

# 自己点検・評価報告書 2019

中 央 大 学

# 中央大学

## —自己点検・評価報告書 2019—

### 目次

学部・研究科 基礎情報 .....	1
学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性 .....	87
第1章 理念・目的 .....	121
第2章 教育研究組織 .....	129
第3章 教員・教員組織 .....	133
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果 .....	139
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果 .....	181
第6章 学生の受け入れ .....	199
第7章 学生支援 .....	209
第8章 教育研究等環境 .....	239
第9章 研究活動 .....	257
第10章 社会連携・社会貢献 .....	281
第11章 管理運営・財務	
管理運営 .....	292
財務 .....	298
第12章 内部質保証 .....	301

# 学部・研究科 基礎情報

## 法学部 法律学科、国際企業関係法学科、政治学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:5,883名(法律学科・3,623名、国際企業関係法学科・685名、政治学科・1,575名)

教員数:専任教員 111名、兼任教員 352名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):53.0名

### ■教育研究上の目的

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○法学部において養成する人材像

法学部は、地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標としています。

○法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

「グローバルなリーガルマインド」を形作るのは、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。それが法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力です。

○法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

学科により、外国語科目は16～24単位、専門教育科目中総合教育科目は20単位、その他の専門科目(演習を含む)は68～80単位をそれぞれ必修とし、各学科とも合計124単位を修得することによって卒業となります。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法律学科においては、法科大学院へ進学した後、法曹資格を取得して法律専門職として活躍すること、また行政分野や民間企業において法律知識と法的思考力を活用する広義の法律専門職などとして活躍することが期待されます。

国際企業関係法学科においては、国際企業の法務部門、商社などのビジネスパーソン、外交官をはじめとする外務公務員などとして活躍することが期待されます。

政治学科においては、公務員、国際公務員、地球市民社会の中心的担い手としてのNGO/NPOの専門的スタッフ、国際分野の仕事、ジャーナリストなどとして活躍することが期待されます。

#### 2. 教育課程編成・実施の方針

○法学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分されます。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目の他に、総合教育科目、演習科目に分かれています。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そして専門科目により、それぞれの学科に関する専門的知識と思考力を身につけられるようになっています。

法律学科と政治学科では、卒業後の進路を見据えた学修・科目履修を促すために、専門科目についてコース制を採用しています。法律学科には、法律専門職を目指す人のための法曹コース、公務員を目指す人のための公共法務コース、民間企業への就職を目指す人のための企業コースが設けられています。政治学科には、広く国や自治体の政策に関心を持ち、公務員をめざすための公共政策コース、地域の経営やまちづくりに関心のある

学生のための地域創造コース、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事につきたい人のための国際政治コース、ジャーナリストの他、マスコミ、出版や広報を含む情報産業で活躍したい人のためのメディア政治コースが設けられています。1年次に共通のカリキュラムで学修し自身の適性や希望を見極めた上で、1年次終了時にコース選択を行い、2年次から各コースに分かれます。

国際企業関係法学科では、コース制は採っていませんが、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるカリキュラムを設置しています。

#### ○カリキュラムの体系的性

法律学科及び政治学科では、専門に関する科目が、基本科目、コース科目(基幹科目、共通科目、展開科目)、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ(政治学科は共通から基幹へ)、基幹から展開へと体系的に配置されています。国際企業関係法学科の専門に関する科目は、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと体系的に配置されており。また、総合教育科目については、総合 A(教養科目)・B(総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、外国語科目については、英語と選択外国語の他に特設外国語などが配置されています。

#### ○カリキュラムの特徴

いずれの学科においても、すべての学年に少人数で行う演習科目を設置しています。1年次演習では、大学での学修への橋渡しを行い、問題の発見、分析、解決の能力や文章力・プレゼンテーション能力等を養います。2年次以降には、深い教養と専門能力を身に付けるための多彩な演習(基礎演習、実定法基礎演習、政治学基礎演習、法学基礎演習 B、現代社会分析、専門演習)が用意されています。また、国際化に対応し、英語で専門科目を学ぶ授業もあります。

法律学科では、専任教員と現役法曹との授業をセットにした「法律専門職養成プログラム」、基本七法についての特講科目、具体的な社会問題と法の関係を探る「法と社会」など、アクティブ・ラーニングを実践する科目を用意し、履修者の主体的な学修への取り組みを促しています。

国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う場合に不可欠な外国語力を養うため、1、2年次だけではなく、3年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視しています。現代社会分析では、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養います。また、グローバルプログラム講座・演習では、専門性の高い語学力と法学の実践力を鍛えます。

政治学科は、専門教育科目のコース科目を4つのコース(公共政策、地域創造、国際政治、メディア政治)に分け、それぞれのキャリアデザインにそって体系的な履修ができるようにしています。

### 3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

### 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の申請をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内に制限

※2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合の進級制限(スクリーニング)制度あり

## 5. 修業年限内での卒業率(2018 年度卒業生)

90.4% (法律学科・91.8%、国際企業関係法学科 88.5%、政治学科 87.9%)

早期卒業制度:有(全学科) 2018 年度早期卒業生:8名

※3年次進級時において、2年次までの修得単位数が 76 単位以上・かつ GPA が 3.60 以上であり、大学院進学を希望する学生が出願可能。

### ■学生の受け入れ

#### 1. 入学者受け入れの方針

##### ○法学部の求める人材

法学部は、地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標にしています。

21 世紀に入り、地球的規模の問題や紛争はますます増えています。身の回りのさまざまな問題へ対応するだけでなく、こうした地球規模の問題をも暴力や武力に頼らず合意やルールに基づいて解決することを喫緊の課題として抱えています。そのような時代だからこそ、最初に掲げた人材が必要とされているのです。

「グローバルなリーガルマインド」を身につけるために、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的思考ができる「新たな教養」の両方が必要であり、それら 2 つがひとりの人間のなかで融和した形で実現されることが求められます。それゆえに、法学部は、次のような資質・姿勢を持っているみなさんの入学を望みます。

(1)自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心

(2)物事を厳密に考え、批判的に捉える思考

(3)健全で強い倫理観・責任感

その基礎に立って、法学部での学びを通して「グローバルなリーガルマインド」を修得し、一人ひとりが社会の有意な一員として巣立っていくことを私たちは願っています。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

入学試験で課している科目はいずれも法学部での学修を進めるにあたって重要です。英語は世界におけるコミュニケーション手段としてだけでなく、「グローバルなリーガルマインド」を修得し世界で活躍する国際人を目指すためにも、さらに多文化社会を知るためにも不可欠な科目です。国語における読解力・文章力・批判的思考力、数学で訓練される論理的かつ合理的な思考力、地理歴史・公民で修得する社会の現実と課題に関する判断力・洞察力、物理・化学・生物などの理科学科目で培われる自然界や環境についての理解力も、すべて法学部での学修の基礎となります。したがって、これらの科目については高等学校段階で十分な学習を積むことを求めます。

そのうえで、一般入試や大学入試センター試験利用入試では、主にこれらの知識面について確認します。また、自己推薦入試や指定校推薦入試でおこなう「講義理解力試験」は、大学で行う講義と同じ形式で試験を行うものであり、社会への理解力、洞察力、思考力、分析力を問うものです。推薦入試等で課している「志望理由書」や「面接・グループディスカッション」は、現在の自分の関心、将来設計、そのために自分が学ぶ学修について、さらにはこれまで周囲とどのように主体性をもって関わってきたのかなどを確認するものです。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定して、取り扱います。

◎：とくに重視する / ○：重視する

入学者選抜	知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 協働性	特徴
統一入試	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
一般入試	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター利用入試（単独）	◎	○		大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター利用入試（併用）	◎	○		本学独自の筆記試験および大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
附属高校入学試験	○	○	◎	提出書類に基づいてすべての要素を総合的に評価します。特に「主体性・協働性」を重視します。
指定校推薦入学試験	○	◎	○	提出書類に基づいて「知識・技能」および「主体性・協働性」を、本学独自の講義理解試験において「思考力・判断力・表現力」を評価します。
スポーツ推薦入学試験	◎	○	○	書類審査において「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
自己推薦入学試験	○	○	◎	書類審査において「知識・技能」および「主体性・協働性」を、本学独自の講義理解試験およびグループディスカッションにおいて「思考力・判断力・表現力」を、それぞれ総合的に評価します。
海外帰国生特別入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
英語運用能力特別入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
外国人留学生入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
転科・転籍試験	○	◎		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
編入学試験	○	◎		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。

現在の自分の社会的関心を確認し、自分が将来なりたい理想像（ロールモデル）を探し、法学部への進学が自分にとって最適な選択かどうかを考えながら、受験の準備をしてください。20年30年先の自分からみて必要と考える基礎的知識を育み、目的意識をもって入学試験に臨んで頂きたいと思います。

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.03

入学定員に対する入学者数比率:1.02（過去5年間の平均:1.03）

## 経済学部 経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:4,301名(経済学科・1,850名、経済情報システム学科・778名、国際経済学科・1,011名、公共・環境経済学科・662名)

教員数:専任教員 87名、兼任教員 147名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):49.4名

### ■教育研究上の目的

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○経済学部において養成する人材像

経済のグローバル化が進む今日、経済や経営についての専門的知識を備え、日本と世界の経済発展に貢献できる人材のニーズはますます高まっています。経済学部では、本学の「建学の精神」である「**実地應用ノ素ヲ養フ**」教育を重視し、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科という4学科体制によって、社会の多様なニーズに応える上記のような人材を育成します。それと同時に、学生一人ひとりが、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材となるよう養成します。

○経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

経済学部における課程を卒業するためには、以下の4つの資質・能力の修得が期待されます。第1に、現実の経済現象を的確に把握するために必要とされる、経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養の修得。第2に、さまざまな問題を解決するために必要とされる、外国語とコミュニケーションの能力及びコンピュータを利用した統計情報処理と分析能力の修得。第3に、ゼミナールを通じて、専門知識だけではなく、チームワークの経験を積み、協調性、自己管理能力の修得。第4に、演習論文、レポート作成、インターンシップなどを通じた、総合的な学習体験と創造的思考力の修得。

○経済学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

経済学部では、下記の表のように、卒業に必要な単位数を133単位、必要最低修得単位数は専門教育科目62単位、総合教育(一般教養)科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位としています。また上限修得単位数は、専門教育科目128単位、総合教育(一般教養)科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位としています。さらに、各年次に修得できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位として、授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮しています。ただし、一定の要件を満たせば、早期卒業制度を利用して3年間で卒業に必要な単位を修得し、経済学研究科や法科大学院に進学することもできます。

科目区分	専門教育	外国語	健康・スポーツ	総合教育
最低修得単位数	62	14	4	24
上限修得単位数	128	28	7	36
卒業に必要な最低修得単位数	133			
卒業までに修得可能な単位数	170			

### ○活躍することが期待される卒業後の進路

経済学部において、経済学を中心とした幅広い専門知識および教養知識を修得し、外国語コミュニケーション能力および情報処理能力を修得した卒業生は、日本国内だけではなく海外においても、経済発展のために活躍しています。また、ほとんどの日常生活における活動は経済活動と考えられますので、経済に関する知識は多くの分野で必要とされ、卒業後の進路先は多方面にわたっています。具体的には、とりわけ金融・保険業が多く、それに次いで製造業、卸・小売業、公務、情報通信業、サービス業などが多くなっています。

進学については、経済学研究科をはじめとする大学院、法科大学院などの専門職大学院への進学、さらに研究者や専門職種を目指す人も多数います。また、公認会計士や税理士などの資格試験合格者や各種公務員試験を受験し公務員となる人も多数います。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○経済学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学部では、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育成することを目指しています。そのために、幅広い学問領域における基礎知識の修得(教養教育)、経済学の専門領域における基礎科目から発展科目にいたる学修(専門教育)を可能とさせる体系的段階的なカリキュラムを編成しています。

#### (1) 教養教育関連科目

各科目群のねらいと構成は、次の通りです。

##### ・外国語科目

1・2年次で重点的に外国語を修得させることをねらいとし、英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語が設置されています。各語学とも基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるようにカリキュラムが組まれています。

##### ・健康・スポーツ科目

自分の身体に対する認識を高め、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさの理解を通じて、自己管理・健康管理、身体能力の向上を目指して、科目が編成されています。

##### ・総合教育科目

広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術および社会の急速な変化にも対応できるような能力と資質を育むことをねらいとし、人文科学、社会科学、自然科学の3分野で構成されています。

#### (2) 専門教育関連科目

1年次では、「経済入門」「入門演習」などの導入科目や基礎科目が中心となり、2年次から本格的な経済学専門科目が履修できるように、専門教育関連科目群が置かれています。

専門教育科目は、導入科目、基礎科目、学科科目、関連科目、学部共通科目等によって構成されており、1年次における基礎科目として、「基礎ミクロ経済学」「基礎マクロ経済学」が必修科目となっています。2年次以上では、各学科の特色を出す専攻的な学科科目(各学科で学ぶために基本となる学科基本科目と専攻をより深く学修するクラスター科目によって構成)をベースとしつつ、関連科目、学部共通科目等の中から、各自の学習目標に応じた科目選択ができるように科目群が配置されています。

なお、4年次の4月・9月に実施される大学院入試で本学経済学研究科への進学が内定した学生は、4年次在籍中に大学院の授業科目を履修することができます。

### ○カリキュラムの体系性

経済学部では、「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「総合教育科目」「専門教育科目」それぞれにおいて、初級から中級・上級、あるいは基礎から発展・応用へと展開される体系的な科目群が置かれています。また、4学科には、特定分野・領域を重点的かつ系統的に学修することを目的とした科目群としてのクラスターが、2つずつ設置されています。各学科において期待される学習効果とカリキュラムの体系性は、次の通りです。

#### ・経済学科

複雑化した経済の動きを分析しうる能力と問題解決への的確な政策提言能力の育成を目指して、「経済総合クラスター」と「ヒューマンエコノミークラスター」が設置され、経済総合的、多面的、系統的な学修を行うための科目が配置されています。

#### ・経済情報システム学科

企業、産業、地域経済の成長と変化についての深い経済学的研究と情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化し、グローバル化する企業や地域経済の担い手として活躍できる人材の育成を目指して、「企業経済クラスター」と「経済情報クラスター」が設置され、現代経済システムおよび情報システムを総合的に学修しうるカリキュラムが組まれています。

#### ・国際経済学科

国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身につけ、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指して、「貿易・国際金融クラスター」と「経済開発クラスター」が設置され、日本と諸外国の間の経済問題を総合的に学ぶための科目が配置されています。

#### ・公共・環境経済学科

環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身につけ、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指して、「公共クラスター」と「環境クラスター」が設置され、公共および環境に関わる基礎的な知識の修得から実践的応用能力を涵養するための科目まで、系統的な学修ができるようなカリキュラムが組まれています。

### ○カリキュラムの特徴

経済学部におけるカリキュラムの特徴は、次の4点によって示すことができます。

#### ・演習と少人数教育

経済学部では、すべて専任教員が担当する演習による少人数教育を重視しています。まず、1年次では「入門演習」または「総合教育科目演習」をほぼ全員が履修します。そして、2年次から4年次まで続く「専門演習」は、毎年60近くの演習が開講され、無線LANを完備した専用ゼミ室(20名程度収容)を使って少人数教育を行っています。「専門演習」では、学生同士がお互いに切磋琢磨しながら主体的に学修し、最終的にその成果を演習論文にまとめて行きます。少人数教育ならではの教員による論文指導は、学生個々人の知識の集積だけではなく、研究対象の探究と分析による創造的思考力の涵養を促します。

#### ・クラスター制度

各学科に2つずつクラスターが設置されており、各クラスターで、それぞれ目指すべき能力育成とキャリアデザインが示されています。学生は、1年次4月にクラスター仮登録をし、1年次末のクラスター本登録までの間に、各自の興味関心、キャリアデザインなどに即して、クラスターを選択します。クラスター選択後も、学生各自で自主的に科目履修設計を行い、系統的な科目履修を目指します。クラスター修了要件を満たした場合には、「クラスター修了証明書」および「クラスター修了証」が発行されます。クラスター修了は、各専門分野の科目群をより深く系統的に修得した証となります。

#### ・Semester制度

1年間を、夏季休業を挟んだ前期と後期に分け、1年次前期の第1Semesterから4年次後期の第8Semesterまで、集中的かつ段階的に学修することを目的としてカリキュラムが構成されています。

#### ・キャリア教育

主に1年次生対象の「キャリアデザイン」、主に2年次生対象の「学部共通インターンシップ」、3・4年次生対象の「インターンシップ」により、一貫性のあるキャリア教育を行っています。とりわけキャリア教育における中心的な位置を占める「インターンシップ」は、1993年度より本学部の正規科目として導入され、「自治体コース」・「民間企業コース」・「金融エコノミストコース」・「金融アナリストコース」・「シンクタンクコース」・「ジャーナリストコース」が開設されています。各コースともに、大学で学修した専門知識・理論・政策などを、実地研修を通して応用、実践する能力の育成、職業マインドおよび職業選択力の育成を目指しています。

### 3. 卒業にあたり必要となる単位数

133 単位

### 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

### 5. 修業年限内での卒業率(2018 年度卒業生)

86.9% (経済学科・86.9%、経済情報システム学科・87.1%、国際経済学科・85.9%、公共・環境経済学科・88.1%)

早期卒業制度:有(全学科) 2018 年度早期卒業生:1名

※大学院に進学する意思がある者で、①1年次の修得単位数 39 単位以上・GPA3.2 以上、②2年次までの修得単位数 77 単位以上・GPA3.2 以上、のいずれかに該当する学生が出願可能。

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

○経済学部の求める人材

経済学部では、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を養成することを理念とし、次のような目標を持つ学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい学生
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい学生
- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい学生
- ・企業や官公庁、国連、NGO などで、経済の専門知識を活かしたい学生
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい学生
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す学生
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す学生

入学者選抜においては、本学独自の一般入試のほか、大学入試センター試験を利用した選抜も行っており、入学後の学修の基礎となる国語、英語、地理歴史、公民、数学の科目を中心として、高等学校レベルの十分な知識と論理的思考力を重視して選抜しています。このほか、特別入試として、自己推薦入試、海外帰国生等特別入試、英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試、外国人留学生入試、推薦入試(指定校、スポーツ)、編入学試験があり、外国語、小論文、面接などの試験により、幅広い問題関心とすぐれた資質をもち、経済学部で学修する意欲の高い学生を選抜します。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

高等学校卒業に必要な諸科目、とりわけ国語、英語、地理歴史、公民、数学はいずれも経済学部での学修を進めるにあたって重要です。特に国語できたえた文章力、数学できたえた論理的思考力、地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識は、いずれも経済学部での学修の基礎となり

ます。また英語力は、経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人を目指すならば、不可欠なものといえるでしょう。

経済学部では、これらの素質を持った学生が入学後にさらにその力を伸ばし、国際的で豊かな教養・学識と専門能力を身につけ、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することができるようにするために、教育課程においてもさまざまな取り組みを行っています。

○入学者選抜ごとの評価項目

入学者選抜ごとに、以下のとおり評価項目を取り扱います。

※入学者に期待する能力を、◎＝非常に重要、○＝重要で表示

入学者選抜	選抜方法	①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・協働性
一般入試	筆記試験	◎	◎	
英語外部検定試験利用入試	英語外部検定試験	◎		
	筆記試験	◎	◎	
センター利用入試併用方式	筆記試験	◎	◎	
	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試単独方式 (前期選考4教科型・3教科型)	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試単独方式(後期選考)	大学入試センター試験	◎	○	
統一入試	筆記試験	◎	○	
自己推薦入学試験	出願資格	◎		◎
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(外国語・数学)	◎	○	
	面接試験		○	◎
海外帰国生等特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(外国語・数学)	◎	○	
	面接試験		○	◎
英語運用能力特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	面接試験		○	◎
ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	面接試験		○	◎
編入学試験	出願資格	◎		
	筆記試験(外国語)	◎	○	
	筆記試験(小論文)	◎	◎	
指定校推薦入学試験	出願資格	◎		
	志望理由書		○	◎
	面接試験		○	◎
スポーツ推薦入学試験	出願資格	◎		
	志望理由書		○	◎
	小論文		◎	
	面接試験		○	◎
外国人留学生入学試験(A方式)	出願資格			
	日本留学試験	◎	○	
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(英語)	◎	○	
	面接試験		○	◎

外国人留学生入学試験(B方式)	日本留学試験	◎	○	
	英語検定試験	◎		
	志望理由書		○	◎
附属の高等学校推薦入学試験	出願資格		◎	○
	エントリーシート		○	◎

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.04

入学定員に対する入学者数比率:0.96 (過去5年間の平均:1.01)

## 商学部 経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:4,800名(経営学科・1,467名、会計学科・1,486名、商業・貿易学科・1,287名、金融学科・560名)

教員数:専任教員名 99名、兼任教員名 214名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):48.5名

### ■教育研究上の目的

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○商学部において養成する人材像

商学部の教育研究上の目的は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、商学にかかる各専門分野およびその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することにあります。商学分野全般の高度な教育を通じて、国際的に通用する柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、多様な価値判断が求められる21世紀のグローバル社会に貢献できる人材の養成を目指しています。商学部は、この教育方針を理解し、必要な在籍期間にわたって自ら研鑽を重ね、所定の授業科目単位を修めた学生に対して「学士(商学)」の学位を授与します。

○商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

商学部を卒業するにあたって、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解することが必要です。また、経済や法律に関する知識、人文・社会・自然に関する知識、コミュニケーション能力(外国語運用能力を含む)、情報処理能力、数量的分析スキルなど、専門分野を支える基礎的な能力や関連分野の知識を幅広く、バランスよく身につけることも必要です。21世紀の社会に貢献するためには、優れた人間性を発揮できるとともに、自らの健康管理を含む自己管理能力、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、知的好奇心などを持って、主体的に学び続けることのできる生活習慣を身につけることも大切です。商学部の学生には、課外活動を含む学生生活を通じて、卒業までにこれらの資質や能力を備えることを期待します。

○商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

商学部では単位制を採用し、授業科目ごとに単位を定めています。授業科目を履修し、試験に合格した学生に、その授業科目の単位を付与します。商学部には4単位、2単位、1単位を付与する3つのタイプの授業科目が設置されています。各授業科目1回につき所定の時間を予習・復習に充てる必要があり、商学部を卒業するためには、各学科の必修単位数を満たした上で、合計136単位以上の修得が必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

商学部の卒業生は社会のさまざまな分野で活躍していますが、各学科の専門分野との関連で特に活躍することが期待される卒業後の進路は、以下のように示すことができます。

#### ・経営学科

経営学科は、企業などの組織をいかに維持・発展させるべきかという視点から、企業活動の運営・管理を研究する経営学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、企業経営者、起業家、経営コンサルタント、情報システム管理者その他の企業経営のリーダーとして社会で活躍することが期待されます。

#### ・会計学科

会計学科は、企業や自治体などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための制度や技法を研究する会計学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、公認会計士、税理士、国税専門官、企業の財務部門スタッフ、その他の会計プロフェSSIONALズとして社会で活躍することが期待されます。

#### ・商業・貿易学科

商業・貿易学科は、流通・マーケティングと国際貿易という2つの大きな研究分野を中心に、それらの理論と実務を体系的かつ実践的に学ぶ学科であり、卒業後は、マーケティングの専門家、国際ビジネスパーソン、その他のビジネスのエキスパートとして社会で活躍することが期待されます。

#### ・金融学科

金融学科は、金融経済の制度や理論、企業の金融・財務活動、金融機関の活動などについて専門的・体系的に学ぶ学科であり、卒業後は、ファイナンシャル・アナリスト、企業の財務担当者、銀行員、その他の金融・財務のスペシャリストとして社会で活躍することが期待されます。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○商学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学部では、社会や学問分野の進展に応じて絶えず教育内容を進化させるとともに、学生が自ら考え、自ら学ぶことを尊重し、さらに商学という実践との結びつきの強い専門分野の教育にあたって、理論と実践との融合、専門と教養とのバランスを重視した教育を行っています。商学部では、学部の教育研究上の目的を踏まえ、「進化する教育」、「主体的な学びを尊重した教育」、「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

商学部の授業科目は大きく専門教育科目群と総合教育科目群とに分類されます。専門教育科目群は商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目および商学部アドヴァンスト科目から構成され、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目および学部間共通科目から構成されています。これらの構成は4学科に共通ですが、各学科の専門性を考慮した学科別の必修授業科目を配置することによって各学科の特色を明らかにしています。

### ○カリキュラムの体系性

#### (1)専門教育科目群における設置科目の体系

##### ①商学部スタンダード科目

所属する学科にとらわれることなく、中央大学商学部の学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養することを目的とし、各学科の専門系統(経営系、会計系、商業・貿易系、金融系)の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学習・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、および、導入演習(ベーシック演習)を配置しています。

##### ②商学部分野別専門科目

所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しています。

##### ③商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目および商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目および学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進するための授業科目(クラス)を配置しています。

#### (2)総合教育科目群における設置科目の体系

##### ①リベラルアーツ科目

人文・社会・自然に関する対象を総合的に学習できる授業科目のほかに、数学系、法律系、情報系、健

康・スポーツ系の授業科目を配置しています。

#### ②グローバル科目

第一外国語、第二外国語、選択外国語に区分し、留学指導およびグローバル・スチューデント育成に特化した授業科目を含み、グローバル化の進展に伴って重要度が高まる外国語関連科目を、学生各自の習熟度、学習意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学習できるように配置しています。

#### ③キャリア科目

自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探るための助けとなるように、企業インターンシップ(海外企業を含む)、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)等の実践的教育手法を展開する商学部独自の授業科目を配置しています。

#### ④学部間共通科目

全学的に開講されているファカルティリンケージ・プログラム(FLP)や短期留学プログラムなど、学部横断的に授業が実施される授業科目を配置しています。

### (3)修得単位要件による体系性の保証

専門教育科目群および総合教育科目群において全授業科目を各科目区分に適正に配置することに加えて、「バランスのとれた教育」を展開する観点から、科目区分ごとに最低の必修単位数を定め、カリキュラムの体系性を保証しています。Semester制(春学期・秋学期の2期制)のもと、商学部を卒業するために必要な合計136単位のうち、108単位(フレックス Plus1・コースでは100単位)については、科目区分ごとに必ず修得しなければならない最低の単位数を定めています。商学部スタンダード科目から22単位、商学部分野別専門科目から52単位、リベラルアーツ科目から18単位、グローバル科目から16単位(フレックス Plus1・コースでは8単位)を卒業までに修得する必要があります。

ただし、「主体的な学びを尊重した教育」を展開する観点から、科目区分ごとに定めている必修の単位数以外に、学生本人の興味や目的意識に応じて、どの科目区分からでも自由に修得することを認めています。また、他学部の授業科目については30単位を上限として、さらに海外留学により外国の大学で修得した授業科目の単位については40単位を上限として、商学部の卒業に必要な単位数の中に含めることを認めています。

### (4)授業科目番号および履修系統図の明示による体系性の保証

商学部では、すべての授業科目に系統・分野および学習段階レベルを表す番号を付けています。また、すべての科目区分において、1年次から4年次までの学年別段階と授業科目間の関連経路を図示した履修系統図を作成しています。特に4つの学科に対応した分野別専門科目については、所属する学科の必修科目を中心にして、学科の中の系統分野ごとに適切な履修を促すための工夫を施しています。授業科目番号および履修系統図を学生に明示することによって、「バランスのとれた教育」および「主体的な学びを尊重した教育」という商学部のカリキュラム方針を学生に喚起するとともに、学生の学習目的や進路の探求に有効となる体系的履修を促しています。

## ○カリキュラムの特徴

### (1)商学部スタンダード科目の設置

商学部における4つの学科の専攻は、それぞれ固有の学問分野を形成しています。一方で、商学教育の主たる対象である企業(ビジネス)の実務は経営、会計、商業・貿易、金融の各分野で取り上げる理論や手法が相互に関連し合った総合的活動にほかなりません。この観点から商学部では実地応用力を育む方針のもとで、1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促し、在学中に学生各自が特に探究したい専門分野と必要な研究方法を見定める契機とすることを意図して、商学部スタンダード科目を設置しています。

## (2) キャリア形成教育の充実

コミュニケーション能力、リーダーシップなど、組織人としての基本的素養を有する人材が求められる現代社会において、大学は学問探究の最高学府であると同時に、社会に貢献できる人材の育成を使命とする観点から、商学部ではキャリア形成教育を重視しています。商学部のキャリア形成教育の理念は、組織と個人との関わりに重きを置いて、自立した社会人・職業人としての自己実現の方向性を学生に喚起させるというものです。総合教育科目群の中にキャリア科目の系統を独立させ、1年次から学生参加型の授業科目を設置しているだけでなく、経済界・産業界を中心に社会の最前線に立つ実務家による実社会疑似体験型の授業科目を複数開講しています。

## (3) 演習科目の段階的設置

商学部では、専任教員を中心とする担当教員の指導のもと、特定のテーマに関する研究発表、担当教員との質疑応答や学生同士の討論、また、グループワークや実地調査を通じて、学生の主体的な学習を促すための演習科目(ゼミナール)を重視しています。1年次には大学で必要となる基礎的学習方法を涵養するための「ベーシック演習」、2年次には3年次以降の専門演習への架け橋教育に相当する「課題演習」、さらに3年次および4年次には専門分野に関する論文作成を到達目標とする「(専門)演習」を配置し、入学から卒業まで学生が各自の関心や目的に応じて演習科目を段階的に履修できるようにしています。

## (4) プログラム科目の設置

商学部では、各学科のカリキュラム体系とは別に、資格取得や各種のスキルの習得を積極的に希望する学生のために、専門教育科目群において、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目を設けています(フレックス Plus1・コース所属の学生は優先履修)。職業会計人の資格取得に重点を置いた「アカウント・プログラム」、ビジネス英語のスキルを学ぶことに重点を置いた「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、ビジネスにおける情報技術の活用を学ぶことに重点を置いた「ビジネス・イノベーション・プログラム」、企業ファイナンスの専門資格に重点を置いた「金融スペシャリスト・プログラム」の4つのカテゴリーがあります。

## 3. 卒業にあたり必要となる単位数

136 単位

## 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、1年次の第二外国語に関し、単位修得科目が2科目未満の場合は2年次の第二外国語を履修できないプレジジット制あり)

## 5. 修業年限内での卒業率(2018 年度卒業生)

88.0%(経営学科・86.0%、会計学科・87.6%、商業・貿易学科・89.8%、金融学科・89.9%)

早期卒業制度:有(全学科) 2018 年度早期卒業生:1名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位が 76 単位以上で、GPA が 3.50 以上であること、②3年次春・秋学期に各6単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

### ■学生の受け入れ

#### 1. 入学者受け入れの方針

##### ○商学部の求める人材

商学部では、教育研究上の目的を踏まえ、21 世紀の社会に貢献できる優れた実地応用力と人間性を備えた有為な人材を商学部の教育課程を通じて育成することができるように、学生として受け入れる者には、それにふさわしい基礎学力と学習意欲を有していることはもとより、商学部および各学科の教育目的や教育内容についてよく理解し、商学部で学んでみたいという強い志向性や目的意識、向上心などを有していることを望みます。このような方針に基づき、商学部の入試制度のもとで実施する各種入学試験を経て学生を受け入れます。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

高等学校における教科をしっかりと学び、基礎学力を身につけておくことが何よりも大切です。高等学校での各教科の学習は、商学部入学後において必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、総合的な判断力などの基礎となるものであり、高等学校における学習内容の十分な理解は、商学部入学後により専門的な学習を深める上でも必要不可欠なものです。

また、これからの 21 世紀の社会では、知識が中心的な役割を果たし、知的好奇心を持って生涯にわたって学び続けることが重要となります。そのため、高等学校等での学習を通じて、学ぶことの面白さや学ぶ習慣を身につけておくことも大切です。さらに、目的意識を持って商学部に入学者になるようにするために、商学部および各学科の教育目的や教育内容あるいはそれらに関係する各専門分野の学習内容などを調べるとともに、併せて自分の将来の進路や職業などについて考えてみるのも必要なことです。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定して、取り扱います。

◎:特に重視する / ○:重視する

入学試験名称	選考方法	知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 協働性	趣旨
一般入試	筆記試験	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
統一入試	筆記試験	◎	○		
大学入試センター試験利用入試(単独方式)	大学入試センター試験	◎	○		大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター試験利用入試(併用方式)	筆記試験(英語、数学)	◎	○		本学独自の筆記試験および大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	大学入試センター試験(英語、数学)	◎	○		
英語運用能力特別入学試験	筆記試験(小論文)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	英語外部検定試験	◎			

ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入学試験	筆記試験(小論文・外国語)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	外国語外部検定試験	◎			
社会人入学試験	筆記試験(小論文・外国語)	○	◎		本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
社会人編入学入試	筆記試験(小論文)	○	◎		本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
スポーツ推薦入学試験	書類審査	◎	○		書類審査、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	筆記試験(小論文)	○	◎		
	面接試験	○	○	◎	
指定校推薦入学試験	書類審査	○	○		書類審査および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
附属高校推薦入学試験	書類審査	○	○	○	提出書類に基づいて全ての要素を総合的に評価します。
外国人留学生入学試験(A方式)	筆記試験(小論文・英語)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	日本留学試験	◎			
外国人留学生入学試験(B方式)	志望理由書		○	○	提出書類に基づいて全ての要素を総合的に評価します。

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.07

入学定員に対する入学者数比率:0.99 (過去5年間の平均:1.04)

## 理工学部 数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、 応用化学科、経営システム工学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:4,282名(数学科・278名、物理学科・300名、都市環境学科・379名、精密機械工学科・628名、電気電子情報通信工学科・575名、応用化学科・569名、経営システム工学科・520名、情報工学科・437名、生命科学科・281名、人間総合理工学科・315名)

教員数:専任教員 185名、兼任教員 447名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):23.1名

### ■教育研究上の目的

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○理工学部において養成する人材像

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢をもち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

- ・数学科:数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探究する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科:多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科:安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科:ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、ものごとへの強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科:実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。
- ・応用化学科:原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・経営システム工学科:問題を自ら発見し、人、資金、設備、情報などの経営資源を、社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、工学的手法の適用を通して、組織運営の最適化および効率化を実践できる人材を養成します。

- ・情報工学科:情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科:道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

○理工学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

理工学部を卒業するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとします。

- ①コミュニケーション力:相手を理解したうえで、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
- ②問題解決力:自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
- ③知識獲得力:深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
- ④組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
- ⑤創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
- ⑥自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
- ⑦多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協同により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。
- ⑧専門性:学科に応じた以下の専門性を身に付けている(詳細は、学科ごとに別途定めます)。
  - ・数学科:数学の専門知識と数理的素養を有して、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、説明できる。
  - ・物理学科:物理学の専門知識を応用し、自分が興味を持った自然現象の追求・解明に主体的に取り組むことができる。
  - ・都市環境学科:都市環境学についての知識を有し、全体最適化を図りつつ、様々な課題を分析・評価し、解決のためのプロジェクトに応用できる。
  - ・精密機械工学科:広い知識と経験をもとに、境界領域をまたがる専門知識を有し、全世界的な視野を生かして、社会に役立つ精密機械システム的设计・開発を通して総合的に問題解決を検討できる。
  - ・電気電子情報通信工学科:電気電子情報通信分野の知識と応用力を広く深く有し、全体を見通した構想の基に、複合的問題に対して妥当な解を導き、社会基盤の発展に寄与する実効的な材料、デバイス、システムを創生することができる。
  - ・応用化学科:応用化学分野の専門知識を有し、それを化学物質の生成・分析・評価に活用して、化学物質の創製や、化学物質に関わる社会的課題への解決策を提案し、その成果を発表できる。
  - ・経営システム工学科:経営システム工学に関する知識や技術を応用して問題を解決し、組織運営の最適化および効率化に寄与できる。
  - ・情報工学科:専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を行うことができる。一定基準以上の緻密さや正確さをもった作業を行うことができる。
  - ・生命科学科:専門知識を有し、柔軟な発想で生命現象を深く探求し、その成果を新たな発見や提言として

発信でき、社会教育にも貢献すると共に、環境と安全に考慮しつつ、食糧・燃料の生産、医薬等の開発、生態系管理・自然再生へと展開できる。

- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした広範な分野の基礎的専門知識と豊かな国際性を生かし、様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、異分野間の円滑なコミュニケーションの要となつて、問題解決に当たることができる。

#### ○理工学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

理工学部を卒業し、学士の学位を取得するための学習量と卒業要件は次の通りとします。

- ・理工学部に4年間在籍すること。ただし、数学科では、中央大学大学院理工学研究科数学専攻博士前期課程への進学を前提として、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
- ・外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目のそれぞれと、それら全体について、学科ごとに定められた卒業に必要な最低修得単位数を修得していること。

#### ○活躍することが期待される卒業後の進路

理工学部の卒業後は、人間社会の発展と人々の幸福の増進のため、理工学の知識と技術を社会に還元することが期待されます。企業における技術者・研究者、公的機関における技術系職員、高等学校・中学校における教員などの職が進路として考えられます。また、理工学の高度な知識と未来志向の技術を社会に還元するために、大学院への進学も主要な進路として推奨します。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

#### ○理工学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

卒業時点で求められる広さと深さをもつ知識とそれを活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

#### ○カリキュラムの体系的性

外国語教育科目1群・2群では、それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。総合教育科目1群は保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合知識の学習を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。総合教育科目3群は専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。専門教育科目は学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっています。

#### ○カリキュラムの特徴

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開しています。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描く

ことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

### 3. 卒業にあたり必要となる単位数

数学科・126 単位

生命科学科・124 単位

その他の学科・130 単位

### 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の申請をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、応用化学科において1・2年次配当の所定の科目について、一定水準以上の単位を修得していない学生については、3年次配当の専門教育科目必修科目の履修が不可となる履修要件あり。

また、全ての学科において、「卒業研究」履修にあたっての履修条件設定あり。)

### 5. 修業年限内での卒業率(2018 年度卒業生)

89.6%(数学科・88.5%、物理学科・86.7%、都市環境学科・90.0%、精密機械工学科・84.8%、電気電子情報通信工学科・91.0%、応用化学科・84.3%、経営システム工学科・93.7%、情報工学科・88.3%・生命科学科・97.4%、人間総合理工学科・94.4%)

早期卒業制度:有(数学科) 2018 年度早期卒業生:0名

※本学理工学研究科に進学希望の者で、次の要件に該当する者が出願可能。

- ①2年次修了時点で、2年次までの修得単位数が 86 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7以上
- ②①に加え、3年次前期時点で、3年次前期までの修得単位数が 106 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ③②に加え、3年次修了時点で、本学数学専攻博士課程前期課程への進学が確定していること、および卒業に必要な所定の単位数を修得、大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行うことにより、確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するために、以下の資質を有する人材を多様な入試形態により受け入れます。

・基本的な知識・基礎学力を有する人

高等学校普通科の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしていることが必要です。特に、理工学部で学ぶためには数学・理科・英語についての基礎学力が必要です。

・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人

新しい課題や問題に直面した際、時間がかかっても物事を筋道立てて考えるためには、論理的な思考力と分析力を身につけていることが必要です。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうためには表現力が必要です。

- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人  
他者と協働して効果的に学修に取り組むためには、一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力が必要です。
- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人  
大学での学修に主体的に取り組むためには、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持つことが求められます。

大学で効果的な学修を進めるためには、多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨することが重要です。このため、理工学部では下記のように多様な入試形態を設け、それぞれの入試形態ごとに特徴のある人材を受け入れます。

- ・一般入試:基礎学力(数・理・英)が高く、思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・センター試験利用入試単独方式:十分な基礎学力と思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・センター試験利用入試併用方式(理数選抜入試):基礎学力が高く、特に理数科目について優れた思考力・表現力を有する人を選抜します。
- ・自己推薦入学試験・海外帰国生等特別入学試験:基礎学力を有し、優れたコミュニケーション能力と積極的な行動力とを重視し選抜します。また、海外における教育・異文化体験を経験し、専門分野への高い好奇心、語学力、国際理解を持ち、グローバルに活躍できる人材を選抜します。
- ・指定校推薦入学試験:高等学校長による推薦者で、基礎学力とコミュニケーション力を有し、学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・スポーツ推薦入学試験:基礎学力を備え、スポーツの分野で卓越した能力を有し、本学において学業とスポーツを両立させる意欲の高い人を選抜します。
- ・外国人留学生入学試験:基礎学力を有し、国際交流を促進し、高い志を持った国際的な人材を選抜します。
- ・附属高校推薦入試:基礎学力を有し、高大連携活動により本学での学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・編入学試験:一分野の学問基礎を固めたうえで、他分野の学問体系、または同じ分野のさらに高度な内容を学ぼうとする意欲の高い人を選抜します。

<入学者選抜ごとの評価項目とウエイト>

※評価項目は「理工学部で身につける資質・能力」に対応

◎:とくに重視する / ○:重視する

「学力の3要素」で表した場合の項目	知識・技能		思考力 判断力 表現力		主体性・協働性				特徴
	知識 獲得力	専門性	問題 解決力	創造力	コミュニケーション力	組織的 行動能力	自己 実現力	多様性 創発力	
一般入試	◎	○	◎	○					本学独自の筆記試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。
センター利用入試単独方式	◎		◎	○					大学入試センター試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。

センター利用入 試併用方式	◎	◎	◎	○					本学独自の筆記試験および大学 入試センター試験において「知識 獲得力」、「専門性」、「問題解決 力」、「創造力」を総合的に評価しま す。
自己推薦入学試 験	○	◎	○	○	○	○	◎	○	本学独自の筆記試験、面接やプレ ゼンテーションにおいて「専門性」、 「コミュニケーション力」、「組織的 行動能力」、「自己実現力」、「多様性 創発力」を総合的に評価します。
海外帰国生等特 別入学試験									
指定校推薦入学 試験	○				○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接におい て「コミュニケーション力」、「組織的 行動能力」、「自己実現力」を総合 的に評価します。
スポーツ推薦入 学試験	○				○	◎	◎		本学独自の筆記試験、面接におい て「コミュニケーション力」、「組織的 行動能力」、「自己実現力」を総合 的に評価します。
外国人留学生入 学試験	○		○		○	○	◎	◎	筆記試験(外部試験)と面接におい て「コミュニケーション力」、「組織的 行動能力」、「自己実現力」を総合 的に評価します。
附属高校推薦入 試	○				○	○	◎		高大連携活動により「コミュニケー ション力」、「組織的行動能力」、 「自己実現力」を総合的に評価しま す。
編入学試験	○	○			○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接におい て「コミュニケーション力」、「組織的 行動能力」、「自己実現力」を総合 的に評価します。

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.07

入学定員に対する入学者数比率:1.04(過去5年間の平均:1.03)

## 文学部 人文社会学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:3,988名

教員数:専任教員名 95名、兼任教員 421名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):42.0名

### ■教育研究上の目的

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門的教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○文学部において養成する人材像

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は、多様性や共生、お互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的知識と幅広い教養を持ち、社会、言語、文化についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを目標としています。人材は人才ともいい、「材」には「材料」のほかに「才能」という意味があります。ここでいう人材は、才能を持った人、才知に富んだ人を意味しています。この学部全体の目標のもと、各専攻において以下のような専門的知識・能力を養成し、多様な社会に柔軟に対応しうる人材の養成を目指しています。

国文学専攻では、現代まで日本語によって創り上げられてきた文献、芸術、文化の豊かな世界を学びます。そして人間および言語情報を分析する力を養い、それを生かして現代、未来を捉える能力を持つ人材養成を目標としています。

英語文学文化専攻では、英語学および英米の文学や文化の専門教育を通して、ことば・文学・文化に関する深い知識を持つ人材養成を目標としています。

ドイツ語文学文化専攻では、ドイツ語圏の言語、文学、文化、歴史、社会に関する広範かつ専門的な知識・方法と実践的な経験知を修得することによって、グローバルな社会の多様性を理解し、国際交流に貢献する人材を養成することを目標としています。

フランス語文学文化専攻では、フランス語能力を獲得し、それを基礎としてフランスの文学と文化について(語学文学文化コース)、またフランスを中心とする西洋美術史と文化としての美術館のあり方について(美術史美術館コース)、確実な知識と思考力を持つ人材養成を目標としています。

中国言語文化専攻では、中国の諸事情を正しく理解するために、高度な中国語運用能力を養うことにより、現地の情報を自分の目と耳で確かめることができる能力を有する人材を養成します。また、中国に持続的な関心を払い、人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化について正確な知識を持つ人材の養成を目標としています。

日本史学専攻では、日本に関わる過去のいろいろな出来事を、史料(資料)を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を持つ人材養成を目標としています。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材養成を目標としています。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自らが「西洋」を、そして世界をどのように見るかを考え、主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を持つ人材養成を目標としています。

哲学専攻では、古今東西の思想・哲学を広く身に付けることを通じて、ものごとを根本的に考える習慣や、人生の諸問題に直面した時にすぐれた解決法を探り出す力を養い、自我の確立した人格をもつ人材の養成を目指します。その際、歴史的に形成された既成の考え方ではなく、時代を超えた普遍的で根源的なものの考え方や思考様式を身に付けるよう努め、さらに、さまざまな分野の最先端の動向にも常に目を配るような人材であることが望ましいです。言語、時間、存在といったわれわれの世界の枠組をなすような概念に関心をいだき、いかなる時でも徹底して論理的思考を貫くような人材養成を目標としています。

社会学専攻では、現代社会における理論と思想を幅広く習得し、現代社会の様々な社会問題を実証的に分析する方法を身に付けることを通じて、少子高齢化、高度情報化、グローバリゼーションを中心に大きく変動する現代社会に対応できる理論的・実務的・実践的知識とセンスを持つ人材を養成することを目標としています。

社会情報学専攻には、「情報コミュニケーションコース」と「図書館情報学コース」の2つのコースが設けられています。「情報コミュニケーションコース」では、メディア・コミュニケーションの理論と実態とを学び、社会に関する情報を能動的・科学的に分析する方法を体得することによって、高度情報社会に対応できる人材を養成することを目標としています。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、また情報メディアの知識を基礎として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる能力の養成を目標としています。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまでの人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を持つ人材養成を目標としています。

心理学専攻では、知覚、学習、認知、発達、教育、臨床、犯罪などの各分野において、人間心理理解のための理論を学び実証する高い能力を持つ人材の養成を目標としています。

#### ○文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

文学部の卒業認定・学位授与にあたっては、以下のような資質・能力が要求されます。

- 1.各専攻の学問分野における専門的な知識を獲得できていること。
- 2.多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けていること。
- 3.専門的学識と幅広い教養を併せ持つことによる複眼的思考と多様性への理解ができること。
- 4.自分の考えを他者に伝え、相互理解を可能とするコミュニケーション能力を身に付けていること。
- 5.主体的に自ら学び続ける力を持っていること。

#### ○文学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

大学では「単位制」が採用され、各授業科目の単位数は、大学設置基準により、1単位の履修時間を教室内(授業時間)および教室外(自習時間)を合わせて45時間としています(大学の授業時間1時限(90分)は、2時間の授業として計算)。

文学部では、この考え方をもとに、学生が4年間を通じて、上記に掲げる「文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力」を備えるために必要な最低単位数を126単位としています。この126単位のうち、専門的な知識に該当する「専攻科目群」は全体の5割強にあたる68単位、幅広い教養に該当する「総合教育科目」は28単位、学生の多様な学びを促進する「自由選択科目」は30単位を必修とし、卒業するにあたって備えるべき各資質・能力の修得に必要な科目がバランスよく履修できる構成となっています。交換留学または認定留学により海外の大学等で取得した単位は、60単位まで換算することができます。

さらに、卒業にあたっては、専門教育学修の集大成として、各専攻所定の卒業論文、またはそれに相当する課題を提出することを必須としています。

#### ○活躍することが期待される卒業後の進路

文学部卒業生は、文学部で培われた専門的知識と幅広い教養＝「人を読み解く力」を備えることで、自発的かつ柔軟に社会に参画できる人材として、社会の中の多様な分野へ進出することが期待されます。各専攻において、活躍が期待される具体的な卒業後の進路は、以下のとおりです。

#### 国文学専攻

- ・学校教員、学芸員
- ・研究者、著述業、クリエイター、評論家
- ・公務員
- ・システムエンジニア

#### 英語文学文化専攻

- ・広く英語力が要求される企業や国内外の団体(各国大使館や国連関係の諸団体、航空業界、金融保険業界、製造サービス業界などの諸企業など)
- ・学校教員
- ・翻訳家
- ・大学院進学

#### ドイツ語文学文化専攻

- ・東京ドイツ文化センター、在日ドイツ商工会議所など、在日ドイツ企業・在日ドイツ団体
- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、ドイツ語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局など、国際性を生かせる公務員職
- ・日本赤十字社など、国際展開をしている団体
- ・在独日本企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

#### フランス語文学文化専攻

##### <語学文学文化コース>

- ・フランス語を生かして、翻訳、通訳、語学学校、商社、航空会社など
- ・フランス文学から学んだことを生かして、編集、出版、メディア、書店など
- ・フランス文化の知識を生かして、旅行、映画、国際交流、食品、アパレルなど
- ・大学院進学

##### <美術史美術館コース>

- ・西洋美術史の知識を生かして、美術館学芸員、美術学校、美術ギャラリー、出版、印刷、広告、旅行など
- ・美術館の知識を生かして、文化財団、建築、都市開発、イベント企画、損害保険(美術品部門)、運輸(美術品部門)など
- ・大学院進学

#### 中国言語文化専攻

- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、中国語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局、税関など、国際性を生かせる公務員職
- ・在中日本企業、または在日中国企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・新聞社、放送局などの中国担当記者
- ・中国関連書籍・雑誌の編集者
- ・日中両国の文化交流や市民活動などを支援する団体、NPO などの職員
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

#### 日本史学専攻

- ・学校教員、博物館学芸員、奈良文化財研究所・国文学研究所など人文系研究所研究員・文化庁・都道府県や市町村の教育委員会など文化財保護行政職員・市史編さん調査員などの公務員、図書館の司書、考古では各地の埋蔵文化財センター調査員、民間の文化財調査会社・発掘支援会社の調査員
- ・日本史や文化財の知識を直接生かせる出版社、記者など新聞社・テレビなどのメディア関係、博物館展示関連の業者、文化財保存業務の会社
- ・その他、日本史学の学習で得た知識や能力を生かして活躍できる旅行関連業界・観光業界やサービス業、日本の地誌を踏まえた知識が生かせる鉄道などの運送業や不動産業、書店などの小売業、広告業、幅広い知識が求められる商社や銀行など企業の営業職・総合職ほか様々な職種
- ・大学院進学

#### 東洋史学専攻

- ・学校教員
- ・地方公務員
- ・商社
- ・旅行会社など海外旅行に関わる仕事
- ・IT 情報関係
- ・出版社
- ・アジア・アフリカ諸地域で事業を展開する企業(メーカーなど)
- ・大学院進学

#### 西洋史学専攻

- ・学校教員、学芸員、公務員、旅行会社、航空会社、商社、新聞社、出版社・書店(雑誌編集や洋書取次など)

#### 哲学専攻

- ・研究者(大学院進学後)、学校教員
- ・国際的に活躍するさまざまな職業(国際協力機関、商社、外交官、外務省勤務など)
- ・病院、福祉関係(介護職、介護施設勤務など)
- ・芸術家、創造的な活動に従事する諸々の職業(画家、音楽家、陶芸家、美術・音楽評論家など)
- ・出版社勤務、編集者
- ・図書館勤務、書店勤務
- ・英語、ドイツ語、フランス語、中国語などを使用する職業(翻訳家、通訳者など)

#### 社会学専攻

- ・研究や教育に関わる仕事(研究者、学校教員など)
- ・社会調査に関わる仕事(公務員、マーケティング関連企業など)
- ・公共・共生に関わる仕事(NPO・NGO 等の非営利組織、家裁調査官、環境保護団体など)
- ・地域・コミュニティに関わる仕事(金融、建築、不動産、コミュニティ企業など)
- ・少子高齢化に関わる仕事(行政、保険、医療、介護、福祉など)
- ・高度情報化に関わる仕事(新聞社、放送局、出版社、IT 関連企業など)
- ・グローバル化に関わる仕事(国連、国際協力機関、外交官、外務省、商社など)

#### 社会情報学専攻

- ・出版、放送、広告・インターネット関連企業など、メディア・コミュニケーションの理論を活かせる仕事
- ・情報・サービス、通信、金融など、情報処理および情報管理の技術を活かせる仕事

- ・行政(公務員)、企業のマーケティング部門など、社会調査の企画・実施能力を活かせる仕事
- ・地方公共団体、国、大学、学校、企業・団体等の図書館、情報センター、情報関連部門など、情報システムに関する技術を活かせる仕事
- ・大学院進学

#### 教育学専攻

- ・学校教員
- ・教育に関わる公務員
- ・公民館や市民センターなどの職員
- ・民間の教育産業企業での仕事
- ・民間のNPOなど教育や子どもの支援を行っている団体の職員
- ・大学職員
- ・大学院進学
- ・一般企業

#### 心理学専攻

- ・法務技官・保護観察官など心理職国家公務員
- ・一般職公務員
- ・学校教員
- ・福祉領域の企業および非営利団体
- ・人材育成・人材派遣に関わる企業
- ・障害児教育や障害者雇用に関わる企業
- ・広告・出版会社
- ・保険・金融業
- ・大学院進学

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○文学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「専門的知識」と「幅広い教養」を持ち、「人を読み解く力」を備えた人材の育成を実現するため、「専門教育における知的訓練」と、「広汎な分野から得られる幅広い教養」を二本柱としており、各専攻の教育目標に即した科目を配置する「専攻科目群」、幅広い教養と自ら学ぶ力を養う「総合教育科目群」、学生の多用な学びを促進する「自由選択科目群」を設置しています。

### ○カリキュラムの体系性

各専攻における学問分野の知識を修得するための科目は、専攻毎に体系化された「専攻科目群」として配置しています。「専攻科目群」においては、各専攻の学問分野の概論、基本的な知識・技法などを学ぶ科目を1・2年次に学修した後、より専門性が高く、個々の問題関心に応じた科目を3・4年次に学ぶこととなります。「総合教育科目群」は、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする科目であり、「初年次教育科目」「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「入門科目」「共通科目」「特別教養科目」の7つの科目群で構成されています(2018年度カリキュラム以降)。

また、これらに加えて、「自由選択科目群」を設定し、学部間共通科目、自由選択科目(他学部・大学院履修科目等)の履修を認めています。自由選択科目には、所属専攻の専攻科目や総合教育科目の単位を充てることもでき、学生自身が各自の志向に合わせて主体的にカリキュラムを組むことを可能にしています。

## ○カリキュラムの特徴

### ①「少人数教育」

文学部では、演習科目はもちろん、通常の講義科目においても、少人数の授業が数多く設置されています。演習科目は初年次から設置されており、1 年次生は、専門分野を学ぶために必要な知識・姿勢を身に付けるための「基礎演習」を、専攻のクラス単位で履修します。また、専任教員によるクラス担任制をとっており、学業や大学生活について、担任からのアドバイスが受けられる体制を整えています。2 年次以降のカリキュラムでは、各専攻の特徴を活かした少人数構成の講義・演習・実習等が用意されており、学生一人ひとりが教員との双方向コミュニケーションをはかりながら、主体的に研究テーマに取り組むことができます。

### ②「ゴシック科目」

文学部では、学生が広汎な分野から知見を得る機会を提供することを目的として、約 600 科目ある 13 専攻の「専攻科目」のうち、その約半数にあたる 300 科目を、他専攻の学生も履修可能な科目＝「ゴシック科目」として開放しています。「ゴシック科目」の履修により修得した単位は、「総合教育科目群」の必要単位数に含めることが可能です。

### ③「副専攻」制度

「副専攻」制度は、所属専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶことにより、複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とした制度です。本制度は、1 学科に 13 専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かし、学生個々の興味とニーズを満足させるとともに、幅広い教養教育を身に付けるという人材育成目標達成の一助としても位置付けられています。現在開設されている副専攻は、「国文学副専攻」、「英語文学文化副専攻」、「ドイツ語文学文化副専攻」、「フランス語文学文化副専攻」、「日本社会・文化史副専攻」、「哲学副専攻」、「社会学副専攻」です。

### ④「モデル履修」制度

「モデル履修」制度は、専攻科目群のゴシック科目と総合教育科目を組み合わせ、特定のテーマを持った「モデル履修科目群」として位置づけたものであり、専攻の学問を越えた分野についても、系統的な履修を促すことを目的としています。現在設定されているモデル履修科目群は、「コミュニケーションにみることばと文化」、「日本語と背景」、「現代社会へのアプローチ」、「国際化社会」、「認知科学：言語・心理・情報・哲学」、「学芸員教養」、「アドバンスト・イングリッシュ・プログラム」、「健康・身体運動文化」です。

## 3. 卒業にあたり必要となる単位数

126 単位

## 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※3年次進級時の進級制限(スクリーニング制度)あり。

(2年次修了時点で「大学生の基礎(1)」「体育の科学(演習)」「外国語」(合計8単位)並びに各専攻設置の「基礎演習」(4単位)、合計 12 単位を修得していない場合は3年次への進級不可)

## 5. 修業年限内での卒業率(2018年度卒業生)

90.4%

早期卒業制度:なし

### ■学生の受け入れ

#### 1. 入学者受け入れの方針

##### ○文学部の求める人材

文学部が人材育成の目標としている「人を読み解く力」を備えるためのアプローチは、決して単一ではありません。文学部では、人文科学系(言語、文学、芸術、歴史、哲学)・社会科学系(社会、情報、教育、心理)を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養い、社会、言語、文化についての素養を身に付けることを目指しています。

そこで、文学部が入学を期待するのは以下のような学生です。

- ・人間や社会に関するテーマを深く探究したい人
- ・日本や外国の言語と文学、歴史、文化、社会に広く関心を寄せる人
- ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造に積極的な興味を抱く人
- ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと思う人
- ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと思う人
- ・高等学校段階までの学習において、社会に関する基礎的な教養、言語、文化を学ぶ基礎としての国語と外国語の能力、論理的な思考力と読解力を身に付けている人

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

#### 1. 教科・科目毎に求める能力

「国語」:母語に対する知識と関心を持ち、日本および世界の文学史における基本的な文学作品を読破していること。特に現代文については、新聞の社説あるいは新書・概説書程度の論説文を読みこなせる読解力と、同程度の論理的な内容の文章を書く文章力を身に付けておくこと。

「外国語」:母語以外の外国語を修得することによって、母語を相対化し、言語一般が重要であると認識していること。新聞記事程度の日常的で短い文章を、辞書を用いなくともおおそ理解できるだけの読解力と、自分の考えや感情を簡潔に伝えられ、電子メールを書ける程度の表現力を身に付けておくこと。

「日本史」「世界史」:歴史全体の流れを把握しておくこと。

「数学」:論理的にものごとを考える基礎力を養うこと。

#### 2. 専攻毎に求める能力

##### 国文学専攻

- ・現代文・古文・漢文:さまざまな文章を読む楽しみを体験しておくこと。
- ・日本史・世界史・地理:文学の歴史的背景を理解しておくこと。

##### 英語文学文化専攻

- ・外国語:少なくとも英検二級程度の英語運用力を身に付けておくこと。
- ・社会:人類の歴史や現代の世界情勢への広い関心を持つこと。

##### ドイツ語文学文化専攻

- ・外国語:論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・世界史:特にヨーロッパの歴史を学んでおくこと。

##### フランス語文学文化専攻

- ・外国語:基礎的学力を十分身に付けておくこと。
- ・世界史・地理:ヨーロッパの歴史と地理に関心を持つこと。

#### 中国言語文化専攻

- ・国語: 論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・外国語: 平易な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・世界史: 特に中国の歴史を学んでおくこと。

#### 日本史学専攻

- ・高校で学習する日本史 B の内容を十分に理解し、基礎的な歴史用語について学習しておくこと。
- ・中学・高校で学習する世界史・地理について基礎的な点は理解できるよう、学習しておくこと。
- ・歴史史料に接することができるよう、高校で学習する古文・漢文について基礎的な読解力を身に付けておくこと。
- ・英語について海外の資料や論文に接することができるよう、高校で学習する基礎的な読解能力は身に付けておくこと。

#### 東洋史学専攻

- ・現代文: 新聞の社説あるいは新書・概説書程度の論説文を読みこなせる読解力と、同程度の論理的な内容の文章を書くことのできる文章力を身に付けておくこと。
- ・漢文: 中国史を専門に学ぶ場合は、漢文の基本句形を理解していること。
- ・古文: 中国史を専門に学ぶ場合は、古文の文法の規則に習熟していること。
- ・外国語: 新聞記事程度の日常的で短い文章を、辞書を用いなくてもおおよそ理解できるだけの読解力と、自分の考えや感情を簡潔に伝えられ、電子メールを書ける程度の表現力を身に付けておくこと。
- ・日本史: 日本史の大まかな流れや出来事について、高校の教科書に書かれている程度の内容を理解していること。
- ・世界史: 世界史の大まかな流れや出来事について、高校の教科書に書かれている程度の内容を理解していること。

#### 西洋史学専攻

- ・外国語: 論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・日本史・世界史: 歴史全体の流れを把握しておくこと。
- ・国語: レポートや論文を作成するのに必要な読解力と文章力を養っておくこと。

#### 哲学専攻

- ・国語(現代文、古文、漢文): 論理的な思考をし、論理的な分析をし、論理的な文章を書くことができること。さまざまな文学作品(小説、詩、評論、古典など)を多く読んでいること。できれば、哲学書や思想・宗教関係の本も読んでいること。
- ・外国語(英語など): 外国語の文章をきちんと解釈する基本を習得していること。文法に則って、外国語を読解する能力を身に付けていること。
- ・倫理: 西洋、東洋の思想・哲学の歴史を一通りの知識としてもっていること。有名な思想家や哲学者や宗教家の学説や考え方を知っていること。
- ・世界史、日本史: 歴史についての基本的な知識をもっていること。

#### 社会学専攻

- ・国語: 論理的な文章読解能力や文章作成能力などの基礎力を身に付けておくこと。
- ・外国語(英語など): 論理的に文章を読解する基礎力を身に付けておくこと。
- ・日本史・世界史: 歴史全体の流れを適切に理解する基礎力を身に付けておくこと。
- ・政治・経済: 政治・経済の仕組みや歴史を適切に理解する基礎力を身に付けておくこと。

#### 社会情報学専攻

- ・国語: 論理的な文章の読解力、および文章作成の基本的能力(段落の構成、語彙など)を身に付けておくこと。
- ・数学: 数学 I・A を履修していること。データの処理、分析、解釈に必要な数学の基礎的知識を身に付けておくこと。

#### 教育学専攻

- ・国語(現代文): 論理的な文章を読みこなす読解力と、論理的な文章を書くことができる基礎的な力をつけておくこと。
- ・外国語: ホームページや新聞記事程度の英文を読む力を持っていること。
- ・日本史・世界史: 歴史についての基本的な知識をもっていること。
- ・現代社会、政治・経済、倫理についての基礎的な知識をもっていること。

## 心理学専攻

- ・数学:心理学は実証研究の過程で統計学の手法を駆使するため、数学的思考能力を身につけておくことが望ましい。特に、数学Ⅰでは「データの分析」、数学Aでは「場合の数と確率」、数学Bでは「確率分布と統計的推測」の分野を重点的に学んでおくこと。
- ・英語:心理学では最新の研究成果を学ぶために学部生のうちから英語の学術論文を読みこなす必要がある。そのため、高校時代にある程度の英文解釈力を身に付けておくこと。
- ・生物学:発生学、進化論といった領域の基本的事項を学んでおくこと。
- ・倫理:研究遂行のための倫理、臨床を行う上での倫理といったことの基本となる倫理学を学んでおくこと。

入学者選抜ごとに、以下のように評価項目を設定して取り扱います。

入学者選抜	選抜方法	知識・ 技能	思考力・ 判断力・ 表現力	主体性・ 協働性
一般入試	筆記試験	◎	○	
統一入試	筆記試験	◎	○	
英語外部検定試験利用入試	筆記試験	◎	○	
	英語外部検定試験	◎	○	
大学入試センター試験利用入試 (3教科型、4教科型)	大学入試センター試験	◎	○	
附属推薦入試	書類審査	◎	◎	○
指定校推薦入試	書類審査	◎	○	
	面接試験		◎	◎
スポーツ推薦入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
英語運用能力特別入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
ドイツ語・フランス語特別入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
外国人留学生入試	書類審査	◎	○	
	日本語外部検定試験	◎	○	
	英語外部検定試験	◎	○	
	面接試験		◎	◎
学士入試(3年次編入学)	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	筆記試験(外国語)	◎	◎	
	面接試験		◎	◎

(◎=特に重視する、○=重視する)

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.03

入学定員に対する入学者数比率:1.00 (過去5年間の平均:1.03)

## 総合政策学部 政策科学科、国際政策文化学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:1,172名(政策科学科・618名、国際政策文化学科・554名)

教員数:専任教員 36名、兼任教員 85名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):32.6名

### ■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○総合政策学部において養成する人材像

中央大学の建学の精神である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」とともに、学部理念である「**政策と文化の融合**」を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力を有し、さらに、ICTツールを使用して、問題解決のためのシステム設計、情報発信ができる能力を養成します。

○総合政策学部を卒業するために身に付けるべき資質・能力

- 1.社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉える能力
- 2.関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考力や発信力
- 3.個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践できる能力
- 4.異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重できる能力
- 5.以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組む能力

○総合政策学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

総合政策学部を卒業し、「学士(総合政策)」の学位を取得するための学習量と卒業要件は、次のとおりです。

- 1.総合政策学部に4年間在籍すること。ただし、卒業に必要な単位を所定の基準以上の学業成績で修得し、かつ国内外の大学院への進学が確定していることを条件に、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
- 2.卒業に必要な最低単位数である126単位を修得すること。このうち、基礎科目群は32単位以上、基幹科目群は50単位以上、応用科目群は12単位以上が必要です。
- 3.単位の修得には、授業時間内の学修のみならず、予習・復習やグループ学習など授業時間外での学習も求められます。授業時間外の学修を担保するため、各年次の最高履修単位は、1・2年次に各46単位、3・4年次に各48単位としています。

○活躍することが期待される卒業後の進路

総合政策学部の卒業生には、複雑に絡み合う問題の発見・解決、社会現象の解明を行う能力を社会的な活動の中で実践していくことが期待されます。卒業後の進路は、製造業、卸・小売業、金融・保険、情報通信、サービス業、メディアなどの幅広い分野にわたる国内外の民間企業、公務員やNGO・NPO、教員など多岐にわたります。

また、本学部での学修をさらに深化させて実践の場を広げるため、国内外の大学院、専門職大学院に進学することもできます。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○総合政策学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

総合政策学部は、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成を採ります。「ディプロマ・ポリシー」を実現するため、カリキュラムは、「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、2学科の独自性を残しつつも、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

#### 1. 基礎科目群

主として1・2年次における学科共通科目として、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康教育の分野を開設します。

- ・導入教育は、本学部での学修に導くための講義科目と演習科目で構成します。
- ・外国語教育は、異文化理解に必要となるコミュニケーション能力を高めるため、英語(必修)と英語以外の外国語を開講し、特に地域研究を進める国際政策文化学科は、英語以外の外国語を必修とします。
- ・グローバルスタディーズは、国外への留学やプロジェクト活動を行うための海外体験の入門科目の役割を担います。
- ・情報フルエンシーは、基幹科目や応用科目で必要となる統計学、データ解析技術等の分野で構成します。
- ・スポーツ・健康教育は、スポーツが個人及び社会に果たす役割を理解するため、講義科目と実技科目で構成します。

#### 2. 基幹科目群

専門分野の講義科目群として、1年次より開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。学科間共通科目、マネジメント・ポリシーサイエンス、文化・地域の3分野を開設します。

- ・学科共通科目は、学部理念に基づく知識を理解するため、社会科学に関する科目を全年次にわたって開講します。特に1年次は法学、経済学、社会学等の分野で導入的な科目を配置します。
- ・マネジメント・ポリシーサイエンスは、「政策」を理解するために、主として法学、経済学、経営学の諸科目で構成します。
- ・文化・地域は、「文化」を理解するために、文化人類学、地域社会文化、宗教、歴史等の人文科学分野の諸科目で構成します。

#### 3. 応用科目群

各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容を持つ分野を中心に、演習、GATEプログラム、インターンシップ、特殊講義、学部間共通科目で構成します。

- ・演習は、導入科目群の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を経て、2年次より専門的なテーマを追求する科目として開講し、学部学修の集大成としての「卒業論文」を含みます。
- ・GATEプログラムは、導入科目群の外国語教育とは別に、1年次より英語及び英語以外の外国語で専門分野を学ぶ科目で構成します。
- ・インターンシップは、各年次において学部でのプロジェクト学習及び進路選択の視点を育むため、就業体験に加え、国内外での実習活動を行う科目を配置します。
- ・特殊講義は、基幹科目群で学んだ知識を深化させるため、特定のテーマに基づく講義を行う科目で構成します。
- ・学部間共通科目は、全学共通科目として、短期留学、ICTに関する科目で構成します。

### ○カリキュラムの体系性

総合政策学部では、「発展型カリキュラム」として「基礎科目群」「基幹科目群」「応用科目群」の3つの科目群を体系的に区分しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むごとに「基礎科目群」での学習から「基幹科目群」、さらに「応用科目群」へと学習内容の比重が移っていきます。

1年次から2年次では、「基礎科目群」で専門的な知識を学ぶための基礎的な知識・スキル、研究手法を中心に学習します。2年次からは、多くの授業科目が配置された「基幹科目群」で専門的な知識を学びます。これらを踏まえ、「応用科目群」では、自らの問題意識に基づく具体的な研究テーマを設定し、指導教員の下で研究を深めます。

### ○カリキュラムの特徴

総合政策学部を構成する2学科(政策科学科、国際政策文化学科)の専門的な知識を学ぶ「基幹科目群」の必修単位数は50単位です。このうち、24単位以上は、政策科学科は「学科間共通科目」と「マネジメント・ポリシーサイエンス」から、国際地域文化学科は「学科間共通科目」と「文化・地域」から修得します。これ以外は、所属学科に関わらず自由に履修することができるため、政策に関する学びに重きを置くのか、異文化理解に関する学びに重きを置くのかを学生自身が選択できます。

また、各年次において、国内外での自主的な学術活動で得られた学習成果に対し、一定の要件を満たすことにより単位付与を行う授業科目を置き、学生が大学での学びを自主的に発展させて研究を実践することを奨励しています。

## 3. 卒業にあたり必要となる単位数

126単位

## 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

## 5. 修業年限内での卒業率(2018年度卒業生)

84.9%(政策科学科・85.3%、国際政策文化学科・84.4%)

早期卒業制度:有(全学科) 2018年度早期卒業生:0名

※大学院進学を希望する者で、①2年次時点において前年度の修得単位 40 単位以上・GPA3.3 以上、②3年次時点において、前年度までの修得単位 80 単位以上・GPA3.3 以上のいずれかに該当する者が出願可能。

3年次修了時点において、大学院への入学手続が完了しており、卒業に必要な所定単位(126 単位)を修得し、かつ GPA が所定の基準(3.3)以上であれば早期卒業を認め、学位を授与。

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### ○総合政策学部の求める人材

中央大学総合政策学部の理念は「政策と文化の融合」(文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点)です。この理念に共感する次のような人物を求めます。

- 1.「社会問題・現象への関心」:実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的好奇心と行動力を持ち続けられる人
- 2.「学際的・国際的理解」:様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲を持ち続けられる人
- 3.「社会貢献への意欲」:社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思を持ち続けられる人

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

中央大学総合政策学部は、PBL(Project Based Learning、問題解決型学習)を重視しています。本学部の学生は、自主的に研究テーマを設定し、さまざまな専門分野の知識をいかして調査研究を進め、研究レポートにまとめます。このため、次のような学習経験を持つ人物を求めます。

- 1.国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校等を卒業する知識・技能を有している。特に外国語に興味を持ち、積極的に学習してきた人物が望ましい。
- 2.クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動他の学校内外での諸活動において主体性を持って行動した経験を有している。
- 3.上記 1.と 2.の活動を通じ、物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。
- 4.社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。

本学部の各入試制度で重視する学力の要素は下記のとおりとなります。

◎特に重視する ○重視する

		①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・協働性	特徴
特別	指定校推薦入試	○	○	○	高等学校の評定に基づき「知識・技能」を、提出書類・面接審査により「思考力・判断力・表現力」・「主体性・協働性」を評価します。
	スポーツ推薦入試	○	○	○	提出書類・小論文審査に基づき「知識・技能」を、小論文審査により「思考力・判断力・表現力」を、提出書類・面接審査により「主体性・協働性」を評価します。
	外国人留学生入試	◎	○	○	小論文審査・英語筆記試験・日本留学試験・面接審査により「知識・技能」を、小論文審査・英語筆記試験・面接審査により「思考力・判断力・表現力」を、面接審査により「主体性・協働性」を評価します。
	附属推薦	○	○	○	提出書類により、すべての要素を総合的に評価します。
一般	一般入試	◎	○		本学部独自の試験にて「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	英語外部検定試験利用入試	◎	○		本学部独自の試験・外部英語検定試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	センター併用入試	◎	○		本学部独自の試験・大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	センター単独入試(前期)	◎	○		大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。

センター単独入試 (後期)	◎	○	大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
統一入試	◎	○	本学独自の試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.02

入学定員に対する入学者数比率:0.97 (過去5年間の平均:1.01)

## 国際経営学部 国際経営学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:296名

教員数:専任教員 30名、兼任教員 17名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):9.9名

### ■教育研究上の目的

経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○国際経営学部において養成する人材像

企業活動がグローバルに展開する現代においては、一企業や自国の利益のみならず、各国が共存し、互恵関係をもって持続的に発展する社会を構築することができる人材が求められています。国際経営学部では、中央大学の建学の精神である「**「**実地應用ノ素ヲ養フ**」**という教育理念に基づき、経営学、経済学に関する理論とその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指します。

○国際経営学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

国際経営学部では、グローバルビジネスリーダーとして必須となる外国語運用能力と国際コミュニケーション能力のほか、以下の専門能力を修得することを期待しています。

- 1) 企業のグローバルな活動における諸課題を経営学及び経済学を基本とした視点から把握し、組織とその活動メカニズムの理解に基づき業務を的確に行うことができる、深い専門能力
- 2) 統計的方法と手法によって現状把握と分析を行い、企業の経営戦略を立案することができる、深い専門能力
- 3) 自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解し、互恵関係を構築して持続的発展へとつなげることができる、深い専門能力

○国際経営学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

国際経営学部では、卒業に必要な単位数を124単位、必要最低修得単位数は専門科目64単位、総合教育科目18単位、グローバル人材科目16単位、演習14単位としています。また、最高履修単位数は154単位として、うち1年次36単位、2年次38単位、3年次40単位、4年次40単位と無理のない履修ができるよう配慮しています。

○活躍することが期待される卒業後の進路

国際感覚に優れ、高度の専門能力と高い語学運用能力に裏打ちされたグローバルビジネスリーダーの活躍先としては、グローバル企業や外資系企業のほか、国際的な活動をしているコンサルティング企業やシンクタンク、公的機関、国際機関が想定されます。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○国際経営学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

国際経営学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指しています。したがって、そのカリキュラムにおいても、グローバルビジネスリーダーの素養が身につくよう、総合教育科目群、専門科目群、グローバル人材科目群を設置し、基礎から発展へと段階的かつ体系的に科目を編成しています。

具体的には、専門科目群に、経営学や経済学を基礎とした関連科目を本学部の学びの核(コア)として位置づけ、国際経営スタンダード科目群として設置しています。さらに、国際経営スタンダード科目群の学修を発展・応用させる科目群として企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群を設置することにより、専門知識に厚みと深みを持たせています。

これらの専門知識を支える学びとして、総合教育科目群に基礎教養科目群、情報統計科目群を設置しています。

さらにグローバル人材科目群では、グローバル人材に必須となる語学運用能力やコミュニケーションスキルを年次を追って段階的に修得できるよう科目を設置しています。

これらの知識やスキルを定着、深化させ、さらに人間力を養う場として演習(ゼミ)を各年次に設置しています。

### ○カリキュラムの体系性

#### 1) 1年次

到達目標:「経営学、経済学の基礎を学ぶ」

「国際経営学部での英語で実施する授業を受けるための英語力を身につける」

①専門科目の学びのコアとなる国際経営スタンダード科目群の中でも基盤となる「経営学入門」、「経済学入門」および「マイクロ経済学」を学びます。また、専門科目を支える科目として、「経営統計入門」を学びます。

②「アカデミック英語Ⅰ」では、英語で実施される専門科目等の授業内容が理解できるレベルを目標として、英語による【質問力】と【解決力】を向上させることを目的とします。また、「アカデミック英語Ⅱ」では、専門科目の講義で得た知識を発展させ、自ら英語で世界に向けて情報を伝える力が伸長できるよう【発信力】の増強を図ります。

③「Global StudiesⅠ」では、短期での海外語学研修を行います。現地研修での体験を通じて、英語運用能力の必要性を喚起させるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、異文化適応能力、問題解決能力を養います。

④本学部の学びを支え、グローバルコミュニケーションにおいても土台となる基礎教養科目群から、自然科学、社会科学、人文科学等の教養科目を学びます。

⑤少人数教育による「入門演習」(ゼミ)を行い、大学では何のために、何を、どのように学ぶかを理解し、その手法を学びます。

#### 2) 2年次

到達目標:「経営学、経済学を発展させた、企業経営分野・グローバル経済分野の専門科目を学ぶ」

「国際地域研究として、各国の歴史・政治経済・文化を学ぶ」

「専門科目の学びをディベートやレポート等で表現できる英語力を身につける」

①1年次に修得した経営学、経済学の発展として、国際経営スタンダード科目群から「国際経営論」、「空間経済学」、「戦略経営論」、「多国籍企業論」、「国際開発論」を学び、3・4年次での専門科目の学びにつなげます。

②自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解するため、1・2年次で各地域の「政治・経済」や「経済史」のほか、「異文化経営論」「日本的経営論」を学びます。

③「アカデミック英語Ⅲ」では、専門科目を基軸とした英語での【思考力】と【正しい発音】を修得することを目標とします。また「アカデミック英語Ⅳ」では、英語による総合的な【表現力】の完成を目指します。

④2年次以降も少人数教育による「専門演習」(ゼミ)を行います。専門演習は、専門分野における本格的な研究活動の中心部分を構成します。

### 3)3・4年次

到達目標:「これまでの学びの集大成として、英語または母語以外の言語による卒業論文を制作する」  
「企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成する」

①3・4年次は、これまで国際経営スタンダード科目群において培ってきた知識を応用させるべく、企業経営科目群、グローバル経済科目群にある先端的な専門科目を学ぶとともに、国際地域研究科目群の専門科目により各地域での経済論や企業論を学びます。

②国際コミュニケーション能力の向上のために、コミュニケーションスキル科目群から英語・中国語・スペイン語・日本語による「ビジネスコミュニケーション論」、「ビジネス交渉論」を学びます。また、「ATC21s(Assessment and Teaching of 21st Century Skills)」では、これまで修得したコミュニケーションスキルの統合化を行います。

③「専門演習」において、学びの集大成として英語または母語以外の言語による卒業論文を制作することを目標とします。

卒業時には、企業経営やグローバル経済に係る専門知識、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えていることを目標とします。

## 3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

## 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の謄替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### ○国際経営学部の求める人材

国際経営学部では、急速に変化するグローバル社会において、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成することを理念としています。したがって、次のような学生を求めています。

- 1) 地球規模のビジネスに高い関心を持ち、企業活動を通じて経済や社会の発展に寄与したいと考える人
- 2) 諸外国の商慣習やその背景にある地域文化に関心があり、語学運用能力とビジネススキルを獲得して、グローバル企業や国際的なコンサルティング企業、シンクタンク、公的機関、国際機関で活躍したいと考える人
- 3) 多様性を尊重し、そこから新たな価値を創造することによって、社会に貢献したいと考える人
- 4) 学内の活動のみならず、広く社会に関わる組織やチームの運営に主体的に取り組み、リーダーの役割を担いたいと考える人

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

いかなる選抜方式においても、高等学校卒業程度の基礎学力(知識や技能)のほか、語学力、表現力、論理的思考力、国際社会への関心、コミュニケーション能力、そして専門領域への探求心が求められます。自ら課題を発見し、それを解決すべく積極的に思考・行動し、母語および外国語の運用能力を高める努力を惜しまない学生を歓迎します。

### 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.99

入学定員に対する入学者数比率:0.99

## 国際情報学部 国際情報学科

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:151名

教員数:専任教員 19名、兼任教員 14名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):7.9名

### ■教育研究上の目的

情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。(中央大学学則第3条の2)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○国際情報学部において養成する人材像

国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材を養成します。

○国際情報学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

本学部を卒業するにあたっては、国際的に通用する以下の全てに関する資質を備える必要があります。

- ・情報技術(「情報の仕組み」)の知識と考え方
- ・法律学体系に基づく情報に関する法律(「情報の法学」)の知識と考え方
- ・国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観(「グローバル教養」)の知識と考え方

これにより、国際的に通用する情報と法の知見を融合させてイノベーションを起こし、新たな情報サービス・政策を情報のグローバル社会に展開できる能力を修得します。

○国際情報学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

本学部では、卒業に必要な単位数を124単位としています。また、科目群ごとの必要最低修得単位数として、専門科目群68単位以上(「情報基盤」から30単位以上、「情報法」から30単位以上、「関連科目」から8単位以上)、演習科目群16単位、グローバル・教養科目群24単位以上(「グローバル」から16単位以上、「教養」から8単位以上)の修得が必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

グローバルに展開するICT系企業等において、情報と法の知識を備えたグローバル人材は、経済界、公的機関、国際機関等の様々な分野で活躍することが期待されます。具体的な卒業後の進路は以下の通りです。ICT系グローバル企業、携帯電話事業者・固定電話事業者や大手サービス・プロバイダ等の電気通信事業者、デジタルマーケティング企業、シンクタンク、コンサルティング会社、システムアーキテクト、ITアナリスト、各企業の広報部門、新聞・雑誌・TVや放送等のマスメディア、広告宣伝関連企業、国家公務員、国際公務員(国連職員等)、地方公務員、国際機関職員、大学院、等

#### 2. 教育課程編成・実施の方針

○国際情報学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

本学部の教育課程は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成しています。

「専門科目群」では情報社会に内在する諸課題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うこと

を目的として、「情報の仕組み」と「情報の法学」それぞれの理論を学修します。そのため、1・2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学習計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置することとしています。

「グローバル・教養科目群」ではグローバルな情報社会において活躍をするための「グローバル教養」を身に付けます。

「演習科目群」では本学部の特徴である「情報の仕組み」、「情報の法学」、及び「グローバル教養」を基礎としながら、各研究テーマに沿った演習を通した深い学びを実現します。

## ○カリキュラムの体系性

### 1) 専門科目群

「専門科目群」では、ICT に関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」、「情報基盤」及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させた、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養います。

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、1・2年次に必修科目を重点的に設置しており、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修します。3年次以降は、1・2年次での学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学習計画に沿った科目選択ができるよう、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目は全て選択科目としています。

### 2) 演習科目群

「演習科目群」では、大学における基礎的な学修の手法等の修得に始まり、国際情報学部で修得したすべての知識・素養を融合した学びを進めます。

1年次に履修する「基礎演習」において、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を学びます。

2年次から4年次には、他の科目群における各科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、「国際情報演習」においてより深く学びます。

4年次には、本学部における学修の集大成として「卒業論文」または「卒業制作」をまとめます。

### 3) グローバル・教養科目群

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として修得します。

「グローバル」の科目区分では、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取捨選択する高い知性を養い、さらに1年次から4年次の配当科目としている「教養」の科目区分において、学問の土台（基礎）となる自然科学、社会科学、人文科学等を学修します。これらは国際情報学部を設置する全ての科目の下支えとなります。また、1年次では、大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指し、2年次では、「情報基盤」及び「情報法」の学修で必要とされる英語の運用能力を身に付けます。

## ○カリキュラムの特徴

### 1) 「情報の仕組み」と「情報の法学」の複合的な学修

情報技術を社会に実装するには、技術的な側面に加えて、それをどのようなルールで整備するか、という視点が必要となります。そのため、本学部の教育課程では、「専門科目群」の「情報基盤」において ICT に関する知識を、「情報法」において社会のルールも含む法学の理論や情報に関する法律の知識を身に付けることで、工学と法学の2つの学問を複合的に学ぶことができるのが特徴です。

また、国境のない情報社会においては、技術を社会に実装する際、文化的背景の違いにも配慮する必要があります。そのため工学、法学の知識に加えて、倫理や哲学といったグローバルな価値観を身に付け、それぞ

れの知識を統合した視点や将来の変化にも柔軟に対応できる思考力を修得することができます。

## 2) 基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、早期にそれぞれの基礎的な理論を修得するため、1・2年次に重点的に必修科目を学修する教育課程としています。1年次は、アカデミックリテラシーの修得に加えて、「情報の仕組み」と「情報の法学」に関する基礎を学び、国際情報学部で学修を進めるための基礎を身に付けます。2年次では、1年次に学修した基礎的な理論を発展させた本学部での学びにおいて重要となる科目を必修科目として位置付けています。この他、2年次後期から開講される「国際情報演習」や主に3・4年次に配当されている発展的科目での学びに円滑に移行することを念頭に置いた科目配置となっています。

## 3) 実践的な科目の配置と実務家教員による授業

「専門科目群」のうち、主に3・4年次に配当されている「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目区分においては、情報技術を社会実装する際の戦略やケーススタディーを学び、広い視野から情報社会を捉えることとしています。そのため、これらの科目区分においては、実務家教員として産業界や省庁から教員を招聘し、情報社会の現場で実際に生じている課題について授業で取り上げることで、1・2年次に身に付けた理論と、実際に現場で課題となっている事象を照らし合わせ、学びをより具体的に深めることを可能にしています。

## 3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

## 4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの（編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等）	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

○国際情報学部の求める人材

本学部が掲げる『「情報の仕組み」と『情報の法学』の融合』の理念に共感し、かつ一定の高い基礎学力を持つ知的な好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求めます。

・グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材

・ICTを活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材

・今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みやルールを構築したいと考える人材

・自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わない人材

・夢と想われていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

論理的思考力、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれます。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定しています。

◎特に重視する ○重視する

入学者選抜	選抜方法	①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・協働性
一般入試	筆記試験	◎	○	
英語外部検定試験利用入試	筆記試験	◎	○	
	英語外部検定試験	◎		
センター利用入試単独方式(前期選考4教科型・3教科型)	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試単独方式(後期選考)	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試併用方式	筆記試験	◎	○	
	大学入試センター試験	◎	○	
附属の高等学校推薦入学試験	書類審査	○	○	○
指定校推薦入学試験	書類審査	○	○	○
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		○	◎

## 2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.01

入学定員に対する入学者数比率:1.01

## 法学研究科 民法法専攻、刑事法専攻、政治学専攻、公法専攻、国際企業関係法専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・41名、博士後期課程・61名

研究指導教員数:博士前期課程・60名、博士後期課程・74名

兼任教員数:博士前期課程・22名、博士後期課程・0名

### ■教育研究上の目的

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○法学研究科において養成する人材像

法学研究科は、「實地應用ノ素ヲ養フ」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的としています。

○法学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成しようとしています。すなわち、グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、グローバルな視点に立って法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる複眼的な視点をもった人材を養成することです。具体的には、法学研究科での教育・研究指導を通じて、複雑な社会現象を読み解く論理的思考力を、また現代社会がかかえる諸問題や諸課題を発見しその解決案を論文という形で提示できる能力を、そして比較研究という点から外国語の文献を読みこなすことのできる能力を、それぞれ修得させることにあります。博士前期課程では、指導教授の指導のもとで、各専門分野における基本とされる研究手法や考え方を学びながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出せることが求められます。

博士後期課程では、指導教授の支援によりながらも、各専門分野における研究手法や考え方は当然修得されている状態であり、自らの課題がその学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を独自に展開できることが求められます。

○法学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程では、所属専攻の講義科目及び演習科目と全専攻共通の講義科目から32単位以上の修得が求められます。ここでいう単位は、1学年を前期と後期に分割し、各期において週1回の授業によって実施される科目を2単位と位置づけ、前期・後期を通じて実施される場合はこれを4単位として構成しています。ここで単位を修得するに必要とされる学修量は、予習・復習といったことを前提としたうえでの学修量、となりますが、履修時における当該分野の知識量や専門分野の知見の深淺、そして、個々の学生の目指す研究目的とその水準に応じて適切に担当教員を通じて管理されることとなります。各専攻で設置されている講義科目及び演習科目では専門分野の知識の修得とその応用展開を可能にすることを追求し、全専攻共通の講義科目では広く豊かな学識を養うため法学・政治学分野の哲学、歴史、理論の知識を得ることになります。併せて、自らの専門分野について指導教授などの研究指導のもと、独力で研究を行いうる基礎的研究能力を養い、その結果として修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件となります。

博士後期課程では、所属専攻の講義科目8単位を修得する必要があります。この講義科目は、博士前期課

程の専門科目をより発展・深化させたもので、専門分野の研究を独力で行うための基礎力を養います。併せて、博士前期課程で培った基礎的研究能力を指導教授の研究指導のもとでより伸張させながら、先行研究事例を尊重しより発展させる視点、そして今までにない新たな視点と知見を独力で提示することができる研究能力を身につけ、その結果として博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となります。

#### ○活躍することが期待される修了後の進路

博士前期課程では、研究者として具体的には大学や短期大学の教員を目指して博士後期課程の進学、高度専門職業人として研究機関あるいは民間企業の法務部門などの実務に携わる人材、国際公務員、国家公務員、地方公務員となる人材として活躍することを期待しています。博士後期課程では、先行研究を尊重しながらも自らの学説を社会的意義の文脈のなかで研究できる研究者(特に大学教員)になること、そしてロースクールを修了している方については、実務と理論の架橋を図り、研修者独自の研究能力とより高次の現実世界の問題解決能力を併せ持つ専門法曹としてだけでなく、実務法曹に精通した研究者として活躍することを期待しています。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

#### ○法学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学研究科のカリキュラムについては、博士前期課程では、5 専攻に共通する共通科目として講義科目群が置かれ、また公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、政治学専攻には「特講」「演習」「特殊研究」(民事法専攻にはさらに「研究特論」)が置かれ、そして国際企業関係法専攻には法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」が置かれています。とりわけ国際企業関係法専攻と民事法専攻に置かれる「研究特論」では、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を指導しています。各専攻は、それぞれ関係する専門分野によって区分されており、各専門分野固有の知識と論理的思考能力を身につけることができますが、研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されます。そのため他専攻・他研究科の科目、更には協定を有する他大学の科目から、修了に必要な 32 単位のうち 10 単位までを履修することができます。こうしたカリキュラムの構成により、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようになってきました。博士後期課程では、各専攻に講義科目である「特殊研究」を設置し、きめの細かいより専門的な研究指導を行うことを基本方針としています。先述した博士前期課程と同様、複相的な研究課題を有する大学院生は、他専攻の「特殊研究」を履修できるようになっています。

#### ○カリキュラムの体系性

カリキュラムの体系性は、博士前期課程では共通科目と各専攻科目というように一般的な科目と専門科目の構成になっており、博士後期課程では博士前期課程の専門科目をより発展・専門化させた「特殊研究」が配置されています。したがって、カリキュラムの体系性としては、広く豊かな学識を養うための一般的な科目に始まり、博士前期課程での各専門科目、それをより発展・専門化させる博士後期課程の科目という構成になっています。加えて国際企業関係法専攻のカリキュラムは、「基幹科目」と「発展科目」に大別され、「発展科目」はそのほとんどが半期 2 単位となっています。

こうしたカリキュラム構成を採用することにより、学生は、基礎的知識の修得、専門分野における論理的思考能力の涵養、そして両者を統合し、より高次の研究能力、すなわち、博士前期課程においては、独力で研究を行いうる基礎的研究能力を、博士後期課程においては、この基礎力に立脚した、独力で研究を進める能力を身につける体系性を維持しています。

#### ○カリキュラムの特徴

法学研究科のカリキュラムの特徴として、次の三点が挙げられます。

第一に、カリキュラム上、多様な科目を開設し学生の多岐にわたる要望に応えられる充実した内容となっています。第二に、共通科目に「外国法研究」が置かれ、またその他の「演習」「特講」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目が多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究に力を入れています。第三に、

2009 年度から研究科間共通のオーブドメイン科目を設置し、法学研究科だけにはとどまらない他研究科も含めた広い専門領域における学修が可能となる研究指導体制を整えています。カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、学生は、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追求することで専門分野以外の知識や考え方も教授されます。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させます。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもと立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行います。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示すこととなるのです。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・8 単位

### 4. 学位授与の状況

修士・博士前期:15 名(修了予定者数 25 名)

博士(課程):7 名(修了予定者数 42 名)

博士(論文):4 名

### 5. 学位授与に係る基準

- ・法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領
- ・法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

○法学研究科の求める人材

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、各専攻分野における教育研究活動に従事できる、あるいは高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成することをめざしています。そのため、第一に、その基礎となる専門的な知識をもつ人、第二に、外国語文献の読解能力を有する人、そして第三に、より論理的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人の入学を期待しています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準

博士前期課程では、まず自らの興味・関心を明確にすることが大切です。そして、その明確となった興味・関心に基づき、研究課題を設定します。この研究課題を追求するにあたっては、研究課題に関する基礎的な知識とその研究課題の専門分野における論理的な思考能力は身につけておく必要があります。そのためには、その研究課題に関して基本書といわれる書物・テキストを読み、少なくとも自らの疑問点や不明点を明らかにできる水準に達していることが必要です。また、法律系専攻では重要判例を知っていることです。また、諸外国との比較研究を行うことから、辞書を使用しながらも基礎的な専門分野の外国書を読むことができる外国語能力を求めます。また、追求する研究課題に隣接する専門分野に関しても広く豊かな興味・関心を有していることが、将来、自らの研究課題についてより高度でかつ深化した研究成果を上げるために肝要です。

博士後期課程では、独力で研究を行うための基礎的な研究能力と専門知識があることが必要です。その知識水準や研究水準は、重要な先行研究事例をすでに確認していること、そして諸外国の主要な先行研究事例や重要図書や一次資料なども触れていることが重要な指標となります。また、追求する専門分野の隣接分野の専門的知識の基礎的部分と論理構造を理解している必要があります。

## 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③法科大学院修了者特別入学試験(博士後期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.28

博士後期課程・0.73

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.36 (過去5年間の平均:0.22)

博士後期課程・0.32 (過去5年間の平均:0.37)

## 経済学研究科 経済学専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・29名、博士後期課程・11名

研究指導教員数:博士前期課程・35名、博士後期課程・29名

兼任教員数:博士前期課程・11名、博士後期課程・0名

### ■教育研究上の目的

経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○経済学研究科において養成する人材像

経済学研究科では中央大学の建学の精神である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」に基づく実学教育の下、大学院学則において「**経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること**」を教育研究上の目的としています。

グローバル化や情報技術の急速な進展、人工知能の発展、日本社会の少子高齢化など、劇的に変化する経済社会の中で、その変化に対応して日本と世界の経済発展に貢献できる人材の育成が求められています。このような現代社会において、経済学研究科では、教育研究上の目的をふまえ、以下のような人材を養成します。

・経済学やその関連分野に関する豊かな学識を有し、国内外におけるアカデミズムをリードする能力を備えた「次世代を担う研究者」

・政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」

○経済学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

「次世代を担う研究者の養成」および「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人の養成』」という2つの柱を実現するために、経済学研究科では博士前期課程、後期課程を修了するにあたって以下の資質・能力を備えることを目標としています。

#### <博士前期課程>

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けしたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき資質・能力は以下のとおりです。なお、いずれのコースも論文をまとめるに際して必要となる「研究遂行にあたり必要となる基盤的能力」と、「経済学に関連する基礎的知識」の修得を、修了するにあたって備えるべき資質・能力と位置付けています。

#### ・研究者コース

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得し、そのうえで自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果を具現化し、学術的に貢献する論文にまとめ上げることのできる研究遂行能力

#### ・高度職業人コース

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識のみならず、自身の専攻分野に限定せず日本および世界の経済をあらゆる視点から考察することができる総合的な経済学的知識の修得と、公務員や一般企業の職業人としても実践的に応用可能な研究基礎力、応用力、発信力

#### ・税理士コース

税理士として社会で活躍することができる税法に関連する幅広い知識の修得と、また自身の研究成果を論文として独創的かつ適切にまとめ、社会に発信することのできる研究遂行能力

#### < 博士後期課程 >

博士後期課程を修了するにあたっては、博士前期課程で備えた経済学とその関連する分野の広い基礎的知識に加えて、修了後「次世代を担う研究者」として社会で活躍するために、以下の資質・能力を備えることを目標としています。

- ・自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる基礎学力と確固たる専門知識の修得
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える「独創性」や、「探求心」、「洞察力」、「分析力」
- ・自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる「研究遂行力」
- ・その研究成果を継続的に国内外の学会等に発表し続ける「発信力」
- ・周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることのできる「受容性」

また、専攻分野別の視点からは、以下の資質・能力を備えることを目標としています。

- ・理論分野・・・経済現象の抽象的理論化力、モデル構築力、数学を使った論証能力等
- ・応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等
- ・経済史、経済思想史等の歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力等

#### ○経済学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

##### < 博士前期課程 >

経済学研究科博士前期課程を修了するにあたり必要な学習量と修了要件は以下のとおりです。

- ・博士前期課程に2年間以上在学することを修了要件とします。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、1年の在学をもって修了することができます。
- ・「リサーチ・リテラシー」、指導教授が担当する科目4単位、演習科目4単位を修得することを全コース共通の修了要件とします。
- ・研究者コースでは、全コース共通の修了要件のほか、基本科目群から8単位、合計32単位の修得を必須とします。また、博士学位請求論文の基礎論文となりうる高水準の修士論文を提出し、その審査に合格することを修了要件とします。
- ・高度職業人コースでは、全コース共通の修了要件のほか、基本科目群から8単位、合計40単位の修得を必須とします。自身が培った経済学またはその周辺領域に関する知識を存分に使い課題に対する研究成果を求める「特定の課題についての研究の成果」を提出し、その審査に合格することを必須とします。
- ・税理士コースでは、全コース共通の修了要件のほか、基本科目に税法に関連する科目を加えた科目群から8単位、合計32単位の修得を必須とします。また、税理士試験受験の際に税法科目の試験免除の要件とされる、高水準の修士論文を提出し、その審査に合格することを必須とします。

##### < 博士後期課程 >

経済学研究科博士後期課程を修了するにあたり必要な学習量と修了要件は以下のとおりです。

- ・博士後期課程に3年間以上在学することを修了要件とします。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認められた者については、在学期間を短縮して修了することができます。
- ・「特殊研究」を4単位修得することを必須とします。
- ・厳格な要件の下で受験申請が可能な「博士学位候補資格認定試験」に合格することを必須とします。
- ・自身の研究成果を博士学位請求論文としてまとめ上げ、その厳格な審査に合格することを必須とします。

#### ○活躍することが期待される修了後の進路

経済学研究科では、各課程修了後の進路として、次のような進路を想定しています。

#### <博士前期課程>

- ・研究者コース

博士後期課程への進学

- ・高度職業人コース

国家公務員、地方公務員、政府関係機関職員、コンサルタント、シンクタンク研究員、データサイエンティスト、NPO 職員、経済開発・国際協力等に携わる国際的な企業人、社会保障業務、会計・経営業務に携わる企業人等

- ・税理士コース

税理士

#### <博士後期課程>

国内外の大学教員、研究員、シンクタンク専門研究員、国家公務員・地方公務員(政策プランナー)、国際機関専門研究員等

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○経済学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学研究科は伝統的に経済学の理論・歴史・政策を中心に、経済学の体系的な理論・実証研究を行うこととし、研究者の養成を1つの柱としてきました。また、現代社会の要請に応えるべく、行政の場における政策立案やビジネス感覚を備えた高度専門職業人の養成も、2つ目の人材育成の柱として掲げ、教育研究活動を行っています。

「研究者の養成」、「高度専門職業人の養成」という2つの柱を実現するため、経済学研究科は各課程において以下の方針を掲げ、体系的なカリキュラムを整備しています。

#### <博士前期課程>

博士前期課程では、経済学に関連する研究を遂行するにあたり必要とされる基盤・基礎となる能力を養成すること、学生一人ひとりの目標や目的に応じてその能力を適切に養成すること、そして、自身の専攻分野のみならずその周辺領域も含めた経済学的知識を養成すること、を主眼に置いたカリキュラム設計をしています。

講義科目を基本科目、発展科目に区分し到達水準を可視化することで、それぞれの経済学研究科における位置づけを明確化し、体系的な履修のサポートができる体制を整えています。基本科目は、研究を始めるにあたって必要となる基盤的能力を身につけることを目的とした科目に加え、経済学のどの分野の研究遂行する際にも広く修得していることが求められる科目を多数設置している科目群です。「発展科目」は、自身の研究分野をより深化させるために必要な高度な知識や技法を教授する科目群として多数の科目を設置しており、また指導教授が担当する科目を必修科目としています。

演習科目は、指導教授や関連する分野の教員、同じゼミで学ぶ学生と共に、自らの研究内容を深めることを

目的とした演習形式の科目です。発表や研究テーマに関する議論、教員による講評などを、授業を通して行うことによって、密な指導体制や研究者や高度職業人として必要となる能力をより伸ばせる体制を整えています。

このほか、指導教授が必要と認めた場合、オープン・ドメイン科目をはじめとする他研究科の設置科目、他大学の大学院の科目、留学先の科目等についても履修可能です。

#### < 博士後期課程 >

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位請求論文の完成と、その先にある研究者の養成にあります。その執筆にあたっては自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得は大前提となります。

博士後期課程では、博士前期課程で身につけた基盤的能力、基礎学力や研究遂行能力をより高度なものとし、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を早期に身につけるため、「特殊研究」を設置し、その単位修得を必須としています。学生は「特殊研究」の履修を通じて獲得した学力や研究遂行能力を存分に自身の博士学位請求論文に生かし、よりよい研究者となるためのステップを踏んでいくこととなります。

#### ○カリキュラムの体系性

##### < 博士前期課程 >

博士前期課程では、学生が希望する進路を「研究者」「高度職業人」「税理士」の3つに区分し、それぞれの進路において求められる能力をより適切に養成する教育課程を整えています。

基本科目：研究活動を始めるにあたり必要となる複数の基盤的能力を養成する「リサーチ・リテラシー」に加え、経済学に関する基礎的知識を確実に修得するための科目です。「リサーチ・リテラシー」は選択したコースに関わらず全員が履修します。また、マクロ経済学、ミクロ経済学、ポリティカルエコノミー、計量経済分析、経済史概論、経済学史概論を「経済学の基本」と位置づけ、経済学の知識吸収の基盤とします。研究者コースおよび高度職業人コースの学生は「リサーチ・リテラシー」に加えて8単位、税理士コースの学生は「リサーチ・リテラシー」に加え、基本科目と発展科目に設置される税理士コース選択必修科目の中から8単位を選択履修します。

発展科目：基本科目で会得した基礎的知識を基盤とし、経済学および経済学に関連する分野の幅広い知識をより深く身に付けるための科目です。マクロ動学、ミクロ動学、経済システム論、社会政策論、経済政策、公共政策等の、幅広い経済学分野に対応する科目から構成されます。学生は、指導教員の履修指導のもと、専攻分野の科目を体系的に履修するとともに、関連する分野の科目も広く履修することで、総合的な経済学的知識を身につけます。

また、主に税理士コースの学生を対象に、租税に関連する分野の科目を体系的に履修するための「税理士コース選択必修科目」も発展科目の中に設けています。

修士論文(研究者コース、税理士コース)：博士学位請求論文の基礎となりうる修士論文の作成を通じて、自身の研究の体系性、論理性、そして研究者として求められる独創性を身につけます。

特定の課題についての研究の成果(高度職業人コース)：自身が培った経済学またはその周辺領域に関する知識を存分に使い、設定した課題に対する研究成果を求める「特定の課題についての研究の成果」に自身の研究成果をまとめ上げることで、職業人としても応用可能な能力を養成します。

##### < 博士後期課程 >

博士後期課程は、博士学位請求論文の完成に主眼を置き、博士後期課程の標準修業年限の3年を目標として博士学位を取得できるようステップアップ式の指導体制を取っています。

カリキュラム体系として、博士前期課程で修得した基盤的能力、基礎学力や研究遂行能力をより深化させ、経済学の高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶために講義科目である「特殊研究」の単位修得を必須としています。

また、厳格な要件の下で受験申請が可能な「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。本試験では、博士学位取得に必要とされる当該専門分野の基幹的な知識、博士学位請求論文の進捗状況、完成度等を複数の審査委員によって確認を行い1年から1年半を目途に十分博士学位請求論文として完成できるかどうかの判定を行います。試験合格のためには形式的要件をクリアするだけでなく、博士学位候補者としての素養、研究者候補者としての資質、論文の水準やその社会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

このように、博士後期課程では博士学位請求論文提出にあたって複数のステップを経ることで、博士学位請求論文の質を限りなく向上させる必要があります。よって、学生は自身の研究に関する知識を修得するだけでなく、日々独創性や分析力を鍛え、研究者として社会に貢献するための研究遂行力を高めなければなりません。

## ○カリキュラムの特徴

### <博士前期課程>

博士前期課程のカリキュラムの特徴は、「研究基礎力の養成」「一人ひとりの進路に合わせたコース別のカリキュラム」、「専攻分野に偏らない経済学的知識の涵養」と表現することができます。経済学の基礎知識獲得をはじめとした、「積み上げ式」のカリキュラムを体系的に設定することで、学生は自身の研究をより広い視野の下で深化させることができます。

なお、希望進路に合わせたコース設定をしておりますが、研究活動をする過程で進路を変更する場合を想定し、年度末に翌年度からのコースを変更することを認めています。

### <博士後期課程>

博士後期課程のカリキュラムは、博士前期課程との接続を前提として設計されており、前期課程で身につけた能力をさらに発展させ、研究者として社会で活躍できる能力を養成することに特化したものと特徴づけることができます。経済学的学識や研究技法をカリキュラムの中で徹底的に鍛錬することに加え、研究指導や学会等における発表を繰り返すことでより論文の精度向上、ないし研究者としての素養を身につけ、標準修業年限の3年で目標として博士学位を取得できるような指導体制を、研究科全体として管理していることも、経済学研究科博士後期課程の特徴といえます。

## 3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程 研究者コース・税理士コース:32 単位、高度職業人コース:40 単位

博士後期課程 4 単位

## 4. 学位授与の状況

修士・博士前期:12 名(修了予定者数 13 名)

博士(課程):1 名(修了予定者数 4 名)

博士(論文):0 名

## 5. 学位授与に係る基準

- ・経済学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### ○経済学研究科の求める人材

経済学研究科では経済学及びその関連分野に関する理論研究並びに諸現象にかかる高度な実証分析を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成することを教育の目標として掲げています。その教育目標の柱を、「次世代を担う研究者の養成」及び「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人』の養成」としていることから次のような学生の入学を希望します。

#### 【博士前期課程】

- ・経済学とその関連する分野の広い基礎的知識(ミクロ・マクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学等)を確実に修得する能力を有していること。
- ・自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力を有していること。

#### 【博士後期課程】

- ・経済学全般の基礎知識を有していること。
- ・研究テーマに関わる国内外の先行研究を的確にサーベイできる基礎学力と専門知識を有していること。
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有していること。
- ・社会全般への学術的発信力を有していること。

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程の入学者は、マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を持つことが望ましいでしょう。ただし、学部時代の専攻分野によっては経済学全般について十分な教育を受けていない人がいるかもしれません。

そういう人たちを想定して、本研究科ではマクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学の実習科目を配置して、基礎知識の修得ができるように配慮しています。

博士後期課程の入学者には、経済学全般の基礎知識に加えて、博士前期課程における研究内容との連続性や継続性が求められます。研究を進めていく過程で、新たな専門知識や分析用具の獲得が必要となることがあります。その場合には、指導教授・副指導教授と相談の上、特別な指導を受けたり、国内外の研究会・学会に積極的に参加して知識習得に努めたりすることが求められます。

### 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内専攻入試(博士前期課程のみ)
- ③特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

### 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.29

博士後期課程・0.37

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.36 (過去5年間の平均:0.27)

博士後期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.32)

## 商学研究科 商学専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・32名、博士後期課程・19名

研究指導教員数:博士前期課程・65名、博士後期課程・55名

兼任教員数:博士前期課程・32名、博士後期課程・0名

### ■教育研究上の目的

商学および関連諸分野における理論ならびに実務に関する高度な教育研究を行い、豊かな学識と高い学術的能力を有する研究者の育成、ならびに優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成を目的とする。(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○商学研究科において養成する人材像

商学研究科では、教育研究上の目的等として、中央大学大学院学則にも規定しているとおり、「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。」を基礎とし、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけ大学教員や研究機関の研究員とし活躍する人材、会計や税務関係などの専門知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材、専門的な知識と実践的応用力を身につけてビジネスパーソンとして活躍する人材を養成します。

研究者の養成及び高度専門職業人の育成は、本研究科が創設以来掲げている教育目標であり、これまでも国内外の大学教員、研究機関の研究員、公認会計士や税理士などの高度専門職業人を輩出しています。今後はこのポリシーを一層強化し、国内外のアカデミズムをリードできる人材をより多く輩出できるよう努めていきます。

○商学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

前述の養成する人材像に対応して、本研究科博士前期課程は研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

博士後期課程への進学を想定した研究コースでは、商学分野の各専門領域についての専門知識のみでなく、それを相対化する社会に関する幅広い総合的知識、課題(テーマ)を設定する独創性、そのために必要な語学能力や統計処理能力などが必要となります。ビジネスコースでは、グローバルなレベルで専門職業人として自律しうる専門知識とその応用能力、実践的な語学能力、知的リーダーとしてチームを主導しうるコミュニケーションスキルや自己管理能力、専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力を身につける必要があります。

博士後期課程では、水準の高い博士學位論文を標準修業年限の3年以内で完成すること目標とし、関連分野の高度な専門的知識に加えて、オリジナリティの高い課題(テーマ)を設定する独創性、その課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミックライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力が必要となります。

○商学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程の修了要件は、研究コース、ビジネスコースによって異なりますが、原則、博士前期課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。ただし、優れた研究業績を上げた認められた者については、在学する年数を1年とすることが可能です。修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。

授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件が付されています。

- ・各コースの授業科目には、〈演習〉と〈講義〉の2種類があります。
- ・原則として、指導教授の講義1科目2単位と、主ゼミナールとして指導教授の「演習Ⅰ」(1年次)4単位、「演習Ⅱ」(2年次)4単位2科目8単位の計3科目10単位を履修しなければなりません。
- ・研究コースは「外国専門書研究」の中から、ビジネスコースは「外国専門書研究」または「実務英語」の中から4単位を選択履修しなければなりません。外国人留学生は、「外国専門書研究」または「実務英語」「日本語専門書研究」から4単位を選択履修しなければなりません。
- ・研究コースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち20単位は、指導教授の講義科目、「主ゼミナール」「副ゼミナール」「研究セミナー」または「導入セミナー」から選択履修しなければなりません。ビジネスコースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち18単位は、講義科目(指導教授の講義科目、「導入セミナー」「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」も含む)から選択履修しなければなりません。
- ・修士論文は、指導教授の研究指導を受けて作成し、原則として2年次に提出します。ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」(特定課題研究)の提出も可能です。ただし、ビジネスコースから博士後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が義務づけられます。

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。博士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。博士論文提出にあたっては、査読論文2本以上の業績を有し、「事前指導・審査委員会」を経て、公開で行われる学位申請最終報告会で発表を行い、博士論文提出の許可を受ける必要があります。

授業科目の履修においては、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ」(1年次)、「特殊研究Ⅱ」(2年次)、「特殊研究Ⅲ」(3年次)の計12単位を履修しなければなりません。

#### ○活躍することが期待される修了後の進路

商学研究科を修了した後、活躍することが期待される進路として、博士前期課程では、公認会計士税理士などの高度職業人、国内外で活躍する事ができるビジネスパーソン、博士後期課程では、大学教員や研究機関の研究員が挙げられます。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

#### ○商学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、各課程・コースにおいて教育および研究指導を実施するにあたり基本的な方針を掲げ、その方針に沿って教育課程を編成しています。

博士前期課程においては、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目と演習科目を配置し、学生が専門とする領域だけでなく、関連する領域を含めて総合的に学ぶことのできる教育課程としています。

また、授業科目と研究指導を組み合わせることで、研究者を志望する学生にはアカデミックな世界で活躍できる研究能力を、高度専門職業人としてビジネスの世界での活躍を志望する学生には、実践的な応用力を養成します。

博士後期課程においては、学位論文作成に向けて複数の教員が体系的に研究指導にあたり、専門領域を深く追究する論理的思考能力を養成し、大学教員や研究機関の研究員に相応しい高度で視野の広い人材を育成します。

#### ○カリキュラムの体系性

博士前期課程には、研究コース・ビジネスコース共通科目として「導入セミナー」を設け、入学する学生が商学全般について一定レベルの知識を修得した上で、より専門的な内容の学修に進みます。

研究コースでは、演習などにおける研究指導を中心に履修し、指導教授の講義と「演習Ⅰ、Ⅱ」に加え、「副ゼ

ミナール」、「研究セミナー」、「導入セミナー」の組み合わせで 20 単位以上を修得するとともに、「外国専門書研究」を履修します。これにより、体系的知識を深く身につけ、問題関心、視野を広げて修士論文作成に導くとともに、博士後期課程に進学し、アカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成します。

ビジネスコースでは、講義科目を中心に履修し、「導入セミナー」を含む講義科目を 18 単位以上修得することで、専門的知識と応用的理論や実践的応用力を養成します。また、実務能力を養成する科目として、本研究科所属の教員と学外の実務家・研究者がコラボレーションする「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」を置いています。

博士後期課程では、博士前期課程における研究コースとの連続性を重視し、博士学位取得へ向け、一貫した、体系的教育を行っています。学位論文作成にあたって、学生がより広い専門分野の指導を受けることを可能にするるとともに、学位取得が開かれた過程でなされることを目的として、博士学位論文提出前に、指導教授他 4 名の委員で構成される「博士学位論文事前指導・審査委員会」を通じての指導・審査によって一定のレベルの論文を完成させるべくシステマティックに執筆指導を行っています。

#### ○カリキュラムの特徴

##### ・広汎な研究分野

経営、会計、商業、金融、経済の 5 つの専攻分野について、専門とする領域だけでなく、関連する 5 つの専攻分野を含めて総合的に学ぶことのできる多種多様な授業科目の設置及び研究指導体制を整えています。

##### ・研究者を養成する「研究コース」と資格取得を支援する「ビジネスコース」に対応した授業科目の設置。

本研究科博士前期課程には研究コース、ビジネスコースの 2 つのコースを置いています。

研究コースは、商学についての研究と研究者の養成を理念とし、将来、大学教員や研究機関の研究員などを目指す人を対象としており、博士後期課程に進んで博士学位を取得することを視野に入れてしています。演習などを中心にアカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成することに主眼を置いています。

ビジネスコースは、高度な専門的知識を身に付けた職業人教育を目標に、公認会計士や税理士などの資格取得を目指す人を対象に会計や税務関係などの知識と応用的理論の修得や、ビジネスマンを目指す人を対象に企業経営に関して幅広く専門的な知識と実践的応用力の修得を目指します。

##### ・システマティックな論文執筆指導

博士論文は特定の指導教授の下で執筆するケースが多いと言えますが、本研究科では提出予定の論文について、事前に複数の教員から成る「事前指導・審査委員会」を設け、一定のレベルの論文を完成させるべくシステマティックに執筆指導しています。

また、論文のレベルアップを図っていくため、この「事前指導・審査委員会」をより強化するとともに、複数の教員がかかわってワークショップ的なスタイルで指導する「研究セミナー」を設けています。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

#### 博士前期課程

研究コース: 演習 16 単位、外国専門書研究 4 単位、講義 12 単位以上  
(講義のうち 2 単位は演習に振替可)

ビジネスコース: 演習 8 単位、外国専門書研究または実務英語 4 単位、  
講義 20 単位 以上

博士後期課程・12 単位

### 4. 学位授与の状況

修士・博士前期: 18 名 (修了予定者数 21 名)

博士 (課程): 1 名 (修了予定者数 11 名)

博士 (論文): 0 名

## 5. 学位授与に係る基準

- ・商学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・商学研究科博士学位審査に関する取扱要領

### ■学生の受け入れ

#### 1. 入学者受け入れの方針

○商学研究科の求める人材

商学研究科は、企業経営に関する高度で総合的な研究と教育を実現する、多様かつ充実した授業科目とスタッフを擁し、これまで数多くの第一線研究者、高度専門職業人、ビジネスパーソンを社会に輩出してきました。

商学研究科は、経営・会計・商業貿易・金融の4学科を有する強力な本学商学部を基礎として組織されています。博士前期課程においては「研究コース」「ビジネスコース」の2コースを設け、研究者を目指す学生、実務的能力の向上を目指す学生、それぞれの具体的なニーズに対応した教育内容を整備し、また、同時に研究とビジネスのコース間の垣根を越えた教育研究上の交流を可能にする、ユニークな研究・教育環境を提供しています。博士後期課程においては企業経営のあらゆる分野について、バランスの取れた研究・教育を行うスタッフの体制を備えています。

商学研究科博士前期課程研究コースでは、次のような人を歓迎します。

- ・経営・会計・商業・金融・経済などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人
- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営・会計・商業・金融・経済など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度の知識や理論・方法を習得して、専門的キャリアに挑戦しようとする人

商学研究科博士前期課程ビジネスコースでは、次のような人を歓迎します。

- ・現代企業の直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎の上に研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

商学研究科博士後期課程では、次のような人を歓迎します。

- ・博士前期課程での研究を基礎としてより一層高度で専門的、総合的で独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応える、鋭く実践的な問題関心に基づく研究のより一層の深化を志向する人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの企業経営の各分野における、高度の専門・応用能力の獲得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程においては、現代の経済・社会現象に関する幅広い興味を前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識
- ・専門分野の基礎的タームを含む外国語能力
- ・確実な日本語の運用能力
- ・論文を書くための論理的思考能力
- ・新たなテーマを発見し、解決に努力する能力

学力水準としては、学部の当該科目等の確実な理解、標準的なテキストの読み込みなどが必要になります。

博士後期課程においては、独創的で応用的な研究を行うための基礎的研究能力があることを前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野の先行研究の理解
- ・専門分野の学術論文を読みすすめることができる外国語能力
- ・高度な学術論文を書くための論理的思考能力
- ・独創的なテーマを発見し、その課題の解決方法を見出すことができる能力

学力水準としては、博士前期課程において修士論文をまとめることができる研究能力、または企業経営各分野の基礎的な諸問題を整理できる実務能力が必要になります。

## 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内専攻入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.64

博士後期課程・1.27

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.52 (過去5年間の平均:0.72)

博士後期課程・1.00 (過去5年間の平均:0.64)

## 理工学研究科 数学専攻、物理学専攻、都市人間環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工 学専攻、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻、生命科学専攻、情報 セキュリティ科学専攻\*、電気・情報系専攻\*

\*は博士後期課程のみ設置

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・514名、博士後期課程・50名

研究指導教員数:博士前期課程・116名、博士後期課程・107名

兼任教員数:博士前期課程・171名、博士後期課程・7名

### ■教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○理工学研究科において養成する人材像

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、その問題を多面的に考察し、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

○理工学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

次の8つの資質・能力を獲得しているものとします。

- ・コミュニケーション力:様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることが出来る。
- ・問題解決力:新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
- ・知識獲得力:継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
- ・組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
- ・創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
- ・自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
- ・多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、

まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

- ・専門性:専攻に応じた専門性を身に付けている。(詳細は、専攻ごとに別途定める)

#### ○理工学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士課程前期課程を修了し、修士の学位を取得するための学習量と修了要件は次の通りとします。

- ・博士課程前期課程に2年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めたものについては短縮されることがある。
- ・修了に必要な単位となる授業科目を論文研修第一及び第二を含めて30単位以上修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、論文研修第一を含めて30単位以上修得すること。
- ・2年間に相当する内容の研究を行った成果を論文にまとめ、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は次の通りとします。

- ・博士課程後期課程に3年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めたものについては短縮されることがある。
- ・特殊論文研修Ⅰ(一年次)、特殊論文研修Ⅱ(一年次)、特殊論文研修Ⅲ(二年次)、特殊論文研修Ⅳ(二年次)、特殊論文研修Ⅴ(三年次)、特殊論文研修Ⅵ(三年次)の6科目12単位を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通りとします。
  - 二年半で修了する者は10単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ)、
  - 二年で修了する者は8単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ)、
  - 一年半で修了する者は6単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ)、
  - 一年で修了する者は4単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ)を修得すること。
- ・3年間に相当する内容の高度・先導的な研究を行った成果を論文にまとめ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

#### ○活躍することが期待される卒業後の進路

理工学研究科の修了後は、人間社会の発展と人々の幸福の増進のため、理工学の高度な知識と未来志向の技術を社会に還元することが期待されます。企業における高度かつ先導的な技術者・研究者・管理職・経営職、公的機関における高度かつ先導的な技術系専門職・管理職・経営職、大学及び研究所の研究・教育職・経営職、工業系高等専門学校・高等学校・中学校における教員などの職が進路として考えられます。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

#### ○理工学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

修了時点で求められる幅広さと奥深さをもつ知識とそれを高度に活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を確実に身につけられるよう、各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置します。特に、博士前期課程における論文研修第一、第二では教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組み、博士後期課程における特殊論文研修Ⅰ～Ⅵでは教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。また、幅広い識見を身につけるために、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープンドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。加えて、学際的融合分野の学習のために、副専攻科目を設置する。異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために、学部・大学院共通科目として自由科目を設置します。

#### ○カリキュラムの体系性

講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多

角的に学ぶことができます。また、論文研修では、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。オープンメイン科目では、理工学分野に限らず、社会科学・人文科学を含めた広い分野にわたる学修ができます。

#### ○カリキュラムの特徴

主専攻科目においては、修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。また、学際的な性格をもつ最先端のトピックを体系的に学ぶ教育プログラムとして副専攻を設置し、主専攻と異なる分野の研究アプローチや当該分野の専門的知識の修得を図っています。さらに、研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラムなどの、他大学院との単位互換によるスペシャリスト育成プログラムを設置して、高度専門職業人育成を進めています。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位(論文研修 12 単位を含む)、博士後期課程・12 単位

### 4. 学位授与の状況

修士・博士前期:248 名(修了予定者数 254 名)

博士(課程):9 名(修了予定者数 9 名)

博士(論文):2 名

### 5. 学位授与に係る基準

- ・理工学研究科修士学位審査に関する審査基準
- ・理工学研究科博士学位審査に関する審査基準

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### ○理工学研究科の求める人材

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を習得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのために、以下のような人が積極的に入学することを期待します。

- ・国際的の第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で習得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を習得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を習得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上の共通基盤として、学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有することが求められます。

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士課程前期課程においては大学理工系学部卒業程度の基礎学力が必要で、博士課程後期課程においては博士課程前期課程修了程度の基礎学力が必要です。特に、それぞれの専門分野においては、専門知識および応用力を持ち、発揮できることが望まれます。

## 2. 入学試験の種類

### 博士前期課程

	数学	物理学	都市人間環境学	精密工学	電気電子情報通信工学	応用化学	経営システム工学	情報工学	生命
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内選考入試	○				○	○	○		
社会人特別入試	○	○			○		○	○	
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試(他大学推薦)			○						
推薦入学特別選抜(他大学推薦)			○	○					
自己推薦入試			○				○		
特別進学(飛び入学)	○								

### 博士後期課程

	数学	物理学	都市人間環境学	精密工学	応用化学	経営システム工学	生命	電気情報系
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試				○	○	○	○	○
社会人特別入試	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○
博士課程前期課程を1年で修了する者の特別入試	○					○	○	○

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.74

博士後期課程・0.57

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.71 (過去5年間の平均:0.79)

博士後期課程・0.34 (過去5年間の平均:0.50)

## 文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・79名、博士後期課程・66名

研究指導教員数:博士前期課程・84名、博士後期課程・75名

兼任教員数:博士前期課程・45名、博士後期課程・16名

### ■教育研究上の目的

「人間の内面と社会と歴史をテキスト、データ及び事象を中心に考察する」との文学研究科の理念の下、大学院学則第4条の5第5号に「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象に係る高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。」(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○文学研究科において養成する人材像

中央大学大学院文学研究科においては、人文科学、社会科学およびその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な研究教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的とします。

博士前期課程においては、本研究科の目的及び「人間の内面と社会、テキスト、データおよび事象を中心に考察する」という基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

博士後期課程においては、前期課程の方針を基盤に置きながら、さらに高度な専門性を身につけることを目指します。具体的には、自立した研究活動をおこない、それぞれの研究分野・学界に貢献できる人材を養成します。その上で、大学や研究所のほか、広く国際社会と地域社会において活躍できる研究者・高度専門職業人の養成を目指します。

○文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力は次のとおりです。

#### ・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、すなわち、日本および海外の文化を学び、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識。

#### ・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明する能力。

#### ・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていく能力。

#### ・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決する能力。

#### ・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていく能力。

### ○文学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修について、次のとおりの修了要件を付しています。

(ア)各専攻の授業科目の中から、指導教授の指導により、講義4単位、演習4単位を選択履修すること。

ただし、当該講義4単位に加えて、教育学専攻の学生は「教育研究総合演習(演習4単位)」を、心理学専攻の学生は「心理学基礎理論(講義4単位)」をそれぞれ1年次に履修していること。

(イ)修了に必要な単位数32単位のうち、前項アの8単位(教育学・心理学専攻は、12単位)をのぞく残りの24単位(教育学・心理学専攻は、20単位)を各専攻の授業科目および共通科目の中から選択履修すること。

(ウ)指導教授が必要と認めた場合は、前項イの規定にかかわらず、12単位を上限に(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修することができます。

(ただし、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定は10単位を限度とします。また、留学中に修得した単位があり、この認定を希望する場合は、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定と合わせて10単位を限度とします。)

博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件を付しています。

- ・各専攻の授業科目及び共通科目の中から、指導教授の指導により、講義16単位を選択履修すること。
- ・指導教授が必要と認めた場合は、(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができます。

### ○活躍することが期待される修了後の進路

大学教員。研究所やシンクタンクの研究員など、自ら研究を行い実社会に一定の寄与をなす研究者。高等学校、中学校などの教員、司書・司書教諭・学芸員。スクール・カウンセラーやセラピストなどの対人援助職。企業や官公庁・自治体に就職し、大学院で獲得した知識・教養・能力を生かして実社会で活躍する高度専門職業人。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○文学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科目を配置しています。文学研究科の共通科目、他専攻の科目、大学院博士前期課程におけるオープン・ドメイン科目、他研究科の科目、他大学の科目などの履修や、授業科目に併せて行う研究指導を通じて、博士前期課程においては高度の専門性を要する職業等に必要な能力を、博士後期課程においては研究者として自立して研究活動を行う能力を養成できるよう、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識を涵養できるカリキュラムを構成しています。

### ○カリキュラムの体系的性

#### ・専攻ごとの体系的性

文学研究科は、13専攻(国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化・日本史学・東洋史学・西洋史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学)で構成され、多くの専門分野を体系的に網羅しています。

#### ・文学分野(国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化専攻)

狭義の「文学」だけでなく言語学の研究も行い、専攻によっては文化、芸術、思想、演劇などの分野も研究対象としています。各専攻では文学、言語、文化、芸術、思想等のそれぞれの分野の授業を組み合わせることで体系的に学ぶことができます。

・史学分野(日本史学・東洋史学・西洋史学専攻)

先史時代から現代までをカバーしつつ、さまざまな地域の歴史に触れることができるよう、十分に配慮したカリキュラム編成を行っています。のみならず、歴史研究の具体的手法について体系的に学ぶことができるよう考古学、古文書学、簡牘学、書誌学、歴史地理学など、関連諸領域についての学習機会も幅広く提供しています。

・哲学分野(哲学専攻)

古代・中世・近世・近代・現代という時代的にも、西洋・中国・日本という地域的にも幅広く思想・哲学を網羅し、広く深く正しく思索し、創造できるカリキュラムを編成しています。

・社会学分野(社会学・社会情報学専攻)

社会学専攻においては、社会病理、社会運動、家族、都市・地域、社会学理論と社会学史、臨床社会学を、社会情報学専攻においてはメディア・コミュニケーション、社会意識と社会心理、社会調査とデータ解析、図書館情報学、情報システム学を網羅し、社会・文化の実証的な研究にさまざまな角度からアプローチし得る学生を育てるためのカリキュラム編成をしています。

・教育学分野(教育学専攻)

教育学研究の諸領域について幅広い視野から考える科目(必修)を学んだ上で、教育哲学・教育史・教育方法学・教育行政学・教育社会学・生涯学習論の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

・心理学分野(心理学専攻) 心理学の基礎科目(必修)を学んだ上で、学校心理学、認知心理学、生涯発達心理学、教育臨床、司法臨床、精神医学、発達障害臨床、神経心理学の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

### ○カリキュラムの特徴

文学研究科は、専攻横断型科目である「総合講座」(博士前期課程)・「総合研究」(博士後期課程)では、13専攻の教員が連携することで、多様な研究のあり方や、他分野の最新情報を知ることにより学生は視野を広げることができます。また、それぞれの専攻内においても、時代的あるいは領域的にその学問分野を一望できるよう科目を配置しており、自らの専門分野を広く、かつ深く究めることができます。

博士前期課程では、「特講」や「演習」などの科目を中心に、コミュニケーション能力の強化と広い視野に立った深い学識と研究能力を養うことを目的として授業を展開し、高度専門職業人養成と研究者教育の出発点として位置づけています。また、心理学専攻と教育学専攻においては、(専攻の専任教員全員による)「心理学基礎理論」と「教育研究総合演習」によって、それぞれの学問分野の基礎力の強化を行っています。

博士後期課程では「特殊研究」などの科目を通して、前期課程で身につけた知識・能力を土台にさらに学修を進め、博士論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標としています。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・16 単位

### 4. 学位授与の状況

修士・博士前期:41 名(修了予定者数 52 名)

博士(課程):10 名(修了予定者数 33 名)

博士(論文):0 名

### 5. 学位授与に係る基準

- ・文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

## ○文学研究科の求める人材像

文学研究科では、人間の存在、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身につけた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、博士前期課程では、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、その解決を考えようとする人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけようとする人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる専門知識・技能を備えようとする人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、地域社会に貢献することを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

博士後期課程においては、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備え、それを活かす職業を志す人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、その課題解決を通して、地域社会に高度な貢献をすることを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に高度な貢献をするために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

## ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

広範で深い学識と、それを背景にした、社会における実践力を身につけるためには、次のような学力や能力をもっていることが望まれます。

### ・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力。

### ・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力。

### ・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する能力。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っていること。さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

## 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②社会人特別入試(博士前期課程のみ)
- ③外国人留学生入試

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.49

博士後期課程・0.48

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.44 (過去5年間の平均:0.46)

博士後期課程・0.17 (過去5年間の平均:0.28)

## 総合政策研究科 総合政策専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・18名、博士後期課程・15名

研究指導教員数:博士前期課程・36名、博士後期課程・24名

兼任教員数:博士前期課程・7名、博士後期課程・0名

### ■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○総合政策研究科において養成する人材像

総合政策研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多岐に渡る分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、学問、文化、宗教、国家、また産学官の境界など、固定化した既存の境界を越えて人々が行き来する「クロスボーダー社会」において、多彩な文化的視野に基づく法政策、公共政策、経営政策などの「政策研究」を専門分野として活躍できる人材、つまり「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを目指しています。

具体的な「養成する人材像」は、以下のとおりです。

- ・既存の専門分野にとらわれることなく、学問を多方面に組み合わせる学際的なアプローチの研究を行い、現在社会が抱える諸問題の解決に貢献できる人。
- ・文化の異なる諸外国の価値観を理解し、国際的に第一戦で活躍できる人。
- ・現代社会の問題を理論的に整理し直し、理論的背景を持った政策・意志決定と提言を行うことができる人。
- ・企業活動が果たす役割や多岐に渡る技術革新の重要性を強く認識し、世の中に新たな価値の創造をもたらすことのできる経営を実践する人。
- ・複雑な社会構造を理解し、公正な価値判断を磨き、世界及び日本の状況と情報を理論的に掌握して未来を切り開く意識を構築し、国際貢献を行う人。

○総合政策研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

本研究科が養成する「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」には、現代社会の諸問題を考察する基礎となる幅広い学問分野を総合的に学び、広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力が求められます。そのため、課程の修了にあたっては次のような資質・能力を身につけることが必要となります。

博士前期課程:人間の文化・社会の複雑な諸問題を深く、複眼的に理解し、その問題解決方法を提案できる総合政策能力

具体的には、①政策研究に必要な政策分野の基礎知識、②政策学領域および文化の諸領域に係る政策分析能力、③社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考で提案できる能力を必要とします。

博士後期課程:博士前期課程からさらに発展的に、総合的な政策対応ができるような高度な専門知識と実践能力

具体的には、博士前期課程で必要になる能力・資質に加え、実務に基づく問題解決志向的なアプローチに基づき、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を開拓しうる高度な専門知識と能力を必要とします。

### ○総合政策研究科の修了に必要な学習量と卒業要件

修士の学位は、本学大学院前期課程に2年以上在学し、設置されている授業科目のうち、研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目の中から18単位および研究応用科目「演習(総合政策セミナー)Ⅰ(1)～(4)・Ⅱ」12単位の30単位以上を修得の上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられます。

博士の学位は、博士課程に5年(博士前期・修士課程を修了した者は2年の在学期間を含む)以上在学し、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ(1年次)」及び「特殊研究Ⅱ(2年次)」の合計8単位を修得の上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して与えられます。なお、博士論文の提出に際しては、査読付公表論文2本以上を出願資格とする「博士学位候補資格認定試験」に合格していることが必要です。

### ○活躍することが期待される卒業後の進路

卒業後の進路として、以下のように想定しています。

- ・既存の専門領域における問題意識と基礎研究の成果をさらに深めると同時に、関連諸分野とのコラボレーションをはかって実際に応用し、あるいは複合的な視野に立った研究分野を開拓しつづけるようとする人 ⇒ 教員・研究者(中・高等教育・研究機関、文系・理系・総合系のシンクタンク)など
- ・現代的な問題意識を論理的に整理しなおし、理論背景をもった政策・意思決定提言をおこなう能力を身につけ、組織・機関の構造改革を実行しようとする人 ⇒ 公務員・企業人・文化団体幹部など
- ・複層的な社会構造を理解し、公正な価値判断能力を磨き、世界および日本の状況と情報を論理的に掌握して未来を切り拓く意識構築をし、また国際貢献をしようとする人 ⇒ ジャーナリスト・国際機関職員・NPO/NGO 幹部など
- ・日本語によって各界で活躍できる能力を磨こうとする留学生、総合政策研究にもとづく博士学位を取得しようとする留学生 ⇒ 日本国内の専門企業人・経営者・母国の公務員や研究者など

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○総合政策研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材を養成」という教育理念を実現するために、博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目および研究応用科目を設置しています。これにより、研究方法論等の研究活動における基礎的な学修から、多岐に渡る専門分野の学修、そして2種類の演習科目を通じて研究テーマについてより深化した学修を行うことができます。このような体系的なカリキュラムを組むことで、課題に対して複合的視野からの政策的アプローチを行うことができる能力を育みます。

博士後期課程では、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つを研究指導分野として設け、分野ごとに「特殊研究」を配置します。学生は「特殊研究」の履修を通じて指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化することに加え、自らの政策的主張を論文として世間に公表し続けることで、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

### ○カリキュラムの体系性

#### ・前期課程

「研究基礎科目」:総合政策研究科の柱の一つである政策科学を中心として、政策研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目です。

「研究発展科目」:「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と専門知識と研究方法をもとに、学生が自身の専攻・研究テーマに関連した高度な専門性を持ち、より具体的な総合政策研究を行えるように導いていくための科目です。この「研究発展科目」には、「法政と経済」、「ビジネス政策」、「現代社会」、「文明と国家」、「アジアの歴史と文化」の5つの分野を置き、学生が複数の分野を履修することで、単一専攻に埋没せず、複眼的な価値観と方法論を基層として形成したうえで、高度な政策分析能力が培われるように配慮しています。

「研究応用科目」:より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を涵養することを主眼とした科目です。この「研究応用科目」には、学生が指導教員から修士学位論文に向けたインテンシブな個別指導

を受けるための「演習(総合政策セミナー) I (1)~(4)」、さらに指導教員を含む複数教員から学位論文作成の厳格な指導を受ける「演習(総合政策セミナー) II」を設けています。

以上、3つの科目群を体系的に設置することにより、総合的な政策分析能力を修得できるように配慮しています。

#### ・後期課程

後期課程においては、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究分野について「特殊研究」を設置しています。

学生は指導教授の担当する「特殊研究 I (1年次)」「特殊研究 II (2年次)」合計8単位を履修することとなります。

後期課程では、前期課程での研究成果を踏まえて、個々の学生の研究課題に対してより専門的な研究成果を上げることができるよう指導する体制を確立しています。

博士学位論文作成に向けては、主査と2人以上の副査により、きめ細かな個人指導を行っています。なお、指導体制の一環として、課程博士論文作成にあたって「博士学位候補資格認定試験」制度を導入し、博士論文を完成し学位取得に至る研究のプロセスを明確化しています。

#### ○カリキュラムの特徴

総合政策研究科のカリキュラムの特徴は以下のようにまとめることができます。

- ・博士前期課程における研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目による体系的履修プログラム
- ・「演習(総合政策セミナー) II」における複数教員による指導体制
- ・幅広い学問分野の融合による学際的研究の促進
- ・「博士学位候補資格認定試験制度」導入による研究指導体制の確立
- ・複数プロセスの設置による学位論文審査の厳格性

#### 3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30単位 (研究応用科目「演習(総合政策セミナー) I (1)~(4)・II」12単位を含む)

博士後期課程・8単位

#### 4. 学位授与の状況

修士・博士前期:17名(修了予定者数20名)

博士(課程):4名(修了予定者数10名)

博士(論文):0名

#### 5. 学位授与に係る基準

- ・総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・総合政策研究科博士学位審査に関する取扱要領

#### ■学生の受け入れ

##### 1. 入学者受け入れの方針

○総合政策研究科の求める人材

##### 【博士前期課程】

現代社会が直面する課題を正確に理解し、適切な解決策を創造するために不可欠な研究能力の育成と実務能力をステップアップさせるという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・社会の問題について、広く興味を有している者
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している者
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を持つ者

- ・論理的思考力に優れた者

#### 【博士後期課程】

現代社会が直面する複雑な政策課題を正確に理解し、様々な事象を深く解明する者や、その適切な解決策の創造に関する研究能力を育成するという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している者
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決方策について深く研究する意思を有している者
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディスイプリンを刷新する政策提言を行うことができる者
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を持つ者

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

入学するにあたっては、以下の資質・能力を備えていることを求めています。

##### 【博士前期課程】

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力
- ・論理的思考に基づく分析・総合力
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

##### 【博士後期課程】

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的思考力と問題発見・解決能力
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

## 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.23

博士後期課程・0.50

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.08 (過去5年間の平均:0.31)

博士後期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.22)

## 戦略経営研究科 ビジネス科学専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:博士後期課程・29名

研究指導教員数:14名

兼任教員数:2名

### ■教育研究上の目的

現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○戦略経営研究科(博士後期課程)において養成する人材像

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻の学問分野の中心は経営学であり、研究の対象としては、企業や公的機関を含めたマネジメントにかかわる問題を幅広く扱います。実践的で応用性の高い研究に積極的に取り組み、実践の中から得られる知見を理論的に解明すると共に、それらの知識を総合化して実務に応用することに力点が置かれています。

戦略経営研究科博士後期課程の理念は、不確実性の高い経営環境における実践的な問題に対して、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合して”対応する創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展ならびに新しい文化の創造に貢献することです。

上記の理念は、本学における実学の理念、すなわち「単なる実用技術の習得をもってこと足れりとするものではありません。それは、広い教養と高い知性を兼ね備えたプロフェッショナルの養成であり、建学者たちが品性の陶冶された代言人の養成を創学の目的に掲げた趣意もまさにこの点にある」との趣旨に一致するものです。その理念の元、理論の体系化を通して、高度な分析能力と実践的な問題の解決を図ることができる総合化能力を持った人材を養成します。

具体的には、

- ・高度職業人  
企業幹部(法務・財務・総務・人事など)  
企業の意思決定をサポートする専門職(弁護士・会計士・税理士など)
- ・実務家研究者(コンサルタント・シンクタンク研究員)
- ・専門職大学院の実務家教員

を養成します。

○戦略経営研究科(博士後期課程)を修了するにあたって備えるべき資質・能力

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養します。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

### ○戦略経営研究科(博士後期課程)の修了に必要な学習量と修了要件

戦略経営研究科博士後期課程の学位は、3年以上在学し、かつ16単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。

「リサーチメソッド」については、いずれか2単位1科目を選択必修とし、社会人学生の場合、研究・論文作成を行うのに十二分なリサーチ手法を身につけていないケースが多く見られることから、1年次に配当します。

また、「講義(特別研究)」については、いずれか2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行いません。

ただし、「博士論文」作成にあたっては、標準修業年数(3年)での論文完成を目指すために、1年次から、指導教授の指導により、「研究指導Ⅰ」(1年次配当)、「研究指導Ⅱ」(2年次配当)、「研究指導Ⅲ」(3年次配当)の3科目12単位を履修しなければなりません。

なお、標準修業年限(3年)で修了を予定する学生の研究指導については、入学後に論文テーマ発表を行い、1年次修了時にサーベイ論文発表を行います。その後、課程博士学位候補資格認定試験を課し、審査に合格し認定を受けた者が「博士論文」を作成し、提出することができます。

ただし、課程博士学位候補資格の認定を受けるためには、研究業績に関する出願条件を満たしていなければなりません。なお、戦略経営研究科博士後期課程で、研究が中心となることから、履修科目の年間登録上限及び他大学における授業科目の履修等の制度は設けません。

### ○活躍することが期待される修了後の進路

戦略経営研究科博士後期課程修了後の進路としては、具体的には、

- ・実践的な課題に対して自立した研究能力を持ち合わせた「総合的な」問題解決能力を備えたジェネラル・マネジャー(トップ及びミドル)及び経営戦略、マーケティング、組織開発、人材育成、ファイナンス、企業法務部等の指導的スタッフ
- ・経営意思決定をサポートする戦略会計技法に精通した職業会計人(公認会計士、税理士)及び企業等の経理・財務責任者及び経営法務の領域について高度に専門的な知識と能力を備えた企業の法務部員ならびに企業内弁護士、さらには、企業の意思決定をサポートする経営法務を専門とする弁護士など
- ・実務家研究者(コンサルタント、シンクタンク研究員)
- ・専門職大学院の実務家教員

を想定しています。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○戦略経営研究科(博士後期課程)において展開するカリキュラムの基本方針・構成

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務のうち一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5分野の科目を配置することで多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養できるような教育課程を編成します。

教育課程編成上の教育研究方針は次の通りです。

- ・戦略的な経営を行う際に必要となる戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務、各分野の基礎研究と応用研究に関する知識をバランス良く学ぶためのカリキュラムとしています。
- ・特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。
- ・現実のビジネス社会に対応できるように、社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い研究テーマを選定し、所属企業や産業分野と関係する他の専門職大学院や研究機関などと連携した研究も実現するカリキュラムとしています。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための、分野の領域にわたる「講義」を配置した構成になっています。

#### ○カリキュラムの体系性

戦略経営研究科博士後期課程のカリキュラムは、「研究指導」を中心とし、研究を行う基礎としての「リサーチメソッド」及び分野別にテーマを設定した応用研究として位置づけられる「講義」の 3 つの科目区分から編成されています。「講義」については、5 分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っており、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっています。

各区分の概要は以下の通りです。

##### ・「リサーチメソッド」選択必修科目

科学的研究は、研究テーマを作成し分析するにあたって、明示的で体系的な公開された手法に従って進めなければなりません。実務者は企業活動の中で経験的に問題分析や問題解決のための知識を持っていますが、それらを科学的な研究テーマに抽象化し分析するためには、「リサーチメソッド」に代表される研究手法を改めて学ぶことが有効です。

たとえば、マーケティング研究のために市場調査を行う場合は、社会調査法の体系に基づくデータ収集が必須であるように、教育課程の柱である 5 分野の研究手法がそれぞれ異なるため、「リサーチメソッド」の科目として、「統計学」、「ファイナンス統計」、「社会調査法」、「ケースメソッド」の 4 科目を配置しています。

##### ・「研究指導」必修科目

研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察性に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める狙いがあります。

##### ・「講義」

戦略経営について研究するうえで必要となる 5 分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5 分野の特別研究の講義を配置しています。

特別講義の内容は以下のように当該分野の概要説明ではなく企業経営の実践的課題として取り上げなければならない内容となっています。

##### 経営戦略：

企業の存続・成長を図る手段である経営戦略に関するものであり、基礎となる「経営戦略論」のほか、より高度な応用分野として、「ダイナミック戦略論」「知識創造戦略論」「ICT ガバナンスと企業戦略論」などがあります。

##### マーケティング：

広くは経営戦略論の一部を構成するものですが、近年では、独自の発展を遂げ、職能別戦略論の 1 つとして重要性を増しており、「マーケティング戦略論」「消費者行動論」「ブランド戦略論」及び「流通戦略論」などから構成されます。

##### 人的資源管理：

企業の存続・成長にとって不可欠な人的資源に関するものであり、基礎となる「人的資源管理」の他、「人的資源論」「組織行動論」などが含まれます。

##### ファイナンス：

企業戦略の実現に不可欠な資金の調達・運用等に関するものであり、基礎となる「会計学」、「コーポレート・ファイナンスと企業戦略」「インベストメント」「企業分析と価値評価」などが含まれます。

##### 経営法務：

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・内部統制、コーポレート・ファイナンス、事業再編・M&A、独占

禁止法遵守プログラム等をテーマとし、「会社組織法務」「金融取引法務」「独占禁止法務」の各分野を含んで、企業の経営法務戦略を支える法理論と法実務の最先端を研究します。

#### ○カリキュラムの特徴

戦略経営研究科博士後期課程の特徴は、「講義」については、5 分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っていること、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっている点です。

具体的には、

- ・「リサーチメソッド」を選択必修科目とし、実務者の科学的研究能力を向上させる。
- ・「研究指導」を必修科目とし、特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生の研究能力を助長すると同時に、現実に見える「総合化マネジメント」スキルを身につけるために有効な研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める。
- ・「講義」を選択科目とし、戦略経営について研究するうえで必要となる 5 分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5 分野の特別研究の講義を配置する。

という特徴があります。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

16 単位

### 4. 学位授与の状況

博士(課程):3名(修了予定者数3名)

博士(論文):0名

### 5. 学位授与に係る基準

- ・戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

#### ■学生の受け入れ

##### 1. 入学者受け入れの方針

○戦略経営研究科(博士後期課程)の求める人材

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としています。そのため、入学時点で就業経験4年以上という出願条件を設定し、いわゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受入は行いません。

戦略経営研究科博士後期課程が求める入学志願者は、変動の激しい社会・経済環境において、幅広い視野を持ち、課題を発見し、解決するためにさまざまな角度から事象を考えることのできる人材です。

具体的には、

- ・企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人
- ・日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人

を想定しています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としているため、以下の知識・能力を有していることが求められています。

- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・海外での先行研究等を調査するための語学能力

## 2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内推薦入試

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士後期課程・0.81

入学定員に対する入学者数比率:・0.47 (過去5年間の平均:0.48)

## 法務研究科 法務専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:255名

(未修者・80名、既修者・175名)

教員数:専任教員 55名(うち、実務家教員 12名)

兼任教員数:125名

### ■教育研究上の目的

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第1項)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

(1) 法科大学院(法務研究科法務専攻)において養成する人材像

私たちが暮らす現代社会では、あらゆる場面において、法律が深く関わっており、法律紛争は経済、産業、科学、医療、環境部門など多岐の領域におよび、増加しています。その中で必要とされるのは、幅広い知識はもちろん、適切な問題解決能力、豊かな人間性、高い倫理観を持った法曹です。

中央大学の歴史は、1885年に増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家が創設した「英吉利法律学校」に始まります。創立者たちは実践的な法律を教える場をつくりたいという情熱のもと、有為な実務法曹を養成することに尽力しました。当時の英吉利法律学校広告には、「實地應用ノ素ヲ養フ」という理念が示されており、そこには法の叡智を学び、事件の事実に対して法を適用する修練の体得を肝要とする精神の原点を見ることができます。こうした「実学の精神」は脈々と引き継がれ、本学は、100年を超える歴史の中で数多くの人材を法曹界に輩出してきました。

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)は、次の100年も実学を貫き、市民に身近なリーガル・ジェネラリスト(①)及び社会のニーズに応えるリーガル・スペシャリスト(②～⑥)を養成します。

・養成する法曹像

- ①市民生活密着型ホーム・ローヤー
- ②ビジネス・ローヤー
- ③渉外・国際関係法ローヤー
- ④先端科学技術ローヤー
- ⑤公共政策ローヤー
- ⑥刑事法ローヤー

これらは主として弁護士を念頭に置いた法曹像ですが、その趣旨は裁判官や検察官にも当てはまるものであって、人間や社会についての深い洞察力を備え、かつ、専門的能力を有する裁判官や検察官の候補者を養成することも本学法科大学院(法務研究科法務専攻)の重要な目標の1つです。

(2) 法科大学院(法務研究科法務専攻)を修了するにあたって備えるべき資質・能力

本学法科大学院課程では、法律実務の基本に習熟することはもとより、実務を批判的に検討し、発展させる創造的能力を修得することにも努めます。そして、リーガル・ジェネラリストとしての資質として、市民の日常生活に関わる法分野において幅広い法律知識と問題解決能力を獲得し、豊かな人間性及び高い倫理観を養い、リーガル・スペシャリストの資質として、専門的な法分野における新しい知識を獲得し、分析能力及び問題解決能力を修得します。また、養成する法曹像に即して、次のような資質を高め、能力を修得します。

・市民生活密着型ホーム・ローヤー

市民生活に根ざした法曹として必要な、たとえば、消費者法、労働法、家事紛争と法、医療と法、社会保障法、裁判外紛争解決制度などの知識を身につけます。

・ビジネス・ローヤー

ビジネスの最先端の現場で発生するさまざまなニーズに即応する法曹として必要な、たとえば、経済法、企業取引法、ビジネス法務戦略、事業再生法、倒産法などの知識を身につけます。

・渉外・国際関係法ローヤー

国際的に活躍できる法曹として必要な、たとえば、国際私法、国際経済法、国際交渉などの知識を身につけます。

・先端科学技術ローヤー

知的財産戦略や先端科学技術などの分野を担う専門法曹として必要な、たとえば、知的財産法、情報法、IT 社会と法、ベンチャー・ビジネスと法、環境法などの知識を身につけます。

・公共政策ローヤー

公共政策分野に強い法曹として必要な、たとえば、政策形成と法、実務行政訴訟、租税法、自治体ローヤリングなどの知識を身につけます。

・刑事法ローヤー

刑事法分野の先端的テーマを取り扱うことができる法曹として必要な、たとえば、経済刑法、企業・組織の不正活動と法、少年法、国際刑事法などの知識を身につけます。

(3) 法科大学院(法務研究科法務専攻)の修了に必要な学習量と修了要件

法科大学院課程の設置基準を遵守しつつ、その質的水準を上回る内容の教育課程を整備し、必要な授業科目群毎に、理論と実務を架橋して創造的な法実務運用能力を養成するための授業科目を数多く配置しています。そして、それぞれの科目の履修と単位の取得に必要な予習・復習を含む学習量(学修内容)については、履修要項と講義要項(シラバス)において、具体的に定めています。本学法科大学院課程を修了するのに必要な要件を各授業科目群において修得を要する単位数で示すと、下記の通りです。法律基本科目群の授業科目を中心に、各授業科目では、ソクラティック・メソッドによる双方向・多方向の討論や質疑応答が展開されますので、科目履修のための授業出席にあたっては、事前に指示される予習が不可欠となります。

＜2018 年度未修カリキュラム＞	
法律基本科目群	63 単位
実務基礎科目群	10 単位
基礎法学・外国法・隣接科目群	6 単位
展開・先端科目群	17 単位
合計	96 単位

(4) 活躍することが期待される修了後の進路

本学法科大学院課程を修了した者は、裁判官、検察官、弁護士として、裁判所、検察庁、法律事務所において法曹としての職務に従事するほか、官公庁や企業等の法務部門において、法律上の知識や能力を生かした専門的な仕事をすることが期待されます。また、多様な資質を基礎として本学法科大学院課程を修了した者には、国際性、語学力、外国法曹資格などを活用し、国際的な舞台でグローバルな視点で活躍を始めているほか、在学中の研究特論の履修や博士後期課程への進学、助教への就任により、学究としての歩みを始めています。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

(1) 法科大学院(法務研究科法務専攻)において展開するカリキュラムの基本方針・構成

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーを達成するため、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群の 4 つの科目群から構成されています。

法律基本科目群においては、汎用的で基礎的な法的学識・能力の教育に最大限の配慮をします。すなわち、質の高いホーム・ドクター型リーガル・ジェネラリストの養成と、各種の高度な法的領域におけるリーガル・ス

ペシヤリストたる専門法曹の養成に共通のコアとなる公法系、民事系、刑事系といった基本法領域を重視し、その体系的な理解を深めるとともに、判例や事例の分析を重視し、ソクラティック・メソッドによる双方向授業を通じて、高度な法運用能力を涵養します。

実務基礎科目群においては、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップなどの実習的要素の強い科目を通じて依頼者の抱える法律紛争の解決や法曹倫理の具体的事例に関する実務に即した実践的な教育訓練を行います。

基礎法学・外国法・隣接科目群においては、中央大学における法曹養成と比較法研究の伝統と実績を生かし、わが国の法曹のあり方をグローバルな視点で学びつつ、わが国の法曹資格に加えて、外国法曹資格を取得する素地を築きます。

展開・先端科目群においては、リーガル・スペシヤリストたる専門法曹を養成するため、「養成する法曹像」に即した多彩な展開・先端科目を豊富に開設し、実務家教員を交えて、発展的・先端的な法領域に関する充実した理論的・実践的な教育を提供します。

## (2)カリキュラムの体系性

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムにおいては、1年次において法律基本科目群のうちの入門科目により基礎を涵養したうえで、2・3年次において法律基本科目群のうちの応用科目及び実務基礎科目群、基礎法学・外国法科目群、展開・先端科目群を履修することになります。また、「養成する法曹像」に対応した科目履修プラン(履修モデル)を提示し、体系的・効果的に履修ができるよう科目を配置しています。法律基本科目群については、分野ごとに、上級年次の履修にあたって、下級年次に配当される科目の単位を修得していることを前提とする「履修前提要件制」を採用しているほか、1年次から2年次および2年次から3年次への進級時には、GPAにより進級判定を行い、要件を満たした場合にのみ進級できることとしています。

## (3)カリキュラムの特徴

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、修了後の進路を見据え、重厚で柔軟な編成としています。とりわけ、ビッグ・ロースクールに相応しく、「養成する法曹像」に即した多彩な展開・先端科目を豊富に開設しているのが特徴で、司法試験選択科目として指定されている「倒産法」「租税法」「経済法」「知的財産法」「労働法」「環境法」「国際関係法(公法系)」「国際関係法(私法系)」に対応する科目を網羅していることはもちろん、さらに法曹としてさまざまな局面で役立つ発展的・応用的な科目を配置しています。そして、これらを専門分野ごとに体系的に学修できるように、研究者教員と裁判官・検察官経験者及び弁護士からなる相当数の実務家教員とが十分連携したうえで指導にあたります。また、多様な「テーマ演習」、「研究特論」の設置により、学生は各自のキャリア・プランに即して専門性を高め、あるいは特定の課題についてより高度な研究を行うことができるようになっています。

学修成果の評価指針は、原則として以下の通りです。

- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る十分な発展的理解が認められる者のうち、その総合点が当該科目履修者の総合点分布の上位15%以内に属するもの A
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る発展的理解が認められる者のうち、その総合点が当該科目履修者の総合点分布上位40%以内に属するもの B
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る発展的理解の萌芽が認められる者 C
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得していることが認められる者 D
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得していることが認められない者 E

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

95 単位

### 4. 学位授与の状況

専門職学位:126 名(修了予定者数 136 名)

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### (1) 法科大学院(法務研究科法務専攻)の求める人材

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)は、高度な識見と能力を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標を持った優秀な人材を受け入れます。そのため、本学法科大学院が養成しようとする6つの法曹像を掲げ、入学志願者の将来の目標選択の参考に供しています。

入学者選抜にあたっては、客観性、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、総合的な観点から選抜を実施するものとします。入学を志願する人には、Web サイトやガイドブック、説明会・相談会等を通じて、本学法科大学院の教育の理念・目的、養成する法曹像、教育課程の特色と仕組み、選抜方法等を十分に理解していただき、そのうえで、本学法科大学院が実施する試験の結果及び提出書類の内容等を勘案し、総合的な観点から評価をして入学者を選抜します。

できる限り多様な人々の中から法曹の候補者としてふさわしい資質と能力を有する人材を選抜し、「法学」以外の課程を履修した者又は実務等の経験のある者が入学者の一定程度を占めるように努めます。かかる見地から、入学者選抜においては、何種類かの特別入試枠を設けています。

なお、本学法科大学院は、その教育の理念・目的に照らしてふさわしい人材に与えられる給付奨学制度をはじめ、広く各種の奨学制度を充実させ、できる限り多くの人が奨学制度を利用することができるようにします。

#### (2) 入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

##### ・法学未修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有することが必要です。

##### ・法学既修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有することが必要です。

併せて、法学既修者として、法科大学院課程の1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識)を修得していることが必要です。

### 2. 入学試験の種類

#### ①一般入試(法学既修者コース、法学未修者コース)

※法学既修者コース、法学未修者コースとも、特別入試枠(地域法曹枠・国際法曹枠・女性法曹枠・早期入学枠)を設定

### 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.40

入学定員に対する入学者数比率:・0.48(過去5年間の平均:0.65)

## 戦略経営研究科 戦略経営専攻

### ■基本情報(2019年5月1日現在)

在籍学生数:113名

教員数:専任教員 17名(うち、実務家教員 9名)

兼任教員 62名

### ■教育研究上の目的

学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェSSIONALの養成を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

### ■教育課程、教育方法等

#### 1. 学位授与の方針

○戦略経営研究科において養成する人材像

戦略経営研究科は、「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」という中央大学の建学の精神にのっとり、産業界で培われた実践的な知見(実践)と知的創造力(理論)を融合することを目指します。具体的には、高い倫理観と豊かな人間性を備え、国際的な視野をもつ創造力と実行力を兼ね備えた高度専門職業人を養成します。そのことを通じて、産業や企業の発展と、持続可能な社会の創造に貢献する人材の育成を理念としています。

このような理念の下、経営に不可欠な「経営戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5つの分野の融合する「戦略経営」の担い手である「戦略経営リーダー」を育成します。

○戦略経営研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

不確実性の高い現代における「戦略経営リーダー」とは、“行動する知性”を体現する人材であり、深い洞察と内省によって自分を変え、組織を変え、社会を変える「チェンジ・リーダー」を意味します。

戦略経営研究科では、「チェンジ・リーダー」に求められる以下の7つの力を涵養します。

- (1)現場が直面している問題の発見力と、それを解決する問題解決力
- (2)物事を構造的かつ俯瞰的にとらえるグローバルな構想力
- (3)人や組織や市場に対する深い理解と想像力
- (4)アイデアと行動を通して現場・組織・社会を変える巻き込み力
- (5)多様な経営資源を獲得する資源動員力
- (6)人・アイデア・世界をつなぐネットワークキング力
- (7)高い倫理性を備えた経営を実践できるコンプライアンス力

○戦略経営研究科の修了に必要な学習量と修了要件

2年以上の在籍かつ研究科において定める所定の単位(46単位)の取得をもって教育目標の達成とみなし、学位を授与します。

○活躍することが期待される修了後の進路

戦略経営研究科の教育を通じて、戦略経営リーダーとなる素養を身につけた人材の活躍が期待される役割としては、以下が想定されます。

- ・経営者(最高経営責任者:CEO、最高執行責任者:COO)
- ・事業継承者
- ・起業家
- ・経営企画責任者
- ・経営コンサルタント
- ・マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、法務の責任者(CMO,CHO, CFO, CRO ならびにマネジャー)

## 2. 教育課程編成・実施の方針

### ○各学部・研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

戦略経営研究科は、教育目標とする戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)育成に沿って、修了するにあたって備えるべき7つの資質・能力を身につけるために必要な科目を配置しています。

### ○カリキュラムの体系性

科目体系は、「戦略」関連科目群を中心に、「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」という5つの専門分野と6つの科目群からなるカリキュラム構成となっており、この5分野を「戦略」関連科目群を中心に有機的に結びつけ、6つの科目群を基礎的な科目から発展的な科目まで体系化しています。

### ○カリキュラムの特徴

カリキュラムは、以下の6つの科目群で構成されています。

- ・専門基礎科目(それぞれの専門分野を学んでいくための導入部分となる科目)
- ・専門コア科目(5分野における主要な理論と実践を学ぶ科目)
- ・専門選択科目〔5分野の専門的な内容を深めるアドバンスト科目、特別講義、特別研究(その時々 to 社会的な課題となっているテーマを取り上げる応用科目)、方法論、フィールド・ラーニング、(具体的な課題発見・課題解決のための実践科目)〕
- ・入門科目(初学者に対する導入科目)
- ・プロジェクト研究(ビジネススクールでの学修の総括として位置づけられる科目)
- ・論文〔論文・課題研究(2年間の学習の集大成としての研究や実践の成果を論文としてまとめた科目)〕

それぞれの科目の特徴にあわせて最適と考えられる授業方法や評価方法がとられ、受講生の到達目標の達成度を判定して、相対的に成績を評価しています。

戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)の7つの資質・能力と、それを身につけるためのカリキュラム構成は以下の通りです。

#### (1)現場が直面している問題の発見力と、それを解決する問題解決力

経営戦略論基礎を導入として、5分野のコア科目群、さらに、応用科目群をバランスよく履修することで、具体的な課題発見や課題解決力に結びつく新たな視点や知識を身につけます。それらを踏まえて、主に2年次で履修する「フィールド・ラーニング」、「プロジェクト研究」等で実践的に活用します。

#### (2)物事を構造的かつ俯瞰的にとらえるグローバルな構想力

5分野に配置された専門コア科目、専門選択科目、特別講義・特別研究の科目群の履修によって、異なる観点から経営現象を分析・解釈します。専門選択科目群には、「グローバル経営戦略」を中心としたグローバル科目群を配置しており、グローバルな視点を習得します。

#### (3)人や組織や市場に対する深い理解と想像力

「組織行動とリーダーシップ(職場とチームのマネジメント)」などのマイクロ組織論、「戦略と組織」などのマクロ組織をコア科目とし、人的資源管理分野に配置される科目群やマーケティング分野に配置される科目群を履修することで、より体系的に人・組織・市場について理解を深めることができます。また、実践科目の「フィールド・ラーニング」では、実際の課題を解決することで、応用する力を磨きます。

#### (4)アイデアと行動を通して現場・組織・社会を変える巻き込み力

「実践リーダーシップ論」では、経営の最前線で活躍する現役リーダーの体験談を聞くことで、戦略を具体化する方法や人々を巻き込む行動について学びます。また、「新製品マーケティング」といったマーケティング科目群、および「ビジネスプランニング」等のアントレプレナーシップ科目群を履修することで、起業や新規事業創出について学びます。さらに、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱでは、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、チームでの実践力を養います。

#### (5)多様な経営資源を獲得する資源動員力

経営戦略論基礎を導入として、5分野の基礎科目、専門コア科目において、ヒト・モノ・カネ・情報といった基本的な経営資源について理解します。

(6)人・アイデア・世界をつなぐネットワークキング力

専門コア科目では、例えば「知識創造戦略論」において組織的に知識を創造する仕組みを学び、専門選択科目では、例えば「アライアンス戦略論」などで企業間ネットワークについて学びます。また、さらに、「フィールド・ラーニング」や「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」では、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、経営におけるネットワークについて実践的に学びます。

(7)高い倫理性を備えた経営を実践できるコンプライアンス力

企業の社会的責任、現代法学入門、経営法務概論は、専門分野に関わらず履修を推奨される基礎科目であり、基本的な企業倫理教育や法令遵守の精神を学びます。また、経営法務に属する科目群においては、法令遵守の理念が基盤にあり、それらの履修によりコンプライアンスを実践する思考様式を身につけます。

### 3. 修了にあたり必要となる単位数

46 単位

### 4. 学位授与の状況

専門職学位:57名(修了予定者数59名)

## ■学生の受け入れ

### 1. 入学者受け入れの方針

#### ○戦略経営研究科の求める人材

戦略経営研究科が求める入学志願者は、戦略経営リーダー＝不確実な現実に対峙する「チェンジ・リーダー」を目指す人材です。

そのための基本要件として、「実務で解決したい問題に関して具体的な課題意識・問題意識をもっていること」が不可欠です。

具体的には、

- 1.社会・経済の急激かつ不確実な変化の中で、所属する企業・団体の存在意義や今後の方向性を真剣に考えている人
- 2.異なる業種・職種・企業・団体の人々との交流を通じて、職業人としての視野を広げ、新たな視点を得ようとする人
- 3.自らに欠けている知識の習得や具体的なビジネススキルの向上をめざし、それを自ら所属する企業・団体に応用しようと試みる人
- 4.職業経験を持ち、近い将来に経営幹部や経営者(CEO, COO など)、事業承継、さらに起業を目指す人
- 5.自らの職業人としてのキャリアパスを見直し、新しいキャリアイメージを確立したい人
- 6.実務経験で身につけた暗黙知を理論的に整理し、実務家教員など研究者へのキャリア転換を考えている人
- 7.海外で仕事をしている・今後海外で仕事をしたいと考え、国際的に通用するビジネス・パーソンを目指す人
- 8.日本でビジネスができる能力を身につけたいと思っている外国人ビジネス・パーソン

などが挙げられます。

#### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科は、実際の企業経営を牽引する戦略経営リーダーを養成するため、入学基準を4年制大学卒業以上※、企業等の実務経験2年以上を有する社会人に限定しています。

戦略経営研究科における学びを有益なものとするため、以下の知識・能力・態度を有している人材を求めます。

- 1.実務経験に基づいた具体的な問題意識
- 2.多様で異質なメンバーとコミュニケーションできる能力
- 3.自らの考えを他者に伝え理解してもらうための表現力・対話力
- 4.企業経営に関わる基礎知識と最新の情報を収集する能力
- 5.基本的な情報リテラシー

※4年制大学卒業以外の方については、出願資格審査を行っています。

## 2. 入学試験の種類

①一般入試

②企業等推薦入試

\*4月入学、7月入学あり

## 3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.71

入学定員に対する入学者数比率:0.56(過去5年間の平均:0.75)



学部・研究科における現状  
及び  
改革・各種施策の方向性

## 法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」であると位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家93名（2018年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、英語による専門科目開講（のべ24科目）、法学部独自の短期留学プログラム（オーストラリア法律短期、カンボジア法整備支援と社会開発援助、アメリカの法と社会、中国の法と社会）、「国際インターンシップ」（海外4箇所）、交換・認定留学生（1学期または通年）の派遣・受け入れ（ともに年間20数名程度）、ゼミ単位での海外研修（年間80名程度）、海外からの研究者による講演会を実施するなど、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶応義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

#### ②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、国際企業関係法学科を含め全学科において完成年度を迎えた。昨年度には、カリキュラム検証やカリキュラム改正の検討を行う体制を構築するため、学部内にワーキンググループの設置を行った。今年度はワーキンググループのもとで卒業後の進路状況を踏まえた本格的なカリキュラム検証を実施し、今後のカリキュラム改正につなげるものとしている。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、検討がなされていた学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の設置について、これまで学部内に法曹一貫教育検討ワーキンググループを設置し検討を行ってきた。

法学部における法曹一貫教育への対応については、2019年度入学生より法曹コースのなかに、早期卒業で法科大学院へ進学を希望する学生を対象とした専用コース（一貫教育コース）を設置することとなったが、一貫教育コースを運用するための諸制度について詳細を詰める必要が生じている。また、これまで法学部における早期卒業者の数はごく少数であり、同制度の拡充を図る必要があることから、一貫教育コース用の早期卒業制度を導入することとなった。基本七法科目や「法律専門職養成プログラム」の必修化に加えて、3年間通しての全体GPAが3.00以上であること、かつ基本七法科目の3年間通してのGPAが3.00以上であることを要件にしており、100名程度の修了者を見込んでいる。そのため、法曹志望の学生が制度を理解し支障なく学修を進めることができるようにすることや同コースに多くの学生が応募するように、学生への周知や説明会などの開催を検討している。なお、今後法曹コース（一貫教育コース）を設置する場合に必要な

法科大学院との「法曹養成連携協定」の締結については、本学法科大学院との協議を進めることになっている。

学生の受け入れについては、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にあふさわしい学生を選抜してきた。現在、高大接続改革が進められ、2021年度入試から「共通テスト」が導入されることから、2018年度には入試制度全体の見直しを検討した。その結果、①従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」（論述式問題の利用を含む）として継続する、②特別入試のうち自己推薦入試については、当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替える、③海外帰国生入試については、他の入試制度との重複が大きくなっていること等から廃止する、という方針を決定した。また、当学部は2023年度から（1年次については2024年度から）都心キャンパスに移転する方針を決定したが、2020年度入試から、在学中に都心キャンパスで学ぶ学生を迎えることから、その利点を生かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい制度となる2021年度入試の円滑な実施に向けて準備を進める必要がある。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に文京区大塚1丁目の新校地に2～4年生（4,317人）、2024年に文京区春日1丁目の後樂園キャンパスに1年生（1,439人）を配置することとなった。

キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育コース」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたっては、将来構想委員会やカリキュラム検討合同ワーキンググループを中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

## 経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

経済学部は本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、4学科体制によって社会の多様なニーズに応えることができる「冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人」を育成してきた。加えて、予測不可能な時代に、自らキャリアを切り拓き、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成するために、2015年度より各種改善の取り組みを強化している。具体的には、それまでの検討で抽出された経済学部の「強み」と「弱み（課題）」について、「伸長」と「改善」を実行するため、各種のワーキンググループ、さらには学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会を順次設置し、ほぼすべてに対して取り組みを実行してきた。主なものを時系列に掲げると以下の通りである。

《2015年度～》

- 専任教員を計画的に採用する制度設計を検討する組織として「人事委員会」と「カリキュラム改善委員会」を新設、カリキュラムとも連携した中長期的観点からの専任教員採用人事を行い、専任教員の年齢構成の偏り的是正と教員人件費の削減を実行。
- 導入・基礎教育について、「入門演習」・「総合教育科目演習Ⅰ」（1年次必修科目）の授業運営ガイドラインを策定し活用を開始。

《2016年度～》

- 経済学部のアピールポイント（強み）を「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」とそれを支える給付奨学金として明確化し、ブランディング・広報戦略を展開。
- 経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化。その結果、附属高校からの経済学部への進学者率の経年増加傾向（2014年度：61.6%、2015年度：76.9%、2016年度：71.3%、2017年度：83.0%、2018年度：98.9%、2019年度：80.9%）として効果検証。2018年度に「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し教育連携強化。
- 「経済入門」（1年次必修科目）を「科目等履修生制度」対象科目として高校生に門戸を開放、さらに2018年度より中央大学高等学校の生徒を対象に遠隔授業を開始。
- 「立川プロジェクト（立川商工会議所ECOイノベーション推進協議会との連携）」を開始、地域の課題に向き合うPBL型の連携活動の充実化を進めている。

《2017年度～》

- 学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会として、ブランディング・広報戦略委員会、グローバル人材育成に関する運営委員会、キャリア委員会（2018年度）、学生委員会（2018年度）を設置。
- 高校生の経済問題への興味を喚起し、「経済学の学びへ誘う」ことを目的として、経済学部の若手教員の執筆により「高校生からの経済入門」を刊行。
- 「海外インターンシップ」の配当年次を3年次から2年次に下げ、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先を増設。学会会ロサンゼルス（LA）白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現、留学エージェントも活用し、派遣先を拡充（2017年度：計4クラス（6カ国・7コース）、2018年度：計5クラス（8カ国・11コース）、2019年度：計6クラス（10カ国・14コース））。

- 英語外部検定入試を導入、志願者数は増加傾向（2017年度199人、2019年度1,400人）。
- 民間企業との連携によるPBL型授業「ビジネス・プロジェクト講座」（1年次選択科目）について、商学部との合同開講を実現し「英語による講座（マレーシア政府観光局と連携）」を新設。当該科目によるJALとの連携を契機として、2018年度に中央大学とJALとの連携協定締結が実現。

《2018年度～》

- 本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用し、経済産業省の「社会人基礎力」を学生が自己評価するシステム「社会人基礎力自己評価システム（C-compassゼミ版）を専門演習に導入し、ゼミ生の学修進捗度の測定を開始。
- 専用ゼミ教室48室を活動拠点とする「専門演習」の開講時期を早期化（2年後期から2年前期へ）し、FD委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始。
- 附属4校からの進学決定者を対象に、「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習の入学前プログラム（研究発表会）を開始。
- ゼミをベースに専任教員の引率の下で学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験する「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」は、2018年度に延べ22のゼミ（担当教員10名）で実施（訪問国はシンガポール、韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、ニュージーランド、アメリカ）。
- LA白門会を皮切りに、「グローバル化推進特別予算」の採択を得て、さらに多くの海外学生会支部と連携した教育プログラムの展開を行う具体的な準備を開始（2019年度：LA、バンコク、シンガポール、ジャカルタの白門会との間で実施予定）。
- 経済学部が全国の大学に先駆けて正課授業として開講し25年以上に及ぶ伝統と実績を持つインターンシップ（アカデミック・インターンシップ）の充実化を図り、2018年度は合計47機関・企業に144名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を実施。
- 実務家教員の登用による早期キャリア教育科目（「働くこと入門『ジローさんの迫熱教室』」（1年次選択科目）を開講。
- 2020年度入試より「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する試験として「高大接続入学試験」導入のための所要の準備を整えた。
- 「平成31年度教育力向上推進事業」に申請（取組名称「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」）、採択を得て、主体的学びを育む教育環境を整備する準備を整えた。
- 地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム（GLP）」に、2019年度に新たに授業全てを英語で行う「特別講義I（Global Leadership）」（2年次前期）を設置。

《2019年度～》

- 科目ナンバリング制度を導入し、学生が進路に応じた体系的かつ計画的な学修を可能とする環境を整備。
- 2018年度卒業生（2015年4月入学、2019年3月卒業）の卒業時アンケートの肯定的回答の割合において、「専門分野に係る教育86.8%（前年度83.6%）」「外国語教育74.3%（71.2%）」「ゼミ85.7%（81.4%）」「入学前と比較して『中央大学はよい大学だ』という思いが強まった89.8%（88.4%）」「不本意入学克服率68.9%（70.8%）」「期待外れ率7.4%（6.5%）」ほとんどの項目で2014年度入学者より高い肯定的回答割合を得ることができ、内定先満足度は95.6%となっている。また、一般・センター・統一・英語外部入試の志願者総数は2016年

度以降、増加（2015年度 12,973人→2019年度 17,269人）している。

## ②改善すべき課題

### 【グローバル戦略】

- 「英語で学ぶ日本経済」プログラムの設置－交換留学生への提供プログラムの充実化－
- 「海外学員の教育連携システムの構築」（グローバル推進特別予算採択）の計画実施
- 「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム」構築・ニューカッスル大学派遣

### 【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 経済学部「ローカル教育」の概念整理（グローバルの概念の完成）、外部機関との連携構築、早期キャリア教育の充実化
- 「ローカル・フィールドスタディーズ（LFS）」（ゼミ活動1単位付与「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」のローカル版）の新設
- 「地方戦略（U・Iターン）」施策の検討・実行

### 【ブランディング・広報戦略】

- 経済学部ホームページの広報機能強化
- 「女子戦略（女子学生が安心かつワクワクする学修環境の構築・発信）」施策の検討・実行

### 【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 「科目ナンバリング」の導入と「クラスター」「学修モデル」の可視化による学生の進路に応じた体系的かつ計画的な学修の促進
- FD活動のさらなる推進
- 施設設備の改善（ゼミ教室のアクティブ・ラーニング化、遠隔授業システムの環境整備など）

### 【奨学金戦略】

- 「経済学部創立百周年記念奨学金」終了後の継続施策の検討

### 【入試・高大接続改革戦略】

- 「高大接続入試」の新規実施

### 【学生支援戦略】

- 中途退学者減少施策の検討・実施
- 「アスリート学生支援担当者打合せ（全学部・学友会）」の活動と「全学スポーツ振興連携協議会委員会」の活動をリンクさせ、UNIVAS対応を担保したアスリート学生支援施策の検討・実施

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

グローバル、地方創生、少子高齢化、SDGs、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代の到来などが語られ、高等教育を取り巻く環境の急速な変化に対応すべく、教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、高大社接続教育（入学前から卒業までの縦串をしっかりと通した教育環境構築）の充実化を図っていく。前項で示した改善取組を着実に実行していくことで、経済学部における教育研究上の目的である「広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することができる人材」の養成に努め、学生の満足度を向上し、社会から評価される卒業生を輩出することによって、教育力と競争力をさらに高めていく。

## 商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

##### ・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

##### ・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learningの展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」、など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題解決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

##### ・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

#### ②改善すべき課題

高等教育無償化制度の導入に伴い、無償化制度の対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。また、2014年3月の本学研究・教育問題審議会においても「明確な成績基準の策定」とそれに基づいた「厳密な成績評価の実現」に向けての施策が諮問されている。

これらを受け、商学部においても明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指す必要がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

厳密な成績評価の実現に向けては、これまでも平常点、小テスト等の評価方法割合についてはシラバス上に明示していたが、今後は、更に記述内容を充実させ、成績評価方法・基準についても明示することとする。具体的には評価方法ごとの到達目標を明確に記載する方向で考えている。同時に、成績評価分布に極端な偏りのある科目においては、当該科目履修者数の増減に影響を与えていると推測されるため、成績評価の分布のコントロール制度を導入し、教育の質の担保の面からも、適正な履修者数の管理を図ることとする。

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいるが、2019年度に開設された国際経営学部に

については、カリキュラム、志願者層ともに相当程度の重複が考えられるため、相互の競争力を高めながらも、補完しあう体制を整える必要があるため、「商学部と国際経営学部の連絡協議会」を設置した。今後、教育課程、学生募集等の在り方について協働して協議・検討していくこととする。

## 理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことを教育目標としている。現在10学科を有し、各学科は養成する人材像にそった教育課程を編成し実施している。

また、学科間の横断的な取り組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスターを設置した。学科を超えた研究室の連携を強化し有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018年度に最初の修了生を送り出した。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

#### ②改善すべき課題

近年、その重要性がいわれる「グローバル化」については、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあるものの、長期の交換・認定留学者2016年度以前は1人または2人であったところ徐々に増えてはいるが、直近でも10人未満であり、目標とする人数には満たない状況である。理工学部では国際化およびグローバル人材育成を今後の重要な課題と認識しており、学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

また、2019年3月の理工学部卒業者の他大学を含む大学院進学率は33.5%であり、中央大学理工学研究科博士前期課程への進学率は27.2%だった。今後は、中央大学理工学研究科への進学率を向上させ、学部教育と大学院博士前期課程6年間の接続を意識した教育プログラムを展開することが、学部・大学院双方の課題である。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

### (1) 国際化及びグローバル人材育成の取り組み

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。そこで、①学部教育における短期留学、海外研修プログラムの拡充、②学部教育における交換・認定留学の対応、③在学期間中の継続した英語学習サイクルの構築、④キャンパスの国際化(グローバルラウンジ(仮称))の整備および活用を柱としてこれに取り組む。

また、後楽園キャンパスにおけるグローバル支援の機能充実も課題である。将来的には、留学に行く学生、海外から来る学生、研究者等の相談(留学に関する手続き、ビザ、生活面、日本での就職、海外での就職などについて)窓口が一元化されることが望まれる。この点については、2019年1月から国際センター所属のスタッフが理工学部事務室内に常駐し、多摩キャンパスの国際センターと連携してサービス向上を目指している。

なお、奨学金等の支援についても、今後の課題と認識している。

(2) アクティブラーニングに適した環境整備等およびFD活動の推進

理工学部では、100分14週やクォーター制導入については、グローバル化の観点からも検討してきた経緯がある。また、理工学部FD委員会において「100分授業導入ガイド理工版」を策定し、FD研究会での事例紹介を行っており、引き続きFD活動を進めていく予定である。今後に向けては、アクティブラーニングに適した教育環境の整備を計画している。

(3) 大学院進学率の向上

各学科においては、学士課程及び大学院の課程それぞれの教育の体系や妥当性・適切性の他、大学院教育を意識したうえでの学部教育の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携の在り方を検討する。また、理工学部事務室は学部と大学院理工学研究科双方の所管であることから、学部教育と大学院教育の接続を意識し、情報の共有や連携、学部生向けガイダンス、父母向けの説明会等の広報活動の充実などの対応をすすめていくこととしたい。

## 文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目的として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2018年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約84%、「幅広い知識・教養」については約77%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

#### ②改善すべき課題

既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要であり、2017年7月にまとめた答申において、以下のような方針を明示している。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場で在り続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複

数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2017 年 7 月答申の具現化を図るべくワーキング・グループを立ち上げ、2021 年度のカリキュラム改正にむけて検討を進めているところである。現時点における進捗として、2018 年 10 月に教育制度改革に関する部分の中間報告を行い、2019 年 4 月に最終報告を行い、現在教授会で議論しているところである。

答申では、①専攻に入学し専攻を卒業する学生に、積極的に他領域の学問を学修させる制度を作ること、②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入學する学生、および、専攻以外の「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を作ること。具体的には、自由学術プログラムと称する入試枠を設け、学修するプログラムとして、当面、「領域横断プログラム」、「スポーツ文化プログラム」を置くことの 2 点を提案している。この制度改革により、入学試験制度、1 年次の教育、3・4 年次の「後期教養教育」の促進などの変更もでてくることから、実現に向けて引き続き学部内の委員会である文学部研究・教育問題審議会を中心に検討を重ねていく方向である。

## 総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあつて、当学部は他学部と比してS/T比（28）が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

#### ②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・学部理念について教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- ・課題解決型人材育成について学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- ・小規模学部ゆえに、少人数授業での教授法に関するFD活動が必要となる（兼任教員を含む）。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として、2017年5月より教授会員の意見を聴取する場として教授会とは別に「学部懇談会」を立ち上げた。さらには、「学部懇談会」をより実りのある場とするため、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、「学部懇談会」に諮るための学部改革の新たな方向性を探るための素材や素案作りをしており、これにより「学部懇談会」を実質的なものにするための取り組みも行われている。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、平成30年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。

また、これらについては、「学部懇談会」以外の場での教授会員からの積極的な意見を期待して、学部教授会などを通じてmanabaによる教授会員全員に情報共有を図っているところである。

## 国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は、2019年4月に多摩キャンパスにて26年ぶりに開設した新学部であり、入学定員300名、専任教員30名（内、外国籍教員は11名）体制で開講した。

2019年4月の入学生は、296名であり、2019年9月には、外国人留学生試験B方式にて合格した新入生（入学手続者：13名）が入学する予定である。

本学部では、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究といった専門科目群、情報統計や教養科目といった総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やフィールド・スタディ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、更に高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指している。

本学部の特色とする主な教育方法は、以下の4点である。

#### 1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い外国語運用能力で国際社会を舞台に活躍できる人材の養成を目的としている。そのため、英語を中心とする語学教育の充実はもとより、専門知識を国際社会で活用できるよう、多くの専門科目についても英語による授業を行うこととしている。原則として、専任教員が担当する科目については英語による授業を行っている。

#### 2) チュートリアル科目の実施

学生が英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。そのために、1年次、2年次に「アカデミック英語」を設置し、英語による質問力や発信力向上に向けた授業を行っている。

また、1年次及び2年次配当の一部の必修科目については、より理解を深めるために、チュートリアル科目として講座を設定している。本学部におけるチュートリアル科目は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施している。

この教育方法により、学生が英語で専門科目を学修するための支援を行うとともに、本学部の授業を英語で学ぶために必要なスキルを身につけることができる。

#### 3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

本学部が目標とする真の意味での「グローバルビジネスリーダー」の養成は、会話能力に加えて、洗練された国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養うことである。そのため、1年次の必修科目として「Global Studies I」を設置し、3週間から4週間の語学研修と海外留学へ向けた事前指導により、学生に大学入学後の早期にコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、学修意欲を喚起している。

#### 4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に専門演習を必修科目として設置し、専任教員が担当している。「入門演習」は、少人数クラスとし、大学で学ぶ目的や何をどのように学ぶか、

その手法等を教授する。

2年次には「専門演習Ⅰ」を設置し、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ぶ。

3年次、4年次では「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、履修者が能動的に学修活動に取り組むことができるように指導し、卒業論文作成に向けて内容、スケジュールの両面において履修者を指導・サポートする。

これらの特色ある教育を推進するための基盤として、本学部では、国際経営学部生向けに学修をサポートする学修環境「アカデミックエリア」を4号館1階と3階に整備している。概要は以下の通りである。

**【アカデミックサポートセンター】**

ネイティブ教員や専門知識をもった教員陣により正課授業と連携したプログラムを提供し、学生の学修をサポートする。

**【コモンズ】**

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場。ゼミ単位のグループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

**【自習室】**

学生一人ひとりが静かに自習する場で、授業の予習復習などに使用する。

**【ラウンジ】**

学生が落ち着いてゆったりと語り合える場で、授業の準備やちょっとした休憩などに使用する。

**【アカデミックターミナル】**

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場で、グループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

## ②改善すべき課題

2019年度は開設初年度であるため、設置構想で掲げた教育活動を着実に展開していくこと、これを支える学習支援体制、施設整備、FD活動推進体制といった基盤形成が喫緊の課題である。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

精査した改善事項については、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ね、教育基盤を整えていく。また、完成年度までは、授業科目が段階的に設置されていくため、それらの開講状況を見定めつつ、学生の習熟度や教員からの要望等を把握する。

## 国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐ ICT 情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかられている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられている Vision のひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対しては、受験生、保護者および高等学校から高い関心が寄せられている。このことは、開設初年度となる2019年度の入試において、文部科学省の設置届出受理が8月末という学生募集広報上の不利な状況の中、一般・センター利用・英語外部試験利用入試あわせて、6,107名の志願者を集めるに至ったことにも表れている。

## ②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有しつつ、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言いがたい。早期に解決策を講じることは難しいが、近隣機関との連携により学生の諸活動を支援する体制を徐々に整えていく必要がある。

教育課程においては、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「ICTインターンシップ」など実習を含む科目の留学先、実習先の整備、また主に高年次科目に配当している実務家教員による特殊講義の開講準備を遅滞なく進める必要がある。

また、学部新設の設置構想に掲げた教育目標を達成しうる教育活動を持続していく上で、FD活動の展開は必須の課題となることから、早期に効果的なFD活動を計画し、実施していくことが必要である。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。今後、講師派遣など教育面における協力だけでなく、研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開など多方面における産官学連携を志向する。「ICT留学」ではシドニーのUNSWでの夏季短期留学と現地企業訪問を、「ICTインターンシップ」は春季（2月）にシリコンバレーを中心としたIT関連企業への訪問、現地大学での英語コース受講を予定している。開講は次年度からのため、本年8～9月にかけて現地企業を訪問し、実習内容を具体化していく。

また、FD活動においては、異なる分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、教員間の授業参観においては、他分野の科目を参観し、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。

## 法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：60名、博士後期課程74名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催するなど、学外との学術的交流の推進を図っている。また、2018年度においては民間企業（三井住友信託銀行）の協力の下、インターンシップを実施するなどの取り組みも行っている。

#### ②改善すべき課題

##### 【コースワークの整備、学位取得に要している在籍期間の縮減】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコソボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

また、学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は18.8%（2009年度～2018年度学位授与者・本学）と、その割合が低く、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

##### 【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2019年5月1日時点で28.1%（収容定員146人に対し学生数41人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

##### 【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

また、本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設

けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、コースワークの検討を開始するとともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みを整備することとした。

2018年度に制度改革検討委員にコースワーク検討の研究科委員を加え、拡大での制度改革検討委員会を実施しコースワークの検討を重ねてきた。2019年度においては、コースワークの整備に関する特命担当委員を置き、具体的検討を加速的に進めている。2019年度中にコースワークの概要を確定し、カリキュラム改正案を策定、必要な学則改正にかかる手続きを行なう。2020年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施、2021年度から新カリキュラムの運用を開始することを目標としている。

#### 【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善については、このコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を行うこととする。また、本学における今後の大学院の在り方の検討状況も踏まえて検討をする必要もある。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は逡減しており、収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起りにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを検討し、改善を図っていきたい。

一方において、短期的な対応としては志願者獲得のために情報発信を充実・強化し、入学者を対前年度比で増加させることを目標とする。具体的には、法学研究科内で寄せられた情報を集約し、大学ホームページを中心にそれらの情報を発信し、法学研究科における取組を広く周知し、大学院進学希望者に対する本研究科の訴求力を高めていくこととする。

## 経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。この目標の下、「次世代を担う研究者の養成」および「『高度専門職業人』の養成」を人材養成像の2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」といった科目群を設置しており、経済学に関連する知識を順次的・体系的に会得できるような履修体系を整備している。また、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上、ひいては研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、最終目標となる博士学位請求論文の提出にあたり、博士学位候補資格認定試験の合格をその要件として定めている。また、試験受験の要件として、複数回自身の研究成果を論文や学会発表という形で公表していることを必要としている。要件充足のために学生は自身の研究成果を自分の指導教員のみならず、学内外の専門家へ向けて発表するため、自身の研究についてあらゆる角度から指摘（指導）を受けることができるようになっている。この機会創出により、学生は広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。このような博士学位請求論文提出のための厳格な要件を充足し、厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところに鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。なお、本研究科主催の国際学会や国際研究会に毎回学生を出席させる取組みを行ってきた。この取組みは2017年度までで開催が終了しているが、研究者としての能力涵養、および国際通用性のある学生の育成に寄与していたことから、当事業を通じて得たノウハウを別の形で引き継げるよう検討をしていきたい。

#### ②改善すべき課題

博士前期・後期課程における学位論文提出までのプロセスは確立されており、これによって学位授与方針に掲げる人材の輩出ができているといえる。一方で、博士後期課程における教育内容については、適切なコースワークが整備されておらず、学生の能力養成が指導教授の指導に委ねられている点を、研究科の課題として認識している。

また、定員管理も喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を

辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.28と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、まずは教育課程の整備による学生の質担保、広報活動強化による志願者数確保を優先事項として改善に取り組むところである。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

コースワークの整備については、文系大学院全体としての検討と並行して、経済学研究科博士前期課程「研究者コース」と連動した研究者養成のためのコースワーク確立に向けた検討を進めているところである。

博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後における質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学習成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めたコースワークの整備・完成を最優先事項として検討を進めている。

また、専任教員における年齢構成が高年齢層に偏っている点、大学院における研究指導において重要な分野の専任教員が確保できていない点等も継続的な課題である。研究指導を含めた教育体制の継続的な担保、論文審査体制の確立という観点からは、極めて重要な事項であり、専任教員の人事権を有する経済学部と緊密に連携しながら取り組むべき課題であると認識している。

なお、検討にあたっては教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築している。

## 商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

#### ②改善すべき課題

コース導入から年数が経過した現在、各コースの設置科目に休講が増えている。現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえ、見直しが必要な時期にきている。

また、学生研究状況・授業アンケートにおいて、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられおり、学生のニーズに適切に応えていく必要がある。

日本人学生の減少と外国人学生の増加によって、現状の教育カリキュラムでは十分な効果が期待できない状況に陥っている。外国人学生の増加による、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路希望の多様化にどのように対応していくかは、本研究科のみならず文系研究科共通の課題である。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2004年度に導入された博士課程前期課程のコース制度（研究コース、ビジネスコース）について、現在の社会情勢の変化や修了後の進路の多様化を踏まえ、コースごとの設置科目や必修科目の見直しを検討する。

また、外国人学生の増加による、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が課題となっている。

日本人学生の減少と外国人学生の増加を前提とした教育制度の見直しは、本研究科のみならず、文系大学院全体の課題であり、他研究科と連携して、2020年度入学生を目途に、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築していくこととする。

なお、コースワークを取り入れたカリキュラムの構築については、2018年度から検討を始めていたが、委員長の病休等により進捗が遅れが生じている。2019年4月に新委員長が選出され、また経済学研究科が2019年度からコースワークの一環として研究基盤教育科目「リサーチ・リテラシー」を新設し、他研究科の履修も可能としたことから、研究基盤教育科目について、より具体的な運用実態を踏まえた検討が可能となった。

2020年度入学生から、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、博士前期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい研究能力や高度専門職業人としての高い倫理観や社会的責任能力を養成できるよう、早急に検討を進めていく。

## 理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

#### ②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.79であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めて

いく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・ 英語で修了できるコースの拡充を検討  
国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。
- ・ ダブルディグリー協定校の拡充を検討  
台湾国立中央大学との間で博士後期課程におけるダブルディグリープログラムの協定を締結した。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。
- ・ 学術国際会議助成の実態把握と改善  
助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。
- ・ 海外、外国人へ向けた英語による広報の改善  
教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開する。
- ・ さくらサイエンスプログラム  
JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募して、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 ヶ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。

## 文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学などの13専攻から構成されており、各専攻にまたがる広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・企業・公務員、学芸員、スクールカウンセラーなどその他の多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

#### ②改善すべき課題

2018年度には、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら、コースワークの構築に向けた検討に着手した。議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えうるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有することとなった。ワーキンググループとしては「領域横断的な智の在り方」を考えていく為には、学位授与、入学試験、研究年報査読などの研究教育諸活動の細部について、研究科として統一的な基準・指針を策定していくことがまずは必要であると判断し、複数の事項に関する基準・方針等の策定をおこなった。2019年度以降は、それらの確実な運用及び定着化が新たな課題であると認識している。

また、文学研究科としてのコースワークの確立については、学位の質保証の点においても、また、それぞれに伝統と実績を有する13専攻を擁するという特色をさらに伸ばさせていく点においても最重要の課題として検討を継続していく。

さらに、研究科委員長会議の下で懇談されている「大学院全体の在り方」に関する議論に

対応するために、教育組織としての文学研究科の在り方についても議論すべき課題として認識している。

## **2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性**

昨年度に引き続き「文学研究科改革ワーキング」を設置し、各専攻の代表で構成される教務委員会との連携を図りつつ①研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整、②コースワークの検討をする中で、文学研究科の在り方を検討する。議論の方向性としては、時代の変化を踏まえたうえで、文学研究科が「養成する人材像」を改めて見直し、博士課程一貫型教育、区分別博士課程型教育、修士課程教育のいずれを目指すのかなどの根本的な議論を一定程度の時間をかけて行う計画である。

## 総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は非常に多岐にわたっており、大学院生が求める研究内容に応じることができるようになってきている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を幅広く取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない幅広い思考力を養うことができ、また論文の質をより向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても有効に機能していることは、研究科の長所であるといえる。

#### ②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、入学者が近年大幅に減少していることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目と称した科目群を設置し、学生が体系立てた履修ができるような仕組みを形成しているものの、必修科目は演習科目のみになっており、講義科目の必修化はしていない。また、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目として位置付けている「研究基礎科目」を2科目以上履修している学生は2014年度からの6年間で38%に留まっており、自らの専攻分野を学ぶ上で身につけておくべき基礎を修得した上で専攻分野やその周辺領域等をより高度な水準で学ぶことができる位置づけの発展科目を履修する、という教育課程の編成・実施方針の実質化ができているとは言えない状況である。

また、修了後の進路については、2014年度から2018年度までの5年間で、61%が就職、11%が後期課程進学という状況になっており、進路未定者（不詳含む）は27%となっている。近年、外国人留学生の比率が非常に高くなっており、修了後に母国にて就職活動を始める学生も少数ではないことから、この数字が教育効果の実質化を示しているとは一概には

言えないものの、学位授与方針において期待している修了後の進路とは異なる結果になっているのは、研究科における大きな課題であると認識している。

更には、2016年度の認証評価により、本研究科博士後期課程のカリキュラムはリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせておらず課程制大学院制度の趣旨にふさわしい教育内容を提供することが望まれると努力課題として指摘されていることから、この対応も必要である。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの実質化に向けて、総合政策研究科は、大学基準協会による機関別認証評価において努力課題として指摘を受けている「コースワークの整備」の課題解決を中心に進めていく。

コースワークの設計について、2019年度は、2018年度に行われたコースワーク検討ワーキンググループで設定し、2019年1月25日開催の研究科委員会に了承された以下4点の課題についてカリキュラム委員会を中心として検討を行い、コースワークの2020年4月施行を目指す。4点の課題については以下のとおり。

- ①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を1年次の早い段階で身につけることを目的とした科目を設置する。
- ②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、および自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化すべく、「総合政策フォーラム」を拡大化し、必修とする。
- ③研究基本科目群を再編成する。
- ④それぞれの学生が持つ幅広い研究分野や多様なバックグラウンドに柔軟に対応し、研究科総体で個々人の知識・教養を涵養するため、「学術研究（仮称）」を博士後期課程に設置する。

具体的な検討計画として、カリキュラム委員会において2019年5月から検討を開始し、2019年7月までにカリキュラム改正骨子案を策定する。その結果を踏まえ、2019年度秋までにカリキュラム改正を研究科委員会で決定する。その後2019年12月～1月にかけて学則改正を行い、2020年度入学生から新カリキュラムを適用する。

研究の継続性については、2018年度に引き続き、総合政策研究科の喫緊の課題として認識する必要がある。ただし、依然として本学における研究科の教員人事については総合政策学部の人事委員会がその任用権を有していることから、教員編成に伴う教育課程の再編成については、引き続き、総合政策学部と情報共有を図っていくこととする。

総合政策研究科の教員年齢構成については、60歳以上の教員が39%を超えていることから、今後、カリキュラムや科目担当の検討を行っていく際には、教員年齢構成も視野に入れ、カリキュラムの継続を保持することを念頭に検討を進めていくこととする。

なお、前述した検討を行っていく際には、適宜、研究科委員会に報告し、カリキュラム委員以外からも意見聴取を行う。

## 法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創設された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学にまで至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

#### ②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

#### ①入学者選抜

2019年度入学者選抜では、112名の入学者があり、前年度50%を割っていた定員充足率は60%を回復した。

目下、文科省はいわゆる3+2法案が国会提出中であり、当法科大学院としては、これに備えるための本学法学部を中心とする法学部との連携協定案の作成を進めており、本学法学部との間に締結する協定案は6月現在作成の最終段階にある。これによって、法学部のいわゆる法曹コース修了者を特別入試で受け入れて教育する体制が整う。

## ②カリキュラム

2019年度から、既修者クラスの4クラス化が実施され、2020年度からは前後期でクラスごとに別の法律基本科目を履修するいわゆるたすき掛け時間割を廃し、全クラス同一学期同一科目配置を実施する。

また、2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、その試験内容（水準）および時期についての議論をにらみながら、相応のカリキュラム改正を準備していく。

## ③そのほかの学習支援など

成績が著しく低迷している未修者については、前年度中に未修者教育WGを設置して、改善策の提言を受け、FD研究集会を実施するなどして検討を開始している。また、本年度から未修者に義務付けられる共通到達度確認試験に備えるためのドリルを策定し、実施する予定である（自主設定課題）。

入学者選抜を厳格化した年の入学者が修了して司法試験を初めて受験した本年の司法試験短答式試験の結果は、昨年比で受験者が約50人減少したものの（384人）、合格者は5人の減少にとどまり（291人）、合格率は全国平均を上回る75.8%に回復した。その半分以上は、修了2年以上の受験者であるが、在学中から基礎的な学力を定着させることの重要性を意識しながら、日々の教育に組織的に取り組む。

## 戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く1研究科2専攻から構成される研究科であり、有職の社会人を教育対象としている。いずれの専攻においても、「戦略経営リーダー」の育成を目標とし、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有機的に学修・研究できる教育を提供している点が特色である。特に、本学ロースクールの協力のもと、「経営法務」分野の科目を充実させ、他4つの分野（戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス）の根底となる領域としてサポートし、ビジネス展開に必要不可欠となるリーガルマインドや経営倫理、コンプライアンス意識を涵養する教育課程を編成していることは、他のビジネススクールにはない特色といえる。

戦略経営専攻（専門職学位課程）については、2018年度に開設10周年を迎えることを機に、向こう10年間の構想として「CBS NExT10」を策定した。2019年度は「CBS NExT10」に基づき、実践型の「フィールド・ラーニング（企業とのタイアップ授業や海外の市場や企業の視察による体験型授業科目）」を本格的に実施している。この講義では、本物の企業に「ケース」企業としてご協力いただき、履修者はリアルタイムに現場で起こっている経営課題を発見し、解決するという課題に取り組んでいる。

さらに、2年間の在学期間を通して学びを振り返り、職場での実践を促す「アクション&リフレクション」も実施している。このプログラムの中核である「リフレクション・セミナー」では、学生たちは前学期の履修科目での学びを仲間たちと共有し、内省することによって新たな目標を更新し、次学期でのより具体的な学びと結びつける作業を行っている。ただし、まだその効果測定の方法は模索中であり、今後の課題である。

ビジネス科学専攻については、2010年4月に既存の専門職大学院に続く博士後期課程として開設したが、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、本研究科の特色といえる。ビジネス科学専攻への学内推薦制度の改革や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取り組みを行い、専門職学位課程と博士後期課程との教育上の連携を進めている。

#### ②改善すべき課題

喫緊に改善すべき課題としては、戦略経営専攻の定員管理である。戦略経営専攻の収容定員に対する在籍学生数比率（2019年5月1日現在）は0.71であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.82となっている。近年は、2017年度の入学者数は49名・入学定員充足率は0.61を底に2018年度、2019年度と回復傾向にあるものの、適正な水準とはなっておらず継続的な取組みが必要である。

また、昨年度から始動した「CBS NExT10」の取組みは、CBSのステークホルダー（在学生、修了生、教職員など）全員で価値を共創しているという意識を醸成していく必要があることを実感している。特に在学生と入学生への「NExT10」の内容や、意義、価値などの周知と伝達を徹底することが重要であると考えている。実際に2019年度において「フィールド・ラーニング」科目の内容を重点的に説明したところ、履修者数が大幅に増加してい

る。

ビジネス科学専攻については、開設以来、入学者が入学定員を大きく下回る状況が続き、課題となっていた。しかしながら、専門職学位課程の学生を主たる対象とした認知度向上のための取組みや学内推薦制度の整備、着実な学位授与に向けた指導等の対応を継続して検討した結果、2016年度以降は志願者が増加傾向にあり、定員充足率（2019年度在籍者数29名、定員充足率0.81）は改善しつつある。また、これまでの修了生は延べ9名になっている。今後の課題としては、毎年継続的に修了生を輩出できるように研究指導に努めていく。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革も学生募集を軸に、以下の施策を推進していく。

### 1) 2020年度から単科生への開放科目の大幅拡充

戦略経営研究科では定員充足を目指し、科目等履修生（以下、単科生）から入学者への移行を促進するために単科生への開放科目を拡充する。他校の事例では、本科入学者の95%以上が単科経由であることも分かっており、本研究科としてもこのルートを強化することとした。

2019年5月現在の単科制度は、単科生には選択科目のみを開放しており、それらの科目の多くは非常勤講師が担当しているため本研究科の魅力を十分に伝えきれていないという課題があった。その開放科目を専任教員が担当する基礎科目とコア科目へ拡充し、より魅力的な科目を提供することによって本科への移行を促す予定である。本科への促進策としては、単科科目履修に費やした授業料を本科に入学すれば奨学金として還元する（結果として授業料総額は初めから本科に入ると変わらない）という施策をすでに実施している。

### 2) 新10年構想「CBS NExT10」の本格的な推進

カリキュラム改革を行い、フィールド・ラーニング科目（体験型実践科目、統合型科目）を新設し、実践的な科目を増やしていく。また、2019年度からは、社会人が通いやすいように、平日の授業開始時間を20分ほど遅らせ18時50分からに変更した。

### 3) 入試・広報活動の積極的な展開

具体的には募集案内（パンフレット）と公式ウェブサイトを一新する。また、公式ウェブサイト、Facebook、メール配信などを活用した広報活動を通じてビジネススクールの認知度を高める。更に、多様な入試説明会（学内での入試説明会、企業に出向いての入試説明会、ビジネススクールを志願する社会人学生が通う予備校と連携した説明会、他大学と連携した合同説明会など）を開催するとともに、シンポジウムなど社会に向けてビジネススクールの情報発信を強化する。

### 4) 国際認証（AMBA や AACSB など）取得へ向けた準備

2021年度までにAMBAの国際認証を取得する計画が、2018年度グローバル化推進特別予算として採択された。本計画の目的は、ビジネススクールとしての教育力・研究力を向上させるために国際的なランキングの向上を目指すことであり、具体的には、教育力と研究力の両面においてパートタイムMBAのアジア・ランキング1位を目標とする。昨今は国内、国外を問わずビジネススクール間の競争は激化し、その重要な競争軸の一つが国際認

証の有無になってきている。AMBA の国際認証取得は、本専攻の国際的な地位を高め、ひいては志願者の増加に繋がる、重要な施策であると位置づけている。2019 年 5 月現在、書類審査に必要な書類作成は完成に近づいている。順調にプロセスが進めば 2020 年度に訪問審査団を受け入れ、1 年前倒しで認証取得も可能な状況である。



# 第1章

## 理念・目的

## 第1章 理念・目的

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」としていることにもあらわれている。

この建学の精神は、創立以来130年を超える歴史の中でも本学における教育研究をはじめとする諸活動に受け継がれ、単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる実地応用力をもった人材の育成に努めている。2006年度には、このことを社会に対してより明確に発信するユニバーシティ・メッセージとして、「行動する知性。-Knowledge into Action-」を定めている。「行動する知性。」とは、建学の精神に掲げる「實地應用ノ素」すなわち「実学」の意味づけを再定義したものであり、今日のグローバル社会に通用する「実学」の実践と、「実学」教育を通じて涵養された知性をもとに社会に貢献できる人材という本学の人材養成像を社会に対して明確な形で示すメッセージである。

建学の精神をはじめとする本学の理念・目的については、本学公式Webサイト、受験生対象の大学案内誌、各種広告媒体等により社会一般に対して広く周知を行っている。2019年度に学部新入生を対象に実施した新入生アンケート（2019年4月実施・回答率95.9%）においては、「中央大学全体のブランドやイメージ」が受験や入学決定の理由となったと回答した割合は84.6%、建学の精神について「内容も理解している」と回答した割合は20.0%、「聞いたり読んだりしたことがある」と回答した割合は36.6%であり、理解・浸透度合いに課題はあるものの、一定程度周知がなされていると評価できる。

他方で、2018年度に全国の現役高校生を対象に実施した本学独自のブランドイメージ調査においては、競合他大学と比較して「校風・イメージ」の想起が著しく低く、「中央大学」に対して明確なイメージが形成されていないという結果が得られている。この傾向は、新聞社等が実施する他のブランディング調査とも共通しているところであり、現在、広報室を中心にブランドメッセージとして発信できる内容の整理・共有など、ブランディング強化に向けた取組みを推進している。

# 2019年度【広報室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

PDCAサイクルと連動した全学一体的な広報活動の推進

大学基準による分類:理念・目的

## 【1. 現状】

・2015年度に策定した「ChuoVision2025」の基本計画の1つに「ブランド力」が掲げられ、2016年度から広報委員会にて広報戦略の方向性を固めた後、2017年度末より外部会社と連携し、中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築の基盤整備に着手している。2017、2018年度における報告は、全学広報委員会の他、理事会懇談会、監事監査等で行い、全学一体的な広報活動の段階的な推進を図っている。

・ChuoVision2025並びに、各年度事業計画にて定めた事業活動の数値目標や指標があるものの、その内容が、中央大学の「魅力」「優位性」「将来性」といったブランド構成の観点での吟味、整理、言語化までには精査できていない。

・課題解決に向けた具体的施策の1つとして、受験生における価値浸透のために「高校生アンケート」及び「教職員ブランドイメージ調査」を独自に実施し、中央大学の認識の現状を知る試みを行い、アンケート結果をブランド形成に活かす作業に着手した。学部長懇談会を経てアンケート実施への理解を促したものの、教職員ブランド・イメージ調査の調査期間が年末年始であったことも影響し、対象者数に対して回答率が17.9%（教員14.1%、職員40.6%）にとどまった。この結果について、ブランド力向上に対する取り組みの必要性や、アンケート自体の認識が十分浸透できていなかったことは改善すべき点であるという認識に至っている。

## 【2. 原因分析】

①ChuoVision2025を推進し、ブランド力向上に貢献する先に「世界に存在感のある大学」というゴールがあるものの、それを想起できたと判断するためのブランドに資する成果指標(KPIやKGIの設定等)の設定(一例として、世界大学ランキング●位以内、日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査で●位以内」など)や、重点ターゲットやイメージ強化すべき点などを整理し始めている過渡期である。

②①に関連した広報活動として業務性質上、学生募集広報と大学広報は別組織で展開しているが、各ターゲットに即した広報戦略の方向性について、上位者を含めた一部では共有できているものの、イントラネット(教職員限定ページや事務イントラ、Chuo Vision Reportなど)を通じて教職員全体への浸透・共有できる発信力が弱い傾向にある。

③各部課室内で公式Webサイトへの情報発信を行うCMS担当者を中心とした情報発信は2016年度以降、オウンドメディア(主にWebサイト)への発信にとどまらず、プレスリリースを活用した発信に意識を置く部課室が着実に増えており、配信数が増加している部課室がある。その一方で、配信目標や、プレスリリースの必要性や具体的方法についての理解や、掲載までの負担等による通常業務との優先順位づけの中で、オウンドメディアでの発信にとどまってしまっている傾向があると見受けられる。

どう改善するか

## 【3. 目標】

ブランドメッセージとして発言できる内容を整理・共有し、その上で、ブランドに関する情報発信のルールをまとめた「ブランドブック」の制作を目指す。

## 【4. 目標達成の手段】

①外部会社を活用した広聴活動(デブスインタビューなど)の促進

②学内教職員によるワーキンググループの開催

③学内の他部署で実施している各種アンケート調査とのクロス分析

④学内向け現状報告会の実施又は、教職員限定ページでの情報公開

## 【5. 手段の詳細】

以下の4点を中心に、部課室全体でPR活動の重要性を高めていくこととする。  
建学の精神やユニバーシティメッセージ「行動する知性」、それを支える「実学」の概念と、卒業生を中心とした人から想起させるイメージ領域を着実に言語化(可視化・具体化)を行う。  
⇒建学の精神の本来の機能は、中央大学があるべき姿の象徴であり、イメージ獲得を図るためのコミュニケーションワードであるため。

①外部会社を活用した広聴活動(具体的には、学内外のTOP層へのデブスインタビュー及びブランドイメージ調査の実施)を行う。

②学内教職員による専門委員会(ワーキンググループ)を開催し、2018年度実施した「教職員ブランド・イメージ調査」結果等を活用し、中央大学の魅力を吟味・整理する。

③②と関連し、各部署で実施している各種アンケート調査結果を活用し、ブランドキーワードとしての共通点を整理していく。

④①～③の結果について、オウンドメディアや報告会を通じた情報公開を適宜行い、ブランド観点から「中央大学の認識」を共有していく機会を創出する。

### 【6. 結果】

目標として掲げた「ブランドメッセージとして発言できる内容を整理・共有」については具体的な進捗がみられる一方で、「ブランドに関する情報発信のルールをまとめたブランドブックの制作」については未着手の状況である。

なお、「手段」として掲げた各取組みの進捗状況は以下の通りである。

①については、デプスインタビュー及びブランドイメージ調査が12月～3月の実施となったことから、②～④については2020年度に実施する運びとなった。独自のブランド・イメージ調査に関しては、12月に企業管理職を対象とした独自調査を行い、500サンプルの回答を得た。また、学内TOP層へのデプスインタビューは3月末にかけて実施していくことで日程調整を行っている。

②については、4月に広報委員会、5月は理事会懇談会ならびに職員対象の懇談会を実施し、教職員ブランドイメージ調査の結果について、情報共有を行った。懇談会で得られた、本学の建学の精神や実学教育と言われている歴史の認識を高めていく必要があるという共通認識をデプスインタビューでも反映させていくこととした。

①～③については、外部会社との連携の目的である「中央大学の魅力の明確化に資する仕組み構築」の一方策であるが、プレスリリース配信を軸とした広報活動を認知させ、記事掲載に繋げるといったPDCAサイクルと連動した全学一体的な広報活動の推進を果たしつつあると言える。

### 【7. 結果の原因分析】

①～④に関しては、PDCAサイクルと連動した全学一体的な広報活動の推進策として、プレスリリース配信、取材対応を最優先としてきたことによる業務的ウェイトの問題や、広報委員会の開催や多くの参加者を継続的に招集することが業務上厳しい現実がある点、何より、「ブランド」そのものが繊細であることから、具体的施策を迅速に進めていくことができなかった。

また、ブランド力向上を行う意義や、取組みの周知が事務インフラだけでは十分でないことも影響していると思われるため、改善方策としてワークショップやセミナーと連動した形で実施することで、効果的に中央大学の魅力の吟味・整理を行うことを計画している。その上で、学内の教職員が学生、生徒、受験生、その他社会一般に対して、中央大学を語る上での学内のルールづくり(ブランドに関係する情報発信のガバナンス形成)が急務と言える。

そのためには、今後行われる学内TOP層へのデプスインタビューの実施(1対1 60分)の実施及び、これまで行ってきた独自調査や各種ブランド・イメージ調査について、外部会社との継続連携を通じて中央大学の魅力の本質を整理していく必要があると考えている。



【1. 現状】

○本学部の第2四半世紀を見据え、2015年度から複数学部制への改組を志向したが、2017年度において新設2学部の関係で断念した。  
 ○また、新設2学部の影響により、本学部のブランド力に大きな影響を与えることが予測される。  
 ○2018年度外部評価委員会評価結果報告書において、新設2学部を踏まえた学部像を早急に示すことが求められている。  
 ○さらに、2018年11月に中教審「2040年に向けた高等教育グランドデザイン答申」が示されたことを受け、これを踏まえた高等教育の改革が求められている状況にある。

【2. 原因分析】

○全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、総合政策での学びがわかりづらい。  
 ○7大学政策系学部長懇談会(現8大学)で共有されたように、学際系学部では求心力よりも遠心力が働きやすい。  
 ○近年の入試難易度は、遞減傾向にある。  
 ○専任教員でのST比は全学で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は最も高いが、一方、政策系学部8大学の中で初年度納付金は最も高い。

どう改善するか

【3. 目標】

○文部科学省の求める高等教育像、社会の求める人材養成像を理解・認識する。  
 ○第2四半世紀における学部像を形成する。  
 ○学部像の具体化に向けた検討に着手する。

【4. 目標達成の手段】

① 学部執行部を中心とした「中長期課題検討会」での検討・素案作りを行う。  
 ② ①の懇談内容を基に、教授会で懇談を行う。  
 ③での意見交換を踏まえ、新たに具体策づくりに着手する。

【5. 手段の詳細】

○学部像の形成  
 ①中長期課題検討会(2019.4～)  
 ・本学部の強み・弱みの抽出  
 ・本学部現有コンテンツの確認  
 ・グランドデザイン答申の理解・認識  
 ・三ポリシーの再検討  
 ・指導要領の見直しを含めた高校生像の把握  
 ②上記を踏まえた学部像の方向性の検討  
 ③教授会(2019.6以降)  
 ・中長期課題検討会での検討内容を共有して懇談を行い、今後の学部像の方向性を決定する(必要に応じて複数回)。  
 -----  
 ○具体化の検討  
 ④検討の会議体(2019.6以降)  
 ・教授会が了承した方向性に基づき、今後の学部像を具体化のため学部内組織にて決定し、懇談会を経て教授会上程

どう改善したか

【6. 結果】

○①～④については、ほかに優先すべき検討事項があったため、今のところ検討が進んでいない状況にある。  
 ○2019年10月の学部長選挙を経て、2019年11月には学部長以下の体制が整ったタイミングで検討を再開する予定であったが、総合政策学部としてさらに優先して解決すべき事項が発生し、結果として未着手の状態となった。

【7. 結果の原因分析】

○中長期課題検討会は、4月から6月にかけて、合計4回の開催があったが、国際情報学部への教員移籍に伴う人事、地域分野の教員人事、情報系分野の教員人事など、喫緊に解決を図るべき教員人事案件の検討に時間を割かれ、学部全体の検討にまで及ばなかった。  
 ○総合政策学部全体として最優先で解明すべき喫緊の問題が生じたため、月2回開催の学部運営会議においては学部改革に関する検討にまで及ぶことができなかった。  
 ○教員人事を進めるにあたり、教学全体での教員人件費の在り方の検討が開始されたため、この検討の段階で学部としての将来的な教員数が定まらず、具体的な検討に進めるための前提条件が整わなかった。

**【1. 現状】**

○本学では、2016年度から中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築に着手している。2017年度末に広告会社及びPR会社と連携し、広告戦略・全体設計図を作成し、2018年度以降広報戦略における具体的施策案をまとめた。

○2016年度から事務イントラを利用し、プレスリリース(月次・半期・年次)報告を行い、実績についての情報共有及び目標設定の見える化を図っている。

○PR活動の活性化を図る上での手法を考えるガイドラインとして「広報ハンドブック」を2017年度末に作成し、2018年度から運用を開始した。

○上記の取組みの結果、プレスリリースの配信は大幅に改善している(年間配信数:2015年度51件⇒2016年度64件⇒2017年度97件⇒2018年度115件)。それに伴い、プレスリリースを通じたマスメディア掲載率も44%と、目に見える成果が上がっているが、他大学特にMARCHの中では2番目の配信数ではあるが、TOPを見据えて取り組んでいる(TOPは明治大学の125本/各大学公式WEBサイト掲載分より・広報室調べ)。

○しかし、本学の情報発信力強化に向けた取組みは道半ばであり、2019年度以降も継続して取り組んでいく必要がある。

**【2. 原因分析】**

①大学全体で、特にブランドイメージ向上に資するための明確なゴール、そのゴールに向かうための詳細なテーマ設定が確立できていない。

②事務イントラで、プレスリリース結果を適宜伝えているが、各部課室内で公式Webサイトへの情報発信を行うCMS担当者をはじめとして、公式Webサイト内で情報を完結している風潮がまだまだ残っており、配信目標や、プレスリリースの必要性や具体的方法についての理解が十分ではない。



どう改善するか

**【3. 目標】**

- ①日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査2019-2020」で全体10位。
- ②プレスリリースの発信数120本、そのうちマスメディア掲載率が45%以上達成されていること。

あわせて、上記目標の達成に向け、情報発信力強化に向けた学内(インナー)の体制強化を図る

**【4. 目標達成の手段】**

- ①インナー向けの説明会の実施
- ②インナー向けの広報関係のワークショップやセミナーの実施
- ③外部会社を活用した広報活動の促進(中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ)
- ④報道関係者との懇親会の開催(11月～12月)



**【5. 手段の詳細】**

以下の3点を継続的に行うことにより、部課室全体でPR活動の重要性を高めていくこととする。

- ①インナー向けの説明会の実施  
情報発信担当者に向けた説明会を年2回(予定)行い、広報ハンドブックを活用し、広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法などを説明する。
- ②インナー向けの広報関係のワークショップやセミナーの実施  
外部会社と連携し、年3回にかけて、広報のイロハ、ケーススタディ・危機管理などをテーマに演習プログラムを行い、モチベーション向上を図る。
- ③外部会社を活用した広報活動の促進(中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ)  
ブランドイメージを高めていきたいテーマを、社会のトレンドと大学が積極的に取り組んでいる内容とで比較検討したうえで選別し、プレスリリースへの反映に努めていく。発信したい情報および、配信内容に即して適切なメディア選定・配信までを確実にやっていく。
- ④報道関係者との懇親会の開催(11月～12月)については、ChuoVision2025の進捗、新学部情報、各学部・研究科などの研究教育の魅力伝える機会を提供し、マスコミとの接点強化を図る。

## 【6. 結果】

目標として掲げた『大学ブランド・イメージ調査2019-2020』で全体10位」は13位となり未達成、「プレスリリースの発信数120本、そのうちマスメディア掲載率が45%以上」については年度末までに達成見込みである。

なお、「手段」として掲げた各取組みの進捗状況は以下の通りである。

- ・①については、学内への全体説明会の実施には至らなかったが、事務イントラを通じてKPI(年間120本)に向け、月次報告・上半期報告、一般の方無料で参加可能なイベント開催告知のためのプレスリリースの活用方法を掲載した。1月末現在101本で、本年度の目標を達成できる目途が立った。
- ・②については、広報ハンドブックの改訂に向けて外部会社との連携を図っていくこととした。
- ・③については、①の結果にも反映されているが、外部会社と連携し、プレスリリース内容に即した配信先の選定を行うことで、メディアへのアプローチを有効的に実現し、掲載率も担保できている(1月末現在の掲載率:47%)。また読売オンライン(読売新聞)からも社会のトレンド情報を入手し、ChuoOnlineやプレスリリース配信における検討材料に参考にした。
- ・④については、報道関係者との懇親会は実施には至らなかった。ChuoVision2025の進捗状況については7月、9月、1月に公式ホームページ内で公表した。また5月、11月に広報誌「OneChuo」にてキャンパス整備を中心に進捗を伝えて特集を組んだ。新学部情報については、9月9日週間ダイヤモンドにて記事広告を抛出。日経新聞「TOPメッセージフォーラム」へ11月7日は福原学長が、12月5日には榎山理工学部長が登壇した。11月20日内田洋行主催の大学・高校関係者向けセミナーに橋本常任理事がスピーカーとして登壇。週刊東洋経済(12月21日号)MARCH特集記事においては、関係各所に協力を仰ぎ、取材対応を行った。また、三年連続で上昇しており、目標設定にある「日経BPコンサルティング『大学ブランド・イメージ調査2019-2020』は全体13位(昨年度は10位)となり、12月17日の外部評価委員との懇談会結果等についてのフィードバックをいただいた。新学部2年目広報を起点とした大学広報策として、12月の2週間、新宿駅をジャックした交通広告を展開し、SNS等でも反響を得た。

## 【7. 結果の原因分析】

・①～③については、外部会社の活用と定期的な会議の実施により、プレスリリース配信を軸とした広報活動強化の基礎固めがなされた結果と言える。外部会社のノウハウにより、クレセント・アカデミー講座、研究成果の出展、シンポジウム等、今までオウンドメディアでの情報発信にとどまっていた内容を客観的な目線で掘り起こし、プレスリリースにつなげることができた。その結果として、各取組みを実施する部課室もプレスリリース配信を意識し、年間を通じ継続的に発信するフローが習慣化された。また、この3年間事務イントラを通じて月次・半期・年間報告を行っていることや、広報ハンドブックの配付に伴い、プレスリリースが浸透してきた結果と言える。

・②、③、④については、社会のトレンドを把握することと、本学が発信したいことを絞り合わせていくことが大切である。その中で、TOPの見える化、教員の見える化を軸として、SDGs、LGBT、都知事選、ゴーン氏の問題といった、社会が関心を抱いているテーマについて掲載することで、少しずつ、TOPからのメッセージ、中央大学の戦略に対する理解、教員(研究内容を含む)への取材への連鎖を通じ、本学の魅力の効果的な発信に繋がっていくと考えている。

・各種ブランドイメージ調査やランキングに関しては、それぞれ結果を分析する必要があるが、大学としてKPI、KGIとして設定する必要性については議論していく必要があると言える。

④に関しては、特に、ChuoVision2025に関する進捗状況に関して、報道関係者へ懇談会等を通じた直接的な発信を行うことで、大学の戦略的な取り組みを知っていただく機会を持つことが効果的であると言えるため、次年度上半期での調整を図っていきたい。

・交通広告に関しては、駅をジャックするといった、中央大学がこれまで行っていなかった大胆な手法や表現を、外部会社との連携があつてこそ(特にクリエイターとの連携)実現可能となったと分析している。そもそも広告自体、効果検証をしにくい中、3つのインパクト(クリエイティブ開発力、SNSからの波及、ジャック)構成は、内製化では実現が厳しい状況である。今後の広報展開を検討していく中で、重要な参考事例となった。



# 第 2 章

## 教育研究組織

## 第2章 教育研究組織

2019年5月1日現在における教育研究組織の概要は以下の通りである。

<b>○学部</b>	<b>○大学院</b>	<b>○研究所等</b>
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
国際経営学部		企業研究所
国際情報学部	<b>○専門職大学院</b>	理工学研究科
	法務研究科	政策文化総合研究所
<b>○その他</b>	戦略経営研究科 *3	研究開発機構
全学連携教育機構 *2		

\*1 法学部については通信教育課程も設置。

\*2 全学連携推進機構はFLP (Faculty-Linkage Program) をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。

\*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を設置。

本学においては、学校法人全体としての中長期事業構想、さらには中長期事業構想に基づく具体的な施策である中長期事業計画の策定過程において、本学の存在感を高め、学問領域を広げ、既存の学部に対してシナジー効果を与えられる新学部の設置について検討を行うこととなった。その結果、2015年10月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設による総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げ、グローバル教育やICT分野に係る教育等を柱とする複数の学部の設置、地域社会が抱える課題を解決できる人材の育成を目的とする学部の設置を目指すこととした。

その後、1993年以来の新学部設置であり丁寧な議論とそれに基づく合意形成が求められたこと、また、キャンパス整備をはじめとする施設・設備の大幅な整備が必要であること等の要因から、検討には時間を要し、計画内容の変更も発生したが、グローバル教育を重視する学部としては国際経営学部を、ICT分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそれぞれ2019年度に開設するに至っている。一方、地域社会が抱える課題の解決にあたる人材の育成を目指す学部については、健康スポーツ科学系の学部新設を構想していたが、多摩キャンパスの整備や法学部の都心移転に伴う計画等の進捗を踏まえ、設置計画の見直しを行うこととしている。

その他、さらなる教育研究組織の新設計画としては、AI・IoT・ビッグデータ・5G等にけん引されるsociety 5.0の到来に向けた社会貢献と人材育成を目的とした「AI・データサイエンスセンター」について、2020年4月に設立する準備を進めている。AI・データサイエンスセンターにおいては、本格的なsociety 5.0に必須となる全学向けリテラシー教育の展開、産学共同の研究、知の社会的還元、他大学・研究機関との連携などにより先端技術対応・文理融合・学部横断型の教育研究を推進していく予定である。

また、2019年度には中長期事業計画の中間見直しを実施しており、Chuo Vision 2025 第2期（2020～2025）においても、社会の要請と環境変化に応えるため、教育組織について見直し・充実を引き続き推進していく予定である。



# 第 3 章

## 教員・教員組織

### 第3章 教員・教員組織

本学においては、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断の努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と定めている。

各学部・研究科の専任教員に求める能力・資質等については、学部・研究科それぞれの専門性及び科目や身分によっても求められる能力・資質が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める能力・資質等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとの内規において定めている状況である。

2019年5月1日現在、本学の専任教員組織は、教授528名（特任教授を含む）、准教授132名（特任准教授を含む）、専任講師1名、助教74名（任期制助教を含む）によって構成されている。大学基礎データ（表2 全学の教員組織）の通り、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,912名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、全学で52.8歳（前年度は53.4歳）となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、法学部、文学部、総合政策学部においては60歳以上の教員が35%を超えているほか、各専門職大学院における60歳以上の教員の割合もかなり高くなっているなど、年齢構成に偏りが生じている。

その他、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、日本国籍を有しない外国人教員は49名（前年度は39名）、女性教員は135名（同107名）となっている。国際経営学部と国際情報学部の新設の影響により、いずれも増加傾向にあるが、全専任教員に占める割合に換算すると外国人教員比率は6.7%（同5.7%）、女性教員比率は18.4%（同15.5%）に留まっている。今後これら数値をさらに高めていくことが課題となっている。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部・研究科の募集・任用・昇進等に関する内規に従って運用することにより、公平かつ適切に教員の人事を行っている。

教員任用に関わる具体的な流れについては、

- ①学部・研究科の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部・研究科内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- ②募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査し、最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- ③総長の諮問機関である任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命するという手続が一般的な流れとなっている。そのなかで、学部・研究科において授業科目と担当

教員の適合性を判断する仕組みについては、教員を任用する段階においては、当該候補者が授業科目を担当する上で必要な条件を満たしているかについて、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等を審査し、さらに必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性が担保される仕組みとなっている。

なお、既に任用された教員に関しては、科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各教授会における審議に基づいて各授業科目と担当教員の適合性を判断している。

本学における教員の教育研究活動に対する評価については、間接的・部分的な評価はあるものの、全学として直接的かつ恒常的に教員個々の教育及び研究に係る評価を実施する機会是有していない状況にある。

研究面での成果については、本学の「研究者情報データベース」を通じて集約され、「学事記録（教員活動報告編）」や本学公式 Web サイト等を通じて広く社会に公開されることを通じて、広義には専任教員の研究活動の評価がなされている。「研究者情報データベース」については、2019年3月にシステムリプレースを実施し、システム入力の利便性向上などを図ることで、研究成果の可視化を推進している。しかし、同データベースを通じて広く情報を公開している専任教員の割合は2019年9月時点で約80%となっており、公開率のさらなる向上が課題となっている。

一方、教育面での評価については、学生による授業評価アンケートを各教育研究組織において実施し、授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、授業方法や学びへの工夫のほか、教育に対する姿勢や取り組み等を行っている教員の努力を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。

しかし、教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性については、これを直接的かつ恒常的に評価する全学共通の仕組みは十分整備されているとは言えない状況である。他大学で導入されている仕組みや評価指標等先行事例を収集しているものの、具体的な検討には至っておらず、早急に着手する必要がある。

【1. 現状】

- ・入学定員厳格化による授業料収入の減収が生じ、従来の学部・研究科ごとの人件費の自由裁量枠が縮小しているため、各学部で自由に運用していた人件費の配分をどのように決定・運用を行うかの、検討が必要となっている。
- ・全学連携教育機構・入学試験出題担当・教職実践演習担当に関わる人件費は、「共通人件費枠の管理・運用に関する申し合わせ」により運用されていたが、その財源をどこから捻出し、運用するのかの検討が必要となっている。
- ・公共政策研究科、国際会計研究科廃止時に在籍していた教員については、所属学部等の変更を行う雇用対応を行った。当該教員の人件費を所属学部等の経費で充当することは難しく、所謂「別枠」と称した予算で対応してきたが、その取扱いの全学的な共通認識の構築は行われておらず、その時々に必要な対応を行ってきた。しかし、時間経過と共に、当初理由の不鮮明化、制度の形骸化、関係者間の認識の齟齬等の問題が生じている。
- ・ライティングラボ担当といった全学横断的に求められる新しい業務に関する雇用を迅速に行う事が出来ないといった問題が生じている。
- ・法人/教学間で人件費総枠に関する見解の一致がなされていない。

【2. 原因分析】

- ・過去からの慣例として、学部長・研究科長が自機関の教員数・自由裁量枠の活用状況等を承知していたものの、他機関の状況を知る機会がなく、共通経費対象の教員に関する認識も、自機関所属教員を除けば、希薄となっていたため。
- ・教学全体で教員人件費の取扱いの全学的な同意や見解の構築等が十分行われてこなかったため。
- ・学部レベルでの教員採用は、学部学科の新設・廃止がない通常期においては、減員分の補充と新規枠承認分の追加採用程度の対応が基本となっているため。
- ・以上の全体観及び学部裁量の問題から、組織単位もしくは全学単位での積極的な人事政策を行うことが難しいといった問題があるため(=逆に言えば、一度採用されれば安定した雇用環境の継続が約束されている)。
- ・2017年度以降の「教員人件費枠に関する基準」の策定方針についての検討を行ってきたが、新学部設置に伴う収容定員等の基礎数値の変更が見込まれることから検討を中断していた経緯がある。

どう改善するか

【3. 目標】

- ・2019年度秋までに、新共通人件費枠の設定方法の大枠を決める。
- ・2019年度末までに、各学部において人件費の配分をどのように決定するか(各学部ごとに、人件費/授業料比率目標を〇%に設定するか)について決定を行う。
- ・法人と教学の間での教員人件費総額に関する考え方・計算方式(例:収容定員授業料の58%)についての共通見解を得るための検討を2019年度中に開始をして、2020年度中には一定の結論を得る。

【4. 目標達成の手段】

- ①全学的教育に従事する教員の人件費枠に関して、共通人件費枠の管理・運用に関する全学的な見解を一致させるために必要な情報共有を学部長会議(懇談会を含む)で行う。
- ②過去の経緯に縛られていた従来の学部・研究科ごとの人件費の自由裁量枠・考え方を改め、「新たな共通人件費枠」の創設を学長専門員を中心に検討を行い、学部長会議(懇談会を含む)に提案を行う。
- ③法人と、教員人件費総枠に関して、法人設置の機関(教務役員会の下でのWGの予定)で検討を行う。

【5. 手段の詳細】

- ①必要な情報共有について  
2019年3月14日開催の教学集中討議の検討に続き、西川学長専門員(商)を中心に、現状分析、今後の人件費総枠に関する考え方・新共通人件費枠設定に必要な情報整理を行い、学部長会議(懇談会を含む)において、『学部・研究科別の職位別人件費/授業料の比率一覧表』等の資料を用いて、情報共有及び意見交換を行う。  
2019年7月22日の学長・学部長懇談会、同8月6日の教学集中討議、同9月16日の学長・学部長懇談会での情報共有及び意見交換を予定している。
- 主な資料
- ・2019年3月14日集中討議資料
  - ・教員人件費に関する検討結果と今後について(専門員作成)
  - ・学部・研究科別の職位別人件費/授業料の比率一覧表(2018年度決算版・同2019年度予算版)
  - ・学部・学年別入学定員・総定員・収容定員一覧
  - ・2015年度～2019年度の専任教員数の推移 ・2018年度決算枠外専任教員一覧
  - ・ST比の過去推移・学部別年齢構成比一覧
- ②「新たな共通人件費枠」の創設  
上記①の情報共有・意見交換を経て、新共通人件費枠の設定方法の大枠を決定する。目処としては、4億円/年度程度を枠として、各学部・研究科への人件費予算配分前に新共通人件費枠の予算として確保する先取り方式の導入を目指すものとする。
- ③上記①・②の検討を通じて、教員人件費総枠に関する見識を深め、9月末の執行役員会に、2017年5月22日の執行役員会で学部新設に伴う不確定要素を理由として保留となった検討に関して、再開のための要請を行うこととする。

### 【6. 結果】

目標欄1項目及び3項目について、全学的教育に従事する教員の人件費枠に関して、共通人件費枠の管理・運用に関する全学的な見解を一致させるために必要な情報共有を教学執行部集中討議、学部長会議(学長・学部長懇談会を含む)で行い、法人側に教員人件費枠の検討依頼を行った。一方で、2019年度末までに、各学部において人件費の配分をどのように決定するかに関しては、具体的な数値の議論にまでは至らなかった。上記法人からの教員人件費枠検討結果を受けて改めて検討が必要なことから、継続課題とした。

手段①②③について、予定通り達成した。教学執行部集中討議、学部長会議(学長・学部長懇談会を含む)での情報共有・意見交換の結果、新共通人件費枠の大枠(金額・対象教員・対象業務・先取り方式)についての同意が得られた(4億円/年度程度)。法人側へは、9月30日の執行役員会及び2020年1月6日の教務役員会を通して、教学での検討結果について学長から報告を行い、法人側における人件費基準(教員人件費総枠の設定・算出根拠等)の検討を依頼したところである。教学としては2019年度の対象教員、2020年度採用予定の調査等を継続して行い、新しい領域・業務の共通教員採用、共通人件費・兼任教員費の取り扱い、各機関の人件費率の改善等をどのようにするか引き続き検討を行う予定である。

### 【7. 結果の原因分析】

・これまで人件費について、「2. 原因分析」にある通り、組織間の横断的な人件費関連数値情報の交換、教学全体での教員人件費の取扱い同意や見解の構築等が十分行われてこなかった。しかし今回の検討においては、学部・研究科の人件費に係る各数値を横断的に比較できる資料や、廃止研究科等の教員、全学に共通する科目等の教員を一覧として資料提供を行った。結果、教学執行部において、全学的な数値に基づいた情報共有・意見交換をすることができ、検討すべき項目の整理が進み、比較的スムーズに各組織の理解を得ることができた。





# 第4章

## 学士課程の 教育内容・方法・成果

## 第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2019年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。各ポリシーについては、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学的な見直しを進めているところである。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化等に対応した外国語教育を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の育成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンケージ・プログラム（FLP）は、各学部には設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2019年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル人材育成戦略の推進」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組み」、全学連携教育機構が「グローバルFLPプログラムの活性化」を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数について、2013年度の152名から、2018年度は252名となるなど、この5年間で大きく増加している。なお、2019年度に新設された国際経営学部においては全学生が1年次に海外短期留学を体験するカリキュラムとなっているほか、2020年度からは商学部の海外インターンシップが拡大される予定となっており、留学・海外インターンシップの経験者数は今後も増加していく見込みである。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学

部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されており、文学部などでも同制度の導入について検討が進められている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科別に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、その目的は大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに商学部では、その学問領域の専門性に鑑み、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して多様な形態で大学の学部授業を提供する「高大接続教育」を実施している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は各学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。あわせて、このような制度のもとで学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1 年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1 ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている学部も多い。また、講義科目では、多くの学生を対象に知識を体系的に教授することから、大教室・中教室等で実施されることが多いが、履修希望者が多数に及ぶ際には複数の授業を開講するなどの措置をとるなどして適正なクラスサイズとなるよう努めている。

また、個々の授業においては、学生の主体的な参加を促す工夫を行っている。科目内容や履修者の人数等によりその実施状況は異なるが、例えば、履修者が多い授業ではステューデント・アシスタント等を活用した授業方法を取り入れる、あるいは逆に、履修者が少ない授業科目の場合には、双方向型の授業となるようグループワークやプレゼンテーションの機会を積極的に学生に与えるなど、それぞれの専門分野における知見の獲得に向けてアクティブ・ラーニングの教育スタイル等も取り入れながら、学生が主体的に参加できるよう工夫を行っている。

授業内容・方法については様々な FD 活動を通じて改善を図っている。本学における FD 活動については「中央大学 FD 推進委員会」が中心となり、2018 年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学 FD・SD 講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となってシラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めている。具体的には、①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図る予定である。

しかし一方で、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受ける学部が存在するなど、取組みとして充分ではないと認識している。この課題に正面から向き合うべく、2019年度の年次自己点検・評価活動においても前年度に引き続き「指定課題」として各学部でFD活動の活性化を義務付ける措置をとっている。各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化に努めているところである。

学修成果の把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。しかし、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという問題点が、2018年度までの自己点検・評価活動で明らかとなっていた。それを受け、2019年度においては全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を進めるなど、課題改善に向けた取組みを進めている。

一方、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度以降は、各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき資質・能力」と連動した設問に変更することを予定しており、より綿密な学修成果の把握に努めていく予定である。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、2回にわたって大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

# 2019年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

・法学部では、学部教育の改善につながる具体的な活動として、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」を実施している。これらの取組みのうち、授業アンケートコメント入力、試験講評について、昨年度春学期には過去5年間において最も入力率が高い結果となった。また、FD研修会の参加率も76%となり、専任教員4分の3以上の参加率を達成することができたことから、法学部教員のFD活動への関心は高まってきている傾向にある。

・2019年度より全学的に1時限あたりの授業時間が「100分」となり、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための手法の導入など求められている。そのため的手段として、授業支援システム(manaba)が有効であるが、このシステム自体が法学部において十分に活用がなされている状況とは言えない。

・全学的なFD活動についてメールや掲示等、専任教員へ周知を行っているが、昨年度の全学FD・SD講演会の参加者は5名にとどまり、参加率は低い状況である。

## 【2. 原因分析】

・FD活動への関心が高まる傾向にあるのは、昨年度に法学部のFD活動の周知について工夫を行ったことや授業アンケートコメントや試験講評の入力マニュアルの整備などの取り組みが功を奏したためと考えられる。

・FD活動の活用事例について教員へ積極的に明示できていない。

・100分授業の導入に際して、学部として検討の機会などが設定できていない。また、授業支援システム(manaba)の活用等についても積極的な活用を促す周知を行うことができていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・全専任教員が一堂に介して参加するFD研修会を実施し、教員のFD活動への能動的な参加を促す。昨年度の参加率は76%だったことから、manaba視聴者も含め80%以上の参加率を目指す。

・授業支援システム(manaba)の積極的な利用を促し、専任教員のmanaba利用率を増加させる。

・全学的なFD活動への参加、全学SD・FD講演会の参加や動画の閲覧の人数を増加させる。

## 【4. 目標達成の手段】

・参加率向上のため、7月12日(金)教授会開催日に合わせて研修会を実施する。また、教授会の開催通知以外にも専任教員に向けてアナウンスを行う。

・100分授業の導入に伴い、教育効果をより高める手法のひとつとして、manaba等の活用をテーマにFD研修会を実施する。

・全学FD・SD講演会の参加や動画視聴について、積極的にアナウンスを行い、動画を視聴していない教員に対して視聴の促しを行う。

## 【5. 手段の詳細】

①教員に向けた研修会の事前周知やmanabaに関するアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに7/12(金)15時より法学部全専任教員を対象とした研修会を行う。

・研修会ではmanabaの機能の説明、各授業での活用事例の紹介、意見交換・質疑応答などを行う予定である。  
・研修会の模様は撮影を行い、manaba上で動画を公開し、欠席した委員も共有できるようにする。

②manaba等の活用事例の紹介をはじめとする100分授業への対応について、活用事例をまとめた”便り”を作成し、専任教員向けに配付を行う。

③年度初めに行う新任専任教員懇談会にて、FD活動についての周知を行う。

④全学FD・SD講演会の参加や動画視聴について、教授会や各種委員会の開催通知の機会を活用して周知を図る。また、動画を視聴していない教員に対して視聴の促しを行う。

⑤FD活動に関するポスターを教員室や2号館7階に掲示し、専任教員に対してPRを行う。  
・スケジュールは以下のとおり。

①:2019年7月12日 ②9月上旬まで ③:2020年4月上旬 ④:2019年度中 ⑤:通年

### 【6. 結果】

以下の手段を講じたことにより、本学部におけるFD活動の推進について、昨年度と今年度で指定課題として取り組んだ結果、活性化傾向にあると言える。今年度の活動について、具体的には以下のとおりである。

○7/12(金)のFD研修会は、「100分授業を効果的に行うための授業支援システム(manaba)の活用等について」をテーマに実施し、当日参加者及びmanaba視聴者を併せて、73名となり、4分の3以上の参加率を達成することができたが、目標である80%には達していない。

○事後のアンケートでは、現在使用している教員も含めmanabaをより利用しようと思ったと回答した割合が78%と高い水準であった。また、FD研修会の内容を踏まえて、manabaの活用事例をまとめた”法学部FD研修会便り”を配布した。

○FD・SD講演会の動画視聴について、昨年度より若干視聴数が減少したものの、取り組み以前と比べて増加傾向にある。

### 【7. 結果の原因分析】

FD研修会当日の参加率は、実施にあたり、教務委員会、教授会に加え、全専任教員宛にメールで複数回にわたって周知を行ったことや教授会の開催日と同日にしたことで、4分の3以上を確保することができた。目標値である80%以上には達していないが、授業、学内用務、研究活動等で多忙を極めている現状を踏まえれば、4分の3に達したことは評価できる。4分の3に達した要因としては、manabaに関する事前のアンケートを行うことで各教員のニーズを反映した内容にしたことが考えられる。

さらに、そのような内容で研修会を実施したことにより、manabaへの利便性の理解、意識や関心が高まったものと考えている。また、FD・SD講演会の動画視聴など、専任教員向けの呼びかけ、各所への掲示などの周知活動が功を奏し、FD活動への関心や意識が高まったものと考えられる。



# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

2018年度、経済学部におけるFD活動として、以下の通り実施した。

1. 教授会におけるFD懇談会の実施  
専任教員参加率は、①の日程において85.4%(教授会員数88人中76人)、②の日程において86.5%(教授会員数89人中77人)となり、目標値の4分の3を達成することができた。  
①2018年6月20日(水)開催 第3回教授会  
テーマ:授業改善アンケート  
内容:回答率向上策、設問内容、集計方法等について  
②2019年1月23日(水)開催 第9回教授会  
テーマ:responの活用方法  
内容:Ⅰresponの利用講習  
Ⅱresponを活用した授業をすでに取り入れている経済学部教員からの実践方法

この活動については、時限的な取り組みにせず、継続性を持って実施していく必要がある。

2. 科目ナンバリングおよび履修系統図の策定  
学生の体系的な学修の促進を目的として、カリキュラム全体の構造や科目間の関連を分かりやすく明示させるための、科目ナンバリングおよび履修系統図を策定し(2019年3月6日(水)開催第10回教授会承認)、ホームページに公開したが未だ学生の積極的な活用には至っていない。



## 【2. 原因分析】

2018年度自己点検・評価レポートの指定課題である「専任教員のFD活動への参加率向上」への対応として、教授会内で全教員の共通テーマとなる課題について、全体で検討する環境を整えたが、年間を通しての継続的な取り組みとするには改善の余地がある。  
また、2018年度末に策定された科目ナンバリングおよび履修系統図について、前期履修登録後に公開したばかりであるため、学生が積極的に活用し、計画的・体系的な履修につながる制度に昇華させていく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

私立大学等改革総合支援事業等で求められているFDに関する要件を念頭に、経済学部のFD活動を推進し、教育力と競争力の向上を図っていく。

- ・シラバスについて、私立大学等改革総合支援事業(タイプ1-⑧⑩)および教育の質に係る客観的指標(⑩)で求められている要件を達成できるよう改善を図っていく。
- ・社会人基礎力自己評価システムについて、現状、実施率が0%のゼミもあるため、すべてのゼミで実施されるようにする。



## 【4. 目標達成の手段】

1. 前期・後期1回ずつ、教授会においてFD懇談会を実施する。  
前期テーマ:シラバスの書き方  
後期テーマ:社会人基礎力自己評価システムの活用
2. 科目ナンバリング・履修系統図を学内外に広く公開するとともに、学生が活用しやすい仕組みを作っていく。

## 【5. 手段の詳細】

1. 前期・後期1回ずつ、教授会においてFD懇談会を実施する。

前期テーマ:シラバスの書き方

・シラバスの書き方について、改革総合支援事業や経常費補助金等で求められている要件を示しつつ、ポイントとなる点についての情報共有を行い、次年度に向けて改善につなげていく。

後期テーマ:社会人基礎力自己評価システムの活用

・学生の学修成果の把握や動機付けを目的として導入した、経済学部版C-Compass「社会人基礎力自己評価システム」の実施率向上に向けて、これまでの振り返りと、積極的に活用している教員からの事例紹介を行い、システムへの理解を促進させる。

2. 科目ナンバリング・履修系統図を学内外に広く公開するとともに、学生が活用しやすい仕組みを作っていく。

・科目ナンバリング・履修系統図を掲載する特設Webページを作成し、広く学内外に公開していく。

・科目ナンバリングをシラバスや授業時間割に有機的に連携させ、意義を理解させながら、計画的かつ体系的な履修を促進させる。

・学生にとって訴求力の高い「目指す進路」に応じた履修系統図(履修モデル)を策定する。

### 【6. 結果】

経済学部教授会において、以下のFD懇談会を実施した。

【2019年6月19日(水)開催 第3回教授会 参加率93.7%】

「シラバスの書き方」をテーマに、シラバスの記載内容が私立大学等改革総合支援事業等補助金に重要な影響を及ぼす点、各設問の趣旨、具体的な改善方法等について30分程度の懇談を行った。活発な議論が交わされ、質の高いFD活動を実施できた。

【2019年10月16日(水)開催 第6回教授会 参加率97.6%】

「社会人基礎力自己評価システムの有効活用」をテーマに30分程度の懇談を行った。1年間の実施をふまえた効果検証と今後の改善点の洗い出し、また、積極的に活用しているゼミの事例紹介を行った。

しかし、その後の同システムの実施においても、未実施のゼミがあるため、引き続き、一層のFDの推進を図ることが課題となる。

科目ナンバリング・履修系統図の活用を促進する仕組みを、以下の通り検討・実施した。

- 科目ナンバリング・履修系統図を掲載する特設Webページを作成し、公式ホームページに公開。学生にとって訴求力の高い「目指す進路」に応じた履修系統図(履修モデル)を策定した。
- 2020年度シラバスにおいて、全科目のページにそれぞれの科目ナンバリングを挿入する。
- ホームページに公開している科目ナンバリング・履修系統図の冊子版を製作し、2020年度新入生に配布する。

### 【7. 結果の原因分析】

•年々、シラバスの記載内容に求められるものが多くなっているが、具体的内容はもちろん、趣旨や補助金との関わりについてもあまり理解されていないのが現状であった。今回のFD懇談会では、シラバス改善に向けた共通認識をもつことをテーマに開催した。

•2018年6月から導入した専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」について、全体の回答率は5割程度にとどまり、全く実施していないゼミもあるため、それぞれの教員が自己の教育活動へ反映していけるよう、改めてシステムの意義や活用方法を共有する機会を設ける必要がある。

•2019年度に導入した科目ナンバリング・履修系統図が、学生にとっての体系的な学習につながる指針となるような仕組み作りが必要である。



**【1. 現状】**

- 高等教育無償化制度の導入に伴う機関要件の規定、私立大学等改革総合支援事業における文部科学省のFD活動への取り組みに対する評価等、厳正な成績評価の運用に関する要求が高まってきている。
- 商学部ではFD活動を通して、シラバスでの情報開示等、学生への情報公開を進めてはいるが、成績評価に関しては十分な対応ができていない。
- 成績評価に関する学生からの問い合わせが減少せず、成績評価のより厳正な管理方法が求められてきている。
- 教育の質保証を進めていく中で、ハード面いわゆる環境面についても改善を図る必要がある。近年、教室収容定員を大幅に超える履修者数の科目が顕在化してきており、何らかの対策が求められている。

**【2. 原因分析】**

- 成績評価において評価基準が明確でなく曖昧な提示に留まっている。例えば、シラバスの評価方法項目において、具体的な評価への採点基準が示されていない。現状は、各評価方法における評価割合の明示に留まっている。客観的かつ厳密な成績評価を実現するためには、担当教員の責任のもと、シラバスを通じて成績評価の基準(※)をあらかじめ明示しておくことが不可欠である。
- また、シラバスの到達度目標において、教員と学生で見解に相違なく共有できる情報が示されていない等が挙げられる。
- 成績評価分布に極端な偏りのある一部科目において、当該科目履修者数の増減に影響を与えていると推測される科目が存在する。例えば、評価分布の極端な偏りが翌年度の教室収容定員を超える履修者数増に起因していることも考えられる。

※成績評価の基準:評価方法(定期試験やレポート等)ごとに、何をどの程度理解していればどのような評価に結びつかを示した採点基準。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- 明確な成績評価基準の策定とシラバスへの明示化を通じた厳密な成績評価の実現

**【4. 目標達成の手段】**

教務委員会およびFD委員会において、明確な成績評価基準の策定とシラバスへの明示化を通じた厳密な成績評価の実現に向けた検討を行い、提案としてまとめ上げ、教授会で承認を得る。

**【5. 手段の詳細】**

- 成績評価基準の策定
  - 5月～7月 教務委員会・FD委員会における検討
  - 7月 教授会への方針の提案・承認
  - 9月～10月 教務委員会・FD委員会において具体的基準策定の検討
  - 11月～ 教授会への提案・承認
- 成績評価に関するシラバスへの明示化
  - 5月～7月 教務委員会・FD委員会におけるシラバス明示化に向けた方針の検討
  - 7月 教授会への提案・承認
  - 9月～10月 教務委員会・FD委員会において、シラバス項目の整理・検討
  - 10月 教授会への提案・承認

現状の手段では、成績評価基準を策定することは担保されるところを思料するが、シラバスにどのようにしてきちっと反映させるのかと、厳格な成績評価を担保するために、兼任教員を含めた意識の醸成等に係る施策が必要だと考える。

### 【6. 結果】

以下の通り、成績評価の厳格化について改善取組みを実行した。厳格な成績評価が行われているかどうかの検証は、2020年度以降、教務委員会を中心に行っていく予定である。

#### ①成績評価基準の策定

5月～7月：教務委員会・FD委員会における検討を実施

7月：教授会への方針の提案・承認

9月：教務委員会・教授会において具体的基準策定の提案

#### ②成績評価に関するシラバスへの明示化

5月～7月：教務委員会・FD委員会にてシラバス明示化に向けた方針を検討

7月：教授会への提案・承認

9月：教務委員会・FD委員会においてシラバス項目の整理・検討

#### ③シラバスの作成依頼・確認

11月：兼任講師を含め全教員に成績評価の記入例をメールで別途提示して作成依頼を実施

12月：シラバス点検作業開始、差戻

2月：シラバス校了

#### ④商学部FD研究会を実施

3月：「新教育課程」に関して外部講師を招聘し教授会で研究会を実施

### 【7. 結果の原因分析】

#### ①成績評価基準の策定

学部内での検討の際は、エビデンスを提示し、緩やかに導入をしていく案とし、同意が得られやすいような工夫を行ったことで、スムーズな実施に至ったと分析している。

#### ②成績評価に関するシラバスへの明示化

自学部や専任教員のための課題ではないため、全学FD委員会でも検討を行った。その影響で当初のスケジュールにやや遅延が生じている。

#### ③シラバスの作成依頼・確認

成績評価基準の記載について、別冊として案内したことが奏功し、大多数の教員が加筆するに至っている。

#### ④商学部FD研究会

教員の負担感を減らすため、3月4日の教授会と同時実施とした。これにより、専任教員の内、3/4以上の出席を見込んでいる。



# 2019年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

- 理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)を年9回開催している。C委員会(カリキュラム委員会)と連続して原則月1回開催。委員は学部長の他に各学科教室から選出した教員27人と事務室職員で構成。
- 教授会開催日に、教授会員を対象にしたFD研究会を年2回程度開催し、2018年度は専任教員の84%が1回以上のFD活動に参加した(任期制助教は集計から除いている)。専任教員の参加率は一定程度達成している一方で、任期制助教を含めたFDの参加率は75%に満たない。
- 教員相互の授業参観の実施件数は2018年度5件と、例年と同等の件数である。
- 100分14週のアカデミックカレンダーが導入され、授業実施にどのような工夫をしているかを情報共有する機会が必要。
- 2018年度中にベストティーチャー賞の実施要領を策定し、2019年度からの実施を予定している。

## 【2. 原因分析】

- FD委員会は定期的で開催しているが、議題は、毎年定例化している。例年の議題は、教員相互の授業参観、授業改善アンケートなど。FD活動が委員会を中心に行為されており、委員会から各学科または学部全体のFD活動に十分に展開できていない。
- 2018年11月のFD研究会は、シラバス執筆依頼に先立ち100分授業導入に関するテーマで実施した。専任教員の関心は高く有意義だった。今年度は工夫した事例紹介と新たに組み合わせかけの提供が必要であろう。
- 授業参観対象科目は多岐にわたるが、アクティブラーニングを導入しているかなど、参考にしたい授業形態が一覧表だけではわからないため、情報提供の工夫等の対応を要する。
- ベストティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果も選考に利用する予定であるが、アンケートの設問項目見直しと時期を同じくしたため、2018年度は実施要領策定にとどまった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- FD研究会を含むFD関連の取り組みへの出席率について、専任教員(任期制助教を含む)の75%以上を目指す。
- 教員相互の授業参観を10件以上実施
- ベストティーチャー賞の選出および受賞者によるFD研究会発表を実施

## 【4. 目標達成の手段】

- FD研究会を前期・後期各1回開催する。
- 任期制助教に対しては、授業参観、manabaの視聴、オンデマンド講座の活用を推進する。
- アクティブラーニング等特色ある取り組みの授業参観を促進する。
- ベストティーチャー賞は2019年度FD委員会において具体的に検討のうえ、実施する。

## 【5. 手段の詳細】

- FD研究会を前期・後期各1回開催することとし、テーマはFD委員会で検討する。テーマの例としては、100分授業の時間活用事例紹介、アクティブラーニングの取組事例、授業支援システム(manaba、respon)の活用方法のレクチャーなどが考えられる。任期制助教は、授業参観、manabaの視聴、オンデマンド講座の活用を推進する。
- 教員相互の授業参観は、各学科1科目以上実施すること。100分授業に伴うあらたな取り組みや、アクティブラーニング等について学科内で情報共有したうえで、学科を超えて参観が行われるよう、FD委員会で周知する。
- ベストティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果と、学生からの直接投票の結果に基づき選考委員会が選考することとし、実施の詳細は、2019年度前期のFD委員会で引き続き検討し、後期から実施を目指している。受賞者によるFD研修会で講演(発表)を視野に入れている。また学生が参加するFD活動としての位置付けも検討する。

### 【6. 結果】

以下の通り、概ね目標達成に至っている。

- 2020年2月までに理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会 (FD委員会) を8回開催し、授業改善アンケートや教員相互の授業参観、ベストティーチャー賞に関する審議を行ったり、卒業時アンケート、新入生アンケートの報告などを行った。
- 7/18に「100分/14週授業を振り返る」と題したFD研修会を開催し99名が参加した。これは、当日参加可能な無任期専任教員の76.2%に相当する。授業時間が10分延長されたことに伴う学生の反応を確認したうえで、100分授業をどのように構成するかに関するアイデアや、responを使った授業実施の試みなどが紹介され、各自が振り返りを行う良いきっかけとなった。また、11/21には「中央大学教育力向上推進事業 理工系人材育成のグローバル対応力の向上 大学院授業の英語化推進」と題した研修会を実施し、英語による授業のメリットや実践例を紹介し、討議した。また、同事業による支援サービスの紹介も行った。この回の参加者は90名で、出席率は70.3%であった。
- 教員相互の授業参観の実施件数は6科目(5名)で例年並にとどまった。
- ベストティーチャー賞は、現在、審査準備作業中であり、3月中旬の審査・決定、4月の発表を予定している。投票実施中である。

### 【7. 結果の原因分析】

理工学部教員は授業、学内用務、公務、地域・社会活動、研究活動などにより極めて繁忙であり、全員が参加する研修会を設定することが実質的に不可能である。そのため、FD研修会は教授会開催日に合わせて開催し、最大限出席してもらえるように努めている。

教員間の相互参観は、参観を受け入れる授業科目の制約や、教員の繁忙もあり、大幅な伸びは期待しにくい。しかし、参加した教員による実施効果は高いので、2020年度は少なくとも各学科1件以上は実施してもらおう、理工学部FD委員会として働きかける必要を感じている。

ベストティーチャー賞の要素となる、「授業改善アンケート」は、最終授業時に回答時間を確保するように努め、学生の意見をしっかり吸い上げられるように努めているほか、「学生による直接投票」でも他大学と同等水準の投票率を確保できたので、公正な評価ができるものと考えている。



# 2019年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

文学部では、学生の指導や相談対応を行う際に必要となる知識・情報をはじめ、大学教員として必要な知識・素養の涵養に資するべく、教授会や専攻ごとの会議などで各種の説明会や懇談会を実施している。

2018年度にはmanabaを利用しての授業実践報告を内容とするFDの研修会の実施、特別公開講座における教員相互の授業参観、専攻ごとに行う教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論を文学部のFDの活動として実施した。2018年度において、これらの活動に参加した者は、研究専念期間その他の休暇中の者を除くと約84%であり、課題であった3/4以上の出席は達成したが、全く参加していない教員がいること、組織的な教育改善の取り組みとして実質的に機能していく場とすることが課題である。

## 【2. 原因分析】

FD活動が積極的でない理由には、文学部が13の専攻で構成され、学問分野の性格、専門分野の教育課程、学生の特徴等、専攻の置かれる状況が異なっており、学部として共通理解のもとで議論することが難しく、意見交換に盛り上がり欠くことから、文学部全体として共通の活動や企画を実施することに消極的であったことが考えられる。

昨年度は参加率3/4以上が課題であった。文学部教授会を中断して実施したため、一定の参加者数は確保できたが、1度の実施であったため、当該教授会に不在であった教員が他の研修会にも参加しなかったため、参加率が伸びなかった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の90%以上の参加を目標とする。

本年度の指定課題である100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための手法の導入に関するテーマによる研修を実施する。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・教授会開催日にあわせて、複数回のFD研修会を実施する。
- ・実施内容を教授会等で周知し、個人ごとに出席状況を把握し、複数回の研修への参加を促していく。

## 【5. 手段の詳細】

文学部では、FDに関する事項は教務委員会の検討事項になっている。全学FD委員会の文学部選出委員を中心に授業運営にかかわるテーマで企画を練り、教務委員会での検討を経て、文学部として研修会を実施する。

具体的な方法としては、教授会の開催日に合わせて、前期1回(7月又は9月)、後期1回の複数回の研修会を実施する。研修は教授会開催日に合わせて実施することとし、専任教員、特任教員に呼びかける。複数回開催のうち、1回のテーマは、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫について取り上げる。その他のテーマは文学部での授業実施上の課題に関するテーマを取り上げる。

このほか、専攻ごとに行う会議・研究会のなかで教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論をおこなっていく。

全学FD委員会で実施するFD講演会等については教授会員に周知をはかり、出席を促す。欠席者についてはmanabaでの視聴を促していく。

その他、広義のFDとして、学生の悩みに関する事項、ハラスメントに関する事項、学生募集にかかわる事項を取り上げる。テーマにより、教授会終了後、専攻会議で意見交換を行い理解と関心を深めていく。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、目標を達成するに至っている。

2019年6月13日開催の教務委員会で、教授会開催日にあわせて、前期1回(7月又は9月)、後期1回の複数回の研修会を実施し、第1回のテーマは、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫について取り上げることを了承を得た。

FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の90%以上の参加を目標としているため、7月又は9月教授会開催日での実施を計画していたが、スケジュールの調整がつかず、10月3日の教授会開催にあわせて実施した。内容は、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫についてワークショップ形式で取り上げた。

第2回目の研修会については、1月16日の教授会開催にあわせて実施した。内容は、配慮の必要な学生への対応方法について、各教員の行っている工夫や困りごとについてワークショップ形式で取り上げた。

文学部の全専任教員は95人で、在外、特研を除く教員数は88人である。10月3日の出席者は75人、1月16日の出席者は71人で、全学で実施するFD研修会も加えて通算すると今年度80人の参加があり、目標とする90%以上の目標を達成した。

専攻の置かれている状況が異なる中、テーマ設定やワークショップでのグループの構成にも配慮をすることで、専攻を超えたテーマで普段とは異なる教員間で意見交換ができたことは、専攻横断での教育を今後進めていくうえでひとつの収穫であったといえる。

## 【7. 結果の原因分析】

研修会への参加率を向上させるため、教授会開催日に研修会を実施することとしているが、他の議題や会議との調整も必要のため、実施日時に配慮が必要となる。

教授会開催日に実施することで一定の出席率を達成できているが、教授会構成員とその出席率に依存するところでの限界があり、その解消が課題となる。

【1. 現状】

・前年度の授業評価アンケートにおいて学生からの評価が高評価となる授業科目を抽出し、教員相互の授業参観を学期ごとに行っている。また教務・カリキュラム委員が当該授業を参観し、今後の授業の運営改善につながるような情報を共有しているが、委員以外の一般教員の参加者が得られない状態となりつつある。  
 授業改善につながる学生の生の声である授業評価アンケートと、それを受けて授業内容・方法を改善するための教員側のFDとの有機的連携がなされていない。  
 ・学習支援ツールmanaba上に「FD・SD動画」として、各種FD研修会の映像が公開されているが、閲覧する者がほぼいない状態となっている。  
 ・FD活動に対して、自主的・積極的な参加とはなっていない状態となっている。  
 ・新任教員対象のFD研修会は定着しており、FD活動の「累積」参加率は上昇しつつある。  
 ・2019年度から100分授業が導入されたことに伴い、1コマ当たりの授業運営に関して、アクティブラーニング等の手法を取り入れるなどの工夫が必要となる。

【2. 原因分析】

・授業参観実施科目のマンネリ化による参観意欲の低下。教員(非常勤含む)への周知徹底不足。  
 ・授業評価アンケートは各学期末のみ実施となり、回答する学生の立場からすれば、回答しても履修している当該授業の改善には繋がらない(学生自身が改善のメリットを享受できない)という点で、有意義なFD活動に繋がっていない。  
 cf.次学期・次年度への授業改善という点で現行の授業評価アンケートの実施方法は一定の意味はあるが、履修している学生にレスポンス良く対応したり、授業運営方法の改善による利益を還元できるような体制が望ましい。  
 ・manaba上にFD関連の情報を公開されていることの認識不足・周知徹底不足。  
 ・総合政策学部内の全学委員としてFD委員会があるが、委員からの情報発信が積極的とは必ずしも言えない(教授会報告もかつてはなされていなかったほど)。

どう改善するか

【3. 目標】

※全専任教員が何等かのFD活動に参加することで、累積参加率を向上させる。

(目標達成に至るための各課題・目標)  
 ・授業評価アンケートの回答率を向上させ、授業の改善につながる意見を取り纏め、教員へフィードバックする。(2018年度の回答率が前期20.7%/後期21.9%だったため、2019年度は50%の回答率を目指す)  
 ・教員相互の授業参観を継続し、累積FD参加率を上昇させつつ、高評価の授業の「好事例集」を作成し、教員間で情報共有できるポイントを集約する。  
 ・100分授業運営に関する工夫事例を収集し、教員間での情報共有を図る。  
 ・manabaに公開している「FD・SD動画」の積極的周知を行い、閲覧者数を増やす。(FD・SD動画の閲覧については、3名の閲覧のみにとどまっているため、教務・カリキュラム委員及びFD委員、並びに教授会員の未閲覧者10名以上の閲覧完了を目指す。)  
 ・よりよい学部運営・教育の質的向上に繋げていけるよう、授業評価アンケートの実施とそれにこたえるFD活動を行う。必要に応じて、3ポリシーの評価(必要に応じて見直し)を行う。(学事部企画課が推奨する全学共通項目による記載への修正は実施済み)

【4. 目標達成の手段】

・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。  
 ・全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。  
 ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。  
 ・3ポリシーとFD活動を有機的に連動させることにより、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる。(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)

【5. 手段の詳細】

①2019年度の目標 -全体目標達成に至るための基盤づくり-  
 ・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。  
 ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。  
 ②2020年度の目標 -FDを積極的に活用するための制度-  
 ・1年次必修科目「基礎演習Ⅰ」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。また必要に応じて、全学への情報提供の可否も検討する。  
 ③2021年度の目標 -組織的、継続的なFD活動を基盤に、積極的な参加に繋げる-  
 ・3ポリシーとFD活動の有機的連動を意識し、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)。  
 ・授業評価アンケートの回答を契機とした学生の学習活動を振り返る意義の涵養にも務める。

**【6. 結果】**

①について、前期中に試行的に中間アンケートを実施(4名/5科目)した。なお、当初は全教員への実施を予定していたが、学年暦変更と授業アンケート全学共通化を受けて統一された設問をmanabaへ設定する上で時間がかかり、試行的な実施となったが、次年度以降は全員実施に向けて準備を進めたい。また、全学FD委員会からのFD研修会等のお知らせを周知し、manaba「FD・SD動画」の積極的活用についても周知をした。

②については、授業アンケートの結果を受けて分析及び好事例集の作成を行う予定であったが、好事例集の作成には至っていない。ただし、教員相互の授業参観の参観結果(報告)を委員会内で共有し、授業改善に繋がる情報(好事例)を共有した。

③については、学事部からの3ポリシー改定依頼を受け、全学統一フォーマットとしてのポリシーを見直し、教授会の承認を得て改定をした。今後は、カリキュラム改正との兼ね合いも考慮しつつ、随時、3ポリシーの見直しを踏っていく予定である。その際、カリキュラム改正の際の判断材料・分析資料としての授業アンケート結果を学部運営委員会、教務・カリキュラム委員会及び教授会等で検討し、より有意義なカリキュラム改正に繋がるように考慮する予定である。

その他、年度当初は予定をしていなかったが、学部FD活動に関連し、教務・カリキュラム委員会において「学生・教員・職員協働による学生満足度向上を目指した取り組み」について審議し、これを承認し、2020年度から学生組織を活用したFD活動を行うこととした。

**【7. 結果の原因分析】**

①については、試行的に中間アンケートを実施したが、実施可否を判断する委員会の開催日時の都合が悪く、後期は実施できなかった。次年度は、早い時期に委員会で審議をする必要がある。

②については、授業アンケートの結果を踏まえ、高評価の教員授業において教員相互の授業参観を実施した。加えて、参観結果の報告書を委員会内で情報共有をした。ただし、対象科目数・公開科目数が少ないため、次年度以降も好事例を収集・周知していく必要がある。

③については、全学統一フォーマットによる3ポリシーを定めたが、現在、次のカリキュラム改正に向けて協議を行っており、継続的に分析と見直しを行う必要がある。カリキュラム改正の審議過程では、3ポリシーとの関連性を踏まえ、不断に検討を続けていく必要がある。



# 2019年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

- ・2019年4月開設の新学部のため、FD活動についてはゼロからの構築であり、具体的な活動内容が決まっていない。
- ・学部の教育基盤を整えつつ、教育目標の達成に向けた学部としての教育力向上に資するFD活動の枠組みを構築し、推進する必要がある。
- ・春学期に授業評価アンケートを実施することは決定しているが、その後の対応方法について、実施結果の具体的な活用方法や教育改善に活用する仕組みが決まっていない。

## 【2. 原因分析】

- ・専任教員(30名)の内、本学の既設学部からの移籍教員は6名であり、それ以外の専任教員(24名)は、日本の他大学や研究機関、企業、海外の大学から移籍してきた様々な経歴を持った教員である。
- ・そのため、国際経営学部が掲げる教育理念、教育活動の方向性についての共有を図りつつ、具体的なFD活動の枠組みを構築していく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・国際経営学部におけるFD活動に係る全専任教員の認識の共通化と情報共有を図り、学部としてのFD活動の枠組みを構築する。あわせて、全専任教員が何らかのFD活動に参加することを旨とする。
- ・授業評価アンケートの結果を参考に学生への学修効果を高めるための方策を決定する。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・学部としてのFD活動の枠組み構築に向け、執行部のもとで原案を検討し、FD委員会の審議を経て制度化する。具体的な内容として、授業評価アンケート結果の活用方法、FDに係る専任教員の認識共有を図る機会の創出を含むこととする。
- ・授業評価アンケート結果について、担当教員へのフィードバックを行い、担当教員からは改善事項を学生に提示し、その内容を「教授会」にて共有する。

## 【5. 手段の詳細】

### 1. FD活動の枠組み構築

- ・他学部や他大学のFD事例の情報収集を行い、執行部にて国際経営学部にて実施すべきFD活動の具体的な内容を検討する。【2019年6月～8月】
- ・その検討内容を「教務委員会」を中心に、必要に応じて「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて詳細を審議し、検討を重ねる。【2019年9月～11月】
- ・検討した具体的な内容を「教務委員会」で集約し、「学部委員会」、「教授会」へと審議を進め、教育基盤を整える方策を承認し、実施する。【2019年12月～2020年1月】

### 2. 授業評価アンケートの活用

- ・学生による授業評価アンケート結果の活用方法については、「教務委員会」から「FD委員会」に対して検討依頼を行い、具体的な活用方法をFD委員会にて検討し、その結果を「FD委員会」から「教務委員会」へ報告し、「教授会」へと審議を進め、決定、実行する。【2019年5月～】
- ・授業評価アンケート結果については、「FD委員会」にて内容を精査し、全専任教員に対して情報共有する懇談の場を設ける。【2019年9月】

どう改善したか

## 【6. 結果】

### 1. FD活動の枠組み構築

開設初年度のFD活動は以下の通りである。

- ・「GTECテスト(4技能)」の実施結果報告会の開催(2019年5月10日:5名参加<参加率:20%>)。
- ・学術情報DB「ProQuest Ebook Central」利用方法・コンテンツ説明会を開催(2019年6月19日:20名参加<参加率:80%>)。
- ・英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会(2019年度夏季)への参加(8月28日、9月4日、6日、10日、13日:延べ14名参加)及びFD研修会(2019年度春季:2月21日～)への参加(延べ申込者:18名)。
- ・国際経営学部専任教員の研究内容を披歴し共有することで、学部内での共同研究等の活性化など、研究力の向上を目的として「国際経営学部研究会」を開催(2020年1月29日:21名参加<参加率:84%>)。

### 2. 授業評価アンケートの活用

- ・「国際経営学部教授会」開催後に「国際経営学部FD研修会」を実施(2020年1月29日:24名参加<参加率:96%>)。実施内容は、「2019年度春学期授業アンケート結果分析報告」をテーマに各FD委員が分担・分析した授業アンケート結果をFD委員会委員長代行(学部長補佐)が取り纏めて報告し、授業改善への情報共有を行った。今後は、その分析報告を文書化して兼任教員に対しても情報共有を図る。
- ※記載の参加率は、無任期専任教員25名を総数として算出。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・FD活動に係る教員への参加促進を図るため、教員へのアナウンスは教授会並びに国際経営学部事務室からのメールにて随時行った。また、参加しやすい時間帯での開催日時の設定を心掛けた。
- ・「教務委員会(29回実施)」を中心に、「FD委員会(5回実施)」や「カリキュラム委員会(9回実施)」にてFD活動の推進に係る検討を重ね、教授会にて周知し、開催前にはリマインドメールを送信した。

**【1. 現状】**

国際情報学部におけるFD活動については、設置届出書類の中で「授業評価アンケート」、「シラバス記載内容の点検」、「教員相互の授業参観」を取組計画として掲げている。この中で、「シラバス記載内容の点検」については、開設実行委員会主導の下、カリキュラム上の科目群単位で、担当教員相互に記載内容を共有し、2018年12月に相互点検をおこなった。なお、「授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」については、現時点で未着手となっているため、これらの実施に向けた計画(計画案)の策定が必要となっている。

**【2. 原因分析】**

「授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」については、実際の授業が展開された後に実施計画を策定することが実効的であるとの判断から、現時点では具体的な実施案の策定に至っていない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

教務・研究委員会主導の下、設置届出書に記載した上記FD活動を適切に実行する。また、これらのFD活動を通じて明らかになった課題について、教員間で共有をはかるとともに、次年度以降の教育活動の改善へとつなげる仕組みを構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

所管委員会である「教務・研究委員会」で各FD活動の実施計画を策定し、実行へ移す。また、FD活動の結果を次年度の教育改善に確実につなげるため、シラバス作成依頼の際に授業アンケート結果を意識するよう通知を工夫する。さらに、「基礎演習」・「プログラミングの基礎」など共通の講義内容で展開する科目については、担当教員の会議においてアンケート結果を参考にし、それをもとに次年度の授業内容、授業手法を検討するなどの方策を講じる。

**【5. 手段の詳細】**

教務・研究委員会にて、7月までに「授業アンケート」、「教員相互の授業参観」実施概要を策定し、学部教授会で審議の上、本年前期授業期間より順次実行へと移行する。各計画の実施概要策定にあたっては、「授業アンケート」については全科目実施を、「授業参観」は専任教員においては最低年間1回は参観、被参観を必須とするなど学部全体で参加する実施方法を志向するとともに、実施結果の分析および結果の活用方法まで見据えるものとする。「シラバスの記載内容の点検」については、昨年度の実施方法を踏まえ、点検方法、点検後の取り扱い等についてさらなる深化を志向する。さらに、上記以外にも学部の教育活動の向上に資する活動の可能性について教務・研究委員会で検討を進める。

どう改善したか

**【6. 結果】**

「授業アンケート」:2019年6月12日開催の教務・研究委員会にて実施概要を検討し、その結果を同年6月19日開催の教授会で承認した。その後、本実施概要に基づき、「基礎演習」を除くすべての開講科目(前期29科目、後期33科目)について、2019年9月と2020年1月にアンケートを実施した。実施結果は、前期開講科目については昨年9月末に担当教員にフィードバックをおこなった。後期開講科目については、本年3月にフィードバックの予定である。

**【7. 結果の原因分析】**

「授業アンケート」:初年度前期からの実施を見据えていたことから、所管する教務研究委員会において、本件の優先度を高く設定し議論を進めた結果、期首に設定した予定どおりの活動を遂行することが可能となった。

「教員相互の授業参観」:昨年9月18日開催の教務・研究委員会において本年度の実施について審議をおこない、1年次必修科目「国際情報史」(後期開講)を参観対象科目として、相互の授業参観を実施することを決定した。本科目は専任教員(2020年度着任予定の専任含む)によるオムニバス形式の授業のため、教員が他分野の講義を聴講することができるメリットがあること、また講義の連続性を担保する必要があることから、初年度の参観対象科目として設定した。特に自身が担当する前の回の講義を聴講することとし、聴講した教員はその結果報告を提出することとした。この結果、9名が本科目を参観した。

「教員相互の授業参観」:開設初年度ということもあり、各教員はまず自身の担当科目について、十分な準備時間を確保することを優先したことから、授業参観の実施規模としては限定的なものとした。次年度の実施については今後教務・研究委員会で検討することとなっている。

「シラバスの記載内容の点検」:2020年度開講科目の講義要項が出揃った1月下旬に教務・研究委員会委員が記載内容の点検をおこなった。点検にあたっては開講科目を「法律分野」、「情報分野」、「グローバル教養分野」に分け、委員が所属する分野の科目をすべて確認する方式を採用している(委員長はすべての科目を確認)。点検の結果、検討が必要な箇所については、教務・研究委員会で取り扱うこととしている。

「シラバスの記載内容の点検」:前年度と同様の点検方式にて実施したことから円滑な実施が可能となった。点検の方法については、今後も適時教務・研究委員会で適時検討を予定している。

【1. 現状】

本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況については、各組織(学部、大学院、専門職大学院)毎にFDに関する事項を取り扱う委員会を設置しているほか、全学として本学で取り組むべきFD活動実施についての基本方針を策定し、恒常的なFD支援体制を確立・推進する「中央大学FD推進委員会」を設置している。

2019年度においても、中央大学FD推進委員会が主体となって全学共通の枠組みとして展開する教員の資質・能力を向上させるためのFD活動としては、引き続き、①「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、②「新任専任教員研修会」、③「中央大学FD・SD講演会」を実施している。2018年度については、専任教員のFD活動への4分の3以上の参加を目標に、各組織におけるFD活動の推進支援を行うほか、各組織に対するアナウンスを定期的に行うことで、全学として専任教員の78.4%の参画を得られたが、今後も更なる参加率の向上を目指した、各種FD企画の展開と各組織に対する活動支援が必要な状況である。

一方、2019年度からは、本学全体として100分授業への移行がなされており、これを契機として授業方法やシラバス、成績評価の基準などを精査し、授業時間の変更にも対応した教育の質的向上が求められているが、現状においては個々の教員の自助努力に依存した状況が継続している。

【2. 原因分析】

FD活動については、個々人の意識による内発的なものであること、それ故にFD活動への参加の強制力や不参加に対するペナルティが無いこともあって、激的に状況を改善することが困難な側面も見られる。そのため、継続的な呼びかけに基づく啓もう活動の徹底化を図ることが参加率向上への第一歩である。2018年度に目標を達成できたのは、各組織への学部長会議等を通じた定期的な情報共有を行ったことが強く影響していると考えられるが、これに加えて、こうしたFD活動に関連する事項が補助金等の獲得にも影響するようになるなどの外部環境の変化も大きいと推測される。

一方、100分授業に伴う教育の質的向上・改善に向けた活動が全学的に十分でないことについては、個々の教員や組織において共通の認識を醸成するためのFD活動(授業方法、シラバスの書き方、成績評価の考え方、アクティブ・ラーニングの定義等)に係る学内共通指針がまとめられておらず、本学の教員における共通認識が十分に醸成されていないことが、最大の原因と言える。

どう改善するか

【3. 目標】

- ・2019年度においても、全学主催・各組織主催問わず、専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成する(全教員のうち、FD活動への参加率80%が目標)。
- ・FD活動(授業方法、シラバスの書き方、成績評価の考え方、アクティブ・ラーニングの定義等)に係る共通認識を醸成するためのFDガイド(ハンド)ブックを作成し、Web等を活用して教員が日常的に確認できる環境を構築する。

【4. 目標達成の手段】

- ・FD推進委員会や、改革総合支援事業への対応等の機会を通じた、FD活動の必要性の発信。
- ・中央大学FD・SD講演会としての各組織共催イベントの企画。
- ・開催する各種FD研修会の各組織に対するプロモーションの強化。
- ・各大学におけるFDハンドブックの内容の調査と、中央大学のFDガイドブックの作成と、ガイドブックのWeb掲載。
- ・(将来的に)授業評価アンケートの結果分析を通じた、成果検証。

【5. 手段の詳細】

- ・2019年6月5日開催の中央大学FD推進委員会で、FD活動の基本方針の共有や必要性を共有(担当学部長、推進委員長からの説明)したうえで、改革総合支援事業や高等教育無償化への対応に係る学部長会議等(7~9月頃)への報告を通じて、今年度の目標や必要性を周知する。
- ・FD・SD講演会について、独自テーマの検討を通じた実施のほか、共催組織を呼び掛けることで、共催イベントを企画する(10~11月頃)。
- ・FD・SD講演会、英語FD研修に関する周知方法を強化する(全専任教員への一斉メール、Cplus、manaba、掲示、メールボックスへの通知配付等を通じた連絡、メールリマインドの強化)。※発生時対応
- ・5~6月に他大学において作成しているFDハンドブックを収集し(紙ベース、Webベース)、内容を検証の上、本学におけるFDガイドブックの土台を作成し、FD推進委員会における議論を通じて、成案にする(10~11月を目標)。作成した案については、最終的に学部長会議等を通じて各組織に配付する。
- ・完成したFDガイドブックの項目をWebで掲載できるよう、ITセンターと連携して、掲載用のページを立ち上げる(2019年度中)。
- ・次年度以降、授業評価アンケートの学部共通項目について、過年度との数値比較を行い、効果検証をする。

### 【6. 結果】

・専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成するという目標については、10月時点において専任教員の77.6%の参加が確認できており、4分の3以上の参加を得ることは成功した。ただし、当初目標として掲げていた80%には、わずかではあるものの到達することはできていない(10月以降においてもFD・SD講演会を2回開催しているが、その状況を踏まえても目標の達成は出来なかった)。

・FDハンドブックについては、各大学の情報に基づいてたたき台の作成を開始したが、シラバスの改善とそれに伴う様式や内部システムの改修に係る議論を優先したことも影響し、現状において完成はしておらず、目標を達成するには至らなかった。FDハンドブックについては、3月初旬開催のFD推進委員会でたたき台を検討することとなっており、その後において編集チームを構成して2021年度におけるシラバスの執筆依頼を行うまでに完成させるスケジュールで進めている。



### 【7. 結果の原因分析】

・専任教員の4分の3を超える専任教員のFD活動への参加を得た要因については、委員会における改革総合支援事業への対応を踏まえた活動の充実について周知を行ったこと、各組織における取り組みへの周知が最も大きいと考える。このほか、数年にわたっての周知活動が、本取組に対する各組織の意識改革にも繋がっていることが大きな要因の一つであると分析している。ただし、目標を達成できていない点については、FD活動に参加する教員が固定化していることが要因として挙げられ、これまで参画していない教員を如何にしてこうした取り組みに目を向けさせるかが最大の課題であると認識している。この点、FDそのものが自主的な活動によるものであることが影響していることが考えられるため、急激な変化は見込めない部分もあるが、引き続き学部長会議等を通じて、組織的な取組みの推進と教員の意識改革に努めたいと考えている。

・FDハンドブックについては、中間報告でも報告した通り、予定通り作業を開始したものの、参考文献の精査や項目の整理に時間を要したことで教員への原稿依頼が遅れてしまったこと、また、その後における原稿執筆自体に予想以上の時間を要したことが、スケジュール遅延の要因である。また、このハンドブックの作成と併せてシラバスシステムの改修を検討したことも影響して、その検討内容も反映する必要があることが出てきたことから、当初のスケジュールから遅延する状況が生じている。今後は、当初のスケジュールの見直しを行い、次年度のシラバス原稿依頼までに成案としての完成を目指したい。

**【1. 現状】**

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会において行われた法曹教育の改善・充実に向けた検討が終了し、今年度の秋ごろまでに関連法案が国会で審議される予定である。その法案が成立した場合、学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の制度化がなされることとなる。

・法学部においては、昨年度、学部内に設置した法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、法曹一貫教育への対応について検討を行った。その結果、2019年度から、法曹一貫教育に対応した「一貫教育コース」や早期卒業制度を新設することが決定した。

・文部科学省が定める「法曹コース」の要件として、自大学又は他大学が設置する一以上の法科大学院と連携して法科大学院既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して、学部段階からより効果的な教育を行うことが定められている。

・本学法科大学院とは、教育的連携や協定締結に向けて、合同でワーキンググループを開催し協議を行っているが、協定締結には至っていない。

・2020年度から開始する一貫教育コースについて、一貫教育コースを運用するための諸制度の細部を詰めるまで至っていない。

**【2. 原因分析】**

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会における検討は2019年1月28日が最終回であり、法曹一貫教育に関連する法案の説明会が行われたのが2019年3月28日であった。このように特別委員会における検討が大幅に遅れたことが、本学における検討の遅れの要因になっている。

・法曹養成連携協定について、協定先の法科大学院既修者コースとの円滑な接続を図るための措置として、共同開講や科目等履修の開講が求められており、その検討に時間を要している。

・上記のような理由から、当初計画より対応が遅れているが、本学部の法科大学院進学者数は国内の法学系学部でトップを誇っており、5年一貫コースのニーズは強いと分析している。学部内で進められる事柄については、着実に準備を進めていく必要がある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・2019年度中に本学法科大学院との法曹教育連携協定を締結する。

・2020年度4月から開始する一貫教育コースを運用するための諸制度を整備する。

・一貫教育コースの趣旨や制度について、学生に理解を深めさせ、適切な進路選択につなげる。参加者に対するアンケートを実施し、満足度(理解度)8割以上をめざす。

**【4. 目標達成の手段】**

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討・対応を行う。

- ①共同開講及び科目等履修の対象科目を検討する。
- ②法科大学院と合同のワーキンググループを開催する。
- ③一貫教育コース運用のための諸制度の課題等について洗い出しを行い、関係委員会して対応を図る。
- ④一貫教育コースに関する学生向けの説明会を開催する。

**【5. 手段の詳細】**

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討・対応を行う。

- ①共同開講及び科目等履修の対象科目について、関係部会から意見聴取を行ったうえで、科目を決定する。
- ②法科大学院と合同のワーキンググループを開催し、教育内容の検討や協定締結に向けた協議を行う。
- ③関係委員会と連携して一貫教育コース運用のための諸制度の課題等について洗い出しを行う。  
現状では、早期卒業アドバイザーの仕組み作り、新たな法律専門職養成プログラム、新設科目の成績評価などが検討事項としてあげられている。
- ④一貫教育コースに関する学生向けの説明会を複数回開催し、コースの制度や趣旨について学生が十分に理解できるように努め、学生の適切な進路選択につなげる。  
・スケジュールは以下のとおり。  
①:5月下旬～6月中旬 ②:6月下旬 ③:2019年度中 ④:6月下旬～7月上旬、12月上旬

### 【6. 結果】

以下の手段を講じたことにより、本学法科大学院との連携協定の締結は実現した。諸制度の検討について、概ね整備は完了しているが、一部、継続して検討中の案件がある。また、学生の一貫教育プログラムに関する理解度については、目標(8割以上)を達成できている。

○法科大学院との連携協定は、10月28日に締結を完了した。その後、修正が生じ、1月17日法学部教授会で承認が得られ、対応が完了した。

○一貫教育プログラムの諸制度について、早期卒業アドバイザー制度、新設科目の成績評価・重複履修の取扱いなどの対応は完了している。但し、新たな法律専門職養成プログラムは、法科大学院との協議が継続中である。

○学生向けの説明会を開催し、法曹一貫教育の早期卒業制度の説明を行い、事後のアンケートでは、回答者(参加者)のうち89%が理解できたと回答している。

○法曹養成連携協定は、1月末に文部科学省へ申請し、現在、認定可否の結果待ちの状況である。

### 【7. 結果の原因分析】

法科大学院との連携協定締結について、11月以降に文部科学省から新たな要望が出され、10月に締結した協定に修正を加える必要が生じた。

そのため、諸制度について、協定の修正作業に多くの労力を割かなければならない状況となり、新たな法律専門職養成プログラムの検討への着手が遅れてしまった。

学生への説明については、説明会の開催に加え、参加できなかった学生に対し、Cplus上で説明会の資料を公開するなど情報共有を図り、理解度の向上に努めた。



**【1. 現状】**

・通信課程では、卒業要件として、1年次入学生の場合30単位、3年次編入学の場合は15単位のスクーリング単位の修得を課している。各科目に付与されているスクーリング単位数が概ね2単位となっていることから、卒業までにそれぞれ15科目ないしは8科目のスクーリングを受講する必要がある。

・2018年度においては、オンデマンドスクーリングを20科目配信していることにより、開講数だけを見れば、卒業するために必要なスクーリング単位数を、対面型のスクーリングに出席することなく、オンデマンドスクーリングだけで充足することができる状況になっている。

・今後の通信課程の改革においては、通学課程との連携が不可欠であり、スクーリングやオンデマンド型メディア授業の在り方が重要な要素となってくる。また、監事監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。

・オンデマンド型メディア教材(以下、「教材」と表記)については、撮影後、5年以上経過し、最新の学問的知見を反映していないと判断される場合は、原則として作成しなおすこととしている。また、担当教員の逝去や法改正等により、最新の内容の教授ができなくなっている教材も存在する。

**【2. 原因分析】**

・ICT技術の進展等により、オンデマンド型授業の受講が社会でも一般的になりつつあり、学生のニーズとしても対面型からオンデマンド型へ移行しつつある。

・コンテンツ陳腐化の原因としては、コンテンツ作成に時間がかかっていることが挙げられる。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、コンテンツを秒単位で編集、といったプロセスを踏んでいる。公開するまでには最低でも6か月～1年間かかっており、時期を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、教員の個人的な尽力に負うところが大きく、組織的な選任ができていない状況であり、代替教員の確保が困難になっているケースも多い。

どう改善するか

**【3. 目標】**

教材のリニューアルが必要な科目を中心に、2019年度に4科目のリアルタイムスクーリングを実施し、編集作業を経て、2020年度に順次、オンデマンドスクーリングとしてリリースする。法改正にも対応できている最新の教材により、高い教育効果をあげるとともに、学生の学びへの意欲を一層増進する。

なお、2018年度開講のオンデマンドスクーリングの合格率の平均値が、70.9%であり、学生への教育効果としても、おおむね7割程度の合格率が期待されることから、新たにリリースするオンデマンドスクーリングの合格率の数値目標を、70%と設定する。

**【4. 目標達成の手段】**

・最新の内容に刷新すべき科目、法改正により撮り直しが必要な科目等について、本課程のリアルタイムスクーリングとして開講する。

・それにより、学生にスクーリング受講機会を提供するとともに、当該コンテンツを編集し、教材化することで、オンデマンド型メディア授業の質と量の充実を図る。

**【5. 手段の詳細】**

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集した上で、2020年度中にオンデマンド型メディア授業として、リリースする。

【リアルタイムスクーリングの開講時期】( )内は、再作成の理由

2019年6月 経済法(現行コンテンツがリリースから長期間経過しているため)

2019年9月 刑事政策(前任担当者の逝去のため)

2020年1月 民法3(債権総論)(法改正のため)

民法4(債権各論)(法改正のため)

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

経済法 第1期(2020年4月～6月)

刑事政策 第1期(2020年4月～6月)

民法3(債権総論)第3期(2020年10月～12月)

民法4(債権各論)第3期(2020年10月～12月)

※なお、民法5(親族・相続)については、2019年3月に法改正に関連する部分のみ再撮影を行っている。編集作業を経て、2019年第3期にオンデマンド型メディア授業としてリリースする予定である。

### 【6. 結果】

- 今年度開講予定であった4科目のリアルタイムスクーリングについては、予定通り開講し、収録を経て、編集作業に着手しており、2019年度中に実行すべき計画としては概ね目標達成に至っている。なお、開講後の合格率70%の数値目標については、2020年度以降に検証予定である。
- 2019年9月開講の「刑事政策」については、最終日、担当教員の体調不良により、音声の状態が不安定であったことから、再収録をした上で、編集作業に当たっている。
- 民法3(債権総論)及び民法4(債権各論)について、授業の進捗の兼ね合いから、担当教員が想定した内容を終了することができず、改めて、追加の収録をすることとなった。
- 民法5(親族・相続)については、編集作業を経て、計画通り、2019年第3期にオンデマンド型メディア授業としてリリースした。

### 【7. 結果の原因分析】

- 担当教員のスケジュールを精緻に確認し、日程を決定したため、予定通り開講することができた。
- 一方で、「刑事政策」開講時、担当教員の体調不良により質の高い映像を収録できなかった反省から、今後は担当教員の負担軽減に留意するとともに、体調管理について注意を促すこととする。
- コンテンツの作成に当たり、追加の収録が必要となり、担当教員に新たな負担をかけることになった。開講前に時間配分等について、担当教員とより綿密に打ち合わせを行い、教員負担の削減に努める必要がある。



**【1. 現状】**

経済学部におけるグローバル教育は、経済学部の教育の3つの強みのひとつと位置付けられており、様々な教育プログラムを展開している。年間の海外への渡航者数、海外からの留学生数は学内トップである。

中でも、2017年度「グローバル化推進特別予算」に採択された、「海外学员との教育連携システムの構築」の計画では、2017年度のロサンゼルス白門会との連携を皮切りに、中大オンリーワンのグローバル教育プログラムの構築を進めている。2019年度からはバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会との連携が予定されている。

一方、他大学において英語で修了できるコースが増えているなか、現在、経済学部において開講している英語による授業は9講座、うち専門科目は5科目と非常に少数である。

また、世界共通の学問である経済学はグローバル化が進んだ今日、ビジネスマンにとって必要不可欠な知識であり、英語を駆使しながらその知識を活かすスキルを持っていなければ世界で戦うことが困難となる。「グローバル社会で活躍できる人財の育成」という経済学部の教育目標の達成に向け、経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラムを学生に提供する必要がある。

**【2. 原因分析】**

・海外学员との教育連携について、具体的には、経済学部「海外インターンシップ」の派遣先として設定し、夏季休暇中に各白門会支部にて企業訪問型インターンシップを実施する予定である。事前に視察を行い、学生受入を依頼していることから確実に学生を派遣することが求められる。

・2019年度から連携が開始するバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会について、白門会との教育連携のみでは十分な日数が確保できないため、現地大学生との交流などが付随したプログラムの設計が必要である。

・英語による授業の開講について、学部としての方針がこれまでなく、教員の任意に任されているため、安定した開講体制が確保できていない。

・経済学部では英語による授業を担当できる教員を積極的に採用しているが、現在までは英語による授業の数の増加につなげられていない。

・経済学部において、英語を駆使しながら経済学を体系的に学ぶことができる仕組みが存在しない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

海外学员との教育連携システムの構築、英語による新たなプログラムの設置を軸としたグローバル教育の充実化の更なる推進。

- ・2020年度からの新たなコース開設に向け、海外白門会との教育連携を更に発展させる。
- ・交換留学生の受け入れ体制の充実化に向け、英語による専門科目を増設する。
- ・海外への留学プログラムを充実させ、海外派遣人数を増加させる。

**【4. 目標達成の手段】**

①2019年度夏季休暇中に、バンコク・ジャカルタ・シンガポール白門会支部へ学生を派遣する。また、2020年度からの新規コース開設にむけて白門会支部と連携交渉を行う。

②2020年度から主に交換留学生をターゲットとした「英語で学ぶ日本の経済」プログラム(仮称)を新規設置する。

③2019年度後期から「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム」を実施する。

**【5. 手段の詳細】**

**【①海外学员との教育連携システム】**

- ・航空機・宿泊の手配を旅行会社に依頼し、加えて現地でのオプションを組み合わせてパッケージ化する。
- ・現地での実習内容については、白門会のメンバーが勤務する企業や政府機関等を複数訪問し、実際に海外で働くOB・OGに対してインタビューを行うことがメインだが、訪問先にも限りがあるため、斡旋業者を活用することを想定している。学生の安全面の確保と白門会関係者への負担軽減、また航空機・宿泊の手配に加えて、オプションをいくつか組み込んでもらいパッケージ化することが可能となる。

- ・学生派遣時には教職員も各国に出張し、現地白門会関係者とのミーティングを実施する。
- ・帰国後に学生に対してアンケートを実施し、次年度に向けた検討事項の洗い出しを行う。

**【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】**

・グローバル人材育成に関する運営委員会にて、「英語で学ぶ日本の経済(仮称)」プログラムの開講を検討する。テーマ設定や担当者の選定は、グローバル人材育成に関する運営委員会が担うこととする。

・内容は、幅広い日本の経済分野(日本の経済史、政策、金融、労働、産業、経営、行政…)をテーマとした授業を複数開講し、講義・ディスカッション・プレゼンテーションを含んだアクティブ・ラーニング形式で、英語を使用しながら進行する。対象としては、交換留学生をはじめ在学学生にも幅広く開放し、国際交流が生まれる授業とする。

・担当教員は経済学部専任教員とし、近年、積極的に採用している英語による授業を担当できる教員を主とする。

・日本経済の歴史や、日本の文化に触れることができるフィールドワーク等も取り入れ、広く日本について学べるプログラム構成とする。

**【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】**

・当プログラムでは、株式会社エル・インターフェースが開発した「the Bridge」というe-Learningプログラムを活用し、反転授業を取り入れたアクティブ・ラーニングと、短期海外留学プログラムの効果的融合教育を実践する。グローバル人材育成に関する運営委員会にて、反転授業の担当者や短期留学先の選定を行う。

・短期留学の最少催行人数が15名であることから、ゼミを担当している教員などにも協力を依頼し参加者を確保する。

・他大学での先行事例もあることから、反転授業の担当者とともに他大学へのヒアリングを行い準備を進める。

【6. 結果】

【①海外学员との教育連携システム】

・開講初年度となる「東南アジアコース」では、旅行会社と調整を重ね、学生の意見も取り入れながら、2か国を周遊するプログラム設計とし、2週間のインターンシップを実施した。現地での大きなトラブルもなく無事に終えることができた。  
・教職員が各国に出張し、白門会関係者とミーティングを実施した。3方面ともに次年度も協力いただけることを確認した。

【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】

・2020年度の開講に向けて各部門に対して担当者の推薦を依頼した。2020年2月時点での開講予定講座数は、20講座である。昨年と比較して8講座増である。留学生含めて積極的な広報をすることで履修者の確保に努めたい。

【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】

・留学先を確定し、6月に説明会および選考を実施した。応募者が21名、選考の結果19名が合格。当初の目標である最少催行人数15名をクリアすることができた。  
・後期から、経済学部専任教員によるE-learningを活用した反転授業がスタートした。  
・2020年2月大学院生1名を加えた20名がニューカッスル大学へ出発した。事前準備も滞りなく、現地での研修をスタートすることができた。

【7. 結果の原因分析】

【①海外学员との教育連携システム】

・旅行会社にコーディネートを依頼したことにより、白門会関係者・学生双方がインターンシップに集中して取り組むことができた。次年度に向けての課題は多いものの、現地にて白門会の方々と直接対話することでそれを明確にすることができた。

【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】

・開講を依頼したところ、英語による授業は担当できるが、負担と感じてしまう教員が多かった。インセンティブを与えるなどの策を講じることで更に増加できる可能性はある。

【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】

・グローバルな視点で活動しているゼミが増えてきていることから、ゼミを担当している教員にも当プログラムの広報に協力を依頼した。  
・反転授業担当の専任教員が、事前に同様のプログラムを導入している他大学へ訪問し、教員へのヒアリングおよび授業見学を行った。当科目の到達目標、授業計画を明確にした上で授業をスタートすることができた。  
・初の学部独自の海外留学プログラムであったが、費用の海外送金等の所要の準備を、別の学内のプログラムでも担当している中大生協に依頼することで、スムーズに進めることができた。



# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

キャリア教育戦略の推進

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・経済学部では、2013年度～2015年度の計画として採択となった中央大学教育力向上推進事業『国際フィールドでの地域ガバナンスの能力育成ー地域活性化の政策立案能力の育成ー』の内容を一つの起爆剤として、①国内フィールドワーク(ローカル)②海外フィールドワーク(グローバル)の活動を進化・深化させてきた。

・とくに、グローバルについては、「グローバル人材育成に関する運営委員会」のもと、教育プログラムとして組織的に整備され、経済学部の教育の3つの強みのひとつと位置付けられている。

・一方、ローカルについては、各ゼミでいくつかの活発な活動が行われているほか、立川プロジェクト、信州エクスターンシップといったトライアルな取り組みが点在してきたが、「経済学部におけるローカル教育」が定義されていない状況である。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・今後、経済学部の強みとして新たに「グローバル」を標榜するためにも、ローカルの意義を定義し、組織的展開に高める。

・地域のイノベーションの創出や、地域のマネジメントに携わる人材の養成を目的とし、演習等による国内実態調査・研修活動をさらに発展させる授業科目として、「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」を新設する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、概ね目標を達成するに至っている。

・ローカルについては、各ゼミでいくつかの活発な活動が行われているほか、立川プロジェクト、信州エクスターンシップといったトライアルな取り組みが点在してきたが、今後、「経済学部におけるローカル教育」の組織的な検討母体としてキャリア委員会を位置付ける。

・地域のイノベーションの創出や、地域のマネジメントに携わる人材の養成を目的として、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動をさらに発展させる授業科目「グローバル・フィールド・スタディーズ」の2020年度新設が教授会において承認された。

・一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結 富士ゼロックス株式会社が出資する一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結する。当カレッジのさまざまな活動への参画・連携による教育・研究への効果、さらに、経済学部のフィールドワークの教育・研究の取り組みとの新たな相乗効果を生むことも期待する。

また、協定にもとづき、次世代の社会を担うコミュニティ組織のリーダーとなる人材育成を目的に、あらたなキャリア科目(科目名:キャリアデザイン)を開講することが決定した。当科目は地域を活性化する取り組みを推進する内容で構成される。

## 【2. 原因分析】

ローカルについて、実態としては、国内のフィールドで実態調査・研修活動を行っているゼミも数多くあるが、国内での活動に対して「グローバル・フィールド・スタディーズ(GFS)」のように単位付与は行っていない。また、「経済学部におけるローカル教育」を組織的に検討・整備するための委員会等がなかった。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・「キャリア委員会」を組織的な検討母体として位置付ける。
- ・2020年度新規科目「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」の設置のためのカリキュラム改正を行う。
- ・外部組織との連携を構築し、新たなプログラムなどについて具体案を検討する。

## 【5. 手段の詳細】

・「キャリア委員会」において「経済学部におけるローカル教育」を包括的に検討する。  
「経済学部におけるローカル教育」に関して、これまでは、実質的に内容を検討する組織がなかったが、2018年度から設置された教職協働型の学部長直下の戦略委員会「経済学部キャリア委員会」における検討課題のひとつに位置づけ、今後のさらなる展開につなげていく。

・2020年度新規科目「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」の設置に向けて、「キャリア委員会」および「カリキュラム改善委員会」において検討し、「グローバル・フィールド・スタディーズ」と同様に取扱要領を定め、カリキュラム改正を行う。

・昨今、自治体や企業からの教育連携のオファーがあり、「キャリア委員会」を中心に連携方法を検討し、アイデアを具体的なプランとして昇華させていく。

## 【7. 結果の原因分析】

経済学部キャリア委員会において「経済学部におけるローカル教育」を包括的に検討する方向性が決定し、これまで検討母体なかったローカル教育に関するアイデアやプランを実行することができるようになっていく。

具体的には、これまで個別のゼミ単位でつながりのあった組織との教育連携が、さらなる教育効果を期待できる学部全体の取り組みとして発展させることができている。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

高大社接続教育の充実

大学基準による分類:教育/学生の受け入れ

## 【1. 現状】

経済学部では、高大接続改革推進のため、2017年度より開始した高校生を対象とする科目等履修生制度について、2018年度よりSkypeを利用した後楽園キャンパスの中大高校との遠隔授業を開始した。本制度を利用し、大学生と同様に学年末試験を受験し合格した者で経済学部へ進学した者は、申請に基づき大学の単位として認定しており、2018年度は中大高校から27名が受講したという実績がある。しかし、実際に遠隔授業を受講した生徒からのアンケートでは、授業中に画像が途切れたことや音声聞き取りづらかったことなどが指摘されており、授業の中身ではなく、システム的な部分での不満がみられ、今後の遠隔授業システム利用拡大に課題が残った。(課題1)

一方で、こうした高校との連携を積極的に行っているものの、大学の入口である入試制度においては、現状、今後の高大接続改革の流れに対応できるような「知識・技能」「思考力・表現力」だけでなく「主体性・協働性」を評価する選抜方法や、高校教育との接続を意識した選抜は行われていない。(課題2)

## 【2. 原因分析】

(課題1) Skypeという無料のシステムを利用しているため、接続が不安定であったり、画像が不鮮明であったり、音声不明確であったりすることは致し方ない。これを解消するためには、やはり有料の遠隔授業システムを導入する以外に方法は無いと思われる。

(課題2) 従来は、主体性や協働性を測る入試として「自己推薦入試」を実施していたが、出願資格である環境問題や社会福祉、社会保障への関心は基準が曖昧であるため、そうした資格で出願してきた受験生の個性や主体性・協働性は、簿記等の資格を持っている受験生と同じ選抜方法(小論文、外国語、面接)では十分に測ることができなかった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・しっかりとした製品としての遠隔授業システムを2019年度後期授業開始までに導入し、まずはSkypeでの実績がある中大高校と遠隔授業システムによる授業をスタートさせる。

・アドミッション・ポリシーに掲げる人材像と受験生の個性がマッチするかを入試段階で見極めることで、受験生の大学・学部選択におけるミスマッチをなくし、本学部を志向する、質の高い志願者の獲得および手続き率の増加を目指す。

・円滑な高大接続環境を整備することで、将来的な高大社接続への第一歩とする。

## 【4. 目標達成の手段】

・学内競争的資金「H31年度教育力向上推進事業予算」で予算措置されているため、ITセンター、企画課、調達課、中大高校など、関係部署とも調整をしながら、実現に向けて作業を進めていく。

・2020年度入試よりこちらが欲しい人材と受験生の個性がマッチするかを見極める「高大接続入試」を実施する。

## 【5. 手段の詳細】

・関係部署と調整しながら、実際の遠隔授業システムの導入に向けて作業を進めていく。それにあたって、まずは多摩ITセンターと連携し、業者による現場確認なども通して、今後の展開性が高い遠隔システムを導入する。

・今後の展開性について、具体的には、中大高校以外の附属3高校とも遠隔システムで繋がり、より多くの生徒に経済学部の授業を体験してもらい学部選択の一助にもらうことで、入学後のミスマッチを減らしたり、早い段階からの高大接続教育による経済学部の人材育成に繋げたい。また、入学前課題として実施している研究発表会(ゼミ体験)などにも活用していきたい。さらには、附属高校に限らず一般高校の中にも経済学部の教育内容とマッチする高校を拠点校として、遠隔システムで繋がることで、高大接続教育の幅を広げたい。そして、将来的にインターンシップやゼミ活動で繋がっている企業や自治体とも遠隔システムで繋がることで、距離の問題を飛び越え、様々な展開の可能性を広げ「高大接続」を「高大社接続」へと繋げたいと考える。

・高大接続入試の出願資格を【資格・実績評価型】と【自己推薦型】に整理し、これまでの受験生自身の活動経験と本学部における学びやその後目指す進路とのつながりを確認する。さらに、高大接続入試【自己推薦型】においては、書類審査と筆記・プレゼンテーション審査の2段階選抜を導入し、より丁寧に受験生の個性と求める人材とのマッチングを確認する。

・高大接続入試の出願資格に本学経済学部科目等履修生(高校生対象)制度の履修に関する資格を追加し、近隣高校への周知を行うことで、科目等履修生制度利用者の増加および高大接続の推進を図る。

### 【6. 結果】

・9月上旬に遠隔授業システムを3台(7104教室に1台、3台は可動式)導入し、後期より、火曜5限の経済入門(科目等履修生制度)の授業において中大高校との遠隔授業システムによる授業を開始している(2019年度後期中大高校からの受講生徒は30名)。また、2020年度4月からは、中大附属高校と中大杉並高校とも遠隔授業を実施予定である。

・2020年度入試から実施の高大接続入試では【自己推薦型】で8名、【資格実績評価型】で17名の志願があった。また、出願資格として設けた経済学部科目等履修生(高校生)制度履修者からの志願者は5名であり、そのうち3名が合格に至っている(手続き状況は3/25まで不明)。【自己推薦型】の選考においては、これまでの受験生自身の活動経験と本学部における学びやその後目指す進路との繋がりを確認できるようなルーブリック評価表を作成し、審査時に活用した。合格者3名中3名が既に手続きを完了しており、手続き率の増加という点においても目標を達成している。

・2019年度の科目等履修生制度受講生は前期11名、後期57名であった。(2018年度実績:前期2名、後期34名)

2019年度高大社接続教育の充実は、以上のような結果となった。高大接続については遠隔授業システムの導入や入試制度の整備により着実に成果を収めており、また、科目等履修生制度利用者の増加から次年度以降についても高大接続入試のさらなる志願者増が期待できるといえる。一方で、大社接続についてはまだ具体的な計画の実施には至っていない。

### 【7. 結果の原因分析】

・中大高校との遠隔授業システムによる授業開始については、後期授業開始日前から複数回にわたり中大高校と連携し遠隔授業システムデモを実施してきたことが後期授業開始日のスムーズな利用に繋がったと考える。また、こうした実績や附属高校との綿密な連絡が、2020年度からの中大附属高校や中大杉並高校との遠隔授業システムによる授業導入へも繋がった。しかし、本システムの導入は実現したものの、実際の使用についてはまだ始まったばかりであることから、科目等履修生制度以外での活用方法を具体的に検討し行動するには至っていない。高大社接続実現のため、附属高校以外の高等学校との連携や企業、地域社会との連携に関して、引き続きの検討が必要な状況である。

・高大接続入試については、公式TOPページのバナーを作成し広報したことが志願者獲得に繋がったと考える。また、2019年度については経済学部科目等履修生(高校生)制度の受講者が大幅に増加したが、これはオープンキャンパスでの告知などの積極的な広報活動や高大接続入試の出願資格に科目等履修生制度の履修に関する資格を追加したことによるものと言えるだろう。



**【1. 現状】**

商学部では2019年度から平成31年度教育力向上推進事業予算を用いて遠隔授業システムを導入した。このシステムを用いた遠隔地からの授業参加を実践することで、地域コミュニティや企業に所属する授業協力者との積極的なインタラクションを指向し、多摩キャンパスの立地上の弱みを解消する効果的な教育手法を模索している。また、併せてキャンパス外で実習する学生への履修上の便宜も検討している。

しかしながら、現在、授業での利用実績は、ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I【小菅村/丹波山村/檜原村】とビジネス・チャレンジ演習の4科目のみであり、少ない状況にある。

については、同システムを利用した授業科目数の増加やシステムの効果的な活用方法を検討し、さらなる教育環境の向上を図る必要がある。

また、ハード面に関しては、短期間で設置したため、一部の機能で不安定な部分や拡張しきれていない部分があり、不具合を早急に解消する必要もある。



**【2. 原因分析】**

2019年4月に平成31年度教育力向上推進事業予算を用いて5号館3階の3教室(5303、5306および5307号室)に遠隔授業システムを導入したが、遠隔授業に対する共通理解が十分の醸成されていない。そのため、授業での利用方法についても教員間でまだ共有できていない状態にある。

また、短期間で設置したため、各村・クラブ事務所間のネットワークの設定、機器の調整が一部詰め切れていない状態で運用している。

どう改善するか

**【3. 目標】**

2020年度において遠隔授業システムを用いた授業科目数の倍増(8科目以上)をめざす。また、システムの安定した運用とより教育効果の高い利用方法を確立する。



**【4. 目標達成の手段】**

- ・運用実績を重ねることで課題の抽出と改善を図る。
- ・遠隔授業システムを用いた教育手法を検討するための研修・研究会および他キャンパスからの試験的授業参加を実施する。
- ・遠隔授業システムの拡張・更新を図る。

**【5. 手段の詳細】**

・各村関係者を交えた遠隔授業回数を村ごとに年回30回、3村全体で合計90回行う。また、ビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の協力クラブである東京23FC関係者を交えた遠隔授業回数を10回行う。

・2019年度夏季休暇または秋学期中に試験的に1回、後楽園キャンパスから学部生または大学院生に授業参加してもらう。

・2019年度秋学期中に1回、教務委員会・SBI育成推進小委員会合同で遠隔授業システム研修・研究会を開催する。

・学生の自発的学修の促進を図るため、夏季休業期間中などに当該4科目に関する自習で遠隔授業システムを用い、PBL型授業における学修の質・量・効果について考察する。

・商学部および各村のSEおよびメーカーエンジニア等を協力を得て、各村の通信回線サービスおよびルーターの設定を変更することでシステムの安定稼働と機能の拡張を図る。

・より多くの学生が享受できるよう2020年度には、8号館8304号室[仮](定員560名)、5号館2階5204BC号室[仮](定員102名)もしくは5303号室[仮](定員144名)、同館4階5404号室[仮](定員54名)の3教室にも遠隔授業システムを増設する。2019年度はそれに向けて仕様を作成し、予算申請を行う。

### 【6. 結果】

遠隔授業システムの利用実績は年間で7科目計89回利用となり、目標値に近い水準に至っている。

- なお、改善取組みの実施状況については以下の通りである。
- ・春学期中にソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I /SEP I (檜原村・小菅村・丹波山村)において、在村スタッフおよび各村関係者を交えた授業を4月24日(水)から36回実施した。
  - ・春学期中にビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の協力クラブである東京23FC関係者を交えた遠隔授業を5月10日(金)から11回実施した。
  - ・商学部SEおよびメーカーエンジニアの協力を得て、現場調査を2回実施し遠隔システムの安定稼働と機能の拡張を阻む要因として、大学側のファイヤーウォールの設定に問題があることを究明した。その後の継続調査の結果、機器の特性に起因する不具合であるため現状ではこれ以上の改善が見込めないことが判明した。
  - ・秋学期中にソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト II /SEP II (檜原村・小菅村・丹波山村)において、在村スタッフおよび各村関係者を交えた授業を9月23日(月)から2020年1月8日(水)まで42回実施した。これにより年間の利用実績は、7科目で計89回となった。また2020年1月6日(月)、7日(火)および8日(水)の授業については、運営評価委員会を兼ねていたことからSBI育成推進小委員会の委員にも参加いただき、遠隔授業システムの利用について理解を深めてもらった。
  - ・平成31年度教育力向上推進事業の継続が認められ、2020年度4月からの授業開始に向けて8号館8304号室、5号館2階5303号室(定員144名)および同館5階5505号室(定員54名)の3教室について、遠隔授業システムの整備に着手した。
  - ・利用実績[年間で7科目計89回利用]を積んだことで2020年度においては、ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I・II /SEP I・II (檜原村・小菅村・丹波山村)、ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I・II /SEC I・II (檜原村・小菅村・丹波山村)およびビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の計13科目で遠隔授業システムを利用することが予定されている。

### 【7. 結果の原因分析】

- ・実績の大きな要因としては、各村々の協力の下、毎回の授業や運営評価委員会へ参加いただいたことが大きい。また、東京23FCからも協力を得て先方の通信環境を整えてもらったこと、および毎回の授業へ欠かさず参加いただいたことで実現できた。
- ・8月7日(水)と9月11日(水)の2回、商学部SEとITセンター所属SEおよびメーカーエンジニアによる現場調査および検証作業・通信テストを繰り返し行った結果、原因を突き止めることができた。
- ・遠隔授業システムの拡張整備に関しては、2019年度内に遠隔授業システムを毎回の授業で利用したこと、また教育力向上推進事業を概ね計画どおり実施したことが評価され、2020年度に向けて事前着手することが可能となった。



# 2019年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取り組み

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。  
<2018年度海外研修・短期留学実績>  
グローバルスタディーズ:ハワイ10人、シリコンバレー6人、1名からの参加コース1人、西オーストラリア16人、上海18人【合計51人】  
短期留学プログラム(国際センター):夏季合計16人、春季合計9人・【合計25人】  
交換・認定留学として2018年度の送り出し9人、選科生受入れ8人  
・留学プログラムのコースが増えて(行き先や取組みの選択肢が増える)も、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えておらず、留学プログラムの拡充だけでなく、キャンパス内でのグローバル体験を提供できる環境(多摩のGスクエアのようなスペース)の整備が必要である。

## 【2. 原因分析】

・留学プログラムのコースが増えて行き先や取組みの選択肢が増えても、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えない。  
・費用面の負担が比較的軽い→上海プログラムは参加者増  
・理工学部独自性あるプログラム→西オーストラリア  
・国際センター短期留学プログラムUCデービスの参加者減少→他のプログラムと競合している(?)  
・後楽園キャンパス内でグローバル体験ができる場所と企画がない(ハードとソフト)ため、留学へのハードルが高いままとっている。  
・国際センターのスタッフが2019年1月から理工学部事務室内に1名常駐しているほか、あらたに特任教員を任用した。後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、多摩キャンパスと連携してサービス向上を目指すほか、特任教員とともにグローバルラウンジ(仮称)の運営にもかかわることで環境整備が実現できる見込み。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・グローバルスタディーズ参加者合計の目標人数65人  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))でのイベントを実施(日本人と留学生の交流促進、留学に関する情報提供の場の創出)  
・TOEICスコア平均点UP

## 【4. 目標達成の手段】

・特任教員によるガイダンスの実施  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))の整備及びイベントの企画  
・下級年次から留学を意識づける英語教育プログラムを実施

## 【5. 手段の詳細】

・下級年次対象に、グローバル・留学・国際等のテーマで特任教員によるガイダンスを前期・後期に複数回実施する。  
・グローバルスタディーズ説明会にあたり、前年度参加者によるプレゼン(動画上映)を行う。  
・他大学と合同で実施するコースや業者が企画実施するプログラムを活用する。  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))を夏季休業期間中に整備し、日本人と留学生の交流促進や、留学に関する情報提供の場を創出する企画を2019年度後期から実施する。  
・下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続した英語学習サイクルを構築する。入学から卒業までの期間に、学生自身が自らの英語学習計画を策定し、4年間を通じて英語能力の向上を図れるように「自律型英語学習プログラム」(継続的な英語学習サイクルの構築)を推奨・支援している。  
・後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、国際センター所属のスタッフが2019年1月から理工学部事務室内に常駐しており、多摩キャンパスの国際センターと連携したサービスを拡充する。今までは月に1回か2回だけ国際センター職員が後楽園キャンパスに来てプログラムの説明等に当たっていた。これは、留学について興味があっても、実行に結び付きにくかったことの改善である。

### 【6. 結果】

2019年度前期の海外研修・短期留学実績は、  
・グローバルスタディーズA ハワイ16人、1名からの参加コース1人  
・グローバルスタディーズB シリコンバレー12人  
・短期留学プログラム15人  
以上、合計44人であった。一方、後期の海外研修・短期留学実績は、  
・グローバルスタディーズA 西オーストラリア12人、1名からの参加コース3人、グローバルスタディーズB 上海17人、台湾3人(試行プログラム)、その他4人を予定していたところ、コロナウィルス禍により上海プログラム等の中止、および辞退者が出た結果18人となり、年間合計で62人を見込んでいた(※)。※ 一部は2020年3月実施予定。

6707号室のグローバルラウンジは夏季休暇期間中に工事を行った。後期・秋学期から、グローバルスタディーズその他の海外研修、留学、インターンシップなどの説明会や、JETRO現地所長(カナダ・トロント、ブラジル・サンパウロ、シンガポール)による講演会などを企画し、開催した。

なお、TOEICスコアは、年次進行に伴い受験者数が減る傾向があるため単純な比較は困難であるが、総平均で比較すると、2018年度の488点に対し、2019年度は517点で、大きく上昇した。2019年度の総受験者数は2018年度より53名少ない780名であるが、上昇していると言える。

### 【7. 結果の原因分析】

グローバルスタディーズについては、特任教員によるガイダンスや、国際的視野を広げるような講演会を実施し、学生がグローバルな視点、視野を高めるきっかけとして、積極的な広報を行った。

2019年冬からのコロナウィルス禍により上海プログラムなどプログラムの中止や、辞退者が出た影響もあり、目標値には若干未達となったが、当初参加予定者数は合計で83人であり、十分に学生の期待、ニーズがあることがうかがわれる。

下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続する英語学習サイクルが、在校生に浸透しつつあると考える。



**【1. 現状】**

・文学部では、既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2018年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、自身の知識・能力の伸びについて「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」は約85%、「幅広い知識・教養」は約80%の学生が肯定的に回答をしている。しかし、副専攻やモデル履修等の利用者数は限られている。

・文学部の養成する人材像である「深い専門知識と幅広い教養を身に着けた人材」の養成にむけて「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すため仕掛けが必要であり、ワーキング・グループの最終答申を、教授会で検討しているところである。

・なお、2018年度の自主設定課題である科目ナンバリングについては、体系的な学習を可能とするよう実施に向けて引き続き対応する。



**【2. 原因分析】**

・副専攻やモデル履修等の利用など、学生に専攻横断的な知の学習が進まない理由としては、所属専攻の科目の履修負担が大きいこと、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

・科目ナンバリングについては、13の専攻で教育課程の体系や教員数が異なっており、専攻ごとの教育体系のため厳密に区分すると学問分野が細かくなり、大きな学問分野にすると体系的があいまいになるなどの理由により、学問分野取り扱いのバランスや科目コードに付与する意味の取り扱いが難しいことから、別途学部内で検討を進めている「領域横断的な学び」の議論の方向も踏まえたうえで検討を進めることとしている。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・これからの社会に必要な「教養」を養えるよう、学問のディプロンに裏打ちされた既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。

2018年度卒業生に対するアンケート調査では「幅広い知識・教養」について約80%の学生が肯定的に回答をしているが、この比率を「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」と同程度の比率に高めることを目標とする。



**【4. 目標達成の手段】**

- ①専攻に入学し専攻を卒業する学生が、積極的に領域横断的に学修できる機会を設ける。
- ②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入学する学生、および、専攻以外のいわゆる「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を検討し可能なものから実現する。

**【5. 手段の詳細】**

具体的な案については、学部内の委員会である研究・教育問題審議会の下にあるワーキング・グループで検討を行い、教授会で最終案の審議を行っているところである。教授会で承認された後は、実施案策定の検討チームを新たに設置し、検討を重ね、教授会での承認を得て実施していくこととする。

①専攻に入学し専攻を卒業する学生に、積極的に他領域の学問を学修させる制度を作ること、②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入学する学生、および、専攻以外の「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を作ること、の2制度の新設については、2019年7月の教授会までに答申内容のうち実現可能なものの承認を得る。具体的な細目の検討については、そのためのワーキンググループで検討し、教務委員会・教授会での議論を経たうえで12月までには詳細を詰め、2021年度の実施に向けて準備を整える。

科目ナンバリングについては、将来構想に関する検討の進捗を踏まえつつ、教務委員会での議論を経ながら、2020年4月までに(案)を作成する。2020年度に教務システムに反映し、2021年度から始まる新カリキュラムで実施したい。

どう改善したか

**【6. 結果】**

2019年7月の教授会で専攻横断プログラムとして、①領域横断プログラム(仮称)、②スポーツ文化プログラム(仮称)の立ち上げを決定し、9月の教授会で準備委員会の委員を選出し、2021年4月開設に向けて、具体的な検討を進めている。新たな学びのプログラムは「学びのパスポートプログラム」と名付け、「社会文化系」と「スポーツ文化系」で構成する。

また、2021年4月実施の各専攻及び総合教育科目のカリキュラム改正案については2021年2月の教授会まで固められ、特に新しいカリキュラムでは総合教育科目の再編により、3・4年次に「教養演習」が設置されたことをはじめ、領域の再編、体育の1単位化、要卒単位数の変更等の方向を決定した。

科目ナンバリングについては、2020年4月までに(案)を作成する計画であったが、具体的な検討は進んでいない。



**【7. 結果の原因分析】**

複数の専攻の教員がかかわりながら専攻横断で教育を行っていき新しい形態は文学部の魅力を強化するものとして、専攻を超えた協力体制の成果といえる。

他方、基本となる専攻ごとの教育課程において積み上げ型の学習が必要などから、領域横断型教育の魅力と必要性は認識しているものの、時間割や履修条件、所属専攻の変更については制約があり、その解消が課題となる。

科目ナンバリングへの取り組みが遅れている理由は、【2. 原因分析】の記載のように文学部の特徴である学問分野の多様性との整合性の問題である。

**【1. 現状】**

・文系学部の教職課程履修者は近年1,100名前後で推移している。一方で、教職課程の履修をはじめたものの、途中で断念する学生も一定数存在しているが、特に2017年度入学生については履修開始から2年次に行う介護等体験の開始までに48%の減(例年は25%前後)となっている。本学として質の高い教員を輩出しつづけていくためには、教職への志望度合いが高い学生が目標意識をもって履修を継続していくことが極めて重要であり、履修指導機会の改善等の対策が必要である。

・履修開始後の途中離脱の要因については、教職課程を履修することによる負担感や就職活動との重複等が考えられるが、これまで十分な把握・分析を行ってこなかった。加えて、新規履修者の志望度合いについても、これまで把握を行ったことがなかったため、どのような履修指導やガイダンスが効果的なのかについても十分な検討ができていなかった。

**【2. 原因分析】**

・新規履修ガイダンスでは履修の仕組み等についての説明が中心で、教職の魅力について十分に伝えられていない可能性がある。また、2年生については、法令上参加が義務付けられている介護等体験の手続きに係るガイダンスを除いては教職課程に係る情報提供の機会がほとんどなく、教職への適性を自己分析したり、モチベーションの維持・向上を促す施策を講じる必要がある。

・介護等体験や教育実習の辞退者については届出書を通じて把握してきたが、「進路変更」といったカテゴリのみの回答であり、詳細については十分な把握ができていない。また、オリエンテーション等に参加せずに辞める学生については、直接接する機会がなく、理由等について把握する手段がなかった。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・教職課程履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を講じることで、主に履修開始後の途中離脱者の減少を図る。2019年度における具体的な指標については、①新規に企画・実施する「スタートアップガイダンス」について、新規履修登録者数の半数以上の出席、②2年次への働きかけにより、新規履修登録者が介護等体験に申し込む率を70%にアップさせる(離脱率については6月の新規履修登録者数と来年1月に開催予定の介護等体験ガイダンスの出席者数との対比で判断)とする。

・モチベーション維持・向上のための施策とあわせて、新規履修者における志望度合いに関する調査、中途離脱理由の詳細についての調査を行い、その結果を教職課程に関する各種委員会において共有のうえ、履修者減少への対応策を検討する。

**【4. 目標達成の手段】**

ガイダンス等を通じた履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を実施する。また、学生の教職課程履修への志望度合いや中途離脱理由についての把握・分析を実施し、より効果的な施策の立案に向けた検討に活用する。具体的な内容は以下の通り。

- ・教職という職業についての魅力を発信するため、スタートアップガイダンスを開催し、具体的な職業像をイメージさせる。
- ・中だるみとなる2年次への対策を考えるため、他大学でのサポート体制を調査し、今秋もしくは次年度からの対策を検討する。
- ・教職課程を始める学生へのアンケート調査を実施し、開始時の意欲を調査する。
- ・過年度の中途離脱者に対する調査を行うほか、現在履修中の学生については辞退届の様式をより具体的な理由がわかる形式に変更する。

**【5. 手段の詳細】**

1. 教職課程履修者のモチベーション維持・向上

①新規履修者を主たる対象として、7月もしくは9月に教職スタートアップガイダンスを開催し、教職の魅力についての情報発信と共に教職課程の流れ等について説明を行い、教職への適性や意欲を早期に自己認識する機会とする。また、履修者に教職課程の全体像を把握させる。なお、新規履修ガイダンスでは、安易な教職課程受講ではなく、教職課程を受講することへの自覚を促す。

②離脱者の多い2年次への対策として、教職課程のサポート体制について他大学(GMARCHなど)への情報収集を行い、離脱防止に向けた履修指導や情報提供の枠組みを検討した上で、実現可能なものについては今年度からできる範囲で実施する。

③そのほかの取組みとして、従来から実施している学校ボランティア報告会や教員採用説明会についての周知方法を工夫し、より多くの学生が教職の現場の情報に触れる場を創出する。加えて、2019年度から開始する学校応援プロジェクトについても積極的な情報発信を行い、モチベーション向上のための機会として活用する。

2. 新規履修者の志望度合い、中途離脱の理由についての把握・分析

①新規履修ガイダンスにおいて、参加学生にアンケート調査を実施し、教職にどの程度ベクトルを合わせている学生がいるのかを把握する。【2019年6月調査実施】

②在学生でこれまで教職課程を履修したものの、途中で離脱した学生に対し、教職課程を履修した理由や中途離脱した理由の詳細を把握するアンケート調査を実施する。加えて、従来の「介護等体験辞退届」「教育実習辞退届」の様式を見直し、より詳細な辞退理由がわかるようなものに変更する。【2019年度上半期】

③調査結果については、教職事務室でとりまとめ・分析を行い、教職課程組織評価委員会に報告し、対応の方向性について検討を行う。検討結果については必要に応じて教育職員養成に関する運営委員会にも上程し、次年度以降の改善につなげる。【2019年度下半期】

### 【6. 結果】

教職履修者に対する履修指導の改善に向け、年度当初に掲げた計画を実施し、結果についての評価を行った。また、キャリアセンターとの協議を行い、履修開始から教員採用に至るまでの業務を2020年度から教職事務室に一本化することを決定した。このことを受け、教職事務室内で正課外の事項を含めた履修指導について体系化に向けた整理を行い、各種ガイダンスや教育実習事前指導等の内容に順次反映を開始している。現段階においては、中途辞退者数の減少や採用試験合格者増加といった直接的な成果は得られていないものの、履修指導の改善に着手しているほか、現在進行中の特任教員(教職課程担当・2021年4月着任)の任用にあたっては教職指導の強化・充実を重視する方針を確認し公募条件に明記するなど、今後のさらなる推進に向けた対応を行っている。

年度当初に掲げた取組みに係る実施結果は次の通り。

1. 教職課程履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を通じた途中離脱者の減少

2019年度新規履修登録者(文系)における2年次継続予定者(介護等体験ガイダンス出席者)の割合は約60%に留まり、目標とした70%には至らなかった。モチベーション維持・向上に向けた施策としては、スタートアップガイダンス、学校ボランティア報告会等のイベント開催を行うとともに、イベント告知や学校応援プロジェクトの紹介については従来からの掲示やtwitter等での周知のほか、必修科目の授業時間の一部を活用した広報等も実施した。

2. 新規履修者の志望度合い、中途離脱の理由についての把握・分析

中途離脱者に対するアンケートについては検討の結果、実施後の具体的な活動を視野にいれた設問設定が難しいとの判断に至り、実施を見送った。代替として、2019年度に実施された教員採用試験合格者に対し、教職課程への取組み状況や本学が実施している教職指導の活用状況や意見を聴取するアンケートを2019年12月に実施した。同アンケートの結果、ほとんどの合格者は入学前もしくは直後から教職を強く志望しており、途中でゆらぐこともなかったことが明らかとなった。スタートアップガイダンスにおいて実施したアンケート結果で教職を第一志望としている学生は約40%であり、この層のモチベーション維持・向上に特に注力していくことで、中途離脱者の抑制、さらには教員養成機能の強化を図っていきたいと考えている。

### 【7. 結果の原因分析】

2019年度は、教育実習参加者数、教員免許取得者数とも、直近10年間で最も少ない結果となった。全国的にも、民間企業の採用が好調であること、マスコミ等で教員の不祥事や学校現場のブラック化等、教職イメージの低下につながる報道が多くなされ、教職志望者の減少は顕著である。

このような状況下、2019年度においては、多くの学生に参加してほしいイベントについては対象者にメールを送る、教職課程の必修科目の授業時間で説明とチラシ配布を行う等、積極的に周知・広報を行ってきたが、目標に掲げた参加者数を得ることはできなかった。学生の授業時間割が平日昼間に集中し、時間的な余裕がない学生が多いこと、ガイダンスや説明会等のイベントに積極的に参加する意欲が希薄な学生が多いこと等が背景にあるものと分析している。

これらを踏まえ、次年度以降は参加必須のガイダンス・事前指導においてモチベーション維持・向上や学生の資質向上に向けた要素を盛り込んでいくことを計画しているほか、学校応援プロジェクトの更なる活性化およびプロジェクトに参加している学生＝教職への志望度が高い学生への働きかけを強化していく。



**【1. 現状】**

・中央教育審議会大学分科会では「教学マネジメントに係る指針」の策定が進められており、大学においては「3つのポリシー」を基礎とした教育の質保証の確立が強く求められている。  
 ・しかし、本学の「3つのポリシー」に係る取組みにおいては、以下の課題が存在する。  
 ①ポリシー設定は学部・研究科単位にとどまるのが現状であり、全学レベルでのポリシーが存在しない。  
 ②既存の各学部・研究科のポリシーの内容・記述形式について、全学的な統一感がない状況である。  
 ・教育の質保証のためには、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得したことを証明する必要がある、学習成果の可視化を進めていく必要がある。しかし、上記のようにポリシーの検証・整備が不十分であることも影響し、可視化に係る取組みが活性化しているとは言えない状況である。  
 ・この状況を改善させるため、2018年度に大学評価委員会で改善方法の検討を行い、2019年2月には改善スキームの方向性が定まった。

**【2. 原因分析】**

3つのポリシーに係る課題が生じている原因としては、以下の通り分析している。  
 ①本学は伝統的に各学部・研究科の独自性を尊重する風土があり、全学的に横串を刺す取組みの優先度が低くなる傾向がある。その結果、全学レベルでのポリシーの策定が後手に回っている。  
 ②各学部・研究科の現行ポリシーは、2011年度に策定して以来、各学部・研究科に検証・運用が委ねられていた。2016年には中央教育審議会大学分科会大学教育部会が発出した「ガイドライン」に沿った見直しも実施したものの、各学部・研究科の対応がまちまちであったため、結果的に、各ポリシーの内容・書き方に精粗が生じている。

どう改善するか

**【3. 目標】**

2019年度中に、以下の状況が達成されていることを目標とする。  
 ①全学レベルの「3つのポリシー」に加えて、「アセスメント・ポリシー」が策定完了し、Webサイトにて社会に公開されていること。  
 ②各学部・研究科のポリシーの改定が完了していること。2019年度末の「卒業時アンケート」で新ポリシーで掲げた学修成果についてのアセスメントを実施し、卒業者の50%以上の学生の学修成果の可視化を行うこと。

**【4. 目標達成の手段】**

①全学レベルのポリシー策定について、大学評価推進委員会にて検討を行った上で、大学評価委員会が中心となって策定に向けた手続きを進める。  
 ②大学評価委員会が中心となり、ポリシー改定に向けた学内指針を作成し、その内容をもとに各学部・研究科はポリシー改定作業を進め、全学の統一感を高める。

**【5. 手段の詳細】**

①【全学ポリシーの策定】  
 ・大学評価推進委員会にてポリシー案(アセスメント・ポリシーを含む)の作成を行う(2019年4月～5月)。  
 ・3つのポリシーの原案ができた段階で、学長に確認を行い、学部長会議において学長提案として案を上程し、その内容について協議する。おおよその方向性が確定した段階で、各教授会に報告して周知する(2019年6月～7月)。  
 ・すべての組織に報告が完了した段階で、広報室と連携し、当該ポリシーを公式Webサイトを通じて社会に広く公表する(2019年9月)。  
 ②【各学部・研究科のポリシー改定】  
 ・大学評価推進委員会の下に設置した「3つのポリシー精査・運用ワーキンググループ」において、現行ポリシーの問題点の洗い出しと、改定の方向性・手法について検討を行い、全学としての統一すべき「指針」を取り纏める(2019年5月まで)。  
 ・各学部・専門職大学院は「指針」に準拠した3つのポリシーの改定案を策定する(2019年6～7月)。  
 ・各学部・専門職大学院が作成した改定案について、「指針」に沿った内容となっているかワーキンググループにてチェックを行う(2019年8月)。  
 ・各学部・専門職大学の新ポリシーの成案を経たうえで、各大学院研究科のポリシー改定作業に取り掛かることとする。

### 【6. 結果】

目標として掲げた事項の進捗状況については、①は達成、②については未達成である。

①全学単位のポリシー、アセスメントポリシー策定について  
大学評価推進委員会にて作成した案について、7月1日開催の大学評価委員会、7月22日開催の学長・学部長会議にて承認された。各学部教授会での報告を経て、2020年1月にはWebサイトでの公開を開始している。

②各学部・研究科のポリシー改定と学修成果の可視化について  
学部のポリシー改定については、各学部・専門職大学院の改定素案について2019年8月に第三者チェック作業を行った。その結果をもとに改定案のブラッシュアップを行い、12月に改定作業が完了した。

研究科のポリシー改定については、学部の作業が終了した後  
に実施することとしたことから、2020年度の上半期に改定が完了  
する見込みである。

「卒業時アンケート」(学部生対象)での学修成果検証につ  
いては、2020年度の卒業時アンケートにて開始することとした。

### 【7. 結果の原因分析】

①当初の計画より数か月ほど遅れた原因としては、学内関係者  
の意見を取り入れる作業を丁寧に行ったためである。スピード感  
は失われたものの、学内におけるポリシー策定に係る議論が喚  
起されることとなったと考えている。

②計画通りに進まなかった原因としては、各作業工程の所要期  
間の見込みが甘かったことに起因する。

7月までに各学部・専門職大学院のポリシー改定素案が作成  
され、8月に第三者チェック作業を行った時点においては、当初  
計画通りであった。しかし、第三者チェック後の改定作業につ  
いての所要期間の見積もりが甘く、リスケジュールを行うことな  
った。そのため、結果的に大学院研究科の改定着手に遅れが生  
じた。

また、卒業時アンケートでの成果検証が未実施となった理由  
については、2019年度卒業生が旧ポリシー下で学んだ(過去  
の)教育内容と、新ポリシーの内容に一定程度の差異があると  
考えられたことから、2019年度の実施は適切でない判断したこ  
とが原因である。結果として、年度はじめの計画段階での精査  
が不十分であったと分析している。

**【 1. 現状】**

・2017年4月より、全ての科目を英語で行う「Global LEAP」プログラム(就業通用力・大学院留学可能性の向上を目指すグローバル・ラーニング教育プログラム)を新規開講している。このプログラムは、海外協力校(協定校)との連携のもと、グローバル化の進展するアジアにおいて活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力と国際進学力の向上を目指す全学的教育プログラムである。

・このプログラムでは、中央大学の学生と交換留学生に対してそれぞれに異なる学修の機会を提供している。中央大学の学生は、後期交換留学中に企業・NGO等へのインターンシップを就業経験する協働体験型学修や、遠隔による英語の論文指導を受講することを特徴としている。英語による授業であるため、交換留学生にとっては、日本語能力の習熟度にかかわらず、本プログラムに参加し、中央大学で半年間学修できるため、日本の大学院への進学を目指している、日本語能力が不十分な学生が日本の大学生活を体験するのに適したプログラムとなっている。

・2018年度履修者数は日本人学生1名、交換留学生2名、2019年度履修生は、日本人学生2名、交換留学生3名に留まっており、目標とする10名には達しなかった。ただし、2018年度においては、日本での大学院進学を目指す現地大学でもトップレベルの交換留学生2名を受け入れることができ、日本人学生と交換留学生の両者に対し高い教育成果(相互交流による文化と各種知識の交換および修得)をあげることができた。

・「Global LEAP」プログラムの一部である「専門インターンシップ」は、別プログラムである「グローバルFLP」の履修生も履修できる。「専門インターンシップ」は、同一の科目にも関わらず、それぞれのプログラムで個別にデータ管理しており、将来の両プログラムの統合に向けての課題となっている。

**【 2. 原因分析】**

・本プログラムの海外協力校は、中国と韓国を除けば、カンボジア・ミャンマー・ベトナムという、相互交流実績の少ないASEAN後発加盟国との相互受入れ拡充を目指しているため、元々アジアへの交換留学を希望する日本人学生は少なく、カンボジア・ミャンマー・ベトナムからの受入については戦略的に実施している大学と競合してしまう。

・プログラムの履修者数が少ないことの直接的な原因として、以下の要因が考えられる。

①開始実績2年のプログラムであるため、プログラムの認知度が低い現状がある。

②中央大学の学生に関しては、プログラムの履修に必要な英語の能力がハードルとなっている。希望していたものの英語力が水準に到達しないために履修を諦めた学生が複数存在する。

③交換留学生に関しては履修に係る経済的支援が不足しているため、選ばれにくい状況にある。実際に、2018年度プログラムへのミャンマーからの希望者3名のうち、2名が経済的理由で履修を諦めた経緯がある。カンボジア、ベトナム、ミャンマーの優秀な学生には東南アジアを戦略的地域としている世界各地の大学から奨学金付きの留学機会が多く与えられている中で、特別な奨学金のない本学のプログラムは選ばれにくい。

どう改善するか

**【 3. 目標】**

・「Global LEAP」設置科目の履修者の増加。グローバルFLP履修生開放科目については、各科目10名増を目標とする。

**【 4. 目標達成の手段】**

・海外協定校へのパンフレット送付、Facebookによる広報(広報・周知)

・募集説明・相談会の実施  
開催においては、集客の多い機会を考慮する(英語アドバンスクラス授業や国際センター外国語講座開講時も利用)、国際経営学部での広報。

・「Global LEAP」の一部科目を「グローバルFLP」履修者に向けて開放

・語学要件の拡大

**【 5. 手段の詳細】**

・語学要件の見直しとして、履修基準の語学要件にIELTS5.5以上を追加し、履修要件を拡張する。(4月～)

・パンフレットを作成/配布し、Webサイト(Facebookページを含む)へ掲載する。(9月)  
完成後には、学内および海外交換留学協定校(カンボジア:王立プノンペン大学、ミャンマー:ヤンゴン大学、ベトナム:水利大学・ハノイ科学技術大学・国民経済大学、中国:上海理工大学・浙江工業大学、韓国:成均館大学)へ配布する。

・多摩・後樂園・市ヶ谷田町キャンパスにおける募集説明・相談会を複数回実施する。(10月)

・「Global LEAP」設置科目のうち、「グローバル総合講座」と「グローバル集中講義」の2つの座学をグローバルFLPの履修生に開放する。

どう改善したか

### 【6. 結果】

- 語学要件はIELTS 5.5以上を新たに追加し、出願対象者の幅を広げた。次年度に向けて広報関連については、日英のパンフレットを作成し、学内・協定校への周知を行うとともに、学内向けにガイダンスを3回行った。
- 2019年度においては、日本人学生2名、交換留学生3名の計5名が履修した。昨年は日本人学生1名、交換留学生2名であったので、3名の増加であった。日本人学生履修登録者2名は、後期に、ベトナムの国民経済大学とミャンマーのヤンゴン大学への交換留学を終え帰国している。現地でのインターンシップも滞りなく終了した。
- 2つの科目について、グローバルFLPの履修生に履修を許可する対応を始めた。その結果は、「グローバル総合講座」の履修生数は14名(グローバルFLPから9名)、グローバル集中講義の履修生は9名(グローバルFLPから4名)となった。ともに目標の10名増には達しなかった。

### 【7. 結果の原因分析】

- 多少なりとも履修生が増加したのは、Global LEAPの認知が少しずつ普及してきたことがひとつの要因と想定されるが、増加数の伸び悩みは高い語学要件を必要とする科目であることが最大の要因だと考えている。
- グローバルFLP履修者への開放科目については、開始したばかりで、学生への認知が進んでいないことが要因と考えられるが、目標の9割に達した科目もあり、今年度の広報は一定の成果が得られたと考えている。今後は、グローバルFLPのガイダンス中での広報も含め、やり方を考えていく。

**【1. 現状】**

**前提の説明**

「グローバルFLP」プログラムは、全学連携教育機構の三号プログラムとして、2018年4月から設置された。プログラムは、以下3項目で構成され、履修生が自らの学修計画に沿って、自由設計できる教育体系となっている。

<座学>

- ①2単位必修:グローバル・チュートリアル(機構設置科目)
- ②6単位選択:指定講義科目(学部設置の外国語で実施する科目)

<体験型学修>

- ③1単位選択:海外インターンシップ・単位付き留学科目(学部設置の科目)※機構設置科目「専門インターンシップ」を含む。

**現状の課題**

機構が設置する科目の「グローバル・チュートリアル」と「専門インターンシップ」の履修生を募集することが、プログラム運営に係る大きな業務であるが、2018年度から2019年度前期にかけて募集を実施してきた中で、以下2点の課題を認識している。

- ①「グローバル・チュートリアル」特定講座への履修者数の偏りと授業開始後のミスマッチ
- ②「専門インターンシップ」履修者数が母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数に対して少ない。

**【2. 原因分析】**

①「グローバル・チュートリアル」特定講座への履修者数の偏りと授業開始後のミスマッチ

**説明**

本科目では、担当教員ごとに専修や実務経験を活かした各々特徴ある講座を展開しているが、履修者数が特定の講座に偏る傾向にあり、毎年履修希望者が多数存在する講座がある一方で、空コマや履修者数が一桁の講座もある。また、授業開始後に履修者から、選択した講座と自らの学修レベルに乖離があることや、期待していた学修内容でなかったことを理由に、履修を中止する学生も少数であるが存在する。

**原因**

広報の段階で、「グローバル・チュートリアル」の各講座の学びの内容をシラバス以外の手段で周知できていない。

②「専門インターンシップ」履修者数が母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数に対して少ない。

**説明**

本科目の履修者は、「グローバル・チュートリアル」の履修者から選考によって決定される。しかし母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数が各学期30名程度に対し、履修者数が2018年度後期は2名、2019年度前期は1名と少数での開講となっている。

**原因**

- ・履修出願の条件を、「グローバル・チュートリアル」で成績A評価を取得することとしている為、門戸が狭い。
- ・科目の開講から1年を経過しておらず、グローバルFLP履修生に対してあまり浸透していない。
- ・海外渡航に伴う補助が学内の他プログラムの留学生向けの奨学金と比べて少額(上限39,000円)の為選ばれにくい。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・今年度履修生が一桁台、0名となった講座において、2020年度のグローバル・チュートリアルの履修生募集で履修生5名以上の獲得を目指す。

・2020年度専門インターンシップ履修生募集において、半期5名以上の応募者獲得を目指す。

**【4. 目標達成の手段】**

**①の課題について**

・チュートリアルを担当する全教員のメッセージを掲載した広報用リーフレットを作成する。

**②の課題について**

- ・履修の条件を見直す。
- ・国際センターと連携し、認定・交換留学を実施する学生をメインターゲットとして、本科目の周知をする。

**【5. 手段の詳細】**

**①の課題について:広報の強化**

- ・講座ごとの特徴や履修のメリット等を一覧にした上で、出願を検討する段階の学生に対して、全講座の内容を理解した上で自身の希望とあった講座選択ができるような広報用リーフレットを作成する。
- ・多摩・後楽園キャンパスにおける募集説明・相談会を複数回実施する。

**②の課題について:制度の再検討**

・履修の条件を、「グローバル・チュートリアル」で成績A評価を取得することとしていたが、成績B・C・D評価を取得している学生や、出願時点で「グローバル・チュートリアル」を履修している学生についても、通常書類選考に加えて、面接試験を受験することを条件に出願を許可することで門戸を広げることをプログラムで検討する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標に対し、2019年度前期の履修者数は23名、後期は26名となり、昨年度より増加した。後期のチュートリアルでは空コマを発生させることなく履修生を確保できたため、次年度の目標に向けて踏み出すことができた。専門インターンシップ(海外)への応募者数が前期1名、後期1名と少数にとどまった。

- ①については、上述の講座の特徴などを加味して、リーフレットを制作し、2キャンパスでのガイダンスを実施した。
- ②については成績条件を緩和し、B・C・Dも対象としたが、当該生については別途面接選考を行うことで、専門インターンシップへの参加可否を判断することとした。

**【7. 結果の原因分析】**

・チュートリアルについては、2年目を迎え、認知が進んできたことが要因と考えられる。

・専門インターンシップは、グローバルFLPの枠組みを超えて、自分自身で留学する学生のみが対象となるため、かなり敷居の高い科目であることは確かである。専門インターンシップ履修の前提であるチュートリアル履修生の数がまだ少ないことが最大の要因である。次年度は2年分のチュートリアル履修生が母集団として存在するので、今年度よりは希望が持てる状態になると考えている。

**【1. 現状】**

・2019年4月開設の新学部のため、昨年度の開設準備段階で着任予定の専任教員を集め、設置科目に係る教育内容や授業の進め方等について話し合いの場を設けたり、必要に応じて「FD作業部会」を4回開催した。しかし、実際に授業を実施し始めたところ、必修授業科目(チュートリアル科目)を中心に、「講義」と「演習」の授業展開が想定通りに進んでいない状況が発生している。当該科目は、グローバルビジネスで求められる基礎的な素養を英語により身に付ける、本学部における教育の基盤となる科目群であることから、早急に授業改善に着手する必要がある。

・必修授業科目(チュートリアル科目)は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施するものである。また、教員のティーチングスキルについてもばらつきがあり、学生から改善意見が寄せられている。

**【2. 原因分析】**

・必修授業科目(チュートリアル科目)は、入学時に実施したGTECのスコアに基づくクラス編成を一部のクラスでは行っているが、テストのスコアと実際の英語運用能力に差があるケースも散見され、授業の理解度にばらつきが生じている。

・教員のティーチングスキルについては、着任前の希望教員(5名)が「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会(2018年度春季講座)」を受講したものの、平準化が図られていない状況にある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・必修授業科目(チュートリアル科目)の授業改善に向けた取組みを早急に構築し、2020年度からの授業実施に向けた改善点を明確にする。

・2020年度の必修授業科目(チュートリアル科目)の受講満足度(授業評価アンケート結果)を2019年度より上昇させる。

**【4. 目標達成の手段】**

・授業担当教員からのヒアリングなどに基づき、①クラス分け方法の再検討、②授業で使用する教材等のありかたを検討、③アカデミックサポートセンターでの授業支援プログラムの充実を図るとともに、④FD研修を通じた専任教員の授業実施スキル向上に取り組む。

**【5. 手段の詳細】**

・学部執行部(学部長・学部長補佐)による授業担当教員(専門必修科目)との意見交換やヒアリングを行い、授業科目の実施状況等を把握し、学生の習熟状況や問題点を確認する。【2019年5～6月】

・ヒアリング結果等をもとに「教務委員会」を中心に、必要に応じて「カリキュラム委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ねる。【2019年6月～】

具体的な検討内容は次の通り。

①「カリキュラム委員会」にてGTECテストのスコアを基にしたクラス分け科目(講座)の再検討を行う。【2019年10月～】

② 授業担当者のもとで、授業で使用する教材(電子ブック・ジャーナル、動画、ケース)等のありかたを検討する。【2019年10月～】

③「アカデミックサポートセンター運営委員会」にてアカデミックサポートセンターにおいて実施する授業支援プログラムの充実を図る。【2019年10月～】

④「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会」への参加を強く推奨し、各教員の参加状況については、教授会で共有する。【2019年7月、9月、2020年2月、3月】

どう改善したか

**【6. 結果】**

・2020年度から必修授業科目(チュートリアル科目)の授業改善も含めた取り組みとして、「中央大学教育力向上推進事業」に採択された。これを受け、学生の能動的な学習参加を促すデジタルコンテンツをポータル化する道筋が立った。

・授業支援プログラムに関連して、秋学期から選択科目の「Adaptive Learning II」を海外短期留学で鍛えた英語運用能力、特にライティング能力の維持向上を図るための授業(英文エッセーの添削と採点)として内容(シラバス)を変更し開講した。

・「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会」への参加については、2019年度夏季講座に延べ14名の参加があり、春季講座への参加については、延べ18名の教員が申込済である。

・「国際経営学部教授会(2020年1月29日開催)」後に「2019年度春学期授業アンケート結果分析報告」をテーマに国際経営学部FD研修会を実施した(参加教員は24名)。研修内容は、各FD委員が分担・分析した授業アンケート結果をFD委員会委員長代行(学部長補佐)が取り纏めて報告し、授業改善への情報共有を行った。今後は、その分析報告を文書化して兼任教員に対しても情報共有を図る。

・今後に向けた取組みとしては、完成年度後における国際経営学部の改革を見据えて、3つのポリシーの見直し及びカリキュラム改革等を行うために「将来構想委員会」を2020年1月に立ち上げた。学部内での検討を始め、全教授会員から授業改善(学部改革)等に係るヒアリングを実施したところである。

**【7. 結果の原因分析】**

・「中央大学教育力向上推進事業」の応募にあたっては、申請段階で学内関係各所と連携を進め、綿密な事業構想を練った上で申請を行ったことが奏功し、採択に至ったと分析している。

・春学期開講の英語による必修授業科目(チュートリアル科目)の「経営学入門(担当者6名)」と「経済学入門(担当者3名)」の担当教員と国際経営学部長との意見交換(5月14日、15日)やヒアリング(5月31日)を実施したことで、課題整理などが促された。

・「教務委員会(29回実施)」を中心に、「FD委員会(5回実施)」や「カリキュラム委員会(9回実施)」など、各種委員会を頻りに開催することで学部内コミュニケーションを活性化させ、FD活動の推進に係るスムーズな検討に努めた。

**【1. 現状】**

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を目指している(設立届出書)。そのため、主に上級年次に実践的な科目を配置しており、産業界や省庁出身の実務家教員を任用しているが、さらに幅広い領域での人的交流・知的交流を促進すべく、産官学連携の積極的な展開を計画している。ただし、現時点では学部として連携協定を締結した企業は1社にとどまっており、今後適切な連携先の拡大が求められている。

**【2. 原因分析】**

教育目標・教育課程などの本学部の特色や、プレゼンスを産業界等へ積極的に発信を試みたが、開設初年度ということもあり、十分に伝わり切らなかったこと、また学部開設前ということもあり、企業・機関等と具体的な連携内容を詰めるまでに至らなかった。

どう改善するか

**【3. 目標】**

関連する企業、団体への積極的な働きかけや交流を通じて連携の可能性を探り、今年度中にモデルケースとなる連携事例を構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

学部長、学部長補佐で組織する運営委員会を中心に、企業等との具体的な活動内容の調整に入る。

**【5. 手段の詳細】**

すでに接点を有している凸版印刷、NTT docomo、学研等との会合を重ねる中で、本学部の教育・研究活動に合致した連携内容を具体化し、運営委員会で検討ののち、教授会審議を経て7月を目途として協定締結へと進めていく。また、協定締結時には積極的な対外発信をおこない、本学部のプレゼンスを高める活動へとつなげる。

どう改善したか

**【6. 結果】**

2019年4月1日開催の教授会にてシグナル・エムディと、同年6月19日開催の教授会にて学研プラス社と協定締結が承認され、両社と連携協定を締結した。そのほか、協定締結までは至っていないが、昨年7月にキャストリアと連携した「Ozobotフェスティバル」、Googleが展開している「Grow with Google」セミナーを市ヶ谷田町キャンパスで開催し、その様子をWebサイトにリリースした。  
また、昨年12月に締結した警視庁サイバーセキュリティー対策本部、LINE、メルカリとの全学連携協定の締結に先んじて、11月に1年次必修科目である「刑事法(概論)」の授業内で警視庁サイバーセキュリティー対策本部から講師を招聘し、講演会を実施した。  
その他、NTTdocomoの協力により市ヶ谷田町キャンパスにて『5G時代に向けたセミナー』と『5Gデモンストレーション』を、また「基礎演習」ではNTT docomo、Yahoo、メルカリなどにゼミごと、もしくは2-3のゼミによる合同で企業訪問を実施するなど、本学部の学びと密接にかかわる企業との連携を積極的に展開した。さらに、他大学との交流も活発に展開しており、昨年11月にペンシルベニア大学ロースクールの教員・学生を招き、本学部教員・学生とロボットやAIの技術と法・倫理・政策に関する日米比較についてディスカッションを実施した。  
以上の通り、本年度は様々な企業、機関、大学等との連携を展開した。連携先により多様な連携の形態があり、いずれも本学部の教育・研究活動を展開する上で有用なモデルケースとなりうることから、今後外部機関との連携の際にこれらの事例を参考にさらなる拡充を志向する。

**【7. 結果の原因分析】**

本学部の専任教員とのつながりの中で、本学部の教育・研究に関わりのある企業・機関との連携活動の実現、さらには協定締結へとつながっている。  
また、市ヶ谷田町というキャンパスロケーションにより、外部機関との連携活動が計画から実施まで円滑に進行している。さらには、これらの連携活動を本学部のWEBサイトで即時にリリースしており、それを閲覧した企業等より連携のアプローチが寄せられるなど、新たな展開へとつながっている。

# 第5章

修士課程・博士課程の  
教育内容・方法・成果

## 第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学では、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定めるとともに、各研究科において教育活動に係る三つの方針を策定し、教育研究活動を展開している。

2019年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については6研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）から構成されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、科目等履修生制度等により本学の学部在籍する優秀層が大学院入学前段階から授業に参加可能であること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。

教育課程については、各研究科が掲げる学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。

博士前期課程においては、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目が設置されているほか、研究科共通科目群として「オープン・ドメイン科目」が設置されている。

他方、博士後期課程における教育課程については、多くの研究科において実質的に研究指導に直結する科目のみが設置されるにとどまっており、コースワークの整備という面で課題となっている。

コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点からも喫緊の課題と認識し、課題の改善に向けて各研究科においてコースワークの再整備・実質化に着手している。本学大学院はこれまで、博士前期課程のみで学びが完結しうることに配慮しつつも、博士前期課程から後期課程の接続により、5年間の実質的な一貫教育により博士人材を輩出するという考えのもとで教育編成を行ってきた。そのため、コースワークの整備についても5年教育を念頭に、まずは前期課程からその整備すべく、各研究科のもとで検討を進めているところである。各研究科の学問分野の特性を背景に、研究科により検討進度は異なるが、2021年度開始を目途に全研究科（前期課程・後期課程）におけるコースワーク整備を目指しているところである。

また、FD活動については、大学院FD推進委員会と各研究科との連携のもと、教員相互の授業参観制度や学生に対するアンケートの実施等を行っているが、学部と比較すると低調である。授業参観制度については、制度はあるものの、多くの研究科でこれまでの参観実績がほとんどない状態となっていたことから、大学院FD推進委員会において検討を行った結果、論文作成に際しての中間発表会の場を活用する制度の構築等、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行っている。

学位授与にあたっては、各研究科において学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によってはキャンディデイト制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。2018年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：91.2%、博士後期課程：31.2%である。博士後期課程において著しく低い数値となっており、修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要な状況である。

グローバル化に向けた取組みについては、ダブルディグリープログラムが2018年度より法学研究科（協定1校）と理工学研究科（協定1校）において開始されるなど一部で進展はみられるものの、2018年度における海外への学生の派遣は全研究科で4名に留まっている。また、英語圏および東南アジア圏等から日本語能力を問わない形で留学生を受け入れするという観点からは、英語による授業科目、英語で修了できるコースの開設がまだまだ限定的なものとなっており、大学院全体として大きく状況が進展しているとはいえない状況である。外国人留学生の受け入れ状況は研究科により大きく異なっているが、教育研究活動のグローバル化を志向していくにあたってはさらなる取組みが必要である。前述のように、日本語能力を問わない形で受け入れる留学生を念頭においた英語により専門分野を学ぶ授業科目の開設、英語のみで修了できるコースの設置は喫緊の課題であるが、英語による授業を実施できる教員リソースが限られていること、担当する教員の授業負担の問題から、改善の糸口を見出すことが困難な状況にある。また、英語圏以外からの留学生を中心に、日本語を用いて研究活動を行う学生を対象とするアカデミック・ライティングについては、正規科目の拡充や正課外で実施しているライティング・ラボでの支援のさらなる充実を図る必要がある。

その一方で、国際会議等での発表に際し、経済的に学生を支援する制度として「学術国際会議発表助成」制度を有しており、特に理工学部においては毎年100名以上が利用し、高い評価を得るなど成果をあげている。また、正課外の取組みではあるものの、本学附置の研究所（学校法人附置のものも含む）が海外からの研究者を招聘して実施する各種研究会やシンポジウムに大学院学生を積極的に参加させるなどの取組みを多くの研究科で行っている。

以上、本学の修士課程・博士課程全体としては、コースワークの整備やFDの活性化、グローバル化の促進等を通じた学位の質保証が喫緊の課題であり、各研究科が取り組んでいる。多くの研究科においては、第6章において言及するように博士後期課程を中心に定員の未充足が恒常化しており、コースワーク科目を設置するにあたっては複数の研究科による共同科目の設置等も視野に入れて検討を進めている。また、文系大学院5研究科については、博士前期課程の定員充足も大きな課題である。個々の科目における履修者人数の減少により、当初想定した教育手法を用いることが困難なケースも発生しており、質保証と定員確保の両立に向けた検討を速やかに行い、実行に移すことが必要である。

# 2019年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

2018年度におけるFD活動としては、主に以下の取り組みを実施し、専任教員については、当該FD活動への参加率は96.6%であった(①FD研究集会参加、②FD研究集会DVD視聴、③manabaによる全学FD研修会動画視聴、④教員相互の授業参観)。

- FD研究集会の開催(年度内5回開催)→平均参加率は73.08%
- 教員相互の授業参観→前期 27件(24人)、後期 16件(14人)
- 教員による学修成果分析会→前期・後期に各1回ずつ開催
- 兼任教員及び非常勤教員がFD活動へ参加しやすい仕組みの構築  
→FD研究集会議事録のメール配信、FD研究集会録音データの貸し出し開始

### <現状分析>

FD研究集会への参加率については、2017年度及び2018年度ともに、全専任教員の4分の3以上の参加率を達成しているため、引き続き2019年度においても、FD研究集会を年度内に少なくとも3回以上開催し、全専任教員の4分の3以上の参加を維持するとともに、FD活動全体への参加率についても、前年度の水準を維持していきたい。  
専任教員のFD研究集会やFD全体に対する取り組みについては、本法科大学院は非常に高い参加率を達成できている一方で、前年度よりFD研究集会議事録のメール配信を実施したり、FD研究集会の録音データをDVD媒体等を通じて貸し出しを実施しているものの、実際のDVD媒体の貸与件数は低い状況が続いている。そのため、兼任教員や非常勤教員の参加については未だ十分であるとはいえない。

## 【2. 原因分析】

### 【効果的に運用されている原因】

FD研究集会における専任教員の参加率が毎年4分の3以上を維持できている原因としては、教授会終了直後にFD研究集会を実施していることに加え、取り扱うテーマについても、学生の質の変化に合わせた教授法の検討や、最先端のシステムを活用した教育方法等、実際の教育の状況をふまえて多種多様な観点から選び抜かれた内容を取り扱っているため、教員の興味や関心を強く惹きつけていると推察する。また、授業参観については、2015年度より全専任教員について2年に1度自己または他者の授業参観を義務付けているため、一定数の授業参観が継続して行われている。このように効果的にFD活動が実施されている点については、現状維持に努めていきたい。

### 【現状の改善が必要とされている原因】

2018年度より、兼任教員及び非常勤教員がFD活動へ参加しやすい仕組みを構築するため、FD研究集会議事録のメール配信やFD研究集会の録音データについて貸与を開始した。しかしながら、この新サービスに対する認知度が低いことに加え、DVD媒体そのものの貸与におけるやり取り自体に手間を感じる教員が多いため、利用者数は低い状況にある。兼任教員や非常勤教員に対する周知を強化していくとともに、FD研究集会への参加の敷居をできるだけ低くするため、現状の情報共有の仕組みや方法に改善を加えていく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

1. 2019年度中に、FD委員会等でよりテーマを厳選し、FD研究集会を少なくとも年度内に3回以上開催する。
2. 2019年度においても、全専任教員の4分の3以上のFD活動への参加を維持する。
3. 兼任教員・非常勤教員について、FD活動参加率を50%以上にする。

## 【4. 目標達成の手段】

1. 本法科大学院のFD委員会において、FD研究集会の実施回数や実施内容について検討し、より厳選した話題性のあるテーマでのFD研究集会を開催する。
2. 事前周知の徹底を引き続き行うとともに、全専任教員が参加しやすい教授会終了後等の時間帯を確保する。
3. FD研究集会の音声データをmanabaより配信し、動画を閲覧するための時間や場所の制約と貸与に対する事務手続きの時間を省く。メーリングリストによる周知回数を増やすとともに、個別の案内を送付するなど的手段を用いる。

## 【5. 手段の詳細】

1. 定期開催されている本法科大学院のFD委員会において、年間のFD研究集会実施計画を検討し、開催数や開催内容について検討を行う。(2019年4月～6月)
2. 前年度同様、教授会終了後にFD研究集会を実施し、全専任教員が参加しやすい環境を確保する。  
取り扱うテーマについては、定期開催されている本法科大学院のFD委員会において検討する。(2019年4月～6月)  
FD研究集会の開催については、前月の教授会において、FD委員会報告事項として口頭で周知を徹底する。  
開催一週間前に、専任教員および非常勤教員用のメーリングリストにおいて、開催日時・場所・テーマ・講演者について情報を発信する。また、リマインドとして、前日に専任教員および非常勤教員用のメーリングリストにおいて、開催日時・場所等について再発信する。  
FD研究集会への参加ができなかった教員に対しては、manabaでFD・SD講演会の内容を動画視聴してもらうよう、メール等で呼びかけを行う。  
学事部と連携し、本法科大学院のFD研究集会へ参加できなかった教員が、manabaでFD・SD講演会の動画を視聴したかどうかを定期的に確認する。その際、視聴していない教員に対しては、再度、メール等で動画視聴の依頼をする。
3. FD研究集会の議事概要と音声データを、manabaにて、コンテンツとして設け、いつでも確認できる環境を設ける。  
各回のFD研究集会が終了後、全専任教員、兼任教員及び非常勤教員に対して、manabaより音声と議事概要を閲覧できるとともに、音声について視聴できる旨のお知らせを発信するとともに、定期的にmanabaでの視聴履歴を確認し、視聴していない教員に対しては、複数回メール等で視聴を依頼する。

## 【6. 結果】

目標として掲げた3つの事項のうち、2つは目標達成に至ったものの、1つについては未達成の状況である。

1・2:

### ①FD研究集会

FD委員会においてFD研究集会の内容および計画を継続的に検討し、2019年度は6回のFD研究集会が開催された。テーマと実績は以下のとおりであり、目標としていた3回以上の開催および4分の3以上の専任教員の参加については達成することができた。

■第1回(2019年4月17日):【参加者数39名】出席率73.6%  
「中央大学法科大学院の未修者教育の質の改善についての提言をめぐって」

■第2回(2019年5月22日):【参加者数42名】出席率79.2%  
「法科大学院での教育方法に関する試案:特に起案と起案科目について」

■第3回(2019年7月10日):【参加者数35名】出席率66.0%  
「厳格な成績評価の在り方について」

■第4回(2019年12月6日):【参加者数の合計12名】  
「オンラインMBAの運用の実際」(戦略経営研究科との合同開催)@後楽園キャンパス

■第5回(2019年12月11日):【参加者数37名】出席率69.8%  
「進級要件および修了要件の厳格化について」

■第6回(2020年1月15日):【参加者数40名】出席率75.4%  
「成績評価基準の改正について」

### ②教員相互の授業参観

2019年度の授業参観件数は、前期22件(19人)、後期21件(17人)であった。

### ③教員による学修成果分析会

学生の質にあわせた教育の質的改善および教育手法の向上を目的として、前期・後期に各1回ずつ学修成果分析会を開催した。2019年度は授業を担当している専任教員やクラス・アドバイザーだけでなく、非常勤教員にも前期1名、後期1名ご参加いただいた。

なお、上記を合計した結果、専任教員の53名中51名(FD研究集会への直接参加50名、授業参観参観1名)がFD活動に参加しており、当該参加率は96.2%であった。

当項目については、設定した目標を達成しているが、自大学・他大学の法学部との法曹連携協定等の外部環境の変化も大きく、次年度も引き続きFD委員会で活動内容を検討していくつもりである。

3:

6月の法科大学院FD委員会においてFD研究集会の音声データをmanabaにて公開することが承認され、9月の同委員会において公開対象の講演が決定された。その後、講演者の方に公開の可否についての確認を行った。並行してmanaba上にコースおよびコンテンツを設けた。コースには専任教員および非常勤教員をメンバーとして登録している。

すべての講演会で公開可否の確認がとれたのち(そのうち2019年度第1回のみ非公開)、直ちに動画をmanabaにアップロード・公開し、1月24日付で専任教員、兼担教員および非常勤教員に周知を行った。現在の閲覧状況は、1名であり、そのうち兼担教員・非常勤教員は0名であった。

学修成果分析会の参加者を加えると、非常勤教員の2名が法科大学院のFD活動に参加し、参加率は2.2%となった。

## 【7. 結果の原因分析】

1:FD委員会の議題として、当該年度に開催するFD研究集会のテーマや実施月を具体的に検討・決定している。本法科大学院を取り巻く状況の変化を踏まえ、教員の関心が高いテーマ設定を行ったことで左記の参加率を得たと分析している。

また、進級要件・修了要件や成績評価基準の内規の改正等、制度変更に関することをテーマとして取り上げて意見交換を行うことで、現状の問題や課題の共有だけでなく、個々が長い経験則から行っている工夫や学生へのアプローチ方法も共有できたとともに、その解決プロセスを全体で考えたことで、中央大学法科大学院のこれからの方向性も共有できたとと思われる。

2:FD研究集会の日時を教授会終了後に設定することにより専任教員の参加率を確保するとともに、FD研究集会におけるテーマや開催日時の情報を教授会で報告したり、専任教員及び非常勤教員用のメーリングリストにそれぞれ周知(リマインドも含む)することで、参加を促した。ただ、学内の役職等に従事している関係で、出席が難しい専任教員も一定数存在しているため、今後はDVD貸出やmanabaの閲覧を案内していく。

昨年度から実施しているDVD媒体の貸出については、FD研究集会に参加できなかった専任教員が視聴する件数も増えており、徐々に仕組みが定着して効果を上げてきていると考える。

3:manabaに公開可能な音声データをアップロードし、非常勤教員にも閲覧方法のマニュアルも含めたかたちで視聴のお願いをしたものの、その閲覧状況は目標数値には遠く及ばない結果となった。

閲覧状況が芳しくない原因は、①公開・周知に時間を要した点と、②manabaに馴染みがないことが考えられる。

①に関しては、9月中旬ごろにFD委員会で公開が承認されたから、講演者にその講演の公開可否について確認したが、その確認に時間がかかってしまい、また、確認がとれたのちの動画のアップロード対応等にも時間がかかり、公開や周知が1月の中旬になってしまった。そのため、年間報告までに閲覧した教員が少数であったと思われる。

②法科大学院においては基本的にC plusを利用しており、manabaを使用する機会がない。また、そのC plusのログインIDは法科大学院固有のもので、統合認証とは異なっている。そのため、manabaにログインすることが一つのハードルとなっているとも考えられる。

今後の対応策として、①に関しては定期的に関覧記録をチェックし、閲覧していない教員に対して個別に連絡をとることとする。②に関しては、ログイン方法や統合認証が不明な場合にどのように問い合わせればよいか等のルートを明確に示すようにする。さらに、現在ITセンターが法科大学院教員のC plusのIDを統合認証に変更するために動き出しているため、ITセンターを情報共有しながら対象教員にFD参加を促すようにする。

## 【1. 現状】

- ①国際認証の取得に伴い、ミッションステートメントと、育成する能力、カリキュラム、ルーブリック評価を全て関連づけることを目指している。専任教員内でも、まだ十分に理解が進んでいないため、FD活動によって周知徹底を図る必要がある。
- ②研究科として、教育や授業手法の向上・改善に向けたFD活動(授業改善アンケート、教員相互の授業参観実施等)を実施しており、2018年度は参加率向上に取り組んだ結果、専任教員のFD活動参加率は75%となった。しかし、教員相互の授業参観については参加者が少ないことや、授業改善は教員個人のレベルでは行われているが組織的な展開とはなっていない、等の課題を有している。
- ③非常勤教員(客員、兼任等)や特任教員のFD活動への参加が少ない状況である。
- ④教員相互の授業参観については、VOD視聴による参観も可能としているが、2017年度は参加実績がなかった。
- ⑤各教員は、自分の選択科目の履修者が自分の授業への評価のパロメーターとして考えているため、授業評価アンケートの結果を授業改善に積極的に取り組んでいる。しかしながら、組織としての分析・共有は行っていない。
- ⑥CBS NExT 10の実装のために、2019年3月にFD活動の一環として専任教員の合宿を行い、授業内容やカリキュラム変更について検討を行った。ここでは専任教員14名中10名が参加した。

## 【2. 原因分析】

- ①カリキュラム改革やルーブリック評価の導入は教務委員会で原案を作成し、運営委員会や教授会で議論しているため、原案作成から参加している教員とそれ以外で理解度にバラツキが生じている。
- ②授業参観が活性化しない理由は以下の通り分析している。
  - ・平日夜と土日が授業時間で、特に土日は授業が重複しており、授業参加できる状況にない。
  - ・授業への学生からのフィードバックは、ミニットペーパー(8回のミニセメスターで1回以上実施)や授業改善アンケートにより定期的に受けているため、教員相互の授業参観に対して必然性を感じていない教員が多い。
- ③非常勤教員や特任教員については、本務があるため授業時間帯以外の出校が困難であり、教員相互の授業参観が実施できない原因となっている。特任教員の場合、任用にあたり、FD活動への参加を含む研究科の運営への関与について、十分説明がなされていないケースがある。非常勤教員には、年に1回のFD研修会を実施しているが参加状況は芳しくない。
- ④VODはそもそも学生のためのサービスであるため、教員は使用方法を理解していないことが参加実績が少ない理由として考えられる。VOD視聴を推進するのであれば、実際の使用方法のレクチャーから行う必要がある。
- ⑤各教員は、個々の授業運営には意欲的に取り組んでいるものの、担当科目によって講義の進め方が大きく異なるため情報共有を行うインセンティブに乏しい。
- ⑥合宿FDは実施2年目であるが、研究科における長期的な議題を議論するには大変有効という認識が教員間で共有されており、高い参加率を誇っている。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ①研究科で定めたNExT 10(新10年構想)にとって実効性のあるFD活動を企画・展開し、専任教員の参加率(1つ以上の活動に参加)を100%とする。
- ②非常勤については、FD研修会(毎年3月実施)の参加率50%を目指す。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①授業参観の参加を義務化する。
- ②合宿形式によるFD研修会は、NExT 10の確実な実施とそれに伴う教育活動に係る議論・認識共有という点で大きな成果が今後も期待できるため、継続的に実施する。
- ③非常勤講師については、定例化しているFD研修会において、NExT 10への取り組みとしての「実践を重視した授業」への議論・検討できる機会をつくる。非常勤講師に参加して良かったと思われるインセンティブを設計する。

## 【5. 手段の詳細】

- ・教員相互の授業参観については、専任教員については、最低1回以上の参加を義務づける(プロジェクト研究の合同開催、公開授業への参加を含む)と同時に、VOD視聴などより参加しやすい形態の周知を徹底していく。参加状況は、FD委員会で確認を行う。
- ・非常勤講師や特任教員に対しては、専任教員を通じ呼びかけを行い、FD活動への参画について働きかけを強化する。3月に実施しているFD研修会への参加率を向上させるため、出講調査時に合わせてFD研修参加の呼びかけを行い、出席が義務化されたことを伝える。また、非常勤教員に参加して意義があると思わせるトピックを織り込み、参加のインセンティブを強化する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ・教員相互の授業参観を最低1回以上行うことは、全員に徹底できていない。しかし、今後のカリキュラム改編に伴うフレクシオン・セミナーや成果発表会には在外研究中の教員を除く全専任教員が参加した。
- ・特任教員は3名中2名にはご協力いただいている。非常勤教員へのFD活動の強化は、2/21に実施した非常勤講師向けのFD研修会には、約3割の非常勤教員が参加し、参加できなかった非常勤教員向けに、今年度から非常勤教員向けの手引きを作成し、対応している。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・多数の教員が参加したのは、NExT 10に基づく新たな取り組みが進んでいるので多くの教員が「自分ごと」として認識し、取り組んだ結果と分析している。
- ・非常勤教員向けのFD研修会は3月に実施したが、新任教員以外の出席が少なかったのが原因である。既存の非常勤講師にも新しい取り組みを共有するための工夫が必要であると認識している。

## 【1. 現状】

本法科大学院の未修者の司法試験合格率は、進級判定の導入、未修者フォローアップ、基礎演習の導入等で2011年度から14年度までは35%前後で推移していたが、そうした策にもかかわらず2015年度から急激に低下して、全国平均を下回っている。法曹養成プロセスから、未修者教育がなくなる以上、合格率の回復が急務である。

## 【2. 原因分析】

・入学倍率と司法試験合格率は、合格率が35%であったころには相関していたが、全国的な法曹志願者の減少で、法科大学院開設当初のようなポテンシャルの高い学生を確保することができなくなっている。

・学業成績と司法試験の合格率には相関があるため、学内で確実に力をつけることができれば合格率も上がるが、合格率が上がらない主要因については以下の通り分析している。

- ①ポテンシャルの高い学生を獲得できていないこと
- ②入学した学生の「基礎的な知識の定着」と「論文試験における論述力」の2要素の向上がいずれも不十分なまま修了していること

どう改善するか

## 【3. 目標】

・法令で受験が義務づけられる共通到達度確認試験における一定以上の成績を収める。

・対策を講ずる年度の学生(未修者)が司法試験を受験する年(修了1年目)以降の司法試験合格率を向上させる。

## 【4. 目標達成の手段】

未修者の司法試験不合格者の多くが、択一試験で不合格となり、論文試験の採点を受けられないこと、共通到達度確認試験が義務付けられることに鑑みると、共通到達度確認試験のためのドリル等の対策を授業あるいは課外で実施するスキームを作って実施する。(上記②への対策)

## 【5. 手段の詳細】

- ① 未修教育の質改善のための原因分析と、FD活動を行う。
- ② 過去5回試行された共通到達度確認試験の憲法、民法、刑法の過去問を用いて、これを一定期間集中的に解かせるドリル等のスキームを構築し、これを実施する。この際、回答するだけでなく、択一問題の正誤について、その理由を記述させて、正しい知識の定着を図る。
- ③ この取組みについては、法務研究科の実務講師あるいは課外講座である法職講座との連携についても積極的に検討しながら、現在、教員組織の関与が薄い実務講師の実施する未修者フォローアップ演習の実施内容の改善にも資するという方策も併せて検討する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

1. 共通到達度確認試験については、本法科大学院受験者の3科目(憲民刑)合計(175点満点)の平均点が118.14点(全国平均112.64点)、憲法(50点満点)の平均点が、30.95点(30.22点)、民法(75点満点)の平均点が49.86点(全国平均47.01点)、刑法(50点満点)の平均点が37.33点(全国平均35.37点)と合計得点のみならず、すべての科目について全国平均点を上回った。共通到達度確認試験の結果を進級判定に活用すべく、これまでのGPA要件に加えて2020年度以降は全国順位上位60%以内を進級要件として追加(2020年3月教授会に規程改正を上程予定)。

2. 対策を講ずる年度の学生(未修者)が司法試験を受験する年(修了1年目)以降の司法試験合格率については、2022(令和4)年実施の司法試験となることから結果は出ていない。

なお、これまでの目的達成の手段の実施状況は以下の通りである。

- ① 未修教育検討PTによる「中央大学法科大学院の未修者教育の質の改善についての提言」を2019年2月20日に得た。
- ② 同提言を題材として4月17日に「中央大学法科大学院の未修者教育の質の改善についての提言をめぐって」と題するFD研究集會を開催した。
- ③ 共通到達度試験に備えるための憲民刑択一ドリル「短答演習」を準備して、2019年9月27日から2020年1月6日にかけて、憲法4回、刑法4回、民法6回および総合演習4回を実施した。
- ④ 対策実施前なので上記とは直接の関連はないが、2019年司法試験における未修者の合格率は、昨年の8.6%から20.6%へと向上した。

## 【7. 結果の原因分析】

1. 各学生の短答演習の得点と共通到達度確認試験の得点との比較を行ったところ、各科目および合計得点について、それぞれ相関性が見られたことから、当該短答演習は一定程度の効果があることが分かった。また、進級判定に用いる際の成績の基準(全国上位60%以内)は、これまでも用いられていたGPAによる基準に照らせば、一定の妥当性がみられる(新基準の施行は2020年4月1日であるが、現行に当てはめるとGPA2.0以上の進級要件を満たす者は全て全国順位上位60%以内に入ることを確認)。

2. 将来的(2022年以降)には共通到達度確認試験と司法試験との相関分析を行うこととしたい。なお、前述6.④の原因は、上記1.～4.に記したような意識をもって授業等を実施した成果である可能性がある。

## 【1. 現状】

戦略経営研究科の新10年構想「CBS NExT 10」においては、より実践的なアウトプットのための方策として、企業等との連携のもと、体験的・実践的な学びを提供する「フィールド・ラーニング」の展開を柱のひとつとしている。

①2018年度において開講している「フィールド・ラーニング」は4講座であるが、このほかにも各教員が自分の授業内において「フィールド・ラーニング」的な要素\*をもつ講義を任意に実施している。学生から見ると、何がフィールド・ラーニングなのかはわかりにくいという意見が出ている。

②2018年度はフィールド・ラーニングの中核である2クォーター連続のロング・バージョンは想定したほどの履修者数が確保できなかった。

\*「フィールド・ラーニング」的な要素とは、例えば、企業の経営者をゲストスピーカーに招いたり、企業とともに新製品に関するマーケティング戦略を立案したりといった内容である。

## 【2. 原因分析】

①講義の設計は各教員に任されているため、講義の内容に関して、教員間での情報共有ができていない。フィールド・ラーニングは、社会人学生や企業のビジネススクールに対するニーズの変化・多様化を考慮して、2017年より研究科として取り組み始めたものであり、まだプログラムとして確立されていない。

②履修者数が集まらなかった原因としては以下の3つが考えられる。

- (1) 平日の2クォーターに渡って開講されているため、いずれかのクォーターに履修したい科目がある場合に履修を避けられていたこと
- (2) 総合科目として2年次以降に履修を絞っていたこと
- (3) 教員から学生への周知が徹底されておらず、具体的に何を行う講義なのかはわかりにくかったこと

どう改善するか

## 【3. 目標】

①授業内でフィールド・ラーニング的な要素を実施している科目についても、カリキュラム上の「フィールド・ラーニング」として、企業との協働による学生の学びのアウトプットをプログラム化する。

②学生にフィールド・ラーニング(ロングバージョン)の重要性を理解してもらい、履修者数を2018年度と比べて増加させる(目標値10名)。

## 【4. 目標達成の手段】

①各教員の取り組み内容に関する情報を教務委員会や運営委員会で共有し、すでに実施されているものを「フィールド・ラーニング」科目として分類する。

②新学期開始後に学生向けのフィールド・ラーニング説明会や履修相談会を実施し、周知徹底を図る。

## 【5. 手段の詳細】

・教務委員会が中心となって各教員の授業内での取り組みについて情報収集・共有を行い、既に行っている内容で「フィールド・ラーニング」に分類できるものを、「フィールド・ラーニング(ショート・バージョン)」として決定し、その旨をカリキュラム一覧に明記する。なお、ショート・バージョンのフィールド・ラーニングは、基本的に2単位の講義内で完結するものを意味している。基本的には、企業から課題を与えてもらい、その課題について検討するものをフィールド・ラーニングとする。

・ロング・バージョンのフィールド・ラーニングは、基本的にケースとさせていただく企業の経営陣や現場社員とコミュニケーションをとりながら、実際の問題に対しての解決策を共に考えていくプログラムである。出来合いのケース資料では学べない、課題の発見から設定のプロセスを重視している点を強調し、履修を促す。

どう改善したか

## 【6. 結果】

・フィールド・ラーニング(ショート・バージョン)については、教務委員の尽力によって、フィールド・ラーニングの要素が入っている科目には科目名称の後に(FL)の記述を加えて、明示した。

・フィールド・ラーニング(ロング・バージョン)は、履修者16名を集めて、順調に実施している。社長と専務にご講義いただいた上で、財務資料を提供していただき、その分析を行った。夏休み中には、有志のメンバーで本社と本社工場への訪問とインタビューを実施した。最終発表には専務を含め多くの関係者にお越しいただいた。授業アンケートの結果では、履修者全員が満足であると回答している。

## 【7. 結果の原因分析】

・多くの科目には、すでにFLの要素は多く含まれていたのだが、これまではそれが可視化できていなかった。FLの要素を可視化できたことによって、受講生の科目選択により良い情報提供ができるようになったと考えている。

・フィールド・ラーニング(ロング・バージョン)は、説明会や履修相談会など複数回の機会を設け、その魅力を周知徹底したことが奏功したと思われる。来年度も引き続き周知徹底する予定だが、受講生の口コミによる受講生増加も期待している。

# 2019年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

アクション&リフレクションの安定的・継続的な展開

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

「アクション&リフレクション」は、CBS NExT10の中核的な取組みの一つである。具体的には、在学中計5回開催するセミナーと、学生個人が研究科における学びと実践の記録と振り返りのための「リフレクション・ジャーナル」の作成を通じ、体系的な学びと身に付けた内容の定着を促すものであり、CBS NExT10に掲げるチェンジリーダーの育成を企図した取組みとして2018年度から開始しているが、以下の改善課題が存在する。

- ①リフレクション・セミナーにおける業務の内容や説明内容、運営方法のノウハウがFD委員長個人に張り付いてしまっている状況で、共有ができていない。
- ②学生に対して、リフレクション・ジャーナルを日常的に利用し、習慣化するという点を徹底できていない。
- ③「アクション&リフレクション」は、2020年度に新開講予定のリーダーシップコアと連動するプログラムであるが、現状ではリーダーシップコアをどのようにアクション&リフレクションと連動させるかをプログラム化できていない。
- ④効果測定の方法について、現状では明確になっていない。

## 【2. 原因分析】

- ①CBS NExT10を推進してきたFD委員会委員長が中心に取り組んできた事項であるため、教員全体とのコミュニケーションが不足していた。
- ②2018年度からトライアルで開始した取り組みであったため、内容やレイアウトなど改善すべき点が多々ある。
- ③2018年度の時点では、リーダーシップコアの内容については実施担当教員が確定しておらず、まだ内容に関する議論が始められていない。
- ④国際認証との関連で、ミッションステートメントと「7つの力」と関連づけることまでは決定しているが、具体的な測定指標の開発までは至っていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

リーダーシップコアも含めたプログラムの全体像を議論し、2020年度に実装できるように準備を完了させる。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・専任教員の全員参加として、CBSのFD活動の柱の一つと位置づける。すでに実施済みのリフレクション・セッションを参考に、様々な取り組みを改善する。

## 【5. 手段の詳細】

- ・教務委員会を中心に、リーダーシップコアの目的と実施内容についてファカルティ全体で議論し、アクション&リフレクションの全体像の理解を共有する。
- ・2018年度バージョンのリフレクション・ジャーナルをリバイズしたものを2019年度版として作成し、リフレクション・セミナーでその利用方法を説明し、使用してもらう。また、2019年度版についても実際に使った学生に聞き取りを行い、2020年度版へのリバイズを行う。
- ・学生への効果測定の方法、より多くの学生が参加できるためのスケジュール策定、外部リソースの一部活用等についても教務委員会と運営委員会で検討し、2020年度の実施を目指す。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ・リーダーシップコアの目的と実施内容についてファカルティで議論を行った。アクション&リフレクションの一部として、リーダーシップコアをどのように有効に実施するのか(例えばゲストスピーカーは呼ぶのか、最適なエクササイズは何か)という具体的な内容のレベルではまだファカルティメンバー全員の意見は一致していないものの、2020年度の実施内容については同意が得られている状況である。
- ・2019年度版のリフレクション・ジャーナルを作成し、リフレクションセミナーで活用した。概ね評判は良好であり、引き続きリバイズしてより良いものを作り上げていく。
- ・より多くの学生が参加できるスケジュール策定という点では、2019年8月のリフレクションセミナーは課題が残った。成果発表大会で発表しなければならなかった11期の学生の参加が非常に少なかったためである。
- ・効果測定については実施できていない。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・リーダーシップコアの内容についての認識のズレは、講義実施担当予定者が複数名いること、「リーダーシップ」という概念が喚起するイメージが多岐にわたるため、その育成方法のイメージも多岐にわたっているといったことが原因だと考えられる。議論を継続して、コミュニケーションしていくことで、魅力的な内容になると考えられる。
- ・リフレクション・ジャーナルは、なるべく日常的にリフレクションする習慣をつけることを意図しており、使い勝手の良さや常に持ち歩きたいと思わせる仕掛けも考えていく必要がある。
- ・11期生の学生参加が少なかった要因は、複数人からの聞き取りによれば、午後に成果発表を実施しなければならないにも関わらず、午前中にリフレクション・セミナーを実施したことだと考えられる。午前と午後のスケジュールを入れ替える等の対策が必要である。
- ・効果測定についてはその尺度や実施体制についての議論が進んでいない。今年度の修了に向けて実施を目指して議論する必要がある。

# 2019年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの整備と博士学位取得にむけた新たな枠組みづくり  
(研究成果の質の向上と学位取得に要する期間の縮減)

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・博士前期課程においては、体系的なカリキュラムがあり、その履修とともに、あわせて研究指導がなされている。一方で博士後期課程においては、基本的には”特殊研究”という形でのみの授業科目が設置されており、体系的な授業の履修などがない状況である。この課題について、2016年度機関別認証評価結果における提言事項(努力課題)として「博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない」との指摘を受けている。

・学位授与者(課程博士)のうち標準修業年限からの超過年別割合において、2014年度学位授与者の標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は全国の社会科学系の大学院の平均で35.3%である(文部科学省『大学院活動状況調査』)。  
しかし、本学法学研究科の2009年度～2018年度学位授与者における標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は、18.8%に留まっており改善が必要な状況である。

## 【2. 原因分析】

・2017年度以降、制度改革検討委員会を中心として、リサーチワークの整備に向けて文系の各研究科と連携して取組みを進めているものの、「コースワーク」そのものに対する捉え方が構成員(教員)間で異なっており、「コースワーク」に対する共通認識の醸成に時間を要している。

・学位取得に時間を要している原因としては、大学院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しないことが考えられる。具体的には、本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度(ポイント制、博士学位候補資格認定試験)や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない点が挙げられる。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・博士後期課程におけるコースワークの整備  
・標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合を全国の社会科学系の大学院の平均である35%程度にまで引き上げる。

## 【4. 目標達成の手段】

・コースワークの整備の議論が大きく前進したとは言い難い状況であったことを踏まえ、制度改革検討委員会において諸制度等の整備案を具体化し、法学研究科内の議論を牽引する。  
・コースワークの整備とともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みについても検討する。

## 【5. 手段の詳細】

2018年度から制度改革検討委員会においてコースワーク整備の検討を行うこととする。また他の研究科とも共通した取り組みを行う必要性もあることから、研究科委員長会議等を通じ、他研究科とも協調しながら検討を進めていく。

- ・2019年度夏までに博士後期課程におけるコースワーク、博士学位請求論文に係る指導の枠組みや提出に至るまでのプロセスに関する過程の概要について確定する。
- ・2019年度秋にカリキュラム改正案や諸制度の整備案を策定。
- ・2019年度秋～冬に学則改正にかかる手続きを行う。
- ・2020年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施する。
- ・2021年度から新カリキュラム、新しい諸制度の運用を開始。

どう改善したか

## 【6. 結果】

カリキュラム改正案や諸制度の整備案の具体化のための検討を、昨年度までの議論を踏まえつつ、拡大の制度改革検討委員会において実施した。  
・5月17日開催:整備の方向性について大枠を確認(6月21日開催法学研究科委員会において、検討状況の報告と意見聴取を実施)  
・6月21日開催:具体化したたたき台案について検討  
・7月19日開催:たたき台案の検討継続と実現に向けた課題の洗い出し  
・12月6日開催:整備案の骨子を確定  
上記の検討・議論を経て、1月31日開催の法学研究科委員会においてコースワーク整備案の骨子(カリキュラム案)を承認。  
引き続き、2021年度実施に向けて、具体的な授業実施方法などを検討、決定していく。

## 【7. 結果の原因分析】

拡大の制度改革検討委員会(コースワーク検討メンバー)内でのコースワークのイメージが共有化され始めたことと、コースワーク整備検討の特命担当委員を置いたことで、担当委員が議論を主導し、具体的な検討が進むようになった。

具体的な検討が進んだ結果、コースワーク整備案の骨子(カリキュラム案)については、法学研究科委員会における承認に至った。  
しかしながら、新規授業科目の詳細な内容や具体的な実施方法については、専攻や部会によって指導実態や研究活動状況等の違いにより、様々な意見があったことから最終的な実施案をまとめるに至らず、2020年度前半にかけて継続して検討することとなった。

## 【1. 現状】

・経済学研究科では、従来より掲げられてきた「研究者養成」「高度職業人養成」という2つの人材養成像をより具体的に実現すべく、2018年度に「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3コース制の実現、および必修科目・選択必修科目の設置といった、コースワークの整備を行った。

・しかしながら、「研究者コース」を検討するにあたり念頭に置いていた博士前期/後期課程の一貫教育について、前半部分である博士前期課程コースワークについては整備が完了した一方で、博士後期課程のコースワークについては従来通り講義科目「特殊研究」のみ設置されている状況である。すなわち、中央教育審議会により提言されている、研究者・大学教員の養成に当たり必要とされる「特定の分野に特化した知見だけでなく、当該学問分野の全体像や関連テーマについての理解」「非専門家とのコミュニケーション能力の養成」については、研究科総体で実現することができていない状況である。

・過去5年間において、入学者のうち大学教員を含む研究職を進路として希望している者は77%に上っている。その一方で、過去5年間の進路が判明している後期課程修了者のうち、修了後すぐに研究職に就いた者は31%(本学修了予定者のみ応募が可能な本学経済学部任期制助教に就いた者を含めると、68%)に留まっている。よって、より多くの、かつ社会に貢献することのできる研究者を輩出することが求められる後期課程においては、研究者養成のさらなる仕組みの充実は必須事項であると思われる。

## 【2. 原因分析】

・研究者養成に特化した博士後期課程の教育体系自体が「博士学位請求論文の完成」に大きな重きを置いた考え方で全体像を設計しているため、指導教授による研究指導、およびリサーチワークの充実に偏ったものとなっている。故に、博士後期課程全体におけるカリキュラムのウエイトは、リサーチワークと比べて低く、博士学位請求執筆に必要なとなる知識・技法を「特殊研究」の履修によって修得するのみというカリキュラム設計となっている。

・上記のとおり、研究科において学生が学修する内容、方針等は指導教授、或いは同じ研究領域の教員によって指導されていることから、博士後期課程修了時に備えていることが望ましいとされる研究遂行能力や、修了後の進路で必要とされる能力の捉え方も、指導教授の考え方や指導方法に委ねられる部分が大きく、研究科内で共有されているとは言えない。

・博士前期課程コースワークを検討した2018年度に並行して検討することが、博士前期/後期課程一貫教育の観点から考えれば望ましいところではあったが、大幅なカリキュラム改正の検討に時間を要し、博士後期課程カリキュラムの検討を行う時間的猶予がなかった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・2020年度入学生から、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、博士前期課程「研究者コース」と合わせ、博士課程5年で博士学位を取得することができる、研究者養成プログラムの完成を目指す。

・カリキュラム改正の実現のため、2019年9月までに研究科委員会における新カリキュラム案の承認を目指す。

## 【4. 目標達成の手段】

・博士後期課程におけるカリキュラム改正を行う。具体的には、現状の「特殊研究」のみが設置されている状況から、複数の科目を履修することができる履修体系に変更を行う。

・教務・入試委員会を中心として、博士後期課程において養成する必要がある能力の確認、能力養成に必要な授業科目案の策定を行う。適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、より望ましい授業編成案の策定を行う。

## 【5. 手段の詳細】

経済学研究科博士後期課程はその教育目的に従いカリキュラムを構築しているが、現状における教育体制、すなわち指導教授による指導に非常に大きな重きを置く体制から、学生の専門分野にかかわらず、進路として想定される研究職において必要とされる能力を確実に修得できる、コースワークの導入を図る。

なお、経済学に関連する研究を遂行するにあたり必要とされる基盤・基礎となる能力については、博士前期課程「研究者コース」または他大学博士前期(修士)課程にて修得していることを前提とする。

具体的には

- ①研究者になるために必要な能力の養成、自身の分野に偏らない広い経済学的視座の強化、の2点を大きな目的とした「ワークショップ(仮称)」の設置・必修化
  - ②①の必修化に伴う博士後期課程修了必修単位数の増加
- の検討を教務・入試委員会を中心に2019年度前半に行い、2020年度以降入学生からのカリキュラム適用をめざす。

どう改善したか

## 【6. 結果】

博士後期課程のコースワーク整備案について、11月13日の研究科委員会で承認がなされており、おおむね目標達成に至っている。

・2020年度の博士後期課程のカリキュラムにおいてコースワーク科目「ワークショップ」を新設

・コースワーク科目の履修を促進するため、修了単位数を4単位から6単位に変更。

以上により、博士前期課程「研究者コース」におけるコースワークと合わせ、5年間で博士学位を取得し、その後研究者として活躍する人材を養成する研究者養成プログラムはコースワークの観点からは完成したと言える。

## 【7. 結果の原因分析】

・教務・入試委員会を中心に、「博士後期課程修了後に求められる能力」について議論を行い、同規模他大学の動向も示したうえで経済学研究科における教育の軸に関する意見が共通化ができた点が、議論を円滑に進められた要因であると考えている。

・教務・入試委員会に限らず、現在指導学生を抱えている教員を集めて当該授業実施案に関する意見を募ったことで、より現実的な案を策定でき、スピーディな意思決定に繋がったと考えられる。

【1. 現状】

・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。  
 ・研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほかビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。  
 ・しかし、コース導入から年数が経過した現在、各コースの設置科目に休講が増えている。  
 ・また、学生の研究状況・授業アンケートにおいて、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられており、学生のニーズに適切に応えていく必要がある。

【2. 原因分析】

・現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえた見直しが必要な時期にある。  
 ・日本人学生の減少と外国人学生の増加によって、現状の教育カリキュラムでは十分な効果が期待できない状況になっている。学生の出身国により、大学院入学前に受けてきた教育制度が異なるため、語学力やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な能力に差異が生じているためである。  
 ・外国人学生の増加に伴う問題については、本研究科のみならず文系研究科共通の課題であることから、各研究科との連携が必須であり、一足飛びに解決できない状況にある。

どう改善するか

【3. 目標】

・2020年度入学生から、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、博士前期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい研究能力や高度専門職業人としての高い倫理観や社会責任能力を養成する。  
 ・新規開設予定の研究基盤教育科目の履修者数について、新入生(外国人留学生)の50%以上の履修を目標とする。

【4. 目標達成の手段】

・博士課程前期課程におけるコースごとの設置科目および必修科目を見直す。  
 ・初年次教育での研究基盤教育科目(他研究科と連携)等、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築する。

【5. 手段の詳細】

2019年05月 教務連絡委員会・商学研究科委員会において検討開始  
 以下の項目について、検討を進める  
 ・博士課程前期課程におけるコースごとの設置科目の見直し  
 ・初年次教育での研究基盤教育科目(他研究科との共通科目)の導入の検討  
 2019年07月 商学研究科における方針案の確定  
 2019年09月 2020年度カリキュラム改正案を商学研究科委員会で審議  
 学外周知、システム設定開始  
 2020年04月 新カリキュラム開始

どう改善したか

【6. 結果】

10月の改革委員会において、改革の大きな方針を共有し、また新カリキュラムの導入を2020年度ではなく、2021年度とすることとした。  
 11月に新委員長が就任し、改革委員会のもとにワーキンググループを設置。以降、ワーキンググループにてカリキュラム改正の具体的な検討を開始し、2月までに8回開催した。  
 2月末にワーキンググループの案を改革委員会にて審議。  
 3月の研究科委員会において、改革委員会からのカリキュラム改正案について懇談する予定である。  
 <検討経過>  
 2019年10月 改革委員会にて2021年度カリキュラム導入とすることを決定  
 2019年11月 改革委員会のもとにWGを設置、改正案の検討を開始  
 2020年 2月 WG案を改革委員会へ  
 2020年 3月 改革委員会案を研究科委員会にて懇談予定

【7. 結果の原因分析】

委員長会議のもとに行われている「大学院の今後のあり方」懇談会の経過が商学研究科のカリキュラムに影響する可能性があったこと、また11月に商学研究科委員長の任期による交代があったことから、新委員長ののもとで十分な検討を行うため、他研究科の状況も鑑み、新カリキュラム導入年度を2021年度とすることとした。

**【1. 現状】**

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学研究科において、学生の受け入れ・送り出しの促進を図っているが、以下のような課題も見受けられ、十分に活性化しているとは言えない状況である。

- ・学生の学修支援として、学術国際会議での発表に対する助成を行っている。予算の限界から補助可能件数が年間140件程度のため、秋以降は補助ができていない。
- ・さくらサイエンスプランについては年に1~2件が採択されていたが、2018年度は5件となった。他大学には実施回数が2桁というところもあり、それと比較すると件数が少ない。
- ・ダブル・ディグリー制度を2018年度から導入した。現在は、台湾国立中央大学との間で博士後期課程のみで実施している。半期化や英語での授業実施を進めることで、海外の大学から入学しやすい環境作りや博士前期課程での導入に向けて検討している。
- ・海外の大学との交流の際、英語の教員紹介(研究紹介)の媒体が重要となる。現在は日本語での媒体のみのため、これを英語化し、対象となる教員の幅を任期制の助教にまで広げる必要がある。
- ・グローバル化に伴い、英語能力が必要となる場面が増えたが、人的資源に限りがあり、手続きや調整に影響がでることがある。

**【2. 原因分析】**

- <広報>
  - ・世界・海外へ向けた情報発信ができていない。
- <語学・言語>
  - ・英語で行われる授業科目が少ない。
  - ・留学生の受入れの条件として日本語能力を課している(一部を除く)ことで、留学生を絞り込んでしまっている。
- <カリキュラム>
  - ・英語のみで修了できるコースが少ない。
- <支援>
  - ・海外派遣(留学)に対する奨学金などの費用支援策が乏しい
  - ・海外派遣(留学)プログラム数が1つしかない。実施時期の工夫も検討する必要がある。
  - ・学術国際会議での発表に対する助成については、予算に限りがあり、助成制度を利用できないケースがある。また、予算がなくなると申請(届出)を行わないケースもあるため、正確な実態把握ができていない。
- <さくらサイエンスプラン>
  - ・さくらサイエンスプランについては、2018年度は5件採択となった。招聘する大学や受入れ教員・学科が固定化されつつある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- 以下の施策を通じ、グローバル化を促進する。
- ・留学生数の増加(派遣・受け入れ)
  - ・学生の海外における研究発表促進(学術国際会議:150件、発表実績把握の精度向上)
  - ・さくらサイエンスプランの実施増(年5回以上の実施)
  - ・教育課程のグローバル化促進に向けた検討(ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの導入、海外協定校の開拓、英語で修了できるコースの導入等)

**【4. 目標達成の手段】**

- ・海外へ向けて英語による積極的な情報発信を行う。英語版教員紹介作成。
  - ・英語実施科目を増やし、英語で修了できるコースを増やす。
  - ・海外派遣(留学)プログラムの新規開拓、海外インターンの導入を検討する。
  - ・学生学会発表や、さくらサイエンスプラン実施に関して教員との情報交換・連携を密にする。
- これらの施策とあわせ、留学に係る奨学金の充実や受け入れ留学生のための寮の充実といった学生支援、各種施策の推進にあたる事務体制の構築についても取組むこととする。

**【5. 手段の詳細】**

- 2019年度においては、次の項目について、研究科委員会において検討・実行を進める。
- ・海外、外国人へ向けた英語による広報(英語版教員紹介、Webサイト、パンフレット等)。 ※2019年秋までに実施予定
  - ・留学先・プログラムの開拓を行う。海外インターンシップや海外での研究活動の場、支援策を検討する。 ※2019年度末まで(夏季休業や秋の学会などで教員に活動してもらうように促す)
  - ・英語で修了できるコースを増やす。(修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する。) ※2019年度内では2専攻を目指し、2020年度以降も継続課題とする
  - ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法を検討する(教員・学生の意識変革)。 ※年間を通じた対応を心掛ける
  - ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用:まずは、海外の大学・研究機関との接点を持つことが重要である。その上で、留学、研究指導、共同研究など、相手先と合った連携方法を模索し、協定締結へつなげることを目指す(戦略的パートナーシップの構築)。 ※2018年度から活動しているが、2019年度も継続的に行う。
  - ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性を模索する。また、対象として、学部・博士前期課程・博士後期課程など、各課程における導入も視野に検討する。 ※2019年度内に設置、2020年度から実施予定(バンドン工科大学との博士前期課程でのダブルディグリーは導入できる見込みである)
  - ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応など、事務手続きにおいても英語力が必要であるため、それを支える事務体制の在り方について検討し、早期に実施する。国際センターの派遣職員を理工学部事務室に常駐するようにしたので、その結果を見て次の施策を考えたい。

### 【6. 結果】

目標として掲げた内容については概ね達成するに至っている。

・2018年度の留学生数は派遣4名(短期留学プログラム、後期課程学生短期留学支援制度)、受入20名(正課生14名、交換留学生・研究生6名)であったが、2019年度は派遣6名(短期留学プログラム、後期課程学生短期留学支援制度)、受入24名(正課生18名、交換留学生・研究生6名)となり、留学生数は増加している。

・海外へ向けての情報発信のための英語版教員紹介は、大学院担当の専任教員と助教を対象にmanabaで原稿提出を受け付け、英語教室の教員によるチェックを行った。2月末時点での提出率は専任教員72%、助教51%である。HP公開は、2020年6月を目途として進めていく予定である。

・英語で修了できるコースの拡大に向けて(既存は1コース)、まず授業の英語化から広げる取組みをした結果、2020年年度は6専攻40科目(2019年度は4専攻21科目)が授業を英語化する予定である。

・博士課程前期課程の9月入学について、対応可能な5専攻で2020年から9月入学を実施することを、理工学研究科委員会で機関決定し、さらなる留学生受け入れ環境を整備した。2020年度の入試実施時期を確定し、実施に向けた準備に入っている。

・2019年度の学術国際会議の発表件数は281件が理工学研究科委員会に報告されており、目標とした150件を大幅に超える結果となっている。なお、今年度より、学術国際会議の発表については助成対象にならなくても学会発表の参加届を出すように依頼しているため、引き続き数値を見ていく。

・さくらサイエンスプランは2019年度4件が採択され、8月、12月、1月に各1件実施した。3月に予定していた計画は、新型コロナウイルスの影響により中止となった(他に1件は申請するも不採択)。

・バンドン工科大学とのダブルディグリーは理工学研究科の機関決定をへて、協定締結が完了した。また、グローバル化推進特別予算を活用し、アフリカのアボメーカラビ大学(ベナン)との協定締結にむけて成果を得た。

### 【7. 結果の原因分析】

・「英語版教員紹介」については、研究科委員会等の委員会を通じて各専攻に働きかけたが、助教に範囲を広げたこともあり、取りまとめが当初予定から大幅に遅れた。2019年度退職者、2020年度新任を加除・整備してから公開することとした。研究者情報データベース(英語版)により海外への情報発信は可能と考える。

・授業の英語化を進めるため、教育力向上推進事業(理工系人材育成のグローバル対応力の向上)により英語FDコーディネーターを導入し教員がアドバイスを受けられる環境を導入し、英語FD研修も実施した。さらに、実際に英語で授業を実施している教員による事例紹介をFD研修会として実施したことが、科目数増加の要因である。

・学術国際会議の発表については、結果欄にも示した通り助成対象にならなくても学会発表の参加届を出すように依頼していることが、実績の把握の精度向上に大きく貢献している。

・さくらサイエンスプランについては、今までの実績の積み重ねもあり、順調に推移している。

・理工学部70周年記念事業を機に、ベナン大使館と関係を深めており、アフリカをテーマとするインターナショナルウィークでは、ベナン大使に講演いただいた。ベナン訪問前には、本学担当教員がベナン大使館と事前に十分な打ち合わせをしたことが、短期間で協定締結をまとめることができた要因である。



**【1. 現状】**

- 文学研究科は13専攻から構成されており、研究科全体としての教育に係る三つの方針は共有しているものの、実際の教育は各専攻を基礎として行われている。そのため、研究科総体としてのコースワークの整備・実施は必ずしも十分なものとはいえない状況にある。また、この点に付随して、学生の研究の進捗状況把握と論文の質の向上を目的とする論文の中間報告会が専攻によっては制度化されていないこと、修了にあたっての基準が専攻によって多様であり、研究科としての質保証が困難であること等の課題を有している。
- 2018年度においては、上記の原因を「各専攻ごとの取組みについて研究科の中で共有する機会が設けられていなかった」ことにあると分析し、ワーキンググループを立ち上げ、共有を図った。しかし、2018年度中にコースワークの実質化に向けての本格的な議論まで至らなかった。
- 全専攻の学生を対象とする科目として、博士前期課程・後期課程それぞれに共通科目群を設置しているものの、いずれも限られた科目数の開講となっており、13専攻を擁していることの強みが十分発揮できていない部分がある。
- 研究科委員長会議において大学院全体の将来的な在り方について議論が始まる中で文学研究科の在り方についても検討が迫られている。

**【2. 原因分析】**

- 2018年度に立ち上がったワーキンググループにおいて、コースワークの実質化に向けた本格的な議論に至らなかった原因としては、浮かび上がった課題は想定外に多く、WGとして取り組める課題(入学試験合否基準の整備、大学院年報の査読体制の改善)から対応していったためである。
- 共通科目群は特定の専攻によらず幅広い教養を身に付けることを目的に設置された科目であるが、その特徴を活かしていない理由として、文学研究科は13専攻の異なるディシプリンが存在するだけでなく、各専攻内にもさらに細かい研究分野が存在し、専攻内にて学生に対し各研究分野を横断して修得するような共通科目的な基礎科目を設置していることがWGでの検討にて浮かびあがってきた。
- 文系大学院の今後の在り方の議論においては、その可能性の一つとして既存研究科の再編も議論されることになろうが、文学研究科は社会科学系の専攻も抱えており、文学研究科の在り方を議論することは文系大学院の在り方にも大きく影響するところであり、文学研究科内の議論を早急に開始する必要がある。

どう改善する

**【3. 目標】**

- 文学研究科としてのコースワークの実質化に向け、2019年度は以下の事項に取り組む。  
①昨年度教務委員会で抽出した課題のうち、対応した制度の検証。②残された課題への対応
- コースワークの実質化への取組みを行う中で大学院全体の将来像における文学研究科の在り方について、方向性がある程度定まるところまでの議論を行う。

**【4. 目標達成の手段】**

引き続き、教務委員会の下にコースワーク検討に係るワーキンググループを設置し、各専攻との連携のもとで議論を進めていく。その際には、各専攻が認識している課題を基礎としつつも、大学院教育に係る政策動向、認証評価における指摘事項、他大学の事例等もふまえながら、研究科委員長会議において現在進められている本学文系大学院全体としてのコースワーク整備、将来像に関する検討を並行して行うこととする。

**【5. 手段の詳細】**

- 検討主体として、教務委員会の下に文学研究科の課題に関する検討ワーキンググループを2018年度に引き続き設置する。ただしメンバーは入れ替える。その理由として、昨年度は学生数が少なく大学院運営に苦慮している専攻からメンバーを選出し意見交換、問題認識の共有を図ったが、今年度は学生数が多い専攻からの選出とし、また違った観点からの意見交換を行うことで、13専攻の多岐にわたる現状を1研究科としての現状として集約していきたいところである。
- 2018年度にコースワークの実質化の前提として文学研究科内で共通化されなければならない課題のうち、制度の見直しあるいは制度化された事項(入学試験合否基準、大学院年報の査読体制)の検証を行う。(2019年秋以降)
- 2018年度に着手できなかった課題(例えば、論文の中間報告会の全専攻での制度化、文学研究科の学生として共通に求められる知識・能力の涵養を目的とする科目の設置等)について、制度化の可否に係る検討、具体的な実現に向けての制度設計を行う。(2019年内)
- あわせて、文系大学院全体として取り組んでいる研究科共通のコースワーク整備(基盤教育の実施)との関係性について、また検討が開始された、再編も視野にいれた大学院の将来像の議論に備えて、文学研究科の在り方についても検討を行うこととする。(2019年内)

### 【6. 結果】

以下の通り、目標として掲げた内容の実現に向けた取組みを実行した。

・昨年度、コースワーク実質化の前段階として研究科が抽出した課題のうち制度改革に取り組んだ大学院研究年報の査読体制の検証を行い、制度改革の成果が出ていることを確認している。同様に見直しを行った入学試験合否基準についても、新基準に基づき専攻単位ではなく研究科単位でも厳格に合否が実施されるようになった。さらにこのことから、これまで各専攻に一任されていた入試問題内容についても、出題点検委員会を立ち上げ、研究科としての出題点検を行った。

・残されている課題のうち、博士学位及び博士学位候補資格については、その位置づけ、提出される論文の水準等について4か月にわたり教務委員会と各専攻において再確認を行い、研究科として学生に明確に提示することとした。

・コースワークについては、心理学専攻、国文学専攻、社会学専攻においてカリキュラム体系の整備をおこなった。国文学専攻はこれまでの研究者等を目指す学生に向けての履修体系に加え、教職を目指す学生に対しての履修体系を整え、明示化した。社会学専攻は、研究者養成に力をおいたコースワークを半年間で整え、心理学専攻は公認心理師、臨床心理士に特化したコースワーク整備となった。他の専攻は継続して検討中である。

### 【7. 結果の原因分析】

・昨年度、取り組んだ制度改革のうち、大学院研究年報の査読制度については、制度改革を行う過程で各専攻において大学院年報の位置づけ等の議論を行う機会が増えたことで、制度を意識したうえでの査読が行われた。

・入学試験の合否基準・出題点検、博士学位候補資格の議論に関しても、現委員長の下で各専攻のディシプリンや教育方針を尊重しつつも、ひとつの研究科としての理念、教育目的等を学生のみならず社会に対して発信していくことの重要性を繰り返して示したことで議論の方向性が定まり、教務委員会と専攻で丁寧に議論をおこない、結論を得ることができた。

・心理学専攻は、養成したい人材像が明確であることから、比較的コースワークの整備がしやすい環境が整っていた。国文学専攻については、カリキュラムとしては整備していなかったものの、すでに教員希望者に合わせた指導体制を取っていたことで、比較的短期間で整備が進めることができた。社会学については専攻内においてWGを立ち上げ、集中的に検討を行い、さらに事務方も検討に数度参画したことから2020年度実施が可能となった。

・その他の専攻については、大学院生の減少が著しく、学部教育改革が進む中、大学院教育に関して積極的に議論を行う動機及び時間が不足し、十分な検討ができなかった。

**【1. 現状】**

・総合政策研究科では、学位授与方針の柱として「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを掲げている。設立以来その理念の実現をすべくカリキュラム編成および教育活動を行ってきたが、近年の入学人数の減少、担当教員退職に伴う科目の休講、閉講等に伴い、カリキュラムを有効に機能させることが難しくなっている。他方、学生の知識や研究スキルにばらつきがあり、講義の水準を定めるのに苦慮している。

・また、政策研究に必要な基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目群として博士前期課程に「研究基礎科目」を数科目設置しているが、2014年度から2019年度までの6年間で2科目以上基礎科目を履修している学生は全体の38%に留まっている。よって、政策分析に必要な基礎能力を涵養したうえで自身の専門領域にアプローチするような、段階的コースワークが機能しているとは言い難い状況である。

・この状況を改善するため、2018年度よりコースワーク検討ワーキンググループを設置して、コースワーク導入の検討に入った。

・2018年7月6日、7月27日、12月21日に開催した3回の検討ワーキングでの検討の結果、コースワークの設計については、以下の4点を検討課題として、検討することとした。

- ①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を1年次の早い段階で身につけることを目的とした科目を設置する。
- ②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、および自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化すべく、「総合政策フォーラム」を拡大化し、必修とする。
- ③研究基本科目群を再編成する。
- ④それぞれの学生が持つ幅広い研究分野や多様なバックグラウンドに柔軟に対応し、研究科総体で個々人の知識・教養を涵養するため、「学術研究(仮称)」を博士後期課程に設置する。

・2019年1月25日開催の研究科委員会において、コースワーク検討ワーキングで設定した上記4点の課題については、2019年度以降、カリキュラム委員会を中心として検討し、2020年4月施行を目指すことが了承された。

・2019年5月24日開催の第1回カリキュラム委員会において、設定した4点の課題に関する検討方法等の確認を行った。

・4点の課題について、引き続き検討を行う必要がある。

**【2. 原因分析】**

・入学人数の大幅な減少により、各科目のクラスサイズが小さくなっており、従来の教育カリキュラムが有効に機能しなくなりつつある。

・幅広い専攻領域を備える本研究科の特性に鑑み、研究科としての履修モデル等は特に示しておらず、学生の履修については各指導教員による履修指導に大きく委ねているところである。そのため、学生によって履修科目のバラツキが大きく見られており、研究科としての履修科目管理、ないし段階的コースワークの有効な機能が困難な状況となっている。

・なお、本課題は昨年度と同一のものであるが、現行のカリキュラムに対して抜本的な変更を行うものでもあることから、当初より最短で2020年度以降の入学生から実現することを目指している。

・2018年度にはコースワーク検討ワーキング設置して迅速かつ効率的なコースワーク導入案を作成するために、メンバーを最小限に抑えたことから、コースワーク導入に向けた基本方針案や導入時期、検討課題の設定を行うことができ、当初の予定どおりに検討が進んだ。

どう改善する

**【3. 目標】**

・2020年度入学生からコースワークを取り入れたカリキュラムを構築する。

・学生が博士前期課程および博士後期課程を修了する際には、それぞれの課程を修了するにあたって備えておくべき能力を身につけさせ、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとする。

**【4. 目標達成の手段】**

・2018年度に「コースワーク検討ワーキンググループ」で挙げた4点の課題を軸とした検討をカリキュラム委員会を中心として行い、適宜研究科委員会に検討内容の報告を行い、意見交換を行う。

**【5. 手段の詳細】**

・2019年1月25日開催の研究科委員会に了承された以下4点についてカリキュラム委員会を中心として検討し、2020年4月施行を目指す。

- ①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を1年次の早い段階で身につけることを目的とした科目を設置する。
- ②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、および自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化すべく、「総合政策フォーラム」を拡大化し、必修とする。
- ③研究基本科目群を再編成する。
- ④それぞれの学生が持つ幅広い研究分野や多様なバックグラウンドに柔軟に対応し、研究科総体で個々人の知識・教養を涵養するため、「学術研究(仮称)」を博士後期課程に設置する。

・上記4点の整備を中心に、カリキュラム委員会において2019年7月までにカリキュラム改正骨子案を策定する。

・カリキュラム委員会における議論の結果を踏まえ、2019年度秋までにカリキュラム改正を研究科委員会で決定する。その後学則改正を行い、新カリキュラムを2020年度入学生から適用する。

### 【6. 結果】

・カリキュラム委員会を3回(5月24日、6月14日、7月11日)開催し、2020年度入学生から適用するコースワークの全体像と研究基礎となる科目の新設について検討した。検討結果をまとめたカリキュラム改正骨子案を7月19日開催の研究科委員会において審議・承認した。  
カリキュラム改正骨子の具体的内容は次のとおりである。

- ①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を涵養することを目的とした「リサーチ・リテラシー」を博士前期1年次前期に設置する。
- ②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、ならびに自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化することを目的とした「総合政策フォーラム」をオムニバス形式で博士前期1年次前期に設置する。
- ③研究基礎科目群を再編成し、研究分野を問わずに必要な「統計・計量分析」や「社会調査法」を必修科目とし、「公共政策」、「経済学」、「経営学」、「地域・文化研究」、「社会思想」を選択必須科目として博士前期1年次に設置する。
- ④博士後期課程における学生が多様なバックグラウンドや研究分野に柔軟に対応するための知識や教養の涵養を目的とした「上級学術研究」を設置する。

・「学生が博士前期課程および博士後期課程を修了する際にそれぞれの課程を修了するにあたって備えておくべき能力を身につけさせ、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとする。」という目標の達成に関する評価については、現時点では測定できていない。2020年度以降のカリキュラム改正の評価については、2019年度に全学的に策定された「学修成果の把握に関する方針」に基づき行うこととする。

### 【7. 結果の原因分析】

・検討を行う際、カリキュラム委員会の場で審議するだけではなく、各回のカリキュラム委員会で検討に用いた資料の作成自体をインターネット上の共有フォルダを利用したことにより、電子媒体上で各委員の意見交換を行うことができた。その結果、同委員会では相対での各位委員の温度感も踏まえ、踏み込んだ議論を交わすことができ、大幅なカリキュラム改正骨子案の策定を迅速に実施できた。これは成功した1つの要因であると言える。

・前年度よりコースワーク検討ワーキンググループやカリキュラム委員会における議論経過を都度研究科委員会に報告をしていたことで、議論の透明性を担保し、かつ各委員のコースワークに関する理解度も深めてきた。結果、最終提案もスムーズに提案内容が浸透し、迅速な意思決定に繋がったと思われる。

・「学生が博士前期課程および博士後期課程を修了する際にそれぞれの課程を修了するにあたって備えておくべき能力を身につけさせ、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとする。」という目標の達成度が把握できていない理由については、今回のカリキュラム改正が2020年度入学生から適用するものであり、現時点では評価できないことが要因である。

# 第6章

## 学生の受け入れ

## 第6章 学生の受け入れ

本学においては、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程への「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表・周知している。

アドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部・研究科の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部・研究科毎に具体的な学生像を示すものとなっている。

### 【学部】

学部の学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で行っており、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置いている。

- ① オープンキャンパス（参加者数：2016年度約36,000人、2017年度約30,000人、2018年度約30,000人）
- ② 訪問授業（実施回数：2016年度52回、2017年度71回、2018年度61回）
- ③ 高校教員向け進学説明会（参加者数：2016年度303名、2017年度316名、2018年度291名）
- ④ 進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）
- ⑤ 附属高校との連携事業（体験授業、附属高校生向けオープンキャンパス等）
- ⑥ 学部ガイドブック等の印刷物、Webによる広報

本学の学生の受け入れに際しての目標としては、本学の掲げる教育目標に基づき、「1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること」、「2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること」を掲げており、この目標を達成すべく、多様な入学者選抜方法を採用している。

1. を達成する手段としては「一般入試」、「統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（単独方式・併用方式）」、「英語外部検定試験利用入試」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、2. を達成する手段としては各学部の独自性を強調した「自己推薦入試」、「社会人入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」、「附属高校推薦入試」等を実施している。

また、入学試験については、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）の他に全国15都市に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1都3県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高い（志願者割合32.5%＝一般入試、統一入試、センター単独方式、センター併用方式、英語外部検定試験利用入試の合計）、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整

が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題といえる。また、2021年度入試から大学入試センター試験に代わり大学入学共通テストが実施されることに伴い、受験生への速やかな情報公開を行うため、入試政策審議会の下に制度検討のための作業部会を設置・検討、各学部における制度設計を進めた。周知の通り、大学入学共通テストは、2021年度について英語民間試験導入、国語・数学の記述式導入の見送りがすでに決定され、現在は文部科学省内で再検討が進められている。今般の見送り決定に応じ、本学の2021年度入試概要を速やかに確定し、再掲載したところである。今後も国の動向に応じて、本学の対応を速やかに決定し、受験生に公開することに努める必要がある。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。学力考査を主な選抜方法とする入試については出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、「入試成績開示システム」により、受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている（不合格者のみ）。

合否判定に際しては、学力考査が中心となる入試については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っている。採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。また、主観的要因で採点が流動的になりやすい一面を持つ特別入試における小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

上記の通り、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されている一方で、「出題ミス」の起こらない体制の構築は大きな課題となっているが、複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を強化したことにより、2019年度入試における事後点検による出題ミス発覚件数を昨年度より減らすことができた。この課題については、入学センターが中心となり、継続して再発防止に取り組む予定である。

本学の学士課程における2019年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で1.04となっている。学部単位でも0.98～1.04の間に収まっており、概ね適切な定員管理が行われているといえる。また、入学定員に対する入学者数比率の4年間（2016～2019年度）の平均についても全学で1.00、学部単位でも0.93～1.07に収まっており定員管理の厳格化が求められる中であって、各学部の努力により適切に管理しているといえる。

## 【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式Webサイトに大学院研究科の入学者受け入れの方針を掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院Webサイト、年2回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科各専攻の学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

博士前期課程の入学者選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試、特別選考入試（文学研究科を除く）の4種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方

法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の4種類がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、外国人留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価するなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得に至っている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

大学院研究科における2019年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で0.58となっている。専門職学位課程においても、戦略経営研究科が0.71、法務研究科が0.38となっている。

ほとんどの研究科が収容定員を満たしていない状況にあるが、この背景には、経済環境の悪化や大学卒業生の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が不明確な点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式Webサイトからの情報発信等の取組みを行っているが、十分な成果を得るに至っていない。

他方で、博士後期課程については、定員を大幅に超過している専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数で見ると、博士後期課程3年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められている。ゆえに効果的なコースワークの導入など教育内容の充実が求められ、各研究科が改善に取り組んでいるところである。

定員管理の適正化は各研究科における喫緊の課題であり、目下、各研究科において定員削減、新たな学生募集広報、教育内容の充実などの方策について検討が進められている最中である。

# 2019年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生募集活動に係るPDCAサイクルの可視化

大学基準による分類: 学生の受け入れ

## 【1. 現状】

学生募集活動に係る現行のPDCAサイクルは入試政策審議を通じて以下の通り実施している。

【期首(4~5月)】入試政策審議会において当該年度の学生募集活動及び入学者選抜に関する基本政策及び活動方針を策定(P)

【7月~9月】学生募集諸活動を展開しつつ(D)、学生募集及び入学者選抜に関する全学的課題を抽出(C)、作業部会を設置し、対応策を検討

【10月~11月】作業部会の検討結果を本会議で審議し、学部長会議に報告事項として上程(A)

【3月】当該年度の学生募集活動結果について報告、成果検証。次年度の基本政策策定にむけての留意事項(申し送り事項)を策定(C)(A)

以上の通り、現行において学生募集活動に関するPDCAサイクルは機能していると考えますが、指定課題の主要因となった教職員からの「パブリックコメント」の内容を勘案すると以下の課題が挙げられる。

- ①学生募集専門員全員に対する当該サイクルの認識度の向上
- ②副次的参考資料としていた「顧客・イベントDB」(GMS)への報告の義務化と管理の徹底
- ③入試政策審議会での検討・検証結果の公表

## 【2. 原因分析】

・学生募集活動の基本政策の策定および諸活動の立案過程について、正しい認識を得られていない学生募集専門員がいる。  
⇒全体ミーティングへの参加率、入試分析講演会等への参加が50%程度

・学生募集活動の細案については、プロジェクトごとのマネージャー(入学センター事務部管理職)及びリーダー(入学企画課員)が主体的に立案し、各プロジェクトの構成員を通じて実行しているが、プロジェクトミーティングの開催頻度が少ないことによるコミュニケーション不足

・往訪型イベント800件、受験生来訪型イベントを約250件例年実施しているが、入学センターの要員上の事情や入学センター以外の所属課室の学生募集専門員の本務上の都合からプロジェクトミーティングの実施が十分に行われていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ①学生募集専門員全体の活発稼働化を目的とした機能再定義
- ②学生募集活動に関するPDCAサイクル(入試政策審議会による実行過程)の可視化の強化

## 【4. 目標達成の手段】

- ①学生募集専門員の機能の見直しと周知
- ②プロジェクトの構成員の見直し
- ③プロジェクトミーティングをはじめとした各専門員とのコミュニケーションの深化
- ④活動報告・成果検証結果の共有

## 【5. 手段の詳細】

1. 基本政策、活動方針の策定(5月7日入試政策審議会)

2. 学生募集専門員全体ミーティングの実施

①キックオフ(期首ミーティング・5月31日)【継続】

・基本政策・活動方針の周知 ・前年度活動報告、入試結果・状況説明

・類型化【新規】A類:一般アドバイザー[主に進学相談会・系統別ガイダンスで稼働] B類:特定課題アドバイザー[特定プロジェクトに所属] C類:総合アドバイザー[主に入学センターの職員、相談会、ガイダンス、高校・予備校訪問で稼働]の説明

・当該年度における主な訴求ポイント(新学部の特長、キャンパス移転計画、高大接続改革への対応等)の周知

②中間ミーティング(8月下旬)の実施【新規】

・上期における活動報告 ・大手予備校模試結果の報告、受験生動向の把握 ・下期にむけての課題共有

③期末ミーティング(3月下旬)の実施【継続】

・当該年度の年間報告 ・入試結果、活動成果の共有

3. 入試分析研究会(7月)、媒体効果測定報告会(7月)の実施

4. 学生募集プロジェクトミーティングの実施

5. 入試政策審議会における検討・検証結果の公表

## 【6. 結果】

入試政策審議会における基本政策・活動方針の策定を行い、学生募集活動については、以下の事項を2019年度の基本方針とした。

- (1)「首都圏の受験生の確保および高等学校との信頼関係のさらなる強化」
- (2)「北海道地区・東北地区、九州地区の重点化による優位性の継続および震災被災地区復興に資する積極的プロモーションの展開」
- (3)「進学指数上位校からの志願者・手続者確保」
- (4)「優秀な外国人留学生および国際理解力の基礎的素養を備えた学生の獲得」
- (5)2019年度開設の国際経営学部、国際情報学部の2年目広報の戦略的展開

上記の基本政策・方針に基づき、学生募集専門員の期首ミーティングを実施し、大学全体の目標、基本方針、学生募集に関する近況の共有を行うとともに、当該課題の目的でもある「学生募集相談員全体の活発稼働化」を目的としたプロジェクト編成の見直しを周知し、入学センター以外の学生募集専門員については、大半をA類(一般アドバイザー)と区分し、①学部事務室所属の学生募集専門員については「系統別ガイダンス」を担当 ②その他の課室の学生募集専門員については、「進学相談会」を担当(地域を問わず) することとし、B類(特定課題アドバイザー)については新学部広報プロジェクトを除く各プロジェクトについては入学センター内において主体的に推進することとした。併せて7月に入試分析研究会、媒体効果測定報告会を実施し、前年度の成果検証の結果共有の機会を設け、学生募集専門員全体への入試動向の情報共有、媒体効果測定の結果共有を図った。学生募集専門員については、各活動の分散化を図ったことから総務、人事、経理、管財部の職員も稼働する等拡がりを見せた。

他方、各プロジェクトの進行は、新学部広報プロジェクトを除き、予定については順調に開催できたものの、予定していた中間ミーティングが十分に開催できず、各プロジェクトにおけるマネージャーとリーダー間の打合せに留まった。年度内に各プロジェクトの活動内容をとり纏め、次年度の学生募集基本方針を策定する入試政策審議会に上程する。顧客・イベントDBへの報告は報告義務を強調したことから昨年パブリックコメントにおいて指摘された報告率62%(2018年度)から80%(2019年度)に改善されている。

当該課題のもう1つの目標である「学生募集活動に関するPDCAサイクル(入試政策審議会による実行過程)の可視化の強化」については、従前において入試政策審議会において実行されている以下のプロセスおよび検討過程を入学センターのみならず、各学部事務室とも共有することとした。

第1回(4~5月):学生募集・入学者選抜の基本方針の策定【P】

⇒ 基本方針に基づく諸活動の実施【D】

第2回(7月):前年度結果を踏まえた改善事項の抽出、作業部会の設置と課題解決にむけての検討【C】

第3回(12月):作業部会報告を踏まえた全学的政策展開への提言【A】

第4回(2月)(臨時):学長からの諮問に基づく全学的課題の検討【A】

第5回(3月):当該年度の学生募集・入学者選抜活動の総括・検証、次年度基本方針策定にむけての課題抽出【C】【A】

各学部の他、入試政策審議会の委員である国際センター所長、事務局長、総務部長、学事部長、広報室長にも当該審議会におけるPDCAサイクルの実行を各組織に周知する依頼を行っており、可視化の強化も徐々に進んでいるものと認識している。

## 【7. 結果の原因分析】

・入試政策審議会の運営は順調に進んでいるものの、文科省方針とりわけ共通テストの制度変更や情報供給の遅延に翻弄され、これにともなう学内調整作業に忙殺されることが多く、かつ学生募集活動そのものの稼働件数が多いことから、プロジェクトミーティング、とりわけ中間ミーティングが十分に開催できていない状況があった。

・プロジェクトマネージャー(入学センター管理職)、プロジェクトリーダー(入学企画課員)間における連携・目的設定については、各プロジェクト内で主体的に推進されているが、組織の大目標を「志願者数10万人の獲得」としたことから、各学生募集活動の実行・稼働が優先され、各構成員との間で戦略・計画の共有が不十分であった面がある。

・また、入学センター以外の学生募集専門員の稼働については所属部課室との調整も必要となってくることから、協力体制が十分にとられている課室とそうでない課室間とで格差が大きく苦慮する場面も多くあり、入学センター外の学生募集専門員の稼働数が定量化されていないことも要因と言える。(当件については次年度以降改善する予定)

・当該業務を主体的に所管する入学企画課及び入学センター事務部の要員体制の事情もあり、稼働件数とプロジェクト運営のアンバランスが生じており、次年度は稼働件数の見直しや学生募集の指標再設定等に取り組む予定である。

・学生募集専門員全体の活発稼働化は従前の体制に加え、新規に経理部員全員が活動に加わり、かつ人事部、総務部、管財部の積極稼働も目立ち、望ましい方向に進行した。

・入試政策審議会のPDCAサイクルの可視化、学内組織間での共有化は副学長がセンター所長と兼務となったことから学長及び学部長会議とのコミュニケーションがより密接になり、学生募集・入学者選抜方針の策定、実行、検証の機能がより高まりつつある。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ブランディング・広報戦略の推進

大学基準による分類: 学生の受け入れ

## 【1. 現状】

- ①2019年度入学者における女性比率が29.1%と、3割を下回る結果となった。特に一般入試・センター利用入試等の志願者における女性比率は21.6%と著しく低く、そもそも女性の志願者を集められていない。
- ②2019年度入学者における首都圏以外からの入学生割合は、全入学生で見ると36.1%、外国の学校や大検を除いた入学生に限って見ると30.9%であり、東京にある同規模他大学と比較して高い状況にある。しかし、全国的に地方の学生は、国公立大学をはじめとした地方への進学希望が強い傾向が出ている。
- ③公式Webサイト訪問者の平均ページ滞在時間は約1分、直帰率は約60%（いずれも2018年4月1日～2019年3月31日までのデータ）と、サイトを訪れた人のうち半数以上が経済学部公式TOPページを見ただけでサイトを離れてしまっており、その下の階層にある各種コンテンツは閲覧されていない。つまり、こちらが伝えたい経済学部の魅力を十分に伝えられていない。

## 【2. 原因分析】

- ①語学力を生かした特別入試においては女性の志願者を多く集めることができているが、また入学者レベルでも学科ごとに見ると国際経済学科の女性比率が43.1%と高いことから、女性の関心は「国際」「グローバル」というキーワードに集まりやすいと言える。ここ数年経済学部の強みのひとつとして「グローバル人材育成」を掲げてはいるが、国際的なイメージをいまだ定着できていないため、進学先として選ばれていない。また、経済学部＝数学が得意でないと活躍できない等、女性に敬遠されやすいイメージが先行してしまっている。
- ②地方創生を背景に、地方の高校での進路指導において地元国公立指向が高まっているとともに、定員厳格化の政策により、以前よりも首都圏の大学への合格が難しくなっているということが影響している。
- ③公式Webサイトは主にPCでの閲覧を想定した作りとなっており、メニュー・階層が細かく分かれてしまっているため、スマートフォンでの閲覧が主である若年層からすると、欲しい情報にたどり着くまでの手間と時間がかかる。また、特に受験生が進路選択をする際に参考にするであろう情報（「経済学」という学問の魅力、入学後の学修モデル、学生視点での情報）が不足しており、関心を持ってもらえていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ①2020年度入学生における女性比率を35%（2017年度入学生における女性比率が35.1%）とする。
- ②首都圏以外からの入学者割合について、2019年度入学生で外国の学校や大検を除いて見てみると30.9%であるため、2019年度においてはこの割合を増やしていく方策を検討し、2020年度中に方策を実践し、2021年度入学生については、30.9%を超える割合となることを目標とする。
- ③ターゲットを主に受験生に絞り、学部独自サイトのコンテンツと構造を見直すことにより、学部独自サイトの年間ページビュー数を40,000件にする（2018年度のページビュー数は28,450件）。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①「グローバル人材育成」の一環として実施している国際プログラムや女子学生・女性教員の活躍を積極的に広報する。
- ②経済学部ブランディング・広報戦略委員会にて、2019年度中には出身地別のデータ分析なども行いながら、地方戦略についての検討を行い、2020年度にはその戦略を実践し、2021年度入学生で結果を出せるように動く。
- ③公式Webサイトと並行して、学部独自サイト（旧「キャンパスオンライン」）をスマートフォン対応の構造で活用しつつ、Blog形式のオウンドメディア立ち上げを検討する。

## 【5. 手段の詳細】

- ①海外インターンシップ、GFS、GLP等既存の設置科目、プログラムの広報はもちろんのこと、新たに実施する「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム（ニューカッスル大学派遣）」を特に積極的に広報し、「国際」「グローバル」志向の女性に関心を持ってもらう。また、経済学部で活躍している女子学生の姿をより多くの広報媒体で発信し、女性教員にオープンキャンパスや模擬授業を担当してもらうことで、受験生に女性の活躍を想起させる。さらに、中学・高校での模擬授業を多く行うことで、「数学が得意でないと経済学部では活躍できない」というイメージを払拭し、本来の経済学部の魅力である「人々を幸せにするための学問」という本質を受験生に伝える。特に女子校をターゲットとする。
- ②経済学部では、「公共」と名の付く学科があることもあり、公務員を目指す学生が2割程度入学してきて、実際に1割程度が公務員として卒業していく。「インターンシップ」でも自治体コースが非常に充実している。この辺りから、地方からきた学生を育成し、地方公務員としてのUターンを促進する流れを今以上に戦略的に作りあげ、それを地方へ積極的に広報する（地方向けリーフレットや特設Webページの作成等）方策について具体化する。
- ③スマートフォン世代にWebサイトを見てももらうためには、なるべくページ遷移の回数を少なくし、1ページを縦にスクロールして読ませる構造にする必要がある。公式Webサイトの構造を変更するのは現状不可能であるため、経済学部独自サイトを活用し、1ページで「経済学部の魅力」を伝えるページを作成する。受験生に経済学部の根幹となる学びを理解してもらうことが目的である。また、現在の公式Webサイトには学修モデルが示されていないため、受験生からすると入学後の学修内容がイメージしづらい。よって、履修系統図を「履修モデル」として掲載し、経済学部入学後4年間の成長をイメージしてもらう。さらに、現在Facebookにて公開している経済学部学生記者の取材内容を、より効果的に受験生に届けるため、新たにBlog形式のメディアを立ち上げ、学生や教員の生の声を閲覧しやすい形で掲載する。

### 【6. 結果】

①「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム(ニューカッスル大学派遣)」の履修者については、19名中12名が女性であり、今後の広報への活用が期待できる。また、8月から受験生向けWebサイトで公開している「女子学生に聞いてみた経済学部 Good Point」という女子学生の対談企画は、「経済学部 女子」で検索した場合の掲載順位が2020年2月末時点で3.0位と上位に浮上しており、女子ターゲット戦略の一環として効果が期待できる。なお、目標としている2020年度入学生における女性比率についてはまだ結果が出ていない。

②地方への広報方策については現時点でまだ検討できていない。

③8月のオープンキャンパス実施にあわせて公開した経済学部独自の受験生向けWebサイトについて、特別入試の出願時期にあわせて10月に入試情報のページと、学修環境を目で見てもらえるよう経済学部の写真掲載ページを新たに公開した。2019年8月1日～現在(2020年2月25日)までのページビュー数は14,607件であるが、公開から1年経っていないため、目標としている年間ページビュー数には及んでいない。また、経済学部の学びの根幹である「ゼミナール教育」の情報発信強化のため、公式Webサイトに掲載している『ゼミナール一覧』ページをスマートフォンから閲覧しやすいよう、11月にデザインの変更を行い、また担当教員の顔がわかるように教員顔写真を掲載した。さらに、Blog形式のメディア立ち上げに向けて、2月にレンタルサーバーサービス利用に係る学内手続きを開始している。

### 【7. 結果の原因分析】

①「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム(ニューカッスル大学派遣)」については、年度初めのガイダンスで広く学生に周知し、その後掲示やCplusでの広報を強化した結果、グローバル意識の高い女子学生が多く集まったと考えられる。

②2019年度のブランディング・広報戦略委員会では主に③のサイト構築に力点を置いていたため、②については着手できなかった。

③受験生向けWebサイトを閲覧した人のうち、86%は新規ユーザーであり、リピーターは14%に留まっている。コンテンツの更新が思うほど頻繁にはできず、「また見てみよう」という気を起こさせることがなかなかできなかったことから、リピーターが獲得できず、ページビュー数も伸び悩んでいると考えられる。今後は経済学部学生記者の力も活用し、Blog形式のメディアで定期的に学生・教員の生の声を発信することで、リピーター、つまりは中大経済のファンとなりうる層を獲得していきたい。

# 2019年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

指定校推薦の見直し(推薦校選定基準)

大学基準による分類：学生の受け入れ

## 【1. 現状】

2019年度から入学定員を150名縮減して1,020名になったことに伴い、推薦入学による入学者数は入学定員の50%である510名を超えないよう抑制する必要があったが、結果的にはわずかに超過した。

推薦入試には、附属の高等学校推薦入試、スポーツ推薦入試および指定校推薦入試の3種類が該当するが、附属の高等学校推薦入試とスポーツ推薦入試の受入枠は全学調整を要するため即座の変更は難しい。

この課題を解決するため、学部の裁量が認められている指定校推薦入試について、出願資格の変更や推薦依頼校の見直しなど制度変更を行い、段階的に推薦入学比率の正常化を図る必要がある。

なお、2020年度指定校推薦入試においては、出願資格の変更と従前の基準に基づく推薦依頼校の取り消しを行う。



## 【2. 原因分析】

商学部において割譲した定員は、2019年度4月に新設した国際情報学部の定員150名に充てられている。国際情報学部については、2017年度末から2018年度春学期にかけて急ピッチで開設準備が進められたが、当該学部の文部科学省の届出結果を踏まえた上で商学部における指定校の選定や入試制度そのものに対する検討を行う必要があったため、2019年度入試においては各種推薦入試について対策を講じられなかった。

また、指定校推薦入試に関しては、推薦依頼を取り消す場合、高校における進路指導への配慮から2年前告知が推奨されている。2019年度入試においては、国際情報学部の新設(商学部定員の縮減)について不確定な部分があったため、推薦依頼校へ状況を周知することができず、従前どおりの手順に沿って実施することとなった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

推薦入学比率の正常化(入学定員の50%以下)となるよう2019年度中に2021年度指定校推薦入試の推薦依頼校(案)を新たに選定する。

## 【4. 目標達成の手段】

教務委員会および入試・広報政策委員会での検討を経て、2021年度指定校入試の推薦依頼校(案)について教授会承認を得る。



## 【5. 手段の詳細】

- ・教務委員会において、従前の指定校選定基準を参考に、2021年度入試からの新しい選定基準を検討する。その後、2019年10月初旬開催予定の入試・広報政策委員会にて新基準について審議する。
- ・承認された新基準に基づき、2019年12月初旬までに教務委員会にて指定校候補(案)を検討する。
- ・2019年11月に実施する2020年度指定校推薦入試の実施結果を確認する。この結果を通じて、2021年大学入試改革および2020年度指定校推薦入試から実施した出願資格の変更について、それぞれの影響度合いを判断する。
- ・2020年度指定校推薦入試の結果を加味して上で、入試・広報政策委員会で指定校候補について再考する。
- ・2020年2月を目途に、2021年度指定校入試の推薦依頼校(案)について教授会承認を得る。

どう改善したか

## 【6. 結果】

推薦入学比率の正常化(入学定員の50%以下)に向けて、概ね予定通り計画が進んでいる。

・指定校推薦入試の新基準を検討する際の確認事項として、現在在籍している全指定校推薦入学生生の学修状況(GPA、修得単位数および懲戒処分の有無など)、警告後の推薦状況についてデータの分析および資料作成に向けた整理作業を行った。

・その後、2019年11月27日開催の入試・広報政策委員会において、分析資料に基づく審議を行い、2021年度入試における指定校の取消候補校(案)を作成した。

・また、同日の入試・広報政策委員会では、2021年度の指定校について、在学生の2020年度期首における成績等を確認した上で、来年5月初旬に開催予定の同委員会での最終確認を経て教授会へ上程することが承認された。



## 【7. 結果の原因分析】

・当初、2021年度入試について、全学的に見直しを行うことが決定したことに伴い、一般入試の試験制度を優先して再検討する必要があったことから、指定校推薦入試の見直し作業に若干の遅れが生じた。

・その後、2020年度指定校推薦入試の結果を確認することで、2020年度からの出願資格の変更について効果を測定することができた。その結果を踏まえた検討がなされたことから、概ね予定どおり候補校(案)を作成することができた。

# 2019年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中長期計画の実行にともなう学生募集広報の充実

大学基準による分類: 学生の受け入れ

## 【1. 現状】

2019年4月に新設した国際経営学部・国際情報学部の告知広報については、総合戦略推進室、各学部開設準備室、広報室、入学センターの連携により、戦略的な広報活動を展開し、両学部ともに6,000名を超える志願者を獲得し、2019年度入試における志願者増の主要因となった。他方、開設年度については創設予算等の措置が講じられたが、2年目における広報については予算規模が前年の30%程度に縮小し、より戦略的かつ効率的広報活動の展開が要求される。また、法学部の2023年のキャンパス移転に関する広報活動も戦略的に展開する必要があるが、現段階で各組織における共通認識・計画の策定が不十分な状況にあり、これらに対する学内の連携体制の構築が急務である。

## 【2. 原因分析】

本学特有の組織、特に事務組織の細分化によって各組織が独自に検討する体制が慣例となっていることが主たる要因であると言える。また、当該業務を主体的に展開する事務所管についても曖昧であるため、各組織の主体性の主張と連携のありかた、コミュニケーションの取り方を精査する必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ①新学部(国際経営学部・国際情報学部)の2年目広報の充実と志願者確保(初年度の75%確保)
- ②法学部の都心展開にともなう本学の教育機能のさらなる充実の訴求活動の活発化
- ③上記の実現に向けての学内連携体制の充実

## 【4. 目標達成の手段】

- ①新学部広報プロジェクトチームの継続と関連課室のコミュニケーションの深化
- ②法学部都心展開広報プロジェクトチームの発足と関連課室のコミュニケーションの深化

## 【5. 手段の詳細】

1. 新学部(国際経営学部・国際情報学部)広報プロジェクトチームの継続と各種活動の実施、成果検証
  - ・総合戦略推進室、国際経営学部、国際情報学部、広報室、入学センターにより構成
  - ・媒体作成(学部ガイド等)
  - ・広告出稿(受験雑誌・WEBサイト、新聞、交通広告等)
  - ・イベント実施(学内外進学相談会・説明会、キャンパス見学会等)
  - ・WEBサイトの充実
  - ・出願促進ツールの作成・配布
2. 法学部都心展開広報プロジェクトチームの設置と計画策定
  - ・総合戦略推進室、法学部、広報室、入学センターにより構成
  - ・2020年度における告知活動計画の策定、予算申請資料の作成

どう改善したか

## 【6. 結果】

1. 新学部(国際経営学部・国際情報学部)広報プロジェクトチームによるプロジェクトミーティングを開催し、以下のような役割分担を行い、各々が主体的に媒体作製、ガイダンス実施等に取り組み、より活発なプロモーション活動を展開した。
  - ・学部ガイドブックの作成⇒ 国際経営学部、国際情報学部事務室
  - ・受験雑誌・WEBサイトへの広告出稿⇒ 入学企画課
  - ・交通広告の計画・出稿⇒ 広報課
  - ・イベント実施(新学部説明会、キャンパス見学会等)⇒ 入学企画課、国際経営・国際情報学部事務室
  - ・WEBサイトの充実⇒ 入学企画課、広報室
  - ・出願促進ツールの作成⇒ 入学企画課

その結果、2年目の具体的な志願者獲得数を前年度の75%(一般的には50%が相場)に設定したが、結果として国際経営学部の68%、国際情報学部については48%で目標には届かなかった。

2. 法学部都心展開広報プロジェクトについては、法学部広報委員会に入学企画課長及び副課長が陪席し、法学部の要望の聴取を行った。また、入学企画課、総合戦略推進室、広報室、法学部事務室間でプロジェクトチームを結成した。法学部内の検討状況に沿って具体的なキャンパス整備計画及び訴求ポイントを固める作業に着手し、次年度学生募集活動に向けた準備を進めた。

## 【7. 結果の原因分析】

1. 新学部広報プロジェクトについては、定員管理の厳格化への懸念とセンター試験の最終年による「安全志向」の高まりによる「偏差値上位大学受難の入試」となったが、精力的に稼働し、両学部ともに大目標として設定した前年比75%の志願者確保には至らなかったが、国際経営学部は大規模大学の新設2年目相場と言われる50%を上回る志願者数を獲得した。一方で、国際情報学部については目標を下回ったものの、募集定員に対する志願倍率は依然として高倍率を維持することができた。プロジェクトの組織作り、各課間の連携は一定のコミュニケーション深化を進めることができたと分析している。

2. 法学部都心展開広報プロジェクトについては、学内調整が複雑化していることで当初の予定より時間を要している。2019年度末時点で、訴求ポイントが固まっていない部分があるため、今後速やかに訴求ポイントを打ち出し、2021年度入試の学生募集広報に組み込んでいく必要がある。

# 第7章

## 学生支援

## 第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。

主な学生支援を所管する組織は次の通りである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター  
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院試験、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験、教職試験）

これら各組織において 2019 年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

正課における学習に困難を有する学生のための支援としては、論文作成を支援するライティング・ラボが多摩キャンパスに設置されており、外国人留学生だけでなく日本人学生にも広く利用されている。また、組織ごとの取り組みとして、今年度新設の国際経営学部においてはアカデミックサポートセンターを設置し、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学修支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

特に前述のライティング・ラボの利用者数は、2018 年度は 1086 名であり、8 割が学部生の利用となっている。利用者数を 5 年間で比較すると、実に 5 倍となっており、ニーズは年々増加傾向にある。2019 年度前期の利用者数はすでに前年度実績を上回っており、今後更なる利用者増が見込まれる。しかし、増加するニーズに比して、管理運営並びにチューターの育成は非常勤教員・非常勤嘱託に委ねられており、今後の課題として、安定・継続的な体制を更に整えることが必要な状況である。

障害を有する学生の支援については、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を定め、学生からの申し出に基づき合理的配慮を提供するよう努めているほか、多摩キャンパスにおいては聴覚障害を有する学生を中心にノートテイクの支援を実施している。また、性同一性障害を有する学生への対応としては、「性同一障害を抱える学生への対応について」を指針に、必要な配慮を行っている。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、大学直営の国際寮、外部管理委託による国際交流寮を開設している。2020 年 4 月には、

グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館（仮称）」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮（仮称）」が完成する予定である。

また、多摩キャンパス内に設置している異文化交流ラウンジ「G Square」では、外国人留学生と日本人学生との交流を目的とするイベントを活発に行っている。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、従来より、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。昨年度、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的とした全学スポーツ振興連携協議委員会を発足した。今後は従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2019年度における調査結果は以下に示す通りである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	20.9%	24.3%	28.4%	22.7%	15.0%	28.9%
不満・不足と感じる支援	23.5%	22.2%	15.6%	19.6%	12.3%	25.5%

\*2019年度「中央大学在学生（2年次以上）学習と学生生活アンケート」（2019年4月実施、回答者数6,599名）調査結果による（問14-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問14-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、前年度に比べ数値に大きな変化はないが、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。

また、今年度については学生部厚生課による「食に関するアンケート」が初めて行われ、1,208名の回答を得た。今後、アンケートを分析し、学生の「食」の充実に生かしていく予定である。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、があげられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、発達障害を有する学生の支援やLGBT学生への対応等、単独の組織では対応が困難なケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、キャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス4名、後楽園キャンパス1名）しているほか、学生相談室を中心に「心に困難を抱える学生のための支援体制」を組織し、学生相談室・学部・キャリアセンター間における情報共有を図りながら大学全体としての支援に努めている。キャンパス・ソーシャルワーカーは支援ニーズの高まりにあわせ、今年度新たに多摩キャンパスに2名増員された。しかし、多様化に十全に対応するだけの人員が確保できていない、学部をはじめとする学内組織との連携・協力体制が十分練られてないまま運用されているケースが散見される等の課題も顕在化していることから、継続して安定的な体制構築に向けた検討が必要である。また、外国人留学生への支援の充実についても継続して取り組む

べき課題である。今年度からは特に、英語で行われる科目のみで卒業可能である国際経営学部が開設され、正規の学生として日本語能力を問わない外国人留学生の受入れが始まったことから、各種支援の多言語化が進められている。引き続き、さらなる各種支援の多言語化、食・住の支援充実、日本での就職に向けた支援の在り方等について、取り組んでいく必要がある。

- ② 経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ（表 18）に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。
- ③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。また、今年度市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

「経済学部創立百周年記念奨学金」の後継となる奨学金の創設

大学基準による分類:学生支援

## 【1. 現状】

・経済学部では、寄付金から成り立っている給付奨学金があり、基金規程上では運用益を奨学金に充て、足りない分を取り崩すこととなっているが、現状の金利を考えると、実質的に取り崩し型の給付奨学金となっている。

・一方、2017年度で鈴木敏文奨学金が終了し、現在給付を実施している経済学部創立百周年記念奨学金も、2022年度で終了予定という現状である。

## 【2. 原因分析】

・寄付金から成り立つ給付奨学金について、寄付を集めていた当時は、中央大学が全学を上げて創立125周年記念事業に向けた大々的な寄付戦略を行っていた時であり、その中の一つの項目として寄付を募っていた経緯がある。

・しかしながら、全学の創立125周年記念事業が終了してからは、大々的な寄付戦略は行っておらず、経済学部としても単独での寄付戦略活動は行ってこなかった。そのため、実質的に取り崩し型の給付奨学金について、毎年、その原資が減っていく一方であるため、このままでは制度そのものが継続せず終了してしまう。

どう改善するか

## 【3. 目標】

これまでの実績で、この給付奨学金制度は学生のキャリア形成に大きな影響を与えてきているため、その後も継続してける仕組み作りを2019年12月末までに整える。

## 【4. 目標達成の手段】

まずは経済学部内で経済学部創立百周年記念奨学金の継続に関する議論を経て、募金業務課とも連携して募金趣意書を作成し寄付を募る。

## 【5. 手段の詳細】

経済学部教授会において経済学部創立百周年記念奨学金の延長について検討し、方向性の承認を得る。その後、奨学金の活用目的やこれまでに受給した学生の声などを載せた募金趣意書を作成し、卒業生などへ寄付を募る。募金趣意書の送付には、白門経友会などのOB組織にも協力を依頼し、会報の発送時に同封してもらうことなども検討する。また、ホームページ上でも積極的に広報し、インターネット募金などもうまく活用する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

・経済学部内での検討や募金業務課への相談、またすでに「たくみ奨学金」を募集している理工学部への相談を経て、既存の経済学部創立百周年記念奨学金基金へ追加で組み入れる形式で、追加の寄付金を募る体制を作り、募集を開始した。

7月には募金趣意書を完成し、募金業務課の協力のもと振込用紙を作成した。

また、既存の「白門飛躍募金」の「中央大学サポーターズ募金」の枠組みで受け入れることとしたため、既存のインターネット募金の仕組みも活用できるとし、ホームページ上でも広報を開始した。

9月の経済学部教授会では、学部内に「中央大学経済学部創立百周年記念奨学金募金推進委員会」を立ち上げることが承認され、既に3回の委員会を開催し募集戦略の検討を行っている。

・寄付も集まり始めているが、この給付奨学金制度が10年単位で継続的に運営されていくためには、もっと継続的に寄付金が集まる仕組みを作っていく必要があり、これは次年度以降の課題として、中央大学経済学部創立百周年記念奨学金募金推進委員会において検討していく。

## 【7. 結果の原因分析】

6月教授会で方向性の承認、7月教授会で募金趣意書の承認、9月教授会で募金推進委員会の立ち上げ承認と、経済学部内での検討を慎重かつ丁寧に行ったことで、うまく始動することができた。

また、募金業務課や理工学部にも早い段階から相談していたことで、既存の制度をうまく活用することで、始動を早くすることができた。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

アスリート学生支援の充実

大学基準による分類:学生支援

## 【1. 現状】

・経済学部ではスポーツ推薦入試を実施し、毎年約40名の学生が入学している。しかし、の中には学力に不安を抱えていたり、部活動と学業の両立に苦戦し、意欲が低下している学生が多く存在し、実際に2013年度のスポーツ推薦入学者の卒業率は69.2%にとどまっていた。

・そのような状況を改善すべく、スポーツ推薦入学生向けの支援として、アスリートガイダンスの開催、履修相談の実施、出席管理の実施、好成績を残した試合結果や活動の広報の充実等を実施してきた。その結果、2018年度のスポーツ推薦入学者の卒業率は92.3%まで大幅に改善している。

## 【2. 原因分析】

近年のスポーツ推薦入学者への支援体制の強化により、卒業率は格段に改善しているが、それに関わる担当教職員が限定されている実情もあるため、組織的な取り組みとして維持していく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

「中央大学 学友会体育連盟アスリート憲章」の具現化のため、スポーツ推薦入学者の卒業率を9割以上にキープできるようにする。

## 【4. 目標達成の手段】

・全学だけでなく、経済学部独自のガイダンスを実施することで、学業とスポーツの両立の意識付けを行う。  
・履修相談や出席管理等、各個人のフォローアップを事務室全体で行う。

## 【5. 手段の詳細】

これまで経済学部が行ってきたスポーツ推薦入学者への支援について、組織的な課題として関わる教職員を広げながら、今後も維持し充実化させていけるようにする。  
また、「アスリート学生支援担当者打合せ(全学部・学友会)」の活動と「全学スポーツ振興連携協議委員会」の活動をリンクさせ、UNIVAS対応を担保したアスリート学生支援施策を進めていく。

どう改善したか

## 【6. 結果】

・4月のガイダンス期間において、経済学部のスポーツ推薦入学生向けのガイダンスを実施した。ガイダンスでは、基本となる競技と勉学の両立についての動機付けを行ったのち、事務室のサポート体制についての紹介を行った。  
その後、継続的に個別での履修相談を実施している。

・2020年度に向けては、教職協働の組織である経済学部学生委員会の活動の一環として、さらに充実した内容のガイダンスを提供できるよう検討をしている。

・2019年度のスポーツ推薦入学生(4年生)の卒業率は78.7%であった。2018年度に比べ13.6%下がっているため、支援体制のさらなる充実化が必要である。

## 【7. 結果の原因分析】

・スポーツ推薦入試によって入学した新入生の多くが漠然とした卒業への不安を持っているため、大学生生活の心構えをもつきっかけとなるよう、近年はとくに丁寧に時間を割いてガイダンスを行っている。なお、学生にとってのロールモデルとなるよう、ガイダンスは体育連盟出身の職員が担当している。

**【1. 現状】**

グローバル人材育成の観点から語学スキル向上を図るため、本学では2012年度からGGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として課外の外国語講座を開設し、これまでに5,000名を超える学生に対して講座を提供してきた。実績としてTOEIC講座では3~5割が100点以上のスコアアップ、留学対策講座においてもTOEFLでは10点以上、IELTSでは0.5点以上のスコアアップを達成するなど高い成果が認められている。

一方、近年の受講者数は伸び悩んでおり、GGJ予算による無料講座の時代と比較して、TOEIC講座は約30%減、留学対策講座は約40%程度、受講者数が減少している(申し込みベースでは50%以上の減少)。また、第2外国語講座も同様に減少、昨年度は最低限の申込数に満たないために仏語の開講を見合わせるなど、利用者のニーズに十分対応できていないと言えない。また、近年増加した学部による語学対策講座との棲み分けが行われておらず、現在の環境に合わせ最適化された状態で講座運営が行われていないのが現状である。

従って、本講座がグローバル人材育成施策の1つの柱として十分な機能を果たすためには、外部要因や学生意識の変化を機敏に読み取り、利用者のニーズに沿った適切なコンテンツをタイムリーに提供するとともに、ターゲット層の絞り込みや適切なマーケティングを行うなど、運営面での一層の工夫・改善が必要と考えられる。

参考(2016→2018年度の受講者数)  
TOEIC講座1,042→698人、留学対策講座191→166人、第2外国語講座90→22人

**【2. 原因分析】**

近年の受講生減少の主な要因は、以下の4点によるものと考えられる。

①有料化による影響  
有料化前後で全体の受講者数が約40%程度減少。比較的受講料が低いTOEIC講座(4,000円)でも受講者ベースで全体の受講者が30%以上減少している(申込ベースでは50%以上減少)。現在の受講料は大学補助を踏まえての設定でありこれ以上の調整は難しい。有料であっても受講したくなる魅力あるコンテンツ、コスパの良さを感じさせる講座を提供する必要がある。

②学部設置の対策講座の拡充(TOEFL, TOEIC)  
GGJ以降の短期留学プログラムの拡大に伴い、学部による留学対策講座の拡充が進んでおり、本講座と一部競合していると考えられる。科目種類や履修の実態について十分に把握できておらず調査が必要。

③ターゲットの幅が狭い  
現講座は留学準備と就職対策の資格取得としての位置づけだが、全般的な傾向としてスキル獲得ニーズが高まっているわけではない。TOEFLやTOEIC対策だけでなく、留学後のフォローアップ講座や会話力を伸ばす講座など、潜在層を掘り起こすための検討が必要。

④全学的な周知・広報手法が限定的  
語学授業を中心としたチラシ配布や全学掲示板、CPlusでの広報など行っているが、より効果的な広報について関係部署(学部事務室、キャリアセンター、広報室など)と連携を図る必要がある。また、国際センター内の留学担当グループとの連携も更に強化すべきと考えられる。

どう改善する

**【3. 目標】**

	2018	2019	2020	
TOEIC	698	720	750	本年度は実施計画が決定されているため、まずは運営の工夫・広報活動の改善を図ることで受講者数の微増を目指し、来年以降は新規施策により増加を目指す。
留学対策	166	175	200	
第2外国語	22	30	50	
新規ほか			100	
計	886	925	1100	

2019年7月までにリサーチ・分析を終え、10月の国際連携推進委員会で翌年度の計画が提案・承認されている状態を目指す。また、2020年3月までに学内の関係部署と本講座の目的・目標が共有されている状態を作る。

**【4. 目標達成の手段】**

- 2019年度講座の運用改善  
今年度の受講者数を減少を食い止めるために、広報活動の強化を中心とした施策を実施する。広報物の工夫や他部署との連携を図り広報活動を拡大する。
- 2020年度プログラムの検討  
新たなニーズを掘り起こすために調査・分析を実施し、新規企画の検討を行う。提案内容をまとめ各種委員会での承認を得る。

**【5. 手段の詳細】**

- 2019年度講座の運用改善
  - ①広報活動の強化(6~2月)
    - ▶案内チラシのアップデート  
→夏季集中・秋用チラシ・広報物・SNS情報発信のコンテンツ改善
    - ▶関連部署への広報協力の要請(学部、広報室、キャリア、学生部等)
    - ▶留学説明会との連携(担当チームと協議、イベント時の広報徹底)
    - ▶Gスクエア活動との連携(イベント時の広報、スタッフ学生の巻き込み)
    - ▶留学に理解ある教員への呼びかけ(運営委員を中心に巻き込み)
  - ②その他(6月~8月)
    - ▶国際系新学部との連携・巻き込み  
→独自の説明会実施や教員への案内、本講座の活用方法MTG等
    - ▶開講時期の変更(第2外国語)  
→春集中だけでなく適切なタイミングを検討、一部は秋に移行予定
- 2020年度プログラムの検討
  - ①調査・分析・立案(5~7月)
    - ▶ターゲット層の明確化  
→セグメント別に検討(留学志向、海外経験、語学レベル、年次、学部)
    - ▶潜在層に対する商品設計(企画)の検討  
→新規企画検討(○○な講座があれば○○な層が関心を持つかも)
    - ▶他大学事例調査(SGUを中心にグッドプラクティスをリサーチ)
    - ▶受講生のインセンティブ設計の検討  
→報奨制度、成果を実感できる仕組み創出(外国人留学生との交流等)
  - ②提案・承認プロセス(6~10月)
    - ▶外国語カプログラム運営委員会での提案・承認(7月)
    - ▶グローバル予算推進委員会での承認(9月)
    - ▶国際連携会議での承認(10月)

どう改善したか

## 【6. 結果】

### 1. 2019年度講座の運用改善

広報チラシ・ポスターデザインの刷新、WEB案内の改善等、広報活動の工夫を図るとともに関連部署と連携し留学説明会における本講座のチラシ配布(⇨本講座の説明会における留学案内)を行った。また説明会の開催数を増やし(7月2回→8回、9月2回→4回、1月3回→4回)、市ヶ谷田町の国際情報学部でも説明会を初開催した。これにより、2019年度は合計431名(留学対策講座→春44名、夏集中48名、秋13名、春集中22名、TOEIC講座→春169名、夏集中170名、秋168名、春集中214名、第2外国語→春集中22名)の学生が受講し、夏期集中講座では昨年同規模まで回復した。

### 2. 2020年度プログラムの検討

5月に課内6名でプレミーティングを開始。全学部担当者へのヒアリング、語学業者(4社)へのヒアリング、他大学事例調査等の実施後、潜在層に対する新規講座として観光英語やeラーニング(スタディサプリ)の開設案をとりまとめ、外国語力強化プログラム運営委員会を経た後、国際連携推進会議で承認を得た。また留学対策講座を抜本的に見直し①中長期目線での語学力アップするための導線設計、②学習ニーズに基づいた新たな講座設計、③運営コストの削減、を念頭にリニューアル案を策定。同委員会にて承認された。同案では①授業時間のスリム化(40h→8又は16h)、②講座料の引き下げ(3万円代→8000円程度)、③講座の多様化(留学資格試験対策、4技能別、英語面接対策等の実用英語)を図ることとし、全体として受講生の倍増を掲げた。また、受講生増加のためには受講判断の意思決定に最も影響のある媒体であるWEBページの改善が必須となるため、コンテンツの刷新を行うとともに次年度においては潜在層向けのランディングページを製作することとした。一方で多様化した講座運営に係るオペレーション・コストを軽減するため①受講者数が低迷する第2外国語講座の廃止、②講師サポートの一部廃止、③ロジ周りのオペレーション改善を図ることとし、一部は今期前倒して実施した。

## 【7. 結果の原因分析】

### <今期の数値結果について>

2019年度の目標数値925(TOEIC720,留学対策175,第2外国語30)に対して、結果は870名(TOEIC721名,留学対策127名,第2外国語22名)となり、昨年比1.8%減となった。留学対策講座については、本計画着手後の夏講座以降に広報活動を強化したものの春講座の出遅れたことが影響した(昨春100名→今春44名)。TOEIC講座は23名増となったが、これは広報活動強化のみならず、①潜在ニーズの掘り起こしを図るためにハイレベルクラス(900点)を設置したこと、②第2外国語の未開講分を春季集中講座に振り分けクラス数を増設したこと等の要因が寄与したと考えられる。

### <次年度に向けた講座リニューアル計画が順調に進捗している理由>

・GGJ終了後の本講座の停滞に対する危機意識が関係教職員に共有されていたため、改善プロジェクトの進行に対して理解が得られやすかった。また関係部署の協力も比較的スムーズに得られた。  
・スタッフが既存業務に習熟しており、前期は大きな問題も発生しなかったことからルーティーン業務を運営しながら改善のための時間を捻出できた。

・これまでの講座設計の問題点を洗い出し課題をブレイクダウンすることでやるべきことを明確化した。学部のニーズや課題を網羅することは困難であったものの、他大学調査や業者ヒアリングにより先行事例が多数存在することが判明したため各取組の長所を組み合わせることで効率的にアイデアを具体化できた。

### <その他>

・スピード感: 人的・時間的・予算的制限があり全方位的にスピーディに改善プロジェクトを推進できていない。  
・環境要因: 各種統計によれば留学やグローバルキャリア形成への指向性がやや低下しており、本学においても英語学習のニーズの高まりが停滞している感あり(既存講座の受講生伸び悩み)。

**【1. 現状】**

・本学における学生生活における様々な問題に関する相談窓口として学生相談室を設置し、学生支援を行っている。学生相談室では、「よろず相談」を標榜し、学生生活に関する多種多様な相談を受け付けており、専門的な知識が必要な相談については、嘱託の精神科医・心理カウンセラーおよび弁護士と連携しながら必要なサポートを行っている。

・多様な学生への対応を進めるため、学生相談活動は、学生相談室単独の取組みから、「心に困難を抱える学生のための支援」担当者やキャンパス・ソーシャル・ワーカー(CSW)などの学内連携による取組みに移行してきている。また、学生相談室の体制も、グローバル化への対応のために、英語によるカウンセリングのできるカウンセラーを配置したり、2019年度から開設された国際情報学部の市ヶ谷田町キャンパスにも学生相談室を設置したりするなど、充実を図っている。

・一方、学生の相談に関連する課題として、人との関係構築が不得手で居場所がない学生が一定数いるだけでなく、休学や留年によりこうした状況が生じるという構造があるため、これらの学生への支援をより強化する必要がある。

**【2. 原因分析】**

・対人コミュニケーションに困難さのある発達障害特性を有する学生が年々増加している。これは本学というよりは全国的な傾向である。

・高校までは学校の担任やスクールカウンセラーの手厚い支援と、システムティックで選択性の低いカリキュラムやスケジュールの中で、そこに合わせる作業だけで済んでいたところが、大学に入ってから自由度と自己の責任度合いが非常に高まるため、はじめに乗り切れないとついていくことが困難になる。

・休学、留年をすることにより友人・知人関係から切り離される構造になっている。

どう改善するか

**【3. 目標】**

引きこもりやマイノリティグループの支援のための企画等を年間6回程度開催し、マイノリティグループの学内での居場所を確保する。

**【4. 目標達成の手段】**

学生相談室の主催企画として「ランチdeおしゃべり」などを開催してきたが、これに加えて引きこもりやマイノリティグループをターゲットとした企画を開催する。また、キャンパス内での活動場所の確保が困難な自助グループへ、会場の提供や相談対応を行う。

**【5. 手段の詳細】**

引きこもりやマイノリティグループの支援のための企画を実施する。

性格的にコミュニケーションの苦手な学生、修延や休学等でコミュニケーション環境に恵まれない学生や、マイノリティゆえに日常的に困り感を有する学生を支援するために、直接的、間接的な企画を実施する。

- 1)当該学生に対して働きかける、当該学生が自ら行動する企画……ランチdeおしゃべり、セミナー、自助グループ支援等
- 2)支援者を知ってもらい安心感を得てもらおう企画……研究室訪問、オリエンテーションにおけるガイダンス
- 3)マジョリティへの啓発によりマイノリティを巡る環境の改善を図る企画……ジェンダー・LGBT啓発講演会等

## 【6. 結果】

以下の通り、マイノリティグループ(自助グループ)支援を実施した。なお目標として掲げた「引きこもりやマイノリティグループの支援のための企画等を年間6回程度開催し、マイノリティグループの学内での居場所を確保する」については、目標達成に至っている。

1)自助グループに対して、グループカウンセリングルームを月に1回程度貸し出し、活動場所を提供することにより、居場所の確保とグループ活動の支援を行った。また、留年生のマイノリティ対応イベントを通じて、他の自助グループ情報の提供を行い、異なるマイノリティ間で新たに連絡先を交換できる等、友人の輪が広がる様子が見受けられた。自ら活動する機会を与えるための「ランチdeおしゃべり」は、8回実施し、計48名が参加した。

後樂園キャンパスでは、学生の自由参加方式にて簡易心理テストを実施し、コミュニケーションに活かすための自分の特性等を把握する機会を提供し、32名が参加した。

2)多摩キャンパスおよび後樂園キャンパスの学生相談室において予定企画を実施し、来談に繋げるための情報(支援体制やスタッフを知ってもらう)や相談への気付きの提供を行った。理工研究室訪問は、前年の成果と課題について振り返りを行い、教授会における報告と調整を経て、今後の実施方法・範囲を決定した。

3)については、ハラスメント防止啓発支援室と連携し、ダイバーシティWeekに学生相談室の嘱託精神科医による講演を行った。また、各学部教授会と学生相談室との懇談会において、経済学部では、テーマを「LGBTの理解と学生支援」とし、マイノリティの理解を深める企画をたてた(新型コロナウイルス感染予防のため延期)。

ダイバーシティ推進委員会主催のLGBTに関する連続公開講座のポスター掲示等の広報は引き続き行っている。

## 【7. 結果の原因分析】

1)左記の通り、異なるマイノリティ間で新たに連絡先を交換できる等、友人の輪が広がる様子が見受けられたことから、当該学生に得られる効果は大きいと分析している。

2)理工研究室訪問への慎重な意見に対する説明、実施時期・範囲の変更の調整等を行い、教授会理解を図った。

3)LGBT啓発の講演は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため延期となったが、ハラスメント防止啓発支援室等との連携により活動は進展した。



# 2019年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生食堂で提供する食の多様化

大学基準による分類: 学生支援

## 【1. 現状】

・食の多様化の一環として、多摩・後楽園の各キャンパスにおいて、2016年度からハラル食(カレー)の提供を各1店舗で開始し、2017年度には数種類のハラル食品の導入を各1店舗で開始した。学生からの評判もよく、一定の利用者がいる状況である。加えて、近年、学生部にはベジタリアンやヴィーガンへの対応を求める学生からの相談も寄せられていることから、学生食堂で提供する食の多様化を更に拡大していくことについて検討する必要がある。

・学生食堂におけるメニュー向上をはじめ、学生のニーズに応じたサービスの向上を図るためには、多くの学生の意見を必要に応じてタイムリーに聴取することが重要であるが、現状ではまだその手段を確立していない。

## 【2. 原因分析】

・食に対するニーズの多様化の背景としては、留学生数や女子学生数の増加により、学生の志向が変化してきていること等が考えられる。学生食堂においては、これまでもメニューの改善等を行ってきたが、十分な対応ができていないといえない。今年度から国際経営学部・国際情報学部が新設されたため、キャンパスのグローバル化を推進する観点からも、食の多様化は早急に検討すべき課題である。

・学生ニーズの把握については、日本私立大学連盟が4年毎に実施する学生生活実態調査に大学独自項目を追加することでやってきた。しかし、同連盟の方針により2017年度実施以降は追加設定ができなくなったため、これに変わる意見聴取方法を構築する必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・食についての学生ニーズの把握を行ったうえで、食の多様化に向けての検討・調整を行う。

## 【4. 目標達成の手段】

・まずは厚生課において、学生の食事志向に関するアンケート調査を2019年度中に一回は実施する。調査結果をもとに学生部内において今後の方向性について検討し、食堂テナント業者と協議・調整を行う。

## 【5. 手段の詳細】

### 1. 学生アンケートの実施

学生支援に対する学生ニーズの把握については、オピニオンカードや学生相談を通じて寄せられる意見、大学評価委員会が実施する学生アンケートの自由記述等を参考に行ってきたが、学生部として意見聴取する仕組みは構築していなかった。多様化する学生ニーズをタイムリーに把握するために、manabaを活用した意見聴取方法を確立する。

・manabaを活用したアンケート構築に向け、2018年度に具体的な作業手順や学生への周知方法等について、多摩ITセンター等に相談を行った。その結果をもとに、アンケート項目の検討を進め、速やかにアンケート実施に繋がったが、日本学生支援機構奨学金の制度変更に伴う対応等の外的要因が重なり実現に至らなかった。今後、厚生課内においてテスト画面作成・テスト、周知方法の検討等、実施に向けた準備を行う【2019年6月】

・食に関するアンケート実施、集計【2019年6～7月】

### 2. 調査結果に基づく検討・調整

・アンケート結果をもとに、どのようなニーズがあるのか分析し、メニュー追加等の対応の要否、対応時期や具体的な方法等の方向性について厚生課内で検討を行う【2019年7月】

・検討結果に基づき、2019年度後期からの導入に向け、食堂テナント業者との協議を行う【2019年夏】

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、食についての学生ニーズ調査を行い、食の多様化に向けての取組みを展開した。

・2019年7月17日(水)～8月31日(土)にかけてmanabaを活用した「食に関するアンケート」を実施し、1,208名からの回答を得た。

・アンケート結果で寄せられた学生の要望については、可能な限り応えることを目指して各テナントと意見交換を実施し、対応可能な部分から順次改善を図っている。具体的には、衛生面の向上(食器類の入れ替えなど)やハラル・ヴィーガンメニューの増加等について改善を行った。

・学生の生の声は改善に向けた貴重な資料となっており、今後も、学生の声を反映しつつ、魅力ある学生食堂の展開を目指していく。

## 【7. 結果の原因分析】

・アンケートの回答数が少なかったため、2回ほど期限を延長した。  
※当初期限7月24日(水)→延長期限①7月31日(水)  
→延長期限②8月31日(土)

・学生からの要望のうち、テナントの経費的事情等によるもののほか、大学の施設改修・整備等に関わるものは、即時に対応できなかった。

・アンケートの回答数が少なかったのは、manabaの利用率の低さ、実施時期等が原因と考えられる。

# 2019年度【保健センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

「健康フェア」の活性化による健康増進

大学基準による分類: 学生支援

## 【1. 現状】

・保健センターでは、学生の健康の保持増進を目的として様々な支援活動を行っており、全体として概ね有効に機能しているが、毎年6月に3キャンパス(多摩、後樂園、市ヶ谷)で実施している。「健康フェア」においては参加者数が年々減少しているため、原因を検証し、内容の改善や開催の可否を検討する必要がある。

<参加者数の推移>

2014年度:752名  
2015年度:713名  
2016年度:682名  
2017年度:610名  
2018年度:544名

## 【2. 原因分析】

・健康フェアでは、InBody測定・健康相談を受けると、待ち時間を合わせて30分程度かかるため、授業を優先して参加をためらってしまう学生がいる。

・保健センター内にポスターを掲示したり、Webに記事を掲載したりしているが、健康フェアが多くの学生には認識されていない。

・学生は「若いので健康である」と過信する傾向があり、生活習慣病予防をはじめとして、自身の健康についてあまり関心を持っていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・「健康フェア」で、3キャンパス合わせて600名の参加者を集める。

## 【4. 目標達成の手段】

・昨年度の検証結果を踏まえ、①学生に好評の管理栄養士による栄養相談・食事指導のブースを増やす、②オープンスペースでは相談しにくい禁煙指導や女子学生健康診断のブースは廃止する、など「選択と集中」を行う。

・学生がより自身の健康に関心を持つように、学生への案内を強化する。

## 【5. 手段の詳細】

・設置する相談ブースの「選択と集中」を行った結果、以下のブースを設置する。

- ①医師による健康相談:1ブース
  - ②保健師・看護師による健康相談:2ブース
  - ③管理栄養士による食事相談:昨年度は1ブースだったが、好評だったため、今年度、多摩・後樂園は2ブースに増設
- ・昨年度、新設したものの相談者が多くなかったブースは廃止する。
- ①専門医による禁煙指導⇒スモーカーライザーによる呼気中一酸化炭素濃度の計測は行う。
  - ②産婦人科女性医師による女子学生健康診断⇒5・6・7月に開催している「女性のための健康診断」を紹介する。
  - ③薬剤師による薬の相談⇒保健センター窓口で個別に対応する。
- ・4月の学生定期健康診断時に掲示やビラで、健康フェアの開催を案内する。
- ・健康フェアの開催日には、目につく看板を設置し、多摩・後樂園では、大学のマスコットである「チュー王子」の着ぐるみでビラを配付し学生の関心を引く。

どう改善したか

## 【6. 結果】

「健康フェア」の参加者数は、以下のとおり。

多摩キャンパス :269名  
後樂園キャンパス:189名  
市ヶ谷キャンパス:99名

合計:557名  
前年度比較:13人増  
目標達成率:92.8%

<実施内容について>

- ①医師、②保健師・看護師、③管理栄養士のいずれのブースも行列ができるほど盛況であった。
- 禁煙指導:スモーカーライザーによる呼気中一酸化炭素濃度の計測者は24人(多摩11人、後樂園4人、市ヶ谷9人)と、予想より少なかった。
- 多摩では「保健センターでの歯科相談」への誘導も試みたが、2日で3人とごく少数であった。
- 後樂園キャンパスは他キャンパスと比べ、学生数に対しての参加率が高かった。

## 【7. 結果の原因分析】

●保健センターの本業である学生(4月)・教職員(9・10月)の定期健康診断の時期を避けた授業期間中(6月)に健康フェアを開催するしかなく、どのキャンパスも学生は授業優先となり、InBody測定や体の状態に興味・関心はあっても、測定～判定に30分近くかかるため、参加を断念する学生がいる。

●相談ブースの「選択と集中」の成果は出ている。

●禁煙は必要と考えていても、悪い値が出るとわかっている呼気計測を自発的に行う喫煙者は少ない。

●多摩での「保健センターでの歯科相談」への誘導も、フェアの時期に敢えて行く必要もないという考えからか、参加者はごくわずかであった。

●後樂園キャンパスの参加率が高い原因としては、3号館の食堂前のガラス張りの部屋で開催しており視認性が高いことが影響しているものと分析している。また、「チュー王子」による勧誘も参加率向上に寄与したものと考えている。

⇒以上を踏まえ、2020年度は、①InBodyが多摩・後樂園の2拠点配置となること、②東京オリンピック開催により前期学年暦が前倒しとなることから、多摩と後樂園の2キャンパスで開催することとし、市ヶ谷田町及び市ヶ谷キャンパスでの「健康フェア」は、その内容について再検討することとした。

**【1. 現状】**

就職活動はインターンシップの多様化(早期化)に伴い年々早期化している。そのため3年次5月の「①就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)」を皮切りにスタートし、その時期に必要なとされる各種イベントを提供している。「就職ガイダンス」はキャリアセンター職員または企業の採用担当者を招き、その時々に必要な情報を提供している。2019年度の第1回就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)は約3,661名の学生が出席し、就職希望者数(約4,000名)を分母に考えると高い出席率が保たれている。

業界や職種の理解を促すことを狙いに実施している「②世の中理解塾(業界・職種研究)」は合計17回のセミナーを開催し、延べ1296人の学生が参加したが、平均参加人数が76名となっており、業界企業研究全体としての参加者は年々減少している。また各企業の会社説明を行う「③学内セミナー」は4つのカテゴリーに分けて開催し、計723社の企業を招待し参加者数延べ8504名となったが、売り手市場等の影響により昨年に続き減少した。特に「BtoB優良企業セミナー」「地方創生セミナー」については参加予約学生が少なく、集客に苦労した。その他、就職活動に苦慮している4年生の支援として「④ジョブ・チャレンジ(選考一体型企業説明会)」を計10回実施し、232名が参加し、30名の学生の内定につながった。継続して活動を行っている学生や公務員試験等で結果を出すことができなかった学生のニーズと中大生を採用したい企業のニーズが合致したことにより内定獲得率の向上となった。

**【2. 原因分析】**

①就職ガイダンス  
出席率が非常に高く保たれている原因として、以下3つがあげられる。  
A)就職活動の早期化によって学生の関心が高まっている。  
B)告知方法をWebサイト,メール,Twitter以外にハガキを送付。  
C)プログラムに就職情報会社の一括登録が含まれている。

②世の中理解塾(業界企業研究)  
3年次の夏よりインターンシップに参加しているため、業界研究会の実施される時期(3年生10月)には、すでに企業を絞って活動していると考えられる。そのため視野を広げるためのセミナーには参加しない傾向にある。

③学内セミナー  
解禁直前に実施した「大手人気企業セミナー」については例年通りの集客であった。一方で「冬季インターンシップ準備セミナー」「地方創生セミナー」「BtoB優良企業セミナー」については、インターンシップ等ですでに業界・人気企業を絞っている学生が多いことが要因となり集客は非常に少なかった。

④ジョブ・チャレンジ  
7月以降に内定が獲得できていない学生、公務員試験等で結果を出すことができなかった学生、運動部に所属し就活をできなかった体育会学生、留学から帰国した学生などのニーズと採用したい企業のニーズが合致した。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- ①就職ガイダンス→参加者数を3,500名とする。
- ②世の中理解塾→各セミナーの平均参加人数を120名以上とする。
- ③学内セミナー→2018年度参加者数延べ8504名に対して、対比110%とする。
- ④ジョブ・チャレンジ→参加企業数を70社に増やし内定者を35名を目標とする。

**【4. 目標達成の手段】**

- ①就職ガイダンス→周知方法にTwitter「世の中理解塾」を追加して告知する。
- ②世の中理解塾→塾生(学生アドバイザー)を導入し、企画の見直しと告知方法の改善を図る。
- ③学内企業セミナー→実施時期やイベントの内容の改善を図る。
- ④ジョブ・チャレンジ→招待企業を70社に増やす。

**【5. 手段の詳細】**

- ①就職ガイダンス  
Webサイト,メール,Twitter,ハガキに追加して「世の中理解塾のTwitter」のアカウントにて告知を行う。またテーマは「第1回(インターンシップ)」「第2回(自己分析と業界研究)」「第3回(書類対策と面接対策)」とする。
- ②世の中理解塾  
Twitterの「質問箱」を活用して学生のニーズを聞き出し、それをもとにイベントを企画し、キャリアセンターが提供すべきと思ったイベントではなく、より“学生の求めるセミナー”を開催しリニューアルを行う。また塾生(学生アドバイザー)の協力を受け、集客および企画についても学生にとって身近なイベントにする。学生アドバイザーは4月に募集を行い、5名～10名を予定している。
- ③学内セミナー  
「冬季インターンシップ準備セミナー(11～12月)」「BtoB優良企業研究セミナー(2月中旬)」「地方創生企業研究セミナー(2月下旬)」「大手人気企業研究セミナー(3月上旬)」に分けて実施したが、集客が大幅に減少した。採用スケジュールや選考方法も多岐にわたるため、今年度は実施期間を長期化し、4年生向けの合同企業説明会を開催するなど、あらゆるニーズに対応できるように企画する。
- ④ジョブ・チャレンジ  
2018年度参加企業50社を70社まで増やすことによってよりマッチング率を高める。

## 【6. 結果】

### ①就職ガイダンス(参加人数)

第1回ガイダンスの参加者数3,500名を目標としたが2,794名となり目標数には至らなかった。

「第1回(インターンシップ)」→2,794名

「第2回(自己分析と業界研究)」→800名

「第3回(書類対策)」→575名

「第4回(面接対策)」(今から始める就職活動)390名  
(面接選考突破のコツ教えます!)307名 計697名

### ②世の中理解塾(フォロワー数:1,757)

塾生(学生アドバイザー)協力のもと9月末より開催し、平均集客120名を目標としたが平均人数は100名となり目標には届かなかった。

「大企業VSベンチャー企業」～次世代の働き方～ 50名

「中大生がファッション業界で働くには」～女性キャリアとして～ 20名

「エンターテイメント×中大生」～こんな世界あったのか～ 20名

「面接選考突破のコツ教えます」～ラジオnikkei共同企画～ 307名

### ③学内セミナー(社:参加企業数 名:参加学生の延べ人数)

目標数9350名(昨年比率110%)に対し、9709名の参加者数となり目標数は達成した。

10月 学内業界研究セミナー(合説形式) 195社 1101名

2月 面接力UPセミナー(面接体験型セミナー) 55社 269名

2月 大手人気企業セミナー 231社 8339名

合計481社を招き開催した。

### ④ジョブ・チャレンジ

本企画からの内定獲得者35名を目標としたが、売り手市場の影響もあり参加者自体も減少した。結果、内定者は18名となり目標数には至らなかった。

合説2回実施(7月、9月)、単独5回実施(7月～9月)

申込226名、参加148名【内定実績(合説・単独合計)】14名

未内定者支援(リスタート面接セミナー)10月末に開催した。

参加企業4社 10名参加 内定者4名

## 【7. 結果の原因分析】

### ①就職ガイダンス

第2,3回ガイダンスの集客が伸びなかった要因として、就職活動の早期化により、インターンシップや外部イベントが多数開催されているためと考えられる。また第1回ガイダンスの集客数減少も、集客の軸となる就活サイト一括登録が会場に足を運ばずとも個々で登録することが浸透してきたことも要因の一つである。

また第4回のガイダンスは就職活動の動き方も多様化しているため、二日間の内容を変更して開催したことによって集客数は回復した。

### ②世の中理解塾

塾生(3名)と協力して開催することにより、学生の思考に寄り添った発想でのイベント企画となった。また「面接のコツ編」では就職ガイダンスとラジオnikkeiとの共同企画としたことにより目標の120名を大きく上回る企画となった。

### ③学内セミナー

10月/安易に人気企業のみを志望してしまう学生をターゲットに、他業界にも目を向けることを狙いとし、関連する業界4社での合同企業セミナーとして開催した。2月/大手人気企業セミナーと題して学生に人気のある企業のみを対象にしたセミナーを開催した。またBtoB企業や認知度の低い企業は面接力UPセミナーに招待し、企業説明と面接練習を組み合わせイベントとして開催した。集客の目標は達成できるペースであるがコロナウイルスの影響により不参加になった企業も数社あるため、多少の影響がでることも予想される。

### ④ジョブ・チャレンジ

9月以降の参加した学生の特性をみると説明会後すぐに面接を受けることに抵抗があるように伺えた。そのため合説形式にて徐々に距離を縮める企画に変更し開催し、また、より一層サポートが必要な学生のためには、面接練習型のマッチングイベントを開催した。

**【1. 現状】**

【現状】公務員を目指す学生が公務員試験突破に向けた具体的なイメージを描けるよう、「公務員試験対策は専門学校(大原学園)」、「進路の選択肢を提示し、合格に向け導くキャリアデザイン支援はキャリアセンター」と双方の強みを発揮すべく棲み分けをして支援にあたっている。

2018年度就職実績は、公務員就職522名(国家公務員150名、地方公務員372名)となっており、例年、500名超の公務員就職者を輩出している。

【課題】国家総合職をはじめとして公務員就職者の合格者数を維持拡大するために、①自分のキャリアを明確にすることと、②論文対策支援が必要と考える。

①学生の志望動機を添削していると「安定＝公務員」、「地方で働くなら公務員」という印象を持っている学生が少なくない。自分のキャリアを明確にし、公務への理解を進めることが必要であると考える。

②公務員志望者への支援の中で、当センターが取り組めていないのが、「論文対策」である。面談で専門的な論文は添削できないと伝えており、面談を断っているため、公務員志望者を合格まで導く対応策を講ずる必要性があると感じる。

どう改善するか

**【2. 原因分析】**

課題①については、公務員は景気に左右されないというイメージや、ご父母からの影響で、「なんとなく公務員」を希望している学生がいると思われる。また、地方へのUターンの場合には、公務員という選択肢がご父母・本人ともに強い印象を受ける(父母懇談会などの相談にて)。

課題②については、国家総合職・国家一般職をはじめ論文試験を課されている自治体があるが(昨年度近隣自治体実施例:東京都庁・神奈川県・相模原市)、キャリアセンターでは専門的な知識を持ち添削できるスタッフがおらず、公務員の論文試験に対応する支援はできていない状況である。

**【3. 目標】**

■新聞報道でもあるように公務員への人気は低下している中で、就職者数も減少傾向である。本学ではこの機をチャンスと捉え、「公務員に強い大学」というブランドイメージの確立に繋げるべく、「公務員として働くことをイメージできるキャリアデザイン支援の強化」と「公務員合格への体系的支援プログラムの提供と広報強化」を行い、公務員を目指す学生の裾拡大と試験合格を目指す。

①様々な尺度から“公務”を捉え、進路を明確にできるようにする。

②目指す行政機関への合格を目指すため、キャリアセンターが実施できていない「論文対策」を新たに1講座実施する。

③就職者数に関しては、卒業生の約11%程度の公務員就職者数を維持する。

**【4. 目標達成の手段】**

①様々な尺度から“公務”を選択できるイベントを実施する。

②目指す行政機関への合格を目指すため、実質的な支援として「論文対策」を新に実施する(専門知識のある大原学園に委託。予算措置済み)。

③公務員就職者数の維持増加については、公務員の面接対策セミナー(公務員全般を対象とした直前対策・論文対策)への参加を呼びかけ、試験の概要を知ったり、実際の論文・面接練習を積んだりする機会を与える。国家総合職志望者に関しては、上述に加え、国家総合職のガイダンスや官庁訪問対策、OBOG指導相談会を周知し、参加を促す。

④裾拡大のため、公務員就職へ高い意志を持っている低学年へのアプローチを強化する。

**【5. 手段の詳細】**

①試験合格に向けた実践的な講座として、既に実施している講座の他に「公務員直前論文対策講座」を新規に開講する。論文に対する苦手意識を払拭し、具体的な対策方法を知り、目指す行政機関へ合格する力を身につける。

②キャリアデザインの強化として、公務員として働くことをイメージできる、また公務員を進路の選択肢のひとつとして捉える契機となる企画を後期に実施する。

「国家機関・地方自治体・民間企業」を招致し、様々な尺度から“公務員”を捉えるイベントの実施(案)し、公務員として働くことに興味を持った学生を「キャリア・アドバンス」(行政機関による業務説明会)へ誘導できるようにする。

③公務員を目指す学生の裾拡大として、低年次への周知・集客を強化する(公務員入門ガイダンス、インターンシップガイダンス、国家公務員OBOG指導相談会等)。

④広報強化として、2018年度には本学WEBページに「公務員合格への道」を新設した。父母懇談会での地方出張地においては、公務員就職へのご父母の関心も高いことから、公務員に関する情報を発信していく。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、おおむね目標を達成するに至っている。

目標①については、公務員入門ガイダンス(昨年比約70%)、講演会(昨年比210%)、インターンシップガイダンス(昨年比136%)を実施した。また、国家公務員OBOG指導相談会については、1年生の参加申し込みが半数以上占める結果となった。その他公務員・民間のそれぞれの魅力を伝えるガイダンス「やりがい×魅力★発見ガイダンス」は10月に実施し、参加者150名(昨年比192.3%)、受講後の仕事への興味関心度は平均85%となった。「キャリア・アドバンス(公務員業務説明会)」は10月～12月の3か月間で約100機関(中央省庁から地方自治体まで)を招致し、延べ参加者数は、1,938名(昨年比115%)となった。(手段②、③)。

目標②については、3月下旬に実施予定である(手段①)。

目標③については、2020年3月卒業者の進路状況を確認する。なお、国家総合職合格者数59名(昨年より9名増)。総合8位、私大3位と順位に変更なし。本学より上位の大学は、合格者数が減少する中、本学は増加した。

広報強化として、父母懇談会においてすべての会場にて、本学における公務員受験の支援内容を伝えた(手段④)。

## 【7. 結果の原因分析】

全体の参加者数は前値を下回ったものがあるが、様々なイベントにおいて低年次の参加者が増加した要因は、低年次への周知を強化したからであると考えられる。また、柱となるイベントにおいては、目標数値を決め学生にどのように情報を届けたらよいかという点において、チームで考え行動した結果、昨年比増となった。国家総合職試験の合格者数が増加したのは、2016年度から行っている「公務員への道」見える化として、「国家総合職志望者」と「国家一般職・専門職・地方上級職志望者」の2体系で支援を行ってきた結果と言える。

今後は、公務員への人気が低迷している中、安定的に公務員就職者を輩出することが必要である。当センター主催の対策セミナーに受講した学生の進路を参考にしながら、公務員就職を志望している学生が公務員として就職できるよう支援を行う。

**【1. 現状】**

**【取組み】**

・キャリアセンターは、Career Center net (以下CCN) というポータルサイトを持ち、イベント、インターンシップ、求人(採用)、説明会等の情報提供を行っている。また、昨年より個人面談をCCNから予約できるよう改良した。その他、受付PCのみであるが、CCNより企業から提供された卒業生名簿の閲覧サービスを行っている。

**【キャリアセンターアンケート】**

・学事部企画課で実施している「2018年度卒業時アンケート(文系)」によると、キャリアセンターやキャリアセンターのリソースの利用方法についての周知が不十分であるとの結果だった。アンケートでは、57.5%の学生がキャリアセンターを利用したことがなく、利用しなかった理由の39.3%がキャリアセンターの利用方法が分からなかったと回答。また、①CCN、②OB・OG名簿を利用したことがない学生がそれぞれ全回答者の①53.8%、②67.3%おり、利用した学生の中で「役に立たなかった」と回答した学生は夫々①26.1%、②36%いた。

・キャリアセンターや就活に有意なリソースの利用方法について周知し、学生の活用につなげる必要がある。

**【2. 原因分析】**

**【学生サイド】**

・「キャリアセンターは就職活動中の学生が利用する場所」というイメージがあり、気軽な利用につながらない。

・CCNには、①各企業に就職した卒業生の卒年・出身学部学科・性別・人数、②就職活動報告、③企業のインターンシップ情報、④卒業生のインターンシップ参加報告、⑤本学に求人であった企業の求人票・会社説明会情報等が掲載されているが、2018年度にアクセスのあった学生のユニークユーザは、内定採用実績(OB情報)ページ:1109名、求人情報:4481名、インターンシップ関連情報:5511名となっており、内定採用実績(OB情報)へのアクセスが特に少ない(インターンシップへのアクセス増の理由については、①一昨年CCNインターンシップ検索画面をカスタマイズしユーザビリティを向上させた事、②昨今の新卒採用に企業がインターンシップを積極的に取り入れている為、学生の興味関心が高い事があげられる)。

・図書館で管理している有料DBには、就活に活用できるものが数多くあるが、これらの存在や使い方を知らない学生が多く、客観的で定量的な就活に活かされていない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

キャリアセンターが収集・発信する有益な情報を、できるだけ多くの学生に閲覧・活用してもらうことを目指す(CCN利用数前年比アップ目標)。

これにより、学生にとって有意義な情報の取り損ないや機会損失を防ぎ、ストレスなく情報収集できる環境を作る(学生満足度前年比アップ目標)。

**【4. 目標達成の手段】**

①学生が知りたいと思う客観的で定量的な情報を整理し、アクセスニーズを高める。また、これらの機能を十分に活用してもらうことを目的に、ハード面とソフト面の充実を図る。

②告知面では学生に身近なSNSやHPを通じてキャリアセンターや就活に有意なリソース(CCN等)を紹介する機会を増やす。

**【5. 手段の詳細】**

①毎年必要に応じてカスタマイズしてきたCCN機能のサービス拡張について、その効果を検証しながら、さらに学生のユーザビリティ向上に努める。

**【ハード面】**

・進路届提出時に卒業生名簿掲載の許諾を取り、従来の企業提供名簿に加え、卒業生名簿が閲覧できるようCCNを改修(2019年4月～公開)。

・WEB面談システム導入後の検証(学生サイド:2018年2月～)

・インターンシップ検索システム改修後の検証(学生サイド:2017年7月～)

・「求人票(文系)登録フォーム」と「会社説明会告知用(文系)登録フォーム」導入後の検証(キャリアセンターが企業から収集する情報:「求人票」2016年5月～、「会社説明会」2017年1月～)

上記について、今年度は特に卒業生名簿閲覧システムと面談システムの効果検証を行う。

**【ソフト面】**

学生がキャリアセンターや就活に有意なリソース(CCN、その他DBの活用法等)を知ることができるように、利用促進や情報収集ツールの紹介を主としたガイダンスを図書館とコラボレーションしながら実施する。

・「キャリアセンターと『Career Center net』の活用について」(夏季インターンシップ・前期試験前の6月中旬と前年の就活生が一段落したタイミング(秋口)の2回を予定)

②SNSやHPを通じてCCNを紹介する機会を増やす。

月10回以上の配信を目安に実施する。特に面談当日枠の残数についてはコマメにお知らせするよう心掛ける。また、毎月更新している公式HP掲載のお知らせの中で、キャリアセンターやCCNの利用促進の案内を行う。

その他、キャリアセンターの利用方法については、新入生オリエンテーション、キャリアガイダンス等で案内し、キャリアセンターを利用しやすくするために、入口や室内の掲示を工夫する。

### 【6. 結果】

以下の通り、おおむね目標を達成するに至っている。

#### 【ハード面】

##### ①WEB面談システム

→面談件数は121件増加(4～1月:18年4,305件→19年4,426件)。

##### ②卒業生名簿閲覧システム

→OBOG検索システムのPV数は35,388件と、約5倍に増加(4～12月:18年8,167件→19年43,555件)。

#### 【ソフト面】

##### ①利用促進・情報収集ツールの紹介ガイダンスの実施

→「日経テレコン」や「eol(有価証券報告書)」、四季報や業界地図を検索できる「東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー」等のデータベース講習会とCCN活用セミナーを図書館と共催実施(6/19参加者45名:69%の学生が「満足」、「普通」は24%、「不満」は0%、11/13参加者22名:36%の学生が「満足」、「普通」は46%、「不満」は14%)。

##### ②SNSやHPを通じてCCNを紹介する機会を増やす。

→報告時点でTwitter530回(4/1～1/31)、HP毎月更新。その他、新入生オリエンテーション、キャリアガイダンス、インターンシップ・就職ガイダンス等でも案内し、キャリアセンター内の掲示も頻繁に更新。月毎のイベントカレンダーもフライヤー(紙)、WEBサイト両方で発信し、学生からの受付での質問が減少している。

また、昨年より、データで見る就活力として『進路・就職力』冊子データをCCN上で公開。更に今年度より実就職率と留学生の進学データを公式WEBサイトで公開している。

なお、情報収集に関する「学生満足度前年比アップ」の目標については、毎年学事部で実施している卒業時アンケート調査で検証しており、今回は2020年4月頃に実施予定である。

### 【7. 結果の原因分析】

2020年卒の大卒求人倍率は1.83倍(前年1.88倍)と若干下がったものの、学生にとっては相変わらずの売り手市場で推移した(求人倍率が下がった原因は、新卒採用難に見舞われた中小企業が中途採用にシフトした為と言われている)。この学生有利の就活環境下で、学生は積極的に情報を取りに行かなくても内定を得やすくなっており、これが①WEB面談システム導入の効果以上に学生のキャリアセンター利用頻度に影響を与えているといえる(イベント参加者数も同様に他大学においても減少傾向との事)。就活早期化の影響で、前年度に比べ秋～春にかけての面談件数が増加(就活がスタートする春:3月～夏については減少)。

一方、②卒業生名簿閲覧システムのPV数は、昨年比5倍に急増しており、CCN改修の効果が明らかであった事が見て取れる。加えて、インターンシップ導入企業の増加等、選考の早期化によりOBOG訪問の学生ニーズが高まっている事から、今回の改修がタイムリーであった事がうかがえる。

また、ソフト面での図書館とのコラボ企画については今年2年目であり、インターンシップのナビサイトがオープンする6月頃の方が秋口実施よりも学生ニーズが高く、満足度も高いことがわかった。

なお、今年度からWEB上で公開している実就職率と留学生の進学データについては、就職以外の進路を選択する学生や留学生にとってより細やかなデータ配信サービスとなっており、文科省の経常費補助金対象の項目にも入っている。



**【1. 現状】**

就職決定率は理工学部大学院あわせて98.8%(2018年3月卒)、99.2%(2019年3月卒)と上昇傾向が続いているが、志望度が高い進路先へ内定しているとは限らない。

企業の動向:経団連の指針が形骸化し、通年でインターンシップ等を実施し、そこから母集団を形成し早期選考を実施する企業が増加している。

理工系学生の新しい傾向:

- 1) インターンシップ等のチャンスを生かし、早期に複数企業から内々定を取得したり、これまで少なかった外資系や文系就職やコンサルタントへもインターンシップ参加から進路先として選択する学生が増加。
- 2) なんとなくであるであろうと油断し、就職活動が本格化した際に流れに乗れず、就職活動に苦戦する。
- 3) 早期化が進むことで自分自身を見失い、就職活動への意欲が減退していく。

以上のことから学生にとってタイムリーな時期に有益なイベントを実施する必要がある。

**【2. 原因分析】**

この数年、大卒求人倍率は、1.7倍以上の高水準をキープし、1.74倍(2017年3月卒業生対象)、1.78倍(2018年3月卒業生対象)、2019年3月卒業生対象では1.88倍となり、売り手市場が継続している。企業は、人材不足を背景に1dayや長期等複数種類のインターンシップや企業見学会等を一年を通して実施し、有望な参加者に対して早めの選考へのアプローチを仕掛けることが増えている。企業から学生へのアプローチが増え、学生が安易に内定が取得できると誤解が生じている。本年度以降、新卒一括採用と通年採用が併用されることが決まっているため採用活動の早期化がより一層進むことが予想される。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- ・激変していく採用活動の中、学生自身が進路選択をしやすくなるように学生のニーズや企業の動向等を鑑みながら、タイムリーな就活イベントを実施することにより学生に価値を提供する。
- ・学生のアンケート等での要望により一層答えられるようにイベントを実施する。

なお、ニーズが多様化していく可能性があるため数値的な具体的な目標は困難な状況である。

**【4. 目標達成の手段】**

- どの時期に将来を考えたでも対応できるようにイベントの配置時期を考慮する。
- 昼休みを効果的に利用し、学生が隙間時間で参加できるようにする。
- 低学年への指導も強化する。

**【5. 手段の詳細】**

**【前期に追加実施】**

- インターンシップに参加するための選考準備として重要性を増している下記イベントを前期の最もタイムリーな時期に追加実施する。
- CREW(内定者によるボランティア)からのアドバイス等の説明会
  - 業界分析の仕方、自己分析に資するノウハウ、筆記試験対策等、就活に必要な準備に関する講座である「昼活講座」「夕活講座」
  - 技術面接セミナー

**【実施時期や内容検討中】**

- 採用活動の早期化に対応し、最もタイムリーな時期に実施する。実施の時間帯も学生が最も参加しやすいように工夫する。
- 学内企業セミナー
  - OBOGセミナー

**【新設】**

- 1年次のオリエンテーションやCコンパス説明会を通じて、採用活動の変化の説明や低学年が参加できる理工キャリア支援課のイベントの告知等を徹底する。それによって、より早く準備を行いたい学生のニーズを満たす。(業界セミナー、インターンガイダンス)

## 【6. 結果】

以下の通り目標達成に向けた各取組みを実施した。

- ・「内定獲得先輩によるインターンシップ応募に向けてのミニ講座」をCREWの協力を得て、6～7月に5社(日立製作所、富士通、ソニー、アクセンチュア、デロイトトーマツ)5回にわたって実施し、延べ183名の学生が参加した。
- ・「昼活講座や夕活講座」を昨年より前倒しし、前期(5～7月)に筆記試験やグループディスカッション対策等様々なテーマで10回実施し、延べ327名の学生が参加した。特に昼活講座は「インターンシップ完全制覇!～モノづくり企業の情報を徹底解説～」を最初に実施したところ、104名という近年最高の参加者数を記録した。
- ・「技術面接セミナー」を中大理工OBで責任者クラスの方の協力を得て6/22に実施し、全体講義52名、個別指導25名の学生が参加した。
- ・「学内企業セミナー」については昨年度2月～3月実施のところ、今年度は企業の採用活動が早まっているため12月～2月に実施した。参加者数は延べ2880名(昨年度3050名)であった。
- ・「企業別OBOGセミナー」については昨年度11月までの実施が2社、12月の実施が11社であったところ、今年度は11月までの実施が7社、12月の実施が14社に前倒して実施しているところである。
- ・1年次向けには、9/23実施オリエンテーションにおいて従来3年生が多く参加してきたイベントに1年生も参加できることを広く周知した。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・経団連による就活ルールの廃止発表の影響もあり、早いタイミングで採用活動を行う企業が年々増加している。また、インターンシップやプライベートセミナー等早い段階で学生に接触する企業が増加し、主に夏に行われるインターンシップに向けての指導がいかにか就活生にニーズがあるかを再認識し、前期に多くのイベントを前倒し実施した。左記にあるように今年度昼活講座が104名という近年最高の参加者数を記録したのは、多くのイベントを前倒しに行った効果だと考える。
- ・例年実施している「学内企業セミナー」については昨年度に比べて参加者が減少している。ただ、これはこれまでの就活生が内定を得る為に多くの企業にエントリーし受検していたのに対し、昨今の就活生がインターンシップやプライベートセミナー等早い段階で企業に接触・絞り込みをし、受検企業数を減らしている現状がある。そのような中で減少率を最小限に抑えられたのは、やはり実施時期の前倒しが寄与しているものと推測される。

**【1. 現状】**

- 本学では、学生の部会活動(広くはサークル活動)を促進・支援するための組織として「中央大学学友会」(以下、「学友会」と言う。)を設置している。学友会は、学生の自主的運営という大原則を堅持しながら、部会活動の支援に特化した本学独自の組織であり、独自の規約「中央大学学友会規約」を元に運営されている。この学友会所属の学生達が日常的に活動している4号館・Cスクエア・体育施設で日々生活を行っている、寮・合宿所が老朽化により活動上支障が生じたり、生活するうえで快適な生活環境の維持ができなくなっている側面が見受けられる
- Cスクエアについては、2019年度予算で、2階ホールの床の改修、壁、天井の塗り直しと什器の更新と増設を申請したところ、壁の塗装、床の張替については 予算申請が認められ、夏季休業期間中に工事が実施される予定であるが、什器の更新と増設については未だ予算が認められておらず、今の学生気質にそぐわない4人席と6人席が設置されている。また、今の学生は相席を好まない傾向にあり、2階ホールは結果、席数に比べて実際の利用者が少ない状況にあり、全ての席が有効活用できていない現状である。
- 4号館については、多摩校舎竣工以来の建物であり、建物の内外ともかなり汚れている。また、学生達からも4号館の美観の改善についての要望が上がっている。建物の外観は昔の学生会館といった様相を呈し、建物の中は照度が低く衛生面も悪い。また、踊り場等に置かれている備品も汚損、破損が目立ち、全てにおいて老朽化している。2019年4月初旬には、学生への暴行事件も発生したが、防犯上の対応が遅れているため、学生の安全面に影響が生じている。また、大学の窓口であるモノレール口に近いところにあり、外部者が大学構内に入った時の印象があまりよくない。
- 体育施設についても全体的に老朽化が進んでおり、教場によっては怪我人が複数人出るなど、安心して練習ができないという問題を抱えているため、老朽施設の改修が喫緊の課題となっている。
- 大学所有の寮・合宿所として、南平寮、ボート部合宿所、ヨット部合宿所、硬式野球部合宿所等を学友会事務室は管理しているが、不具合による施設や備品の修繕が多発しており、その対応に追われ、修繕が終了するまで学生達に不便を強めている状況である。

**【2. 原因分析】**

- Cスクエアについては、4号館と同様に学生の自主管理に委ねている一方で、学生の気質の変化により、学生の主体性が失われつつあることから、Cスクエアの改修についての提案が行われてこなかったため、その対応が遅れている一因になっている。
- 4号館は長年、学生自治のもと運営されてきたことから、学友会は積極的な介入を避けてきた経緯があるが、学生からの要望を踏まえて、2017年度に壁の塗装について予算申請を行ったが、財源の制約から実現されなかった。これは、正課施設が優先で課外施設が後になるという財源と改修施設の優先度といった全学としての施設改修サイクルに起因しているものと考えられる。
- 体育施設は、大学の中長期事業計画の中に組み込まれておらず、大きな改修のないまま時間が経っている。一例として、大規模な大会や試合、また大学行事が行われる第1体育館アリーナに冷暖房設備が設置されておらず、地球の環境の変化に伴う問題についてほとんど手を打たないことが、学生の安全安心を脅かしていると考えられる。
- 学友会事務室から優先度を付け、施設の更新や備品の買い替えについて働きかけを行っているが、大学として施設改修の方向性が明らかになっておらず、財源的な制約から後回しになっているため、不具合が生じている。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- 学生達の意見を尊重し、課外活動環境の向上に取り組む。
- 学生自治を尊重しながらも、学生達の活動場所である、4号館、Cスクエア、体育施設や、日常生活や活動を行っている寮・合宿所で、安全かつ快適な環境で活動できることを目的として、その環境美化に努める。

**【4. 目標達成の手段】**

- 学生達が自らの活動環境をどのように改善したら良いか、自ら考え、自分達に取り組めることを進めるよう連盟会議(学生のみで構成される代表機関)をサポートする。学生と教職員が一体となった機関で合意形成する会議体としては、学友会に連絡協議会と中央委員会があるが、特に連絡協議会については、学友会が設定した議題・報告の他に学生達が提案する議題等について議論が行われているため、この会議体の中で学生代表とお互いの考えを理解する場を定期的に作り相互理解を深める。

## 5. 手順の詳細

- ・Cスクエアの什器の更新と増設については、次年度の実現に向け引き続き大学に働きかけていく。現在は、とりえず席数の増席を図るため、2階ホールにパイプ椅子を設置し、1人席を複数作っているが、この椅子を3階共同ホールの椅子と入れ替えて美観を向上するとともに、管財部と協力をして、少しでもきれいな什器の提供を行うことを心がける。なお、学友会事務室では、月1回のCスクエア施設点検時に簡単な保守作業を継続して行っており、自助努力により利用環境を整えている。今後も学友会事務室として定期的な点検・巡回を行い、状況把握に努めるとともに、管財部を中心とした関係部署と連携を密にし、予算申請をはじめ対応策を検討していく。
- ・Cスクエア2階ホールの昼食時の混雑解消については、Cスクエアが学生自治による施設ということを鑑み、連盟会議で年度内に実現可能なルールを作り、利用者がより快適な利用ができるよう改善を進めていくように促す。
- ・4号館については、既に連盟からも塗り替えの意見が出てきており、卒業生アンケートでもその指摘がされている。塗り替えについては、連盟会議の意見を聞きながら具体的な改善案を作成し、次年度予算で改めて予算申請を行う。
- ・4号館の備品については、共有スペースに古いソファや机が置かれており、不衛生で美観を損ねているため、連盟会議の学生と調整のうえ、廃棄の方向を促す。また、管財課倉庫で有効な什器があれば引き取り設置することにより、年内の対応を目指し、学生達の利便性の向上を図る。
- ・4号館入口への防犯カメラの設置については、連盟会議で承認を取ったので、学内手続きに移行している。年内の早い時期に取り付けるよう働きかけをする。
- ・4号館内での喫煙問題について、既に独自ルールによる対応を学生は始めており、吸い殻の清掃や定期的な確認も行っている。喫煙の根絶に向けて、連盟会議が中心となり学生達の主体的な取り組みが進められている流れを、学友会でも学内の情報や国の動きなどの情報を伝えるなど全面的にバックアップし、この形をあたりまえとする雰囲気醸成する。
- ・寮、合宿所の施設面や備品の不具合の更新については、毎年、学友会事務室から大学に働きかけている。今後も管財部とコミュニケーションを密にして、安全、安心の観点から必要な事項について予算申請を行っていく。

どう改善したか

## 6. 結果

以下の通り改善取組みを実行し、一部で改善成果が得られている。

- ・2019年度予算に基づき、2019年8月5日～9月17日の期間、Cスクエア2階ホールのリノベーション工事を実施した。床の張替えと壁の塗り替えや、柱に大学のロゴを表示させることにより美観の向上を図った。その結果、利用者からは「全体的に明るくなった」との声が寄せられており、リノベーションの効果が確認されている。
- ・また、リノベーションにより床がレンガでなくなったことで、什器のトラブルがほぼ発生しない状況となっており、利用者の利便性向上にもつながっている。2階ホールの什器の更新と増設については、2020年度の予算申請を行ったところであるが、今年度の前倒し執行として2020年3月中旬に実現する見込みである。
- ・2019年9月に次年度(2020年度)の施設関係予算で、連盟会議の意見を反映し、4号館の内壁と外壁の塗り直しの申請を行ったが、大学財政の都合上、直近での実現は困難な状況となっている。学生達は自らの活動場所に対する美観への意識や危機管理に関する意識が向上しており、自分達で壁の塗り直しを行いたいという声や、防犯的な側面から、明るく清潔な環境に改善したいという声が上がっている。今後も引き続き4号館の環境改善に取り組んでいく予定である。
- ・4号館内での喫煙問題について、連盟会議が中心となり引き続き4号館での喫煙根絶に向け、巡回や掲示板への貼紙などで周知を行い、学生への啓発を進めている。
- ・環境美化に向けた取り組みとしては、新入生歓迎オリエンテーション祭後と白門祭後の年2回、学友会所属部会を対象に粗大ゴミの廃棄を行っており、4号館の廊下や踊り場にある不要な什器についても徐々に廃棄を行っている。今年も6月と11月に廃棄処理を実施することにより多くの粗大ゴミを廃棄した。

## 7. 結果の原因分析

- ・Cスクエア2階ホールのリノベーションが実現した要因としては、今年度4月の国際経営学部の開講、今後グローバル館・国際教育寮や学部共通棟が竣工されることにより、Cスクエアがキャンパス内の主要動線の中の施設として、相対的に重要度がより高まったためと分析している。
- ・学友会でも学内の情報等を伝え、連盟会議の学生が中心となり、自らの活動環境を維持、発展するために何をすべきか自ら考え、学生自治に基づいた活動を進めていけるようサポートを行った。



自主設定課題

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた  
学部学生を対象とする学修支援

大学基準による分類:学生支援

### 【1. 現状】

- 本学の法職講座は法曹を目指す学生のための課外講座として、他大学に類を見ない規模・伝統を誇っており「法科の中央」の屋台骨となる講座である。
- しかし、混迷する法曹養成制度、司法試験合格率の低迷等ネガティブな情報が流布し、法曹志望者が減少したため、法職講座の受講者が年々減少している。
- そのような状況下でも、学部卒業の段階まで法曹への志を維持して学修を続けている学生は大きく減っておらず、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出している。
- 法曹養成を取り巻く環境の変化が続くことが見込まれるため、今後も講座の改革・改善に絶えず取り組んでいく必要がある。

### 【2. 原因分析】

- 講座の受講者が減少している大きな理由としては、法曹養成制度が混迷(改善)を続けていることが原因と分析している。
  - ①司法試験合格者数の減少、合格率の低迷
  - ②法科大学院入試における「適性試験」の任意化
  - ③法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
  - ④予備試験論文式試験への選択科目設置
- 全体の受講者数が減る中でも、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出できている理由としては、毎年、司法制度改革及び学部学生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な法職講座の改革を重ね、カリキュラム改正・教材改訂等に努めてきたことが奏功しているものと考えられる。
- 以下の要因により、法職講座のさらなる改革・改善に迫られている。  
外部環境の変化:法律が改正され、施行が予定されることに伴い、法科大学院入試・司法試験予備試験・司法試験の出題が変更になるため。  
学生の多様化:法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したため、相対的に学生の学力が低下したため。

どう改善するか

### 【3. 目標】

- 法科大学院進学や司法試験予備試験合格を目指す学部学生の学修支援を行い、法科大学院・司法試験予備試験の合格実績を上げ、更には本学で法律を学ぶ学生総体の学力向上を目標とする。
- 具体的には
- 出身大学別法科大学院進学者数1位の維持
  - 予備試験在学中合格者数20人の達成

### 【4. 目標達成の手段】

1. 講座運営を工夫することで、多様化した学生のニーズに対応する
2. 受講者数を増加させることで、法職講座全体を活性化させる

### 【5. 手段の詳細】

1. (1)法科大学院進学対策答案作成ゼミ<刑法・憲法・民法>についてクラス数を調整し、<刑法・憲法>については、ベーシッククラスを設置する。  
(2)その他ゼミについては、レベル別に分割したインストラクター間のミーティングによる指導の平準化を図る。  
(3)オンライン受講を検討する。
2. (1)法科大学院進学や司法試験予備試験合格の母数を増加させることを目的として、法職講座の受講者増加につながる計画を策定する。また、定着率(出席率)の向上も目指す。具体的には、過年度からの継続ではあるが、①Twitterを活用した法職講座の広報、②法学部学生(とりわけ新入生)への広報イベントの実施、③受講生アンケートの実施による講座内容の見直し、④リアクションペーパーによる双方向的な学修環境の構築、が挙げられる。  
(2)100分授業に対応した講座時間短縮に伴う内容・レベルをできる限り維持し、受講者が減少しないよう、教育効果が低下しないように、講座講師と連携し、講座内容やレジュメ内容を見直し、工夫する。

## 【6. 結果】

・出身大学別法科大学院進学者数1位の維持 → ほぼ達成  
目標達成の指標としている文科省発表の「出身大学別法科大学院進学者数」の資料が公表されていない状況であり、正確な他大学比較は困難な状況であるが、内部情報である法職多摩研究室会員の法科大学院進学率が、前年比3%増となっているため、合格実績という観点で言えばおおむね達成したと考えられる。

2020年度入学法科大学院進学率(2019年度):  
106人(進学者)/112人(4年次会員数) 進学率95%  
2019年度入学法科大学院進学率(2018年度):  
121人(進学者)/132人(4年次会員数) 進学率92%

・予備試験在学中合格者数20人の達成 → 達成  
2019年の司法試験予備試験結果については、前年の実績と比べて好結果が得られている。  
2019年合格者数:21人(うち3年生7人)  
2018年合格者数:14人(うち3年生5人)

以下、【5. 手段の詳細】の結果

1.  
(1)前期開講の<刑法・憲法>については、受講生アンケートにて、ベーシッククラスに関して、初歩的などころから学ぶことができ、全く分からない問題を解くよりも理解が深まったとの意見が見られ、設置意義、学修効果があった。後期開講の<民法>についても、クラス数の調整により、円滑な運営ができた。

(2)ミーティングを実施した結果、講師間のコミュニケーション向上によりゼミ指導への一定の効果があったと評価しているが、運営委員会から「使用教材に関するゼミ運営上の問題点」について指摘を受けたため、現在は改善に向けた対応を講じている。

(3)実施には至らなかった。

2.  
(1)①Twitterを十全に活用した。②未実施。③初学者向けの無料短時間講座を昼休みに開設した。④前期基礎講座においては、例年にも増してリアクションペーパーを活用した。以上のような取り組みをしたが、微増にとどまった。  
2019年度全受講者数(のべ):3,137人  
2018年度全受講者数(のべ):3,134人

(2)時間短縮を前提とした時間配分・レジュメ改訂等、講師自身や組織的に対応したが、さらに検討を重ねている。

## 【7. 結果の原因分析】

・出身大学別法科大学院進学者数1位の維持  
2020年度の進学者は4年次である2016年入学生が主となるが、2016年度は2015年度と比較して延べ受講者数が200名減少している。このことから、2015年度よりも受講者の母数が少ないこと、予備試験合格により進学しない者も一定数いることから、結果進学者の母数も減少していると考えられる。

・予備試験在学中合格者数20人の達成  
2018年司法試験予備試験短答式試験の合格者のうち初めて2年次合格者が3名出たこともあり、年々低年次での合格者が増加する傾向があった。2019年はその流れを受け、同短答式試験で初の50名以上の合格者数を達成し、最終合格発表で目標である20名を超えることができた。  
予備試験自体の合格者数増加・合格率上昇の影響、及び予備試験対策において、司法試験予備試験合格者を中心とした対策講座を積極的に開講した結果がその要因となっているものと分析している。

以下、【5. 手段の詳細】の原因分析

1.  
(1)<刑法・憲法>については、従来は、上位クラス・下位クラス等で教材・進行を変えるなどしてきたが、それ以上に、学力にあったきめ細かい指導をしたため。<民法>については、適切な受講者数になったため。

(2)問題点として、講師が作成する独自レジュメの適否についての指摘があった。この状況を把握するため、インストラクター経験者との意見交換会を実施した。その結果、問題点を共有し、一定の解決方法として、春休み開講のゼミの講師説明会にて、運営委員による独自レジュメの作成方針を詳細に説明する機会を設けた。これにより、取り扱う教材を一定の水準で保てるのではと仮定している。本対応については2020年3月以降に講師アンケートを行い効果測定する。

(3)コンビニ入金導入・その他さまざまな懸案事項の対応や、ITセンターとの調整のため、実施に至らなかった。2020年度に小規模である基礎講座<行政法>において、manabaを活用し実施する。

2.  
(1)①学生は、能動的に確認するHPよりも、登録さえすれば自動的に受動的に情報を受け取るTwitterを好む傾向があるため。②③とともに検討したため、②のみとしては未実施となった。③告知期間が短かったにもかかわらず、多数(約100名)が参加したのは、学生のニーズをとらえていたためと思われる。④特に基礎講座<民法>においては、リアクションペーパーによる質問に対して、講師が逐一回答することにより、学生の満足度が上昇し高い出席率を維持できた。

(2)基礎講座担当講師・ゼミ担当講師からのヒアリングでは、30分の短縮は、大きな影響があり、今後検討を要する旨の意見が出された。これを踏まえて2023年の都心移転を控えた中、移転前にカリキュラムの大幅な変更をするか否かを検討した結果、2019年度以降の運営方針(2点)を確認している。①2023年の都心移転までは現状維持とする。②2023年以降の対応については現状の見直しをふくめ検討する。

自主設定課題

司法試験合格へ向けた  
法科大学院在学学生・修了生を対象とする学修支援

大学基準による分類:学生支援

【1. 現状】

・本学法科大学院は、毎年100名を上回る司法試験合格者を輩出しており、国内有数の実績を誇っている。その背景として、法曹を目指す法科大学院在学学生・修了生に良質で安価な課外講座「法務研修プログラム」が担っている役割は大きい。

・2016年以降、司法試験合格者数が急減した状況下でも、本学法科大学院では毎年、一定程度多数の司法試験合格者を輩出している。

・とはいうものの、外部環境の変化は今後も続くことが予想されており、今まで以上にきめ細かい指導を実施するなど、最適な改革を続けていく必要がある。

・本学国際情報学部への設置に伴い、「法務研修プログラム」の実施施設が市ヶ谷田町キャンパスから市ヶ谷キャンパスへ変更となった。法務研究科の施設と共用となることから、市ヶ谷キャンパス内の設備について、関係課室との調整により有効活用を進めていく必要がある。

【2. 原因分析】

・逆風の状況下でも多数の司法試験合格者を輩出できている理由としては、「法務研修プログラム」の改革が身を結んでいるものと分析している。これまで、司法制度改革、法律の改正及び在学学生・修了生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な改革を重ねてきた。

・引き続き改革が求められる外部環境の変化としては以下の要因が挙げられる。

- ①司法試験合格者数の減少、合格率の低迷
- ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
- ③司法試験の法科大学院在学中受験制度の導入
- ④予備試験論文式試験への選択科目設置

・きめ細かい指導を実施する必要がある理由としては以下の要因が挙げられる。

- ①法律が改正され、施行が予定されることに伴い司法試験の出題内容が変更になるため。
- ②法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したため、相対的に学生の学力が低下したため。

どう改善するか

【3. 目標】

法科大学院在学学生・修了生を対象とする実務起案力の養成等のプログラムを実施し、司法試験合格者数増を図るとともに、単に司法試験に合格することに留まらず、合格後の司法修習の事前準備や、さらには実務法曹として求められる素養を涵養することまでをも目標とする。

【4. 目標達成の手段】

1. 受講者の学力・ニーズ等に応じたカリキュラムのさらなる充実
2. 起案力の養成・強化のための効果的な指導の推進、および広報強化による受講者の裾野拡大
3. 施設の有効活用

【5. 手段の詳細】

1. (1) 法科大学院在学学生・修了生の学力・ニーズ等に応じたプログラムを模索し、現プログラムの改廃・改善、新規プログラムの導入を通じて、カリキュラムのさらなる充実を図る。  
(2) 民法改正に対応した集中講義等の設置を検討する。
2. (1) 総合起案演習の出題をより質の高いものとするため、大学教員の監修担当者をできる限り配置した体制を維持する。なお、選択科目については、参加者少数のため過去問を使用するか検討する。  
(2) 総合起案演習において2017年度に導入した短答式試験、解説講義及び復習ゼミを継続して実施し、改善点を模索して、在学学生・修了生に対する効果的な学修機会を引き続き充実させる。  
(3) 起案添削・個別指導を、在学学生・修了生のニーズに応える形で、昨年度まで秋季～春季期間のみの実施から、年間を通じて実施する企画に変更し、起案力を高める機会を大幅に増加させるとともに、より個々人の特性に対応した指導を行う。  
(4) 参加を促す工夫をする。①入学直後に実施の講座は、授業との両立に伴う負担軽減のために、短時間設定、②オリジナルゼミの分野・内容等の調整による偏りの少ない幅広いニーズへの対応、③オンライン受講の対応、など。  
(5) 広報を充実させる。①ツイッターの利用、②募集要項の必修科目教室での配付・貼付、③プログラム名の変更、など。
3. 法科大学院と施設を共用することに伴い、在学学生・修了生ともにストレスの少ない効果的な学修環境を提供すべく、調整する。

【6. 結果】

以下の取組みを実行し、おおむね目標達成に至っている。

1. (1)受講生アンケート・講師アンケート結果に基づき、特別部会等で検討し、その都度プログラムを改廃・改善、追加した。(2)コンパクトで効果的なプログラム(改正民法集中講義)を実施し、多数の参加があり、その後オンライン受講も可能にした。
2. (1)昨年同様の体制を維持した。選択科目については、継続的に検討することとした。なお、参加者減少に伴い、次年度の出題体制について検討し、直近の委員会で諮る。(2)継続して実施する方向で準備している。なお、短答式試験の新作問題数問の追加を継続する。(3)通年実施を実現した。(4)①短時間・短期間のゼミを設置し、一定の効果があつた。②分野・内容調整により、昨年よりもバランスの良い開講となった。③オンライン受講を実施した。(5)①募集要項等でツイッター開設を広報し、ツイッターによって募集開始・締切間際・その他有用な情報を適時発信している。②配付している。③プログラム内容のわかりづらい企画名を変更した。
3. 法科大学院所管の一部の教室・ゼミ室を開放し、司法試験直前期の学修環境が改善した。

なお、2019年の司法試験結果については、前年の実績と比べて好結果が得られている。

合格者数:109人 4位(2018年度 101人 5位)  
 合格率:28.4% 14位(2018年度 23.2% 15位)

【7. 結果の原因分析】

1. (1)受講生(在学生・修了生)の学力や気質が変化しており、アンケート結果や、指導時の感触により、適切な対応をしているため。(2)民法改正は、多くの受講生の懸念材料であるため、そこに的を絞った効率的で負担の少ない講座を、法科大学院教員の協力により、効果的に実施できたため。
2. (1)例年通りの体制を維持できたが、今後担当が困難である旨の申し出もあつたので、CLS教員のさらなる協力を運営委員会の場で依頼した。選択科目については、受験生の選択の傾向が変化しつつあるため、継続的に検討することとした。部会で検討し、2回実施のうち、早期実施分については、司法試験過去問を使い、その分の作問に要するマンパワーを別の指導・支援に向けるほうが、望ましいと判断したため。(2)参加者アンケートにて、新作問題の追加が効果的であつた旨の回答があつたため。(3)ニーズの多い起案添削・個別指導について、各自の学修計画に合わせられるようにしたため。(4)①昨年よりゼミ不成立が減少したため。②募集段階で、バランス調整の旨伝え、自由応募段階で、事務室主導で企画立案・バランス調整し、中には講師の一本釣り企画を立てたため。③学内のシステムサービスではなく、一般的なシステムサービスを利用したため、調整が少なく済み、迅速な対応ができたため。(5)①多摩での経験を参考にし、迅速な対応ができたため。②・③認証評価が軟化し、法科大学院の理解が得られたため。
3. 法科大学院が新修了生のニーズを勘案したため。

# 2019年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類: 学生支援

## 【1. 現状】

- ・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。
- ・2018年公認会計士試験合格者数は伸び悩み、大学別で3位77名と低迷している。  
2018年 77名 第3位  
2017年 77名 第4位  
2016年 96名 第2位
- ・受験生の会計離れを反映して、公認会計士講座の受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。  
2019年度 公認会計士講座287名 簿記会計講座157名  
2018年度 公認会計士講座293名 簿記会計講座124名  
2017年度 公認会計士講座318名 簿記会計講座139名

## 【2. 原因分析】

- ・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れており、減少に歯止めがかかっていない。  
2019年度 115名  
2018年度 190名  
2017年度 296名
- また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、簿記検定対策の講座は増加したものの、公認会計士講座は減少している。  
公認会計士講座 △6名 △2.0%  
簿記会計講座 33名 26.6%  
これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- 各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。
- ・2019年公認会計士試験合格者数 2位
- ・新規受講者数: 公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底することにより受講しやすさをアピールし、受講生募集につなげる。
- ・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

## 【5. 手段の詳細】

- ・受講者の獲得に向けて、学内関係部署(入学センター・学部等)と連携して入学予定者や新生入生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。具体的な実施時期: 4月新生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会
- ・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2019年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。
- ・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。
- ・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム(講義のWeb配信システム)のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ・受講者の獲得について、8月のオープンキャンパスでのガイダンスでは参加者が、8月3日(土)118名、8月4日(日)100名と昨年より上回り、一定の効果が確認された。一方で11月指定校推薦入試のガイダンス参加者は45名と昨年度より減少している。また、本年度より入学手続きがWebに移行したことにより、当研究所講座案内の郵送がなくなり1月末時点での新年度申し込みが昨年の1/3と低迷しており、今後の受講生獲得に不安がある。
- ・本学附属中高校生への簿記学習支援については現在、附属中学校、附属高校、杉並高校、中大高校の4校で実施している。受講者数は3級140人、2級42人、1級2人と総数では目標を達成している。
- ・指定校推薦については、商学部が会計学科の不人気対策として、商業高校に対し会計学科指定をしたことから、次年度以降の新入生獲得が期待される。
- ・公認会計士試験合格者数は伸び悩み、2019年大学別ランキングでは4位と低迷している。受講者の学力向上については、受講生への指導を継続している。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・受講者の獲得については、指定校推薦入試ガイダンスの参加者減少については、中大進学者の中に公認会計士試験を希望する者がいないのではないかと危惧している。また、前述の通り当研究所講座案内の郵送がなくなったことから、特に保護者の目に触れる機会が大幅に減ったことが新年度申し込み者減少に影響を及ぼしていると推察される。
- ・公認会計士試験合格者数については、100分授業の導入による受講生の学習時間の減少が考えられ、当研究所の予想以上に受講生の学力が伸び悩んだ。特に当研究所授業開始時間の大幅な繰り下げは出席者数減少につながっている。

**【1. 現状】**

○LL特設講座は、正規の授業科目に外国語会話科目が少なく、また駿河台時代は学外の会話学校も少なかった経緯から、学生の外国語運用能力を養成するための課外授業を設立の趣旨とし開設されたものである。

○長年にわたり、LL特設講座は大幅な赤字超過と低率な充足率を継続している。赤字幅自体は圧縮されている状況にあるが、2018年度までここ数年間の実績を鑑みると、現行形式での開講はニーズがないことが改めて明確になっていると言える。

○1973年、1975年、2000年、2014年度、2016年度に受講料の改訂を行い、2017年度からは最少催行人数を設定(2017年度は半期・通年コースは3人、集中コースは5人、2018年度は全コース3人)し、通年コースは取り止め、全て半期コースに衣替え(夏季集中コースは残す)することになった。

○2017年度第3回運営委員会で、2018年度は2017年度の運用を継続し、2019-20年度の2年間休講とすることが承認されたことにより、2018年度には再開後の運営方針について、運営委員会で審議することになった。

**【2. 原因分析】**

○外国語における聴解・会話系の授業が少ない時期には大いに需要があったが、各学部にて会話や聴解を中心とする授業が多数設置されるようになったこと、またLL特設講座は追加の費用負担が発生すること、さらに学部での授業と異なり卒業に必要となる単位が取得できないこと、など複合的な要因により学生の需要が慢性的に減少してきた。

○これまで断続的に他部署(国際センター等)で実施してきた外国語講座が無料であったり、低価格であったため特設講座の受講生がそちらに流れていった経緯がある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

○2021年度に再開となる場合は、学生の受講者のニーズに合致し、かつ赤字を出さない運営を実現させる。

○多くの受講生を集めるとともに、受講生の満足度を高める。

**【4. 目標達成の手段】**

○再開後の運営について、2019-20年度の2年間、運営委員会で検討する。

**【5. 手段の詳細】**

- 受講者のニーズ調査を行い、再開の可否の検討材料を収集する。
- 他部署(クレセントアカデミーや国際センター等)との連絡を密にし、今社会が大学に求めている講座を開設する方向性を志向する。
- 適切な受講料、受講期間、定員および講師料を設定する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

・年度はじめに計画として掲げた「2021年度以降の運営方針等についての検討」は予定通りに進んでいない状況である。

**【7. 結果の原因分析】**

・予定通りに進まなかった理由としては、委員会開催日程の調整不調など時間的制約と、2019年5月以降は事実上専任職員一人体制となりマンパワーの制約がかかったことが挙げられる。

【1. 現状】

1. 障害者差別解消法(平成28年4月)が施行され、本学としても差別解消のために積極的な対応をする必要があるにも関わらず、同規模他大学には設置されている「障害学生支援室」相当の部署がなく、障害を持つ学生(受験生、研究生等を含む)に対する迅速で適切な対応ができていない。

【本来するべきでありながらできていない具体的対応】

- ・合理的配慮の申し出に基づく回答
- ・障害を持つ学生に対する対応事例の蓄積
- ・障害を持つ学生、潜在的なニーズが必要な学生等への対応窓口の一本化

【2. 原因分析】

- ・技術的課題としてその場での解決になっており、適応課題としての対応がなされていない。
- ・各部課室で今まで個別対応をしており、その対応が継続して実施されている。
- ・各課室で応急処置ができていないため、差し迫った必要性を求められていない。
- ・キャンパス・ソーシャルワーカー(以下CSW)については、導入時はキャンパスごとの配置だったが学部ごとの需要が高くなり、学部配置に近い状態になっている。

どう改善するか

【3. 目標】

1. 学生相談課や保健センター、入試課等の既存の組織を生かしつつ、障害学生等の対応について一元化する組織を作る。
2. 「障害学生支援室」を開設する。
3. CSWをキャンパスごとに配置し、提供する情報やサービスを均一化する。

【4. 目標達成の手段】

- ・ダイバーシティ推進委員会の下での障害学生等支援部会での検討と障害学生支援検討WGの活動内容をすり合わせて体制を作っていく。

【5. 手段の詳細】

ダイバーシティ推進委員会の下での障害学生等支援部会での検討中の障害学生支援室の開設に向けた準備をしているので、その進捗状況に関わっていき、障害学生支援検討WGの業務が収められるように調整していく。障害学生等支援室の立ち上げに向けて、関係機関との調整を行っていく。

どう改善したか

【6. 結果】

・ダイバーシティ推進委員会の障害学生等支援部会において、夏季休業中に先進事例を持つ他大学調査を実施し、本学が障害学生支援室の設置について、実現可能かつ適切な組織の在り方について検討した。

10月以降はダイバーシティ推進組織(のちに「ダイバーシティセンター」として開設が決定)の開設に向けての諸準備を進める中で、「障害学生支援室」を単体で開設するのではなく、本学に適した「一元化」の形として、ダイバーシティセンターの中に障害学生支援室機能を持たせ、対外的に「障害学生支援室」の呼称を使用する方向で検討を行った。ダイバーシティセンターの設置については、ダイバーシティ推進体制づくりの自己点検レポートでも記述の通り、障害学生支援室機能を含んだ形での設置構想案・規程案についてすでに学内審議が終了し、4月にダイバーシティセンターの開設が決定している。当初目標にある「障害学生支援室」単体での設置の形とはならなかったが、本学の既存組織を踏まえた、適切な形での「障害学生支援」を一元化することができ、対外的にも「障害学生支援室」と呼称使用することで、対学生に対しても安心感のある基盤作りができた。

・CSWについては、ダイバーシティセンターのスタートアップ期間(設置後2年間)のなかで、提供する情報やサービスの一元化についての検討を進める予定である。

【7. 結果の原因分析】

・同規模大学で「障害学生支援室」がないのは本学のみと言っている状態を客観的にとらえて先進事例を持つ大学を訪問することは、本学にとってより効果的な障害学生支援室構想を練るために有効であった。

・ダイバーシティセンターに「障害学生支援室機能を持たせ、既存組織を生かしながら支援を一元化する」ということについては、学内関係各部署の理解を比較的スムーズに得ることができた。このことは、障害学生支援室の具体的機能(障害学生への対応事例の集約と共有機能や障害学生に対する合理的配慮の対応やコーディネートを専門知識を持った支援者が行うことができる等)の必要性について、日常から担当者間で共通認識を持っていたことによる。

**【1. 現状】**

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。現在、教職員への啓発活動はリーフレットや活動報告書などの資料配布、防止啓発講演会の実施などを行っているが、講演会は特に近年出席率が下がっており(出席者数(2013年度～2016年度の推移)多摩キャンパス:57名→31名→26名→14名 後楽園キャンパス:25名→24名→24名→15名)、広く啓発が行えていないと思われる。教授会での啓発も、議題の増加に伴って、予定していた日に実施できなかつたり、時間を短縮して行われたりしている。学生への啓発活動についても、年1回開催のキャンペーンの企画・実行に協力してくれていた学生団体NHPも人手不足のため活動を休止している。また、新入生オリエンテーション期間に実施していた防止啓発ガイダンスも、時間に余裕がないとの理由で、多摩キャンパスに引き続き、今年度からは後楽園でも実施が見送られた。

**【2. 原因分析】**

学内全体が、学生も教職員も多忙となったことにより、時間的に余裕がなくなったことが、従来行ってきた形式での防止啓発活動の実施が難しくなった原因かと思われる。ハラスメントの防止啓発は教授会や新入生オリエンテーションなど、既存の行事の中で実施していたが、近年どこもやらなければならないことが増え、他部課室の行事ために時間を割くことが難しくなっている。講演会についても、開催しても出席者の確保が厳しい状態である。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- ・公式ホームページの整備。学生が見て学べる、情報を得られるページとする。
- ・教職員専用ページからもハラスメントに関する情報を得られるようにする。
- ・manabaに研修用コンテンツをアップし、閲覧ができるようにする。閲覧数目標:職員向け研修で85名(2013年度並み)
- ・e-learningについては導入の検討材料として、他大学のヒアリングを行う。

**【4. 目標達成の手段】**

ホームページやmanaba、e-learningの活用など、多くの人の目に触れ、かつ必要な時に繰り返し閲覧することのできる新しい手段を検討する。

**【5. 手段の詳細】**

- ・公式ホームページおよび教職員専用ページについては広報室に相談し、他部課室管理のページで参考にできそうなところがあればそこをモデルとして構図を考え、作業を進める。【2019年6月～9月】
- ・e-learningを導入している他大学のヒアリングを行う。【2019年7月～10月】
- ・manabaに全教職員を対象とするコースを開設する点などについて関連部課室に確認する。【2019年6月～9月】
- ・manabaにアップするコンテンツの選定。社内LAN利用できるDVDの購入、もしくは過去に委員会で作成した研修用DVDの中に適切なものがあるかを確認する。【2019年秋以降】

どう改善したか

**【6. 結果】**

- 以下の通り改善に向けた取組みを実施したが、目標として掲げた内容は達成に至っていない。
- ・早稲田大学へのヒアリングを行い、9月のハラスメント防止啓発常務委員会での内容について報告を行った。
  - ・2020年2月時点においては、manabaを利用しての学生向け防止啓発教育については、学生が良く利用するコースにコンテンツをアップロードすることを目指して、学生課等と調整中である。
  - ・教職員向け防止啓発啓発については、公式ホームページ内の教職員専用ページやmanabaを利用して、広くアクセスしてもらえる手法・コンテンツについて検討している段階である。

**【7. 結果の原因分析】**

- ・教員研修用として導入を検討していたmanaba取扱業者のコンテンツ「教職員のためのハラスメントの基礎知識」が販売終了となり、一から計画を見直すこととなったため、当初の予定より計画が遅れている、公式ホームページの整備についてもリーフレットをアップするなどの小さな改善以外には着手できていない。
- ・学生へのアプローチは当初公式ホームページを考えていたが、manabaの方が学生の方も見てくれる確率が高いのではないかと、とのことで現在はmanabaを中心に考えている。

# 第 8 章

## 教育研究等環境

## 第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパス（後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス）のそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置後、2016年度末にキャンパスマスタープランを作成し、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2019年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館（仮称）」・「国際教育寮（仮称）」が、2020年4月から供用開始される。また、学部横断的な教育研究施設となる「学部共通棟（仮称）」についても、2021年4月からの供用開始を目指し、基本設計・実施設計を行っている。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園キャンパス等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、同年12月、文京区大塚1丁目の所有地（以下「茗荷谷キャンパス（仮称）」という）の定期借地人（40年間）となり、後樂園キャンパスと併せて移転計画の詳細及び整備について検討が進められている最中である。更に、2019年7月8日開催の理事会において茗荷谷キャンパス（仮称）の新築及び駿河台記念館の建替えについて、8月6日開催の理事会において大学院法学研究科、法務研究科及び戦略経営研究科の校地・校舎の変更について決定し、校地・校舎の整備における検討が進められている最中である。

施設新設等の大規模計画のみならず、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、これまで組織間の連携・調整がないまま、それぞれの組織が独自に行う予算申請に基づいて管財部が査定を行うという従前の手法が採用され、キャンパス整備のあり方や手法の見直しを求める声が上がっていた。これに対応するため、「キャンパス施設・設備の整備手法及び管理体制の改善」を2019年度の指定課題として設定し、管財部を中心として、各組織から予算申請される施設・設備の整備計画について組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課間の打合せをはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行っている。なお、組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけを行っている。

また、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケートで出された意見・要望等を参考に、順次対応を進めている。

### 1) 多摩キャンパス 8 号館のリニューアル

学生から机・椅子の更新を求める声が多く上がっていたが、長期間の工期が発生すること、改修に伴い教室定員の変更が生じる可能性があること等の要因により、長年に渡って更新計画が進んでいなかった。管財部と各学部の協力のもと、2018 年度に一部教室のリニューアルが行われた結果、当該教室で学生にアンケートを実施したところ、80%の学生からの肯定的回答を得ている。

### 2) トイレの改善

学生からの改善要望が多く寄せられているトイレについては、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点的に実施することで学生満足度の向上に向け、よりニーズに即した対応を進めている。

### 3) キャンパス内禁煙に向けた取組み

2019 年 7 月 1 日に「健康増進法の一部を改正する法律」が一部施行され、同法においては、大学は未成年学生の健康被害への配慮が必要な施設であるため、原則として敷地内禁煙と定められているが、例外的に屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所を特定屋外喫煙場所として設置することができることとなっている。

多摩キャンパスは、キャンパス内を全面禁煙化する方針の下、2カ所の仮設喫煙所を設けていたが、7月1日以降、暫定措置として、同法に則った特定屋外喫煙場所を1カ所設置することとし、特定屋外喫煙場所の要件を満たさない仮設喫煙所を閉鎖した上で、全面禁煙に向けた啓発活動を継続して行っている。

教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における 2018 年度末の蔵書数の合計は 2,427,249 冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても 41,213 種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生や教職員が VPN 接続により学外からも電子ブック、電子ジャーナル、各種データベースを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。しかし一方で、図書館入館者数については、2018 年度に閲覧席の一部個人ブース化や電源コンセントの増設等、利用率の向上について取り組んだが、2018 年度入館者数は 2017 年度比で約 8%減少している。来館型の利用者をいかに増やしていくかが大きな課題となっており、2019 年度の年次自己点検・評価活動においては「中央図書館の利用促進」を自主設定課題として設定し、利用者アンケートの分析を進め、ニーズに合った改善策に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。2019 年度開設の新学部では学生がパソコンを持ち込む BYOD 方式が採用され、個人所有の端末が学内ネットワークに多く接続されるようになったため、セキュリティの強化に取り組んでいる。

この他、学生や教職員の施設予約の利便性を高めるため、全施設の予約状況を利用者が WEB で確認し、申請まで行える仕組みを検討している。2019 年度においてはまずは教職員利用施設（会議室）の一部において予約状況を WEB 公開することから取組を開始している。教室に関しては、C plus の機能を利用した方法を検討している。

また、キャンパス間での遠隔授業および遠隔会議を支援するための TV 会議システムの整備にも力を入れており、一部の学部では附属校との連携授業用に機器増設を行った。国際情報学

部を市ヶ谷田町キャンパスに開設したことから、遠隔会議も増加傾向にあり、Web 会議システムの運用についても検討を始めている。

**【1. 現状】**

1. 現状のキャンパス改修・整備については、組織間の連携・調整がないまま、各組織が単年度計画で近視眼的な予算申請を繰り返しており、リソースの無駄遣いが発生している。
2. 中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を伝えることが難しい。
3. 本学施設の管理体制が細分化・複雑化していることで、学生や教員がキャンパス内の各施設を活用しにくい状況が発生している。  
(休日に教室利用する場合、使用予約は学部事務室、鍵の開閉・利用契約は庶務課、空調運転は設備管理課/体育施設の利用でも、体育センター扱いと学生課扱いがある、等々)



**【2. 原因分析】**

- ・各組織が優先的に使用している既存施設・設備に対する専有意識が強いため、キャンパス改修・整備において、組織間での共用や連携・調整を図りにくい体質となっている。
- ・中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を定型的に吸い上げる機会や方策が用意されていない。
- ・本学施設の管理体制が、ユーザー基点ではなくオーナー基点によるものである。

どう改善するか

**【3. 目標】**

1. 予算申請される施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整や短中期的更新計画の立案により大学全体として有効かつ合理的な整備が早期に遂行される。
2. 中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を吸い上げる体制を整備し、有用なものについては整備計画に反映する。
3. ユーザー基点での施設運用体制を構築し、各施設が持つ機能をより多くの構成員が享受できる。



**【4. 目標達成の手段】**

1. 主管課(管財部、経理部)での予算申請査定作業での精査。
2. 各組織の考え方や意見・要望を聞き取る体制について執行役員会での検討。
3. 施設の活用における難点・課題について、利用者からのオピニオンやヒアリング結果を集約・分析する。分析結果に基づき、対応方針について主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等での検討。

**【5. 手段の詳細】**

1. ①予算申請された施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行い、予算査定する。  
②組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけや予算会議での提案を行う。
2. ①現在進行中の新棟関係については、教学側に意見・要望をヒアリングする機会を早急に設ける。  
②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、過年度に設置されたキャンパス整備検討委員会等の検討組織を設けることの是非も含め、進め方について執行役員会にて検討する。
3. ユーザー基点での施設運用体制について、主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等にて検討する。

### 【6. 結果】

- ①申請された施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課間の打合せをはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行っている。但し、ユーザー側の情報・状況をすべて把握できておらず、主管課サイドとして意識する案件に限られることから、大規模案件が中心となり大半の案件はこうしたプロセスを経ておらず、常にユーザー視点を十分に持って検討することが困難である。  
②組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけを行っている。
- ①現在進行中の新棟関係のうち、学部共通棟ならびに駿河台記念館建て替え施設については、学長が設置した検討委員会を通じて教学側からの意見・要望を把握し、効率的かつ機能的な施設・設備の整備を図ることとしている。  
②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、構想そのものの検討体制の構築も含め未着手であり、構成員に提示できる段階に至っていない。
- ユーザー基点での施設運用体制の検討については、未着手である。



### 【7. 結果の原因分析】

- ①普段から主管課担当者の俯瞰的視点が浸透してきている。また、これまで申請課は各主管課と個別に調整を行う必要があり、その手間と主管課間の認識の違いなどが業務遂行上支障となっていたが、キャンパス整備連絡調整会議等組織横断的調整機能が定着し、情報共有と各計画の多角的検討が可能となった。但し、こうした検討・調整プロセスが大規模案件に限られる要因として、ユーザー側の情報・状況を限りなく完全に収集することが困難であり、仮に収集できた場合でも、その情報量が膨大となるため分析と有効利用に相当の労力を要することが想定されるためである。  
②普段から主管課担当者の俯瞰的視点が浸透してきている。また、これまで申請課は各主管課と個別に調整を行う必要があり、その手間と主管課間の認識の違いなどが業務遂行上支障となっていたが、キャンパス整備連絡調整会議等組織横断的調整機能が定着し、情報共有と各計画の多角的検討が可能となった。
- ①法人・教学間での連携が十分でなかったため、学長主導で検討委員会が設置されたが、結果として説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。  
②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、法人・教学の連携により検討が進められることが望ましいと考えられるが、検討にあたっては単に施設・設備そのもののあり方だけではなく、将来におけるサービスの需給双方のあり方を整理し、これを踏まえた次世代のキャンパスデザインの方角性をも視野に入れるべきであり、然るべき学内議論を経る必要があると考えられる。
- ユーザー基点での施設運用体制の検討にあつては、その理想形を模索する一方で、施設の使用許可判断がその施設の主たる運用・管理者側にある実情や、現状として存在する諸手続の是非について検証する必要があるが、現段階では他業務の負荷が多く、人的・時間的配分を行うことができない。

**【1. 現状】**

- 本学のキャンパスには、学生や教職員が事前申請により利用可能な施設は300件存在し、多種多様な施設・設備を擁している。
- しかし、これらの施設・設備を利用するためには、窓口で紙媒体での申請が必要なケースが多く、学生や教員が活用ににくい状況が発生している。
- このような状況に対して、学生アンケートで改善要望が寄せられているほか、施設設備分野系評価委員会でも委員より改善を求める声が強まっている。

**【2. 原因分析】**

- 本学施設の管理体制は学部などの組織ごとに細分化するなど、全学統一的な運用がなされていない状況にある。
- 300件ほど存在する予約利用可能な施設の一覧が存在せず、利用可能な施設をユーザー側が適切に把握することが困難な状況である。
- 利用方法についても、各施設によって異なっており、ユーザーの利便性を損ねている。
- 各施設の空き状況を一括して把握する仕組みが存在せず、各施設が効果的に利用されているかの検証もできない状況にある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- 学生・教職員が利用可能な施設(教室や会議室)について、全施設の予約状況の可視化を行うとともに、予約申請を電子化させることで、各窓口での施設予約に関する窓口来室対応件数を削減する。
- 学生アンケートにて、施設設備の予約に関する要望をゼロにする。

**【4. 目標達成の手段】**

- 全施設の予約状況を利用者がWebで確認し、申請までWeb上で行える仕組みを整備し、ユーザーの利便性向上を図る。

**【5. 手段の詳細】**

教職員利用施設は「Googleカレンダー、Googleフォーム」、学生向けの教室等施設は学生ポータルサイト「C plus(施設参照、施設予約)」で切り分けることで、現状の施設管理部署の要望も加味した柔軟な仕組みを検討する。

**【スケジュール】**

- <5月～6月> 関連部署ヒアリングと提案
- <7月～9月> 構築
- <10月～12月> 一部の施設で運用開始
- <1月～> 運用拡大

どう改善したか

**【6. 結果】**

- 以下の通り具体的な行動に着手しているものの、目標として掲げた「全施設の予約状況の可視化」や「予約申請の電子化」には至っていない。
- Googleカレンダーによる施設予約状況確認のページを9月より事務イントラトップページに公開し、多摩ITセンター会議室1・会議室2についてはテスト的に予約状況を事務イントラユーザ向けに公開している。
- 他部署管理の会議室等施設の予約状況公開については、対象施設の登録にはITセンターによる作業が必要になるため、他部署からの申請受付ツールを別途Googleフォームにて準備している段階にある。
- 利用申請の電子化プラットフォームについては、各施設管理組織の合理化(運用の統一など)の後になる。

**【7. 結果の原因分析】**

- Googleカレンダーによる予約状況の公開を先行して実施した。具体的には予約フォームからの利用申請を受領した際の施設管理者側の操作が煩雑にならないようにするための調査を行っている状況である。
- 施設予約申請のWebフォーム化については、各施設管理組織がバラバラの貸し出しルールで運用していると、統一したシステムを利用するのが困難である。そのため、各施設管理組織の合理化を待ちたい。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

7号館のアクティブラーニング化および8号館教育環境整備

大学基準による分類: 教育研究等環境

## 【1. 現状】

・経済学部では「ゼミ」を中核とし、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の3つを強みとして教育システムの改善を推進し成果を挙げてきた。在学生アンケートを見ても、ゼミ履修者の8割が肯定的な回答をしている。そんな中、同じゼミの中でも研究テーマによって4～5人の班に分かれて実施する形態が増えてきていることや、パソコン・プロジェクターを使用しているプレゼンテーションも日常的に行うなど、ゼミの学修スタイルも変化してきており、既存のゼミ室の机・椅子では対応が難しい状況である。

・経済学部では、ビジネスプロジェクト・講座、インターンシップ、GLP(グローバル・リーダーズ・プログラム)などのPBL型科目を多く設置してきており、グループ学修の機会が増えてきているが、これらを実践するアクティブ・ラーニングに適した環境整備が足りていない状況である。6-7号館1階の連結棟にあるフリースペースは、数年前に什器を変えたことでグループ学修の場となっているが、プロジェクターや音響設備の整備がされておらず、ラーニングcommonsと言えるまでにはなっていない。

・経済学部が管轄している8号館大教室のうち、8303号室は2018年の夏季休暇中に机・椅子を更新し、什器の面での学修環境は改善されたが、それ以外の8号館大教室の机・椅子について、多摩移転当時の机・椅子一体型のままであるため、在学生アンケートで、毎年数多くの改善要求がなされている。オープンキャンパスなどで使用することも多く、外部へのイメージダウンにも繋がっている。また、ワイヤレスマイクの感度が悪く教室後方では音声が届かなくなっている。加えて、ICT環境の整備が十分ではなく、①常設プロジェクターの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない、という状態である。

## 【2. 原因分析】

・ゼミ活動はアクティブ・ラーニング(AL)そのものであるが、既存のゼミ室什器が古いスタイルのものであり、またプロジェクターも常設されておらずに貸し出しの手続きを行っているなど、設備的な要因でAL活動が制限されている。

・学修内容はALが必要なカリキュラムが増加してきているにもかかわらず、AL可能な設備が不足している。7号館3階の学部図書室を数年前にAL化して効果が出ているが、それ以外の場所で、6-7号館1階の連結棟へのプロジェクターや音響設備を整備に関しては予算申請しているが予算措置がされず、ラーニングcommonsと言えるまでにはなっていない。

・経済学部が管轄している8号館大教室のうち、8303号室は2018年の夏季休暇中に机・椅子を更新し、什器の面での学修環境は改善された。しかし、予算面からそれ以外の8号館各教室の机・椅子は多摩キャンパス移転当初からの机・椅子一体型のものであり、学生の学修環境としては劣悪な状況のままであるため、順次、8303号室と同様に改善していく必要がある。8号館は教室ごとに管轄学部が分かれており、その管轄学部が各々の事情で整備を行ってきた過去があるが、2019年度予算申請では、法学部・経済学部・商学部の3学部で共同して予算申請をし、2019年度予算でも一部予算措置がされている。まずは机・椅子の更新から始められているが、ICT環境の整備については、今のところ予算措置されていない状況である。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・ゼミ活動におけるALを今以上に推進し、ゼミ教育をより活性化させ、在学生アンケートの演習科目(ゼミ)の満足度を上げる(2019年度65.9%)。

・PBL型授業におけるグループ学修を促進し、在学中にALを経験する学生割合を増やす(2019年度「学生同士が議論する」49.3%)。

・8号館全室の教室環境を改善に向けた準備をし、学生にとって高い学習効果を得られるように、①2018年度、2019年度(予定)の改修工事に倣い、2020年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。②プロジェクターや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。以上の更新により、在学生アンケートの教室設備の満足度を上げる(2019年度50.4%)。

## 【4. 目標達成の手段】

・7号館ゼミ室をAL対応可能な環境として整備する。具体的には机・椅子をリプレイスし、プロジェクターも各ゼミ室に導入する。

・6-7号館連結棟へスクリーン付きプロジェクターと音響設備を設置し、ラーニングcommons化する。

・2018年度、2019年度(予定)の改修工事に倣い、2020年度予算申請を行い改修する。

・予算申請時に、8号館を管轄している学部間で取りまとめた要望書を作成し提出する。什器更新のみならず、ICT環境も整備されるように予算申請する。

## 【5. 手段の詳細】

・複数年をかけて、全ゼミ室(46教室)を対象に、机・椅子をAL型に更新し、スクリーン一体型のプロジェクターを常設する計画を立てている。現在、固定型となっているゼミ机を、1席ごとの机に更新することにより、従来のコの字型のゼミ形式の配置だけでなく、プレゼンテーションを行う際にはスクリーン形式、グループ学習をする際にはグループごとに机を配置するなど、ALに対応した学習環境を整備する。2019年度は、全46教室のうち、経済学部実験実習料により10教室分、平成31年度教育力推進事業により15教室分の予算措置がされている。夏季休業中に納品、後期授業開始時には更新されているスケジュールである。経済学部では、ゼミ教育の事例集(入門演習ガイドライン、教授法や授業の進め方に関する事例集)を適宜アップデートしており、こうしたAL環境整備後の新たなゼミ活動での取組を事例集に加えることによって、教員間のFD効果も期待される。

・6-7号館連結棟のラーニングcommons化については、平成31年度教育力向上推進事業に採択され、予算措置がされている。夏季休業中に納品、後期授業開始時には学生が利用できる環境を整える。オープンスペースのラーニングcommons化については、6-7号館、5-6号館連結棟について順次整備を行い、経済学部のみならず、法学部、商学部学生の環境整備を図っていくことを想定している。

・8号館大教室の環境改善については、法学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備についての認識を共有し、所要の準備を進める。目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。目標の④と⑤については、必要性について学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

【6. 結果】

・7号館ゼミ室の机・椅子については、夏季休暇中に25教室分をAL可能なものに更新した。また、同じ25教室へボード一体型のプロジェクターも設置した。その成果について教員にアンケートをとったところ、「ディスカッションが活発になり、学生たちの自発的な学びが促された。」など、前向きな意見が多数であった。AL化が未整備のゼミ室は残り16教室となり、この16教室について2020年度予算にてC枠で予算申請をしたが予算措置はされず、学部のA枠および実験実習料にて実施するように指示があった。2019年度予算の残額を使用して、3月中に8教室分をAL化する予定である。これが実施されると、2020年度以降には残りの8教室を順次更新していくこととなる。

・夏季休暇中に、6-7号館連結棟へ大型スクリーン付きプロジェクターと音響設備を設置した。教育力向上推進予算により、2020年度には5-6号館連結棟にも同様のものが設置される予定である。

・夏季休暇中に、8号館大教室のうち8306号室の机・椅子をリプレイスした。2020年度には8205号室、8206号室の2教室について、机・椅子のリプレイス予算が措置された。また、1教室分のプロジェクター更新予算のみ予算措置された。

なお、学生アンケートによる検証は、2020年4月～5月に実施する在学生アンケート結果に基づいて実施する予定である。

【7. 結果の原因分析】

・7号館ゼミ室のAL化については、昨年度中に教育力向上予算を申請して認められるなど、継続的かつ計画的に検討してきた結果が、経済学部内はもちろん、全学的にも認められた成果であると考えられる。

・6-7号館連結棟のラーニングコモンズ化について教育力向上推進事業の採択がなされた原因としては、複数年計画にわたって机・椅子の更新や、学部図書室のラーニングコモンズ化で成果を上げてきたことにより、ラーニングコモンズの必要性・効果が認められた結果と分析している。

・8号館大教室の机・椅子更新については、継続的に更新の必要性を訴えてきた成果であり、2020年度に2教室が更新されると、経済学部管轄の5教室のうち4教室の更新がされることとなる。

ただし、ICT環境の整備については経済学部管轄5教室のうち1つも実現できていない状況にある。2020年度には1教室分のプロジェクター更新のみ実現予定であるが、引き続き、申請内容を精査し、2021年度予算申請に向けて準備を行っていく必要がある。



**【1. 現状】**

体育施設運営センターは、センター所長(学長)の下、利用当事者を管轄する部署の代表者によって構成される体育施設運営委員会の審議・調整に基づき、体育施設運営センター事務室の所管において対象施設・設備の管理・運営を統括している。

**【ソフト面】**

- ・利用区域設定が硬直化していることによる施設利用効果の低下
- ・利用区域相互間における騒音問題
- ・従来の利用当事者に含まれない学生団体による共用部分(ロビーなど)占拠・騒音
- ・学生の駐車区域(駐輪場)外への駐車(主にオートバイ)
- ・通行禁止場所の通行

**【ハード面】**

- ・多摩校舎体育館アリーナ及び戸外施設(ラグビー場・サッカー場など)における暑熱対策の不備
- ・更衣室、シャワー室など利用者のアメニティに寄与する設備の不備

**【2. 原因分析】**

・多摩校舎体育施設は、設置から40年が経過しており、建物の堅牢さは維持されているものの、設備は時代遅れのものとなっている。また、当時の設計理念、利用区域の設定などと現在のニーズとの間には乖離が見られる。

・本学の約25,000人の学生が様々な目的で使用するには、必ずしも十分な数や広さがなく、アメニティ向上においてもスペース確保に限界がある。

・多摩校舎体育施設は入学式、卒業式などの重要行事の会場としても使用されている。それらの用途を無視した大規模なりフォームを施すことができず、小規模修繕に終始しており、抜本的な改善にはつなげていない。

・多摩校舎体育施設・設備を含むキャンパス整備に関する問題は、中長期事業計画Chuo Vision 2025に基づき、法人において総合的な検討が進められている段階にあり、現在はその結論を待たなければならない状況にある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- ・既存施設利用の更なる効率化を図るとともに、効果的な小規模修繕などによって利用者の利便性を向上させる。
- ・利用区域相互間におけるルール違反(騒音問題や駐車禁止など)を解消し、クレーム件数を半減させる。  
クレーム報告による(2017年度20件、2018年度16件)  
2019年度目標:9件以内
- ・施設利用のルール順守を徹底させる。  
違反発生時:関連部課室へ現状を報告し、ルール厳守を徹底を働きかける。(週単位)

**【4. 目標達成の手段】**

- 利用当事者間(正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生・大学行事)および利用当事者内におけるより細やかな調整により、施設利用の効率化を図り、ソフト面の課題を解消する。
- 費用対効果の高い修繕・改善や利便性の高い設備の導入を考案・予算申請し、施設・設備面での不備を補い、利用者の利便性を高め、ハード面の課題を解消する。
- 施設利用についてのルール順守について直接指導を行なう。管轄の明確な利用者については管轄部署を通じた指導を行なう。

**【5. 手段の詳細】**

- ①従来は、一部の相互乗り入れを除き、概ね正課体育における体育施設の利用は曜日毎に学部が振り分けられて実施されてきた。大枠を崩すことはできないが、教科運営委員会および教務分科会において細やかな調節を行うことで、これまでの枠組みだけにとらわれない既存施設の有効利用を模索し、より各学部の時間割編成(担当者の開講可能時限を含む)や利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう引き続き調整を行う。
- ②利用当事者間、主に正課体育、学友会、学生部における施設・利用時間帯についても、従来の枠組みだけに固着せず、正課体育においてはより種目に合致した施設の利用や、その他の利用においても有効な空きスペースの活用ができるよう調整を行う。また、これを実現するために、特に学生団体の利用においてはルールの厳守や隣接利用者の利用目的とのマッチングなどにも配慮した調整を実施する。
- ③これまでの導入によって改善が認められている第1体育館アリーナのスポットエアコン増設、また屋外運動施設への移動式サンシェード(簡易屋根)の増設を実施するための予算申請を行うとともに、アメニティ向上や、安心・安全な施設利用に資する実現制の高い一層の改修と設備の導入について随時検討し、予算申請する。
- ④施設利用に関するルール順守について、張り紙などによる注意喚起を行なうと共に、違反利用者に対する直接指導を随時実施する。管轄部署の明確な利用者については各部署を通じた指導も実施する。

### 【6. 結果】

- ①施設利用の更なる効率化を図るため、各学部の体育実技授業編成について、11月に開催された教務分科会および12月開催の保健体育教科運営委員会において調整決定を行った。その後、2月に主な体育施設使用部門(学友会・学生課・福祉課・学事社会連携課)における施設利用の調整を行った。
- ②利用者当事者間について、使用順位は正課体育、学友会、学生部の順で施設利用が定められているが利用状況を全学メールを活用し3部門共有のデータを閲覧・管理し、適宜空きスペースの有効活用ができるようになっている。
- ③施設関連については、6月末より第1体育館アリーナへスポットエアコン14台を導入して一定の改善が確認できているが熱中症対策への根本的な解決に至っていない。引き続き3階アリーナの冷暖房設備の設置を申請し、次年度予算措置が講じられたことにより、設置・施工への準備を行っている。また屋外運動施設のサンシェードについては、固定式ではなく簡易テント式を準備することで、日射しを遮断し風通しの良い場所を選び設置できるように申請を行っている。第1体育館2階学友会男子更衣室の浴室・シャワー室改修とロッカーの交換を行い、利用者より好評の意見が寄せられている。未改善の第1・2体育館更衣室も引き続き予算申請を行っている。
- ④クレーム報告書の件数は、授業期間中11件が報告され、目標の9件以内に対して未達成となった。使用団体の授業時間帯との認識が無いことなど、施設利用者にも見える形で教場と授業時間を周知し継続的に実施していく。

### 【7. 結果の原因分析】

- ①について、体育実技授業教場は担当教員と各学部間で細部調整を実施し、大学行事、学友会、学生部、教職員の福利厚生についても連携を深めることで、利用施設の有効活用に繋げることを継続できた。
- ②について、全学メールのGoogleドライブ・スプレッドシートを用いて、共有のデータを閲覧することが可能になり、利用申請の時間短縮や空き施設を有効活用できるようになった。しかし、管理表の閲覧性やデータの精度をアップさせる必要がある。
- ③については、体育施設全般で老朽化が進んでいたり地球温暖化の影響などもある中、利用者の環境改善を優先的に推進した。しかし、利用者の環境改善のため随時検討が必要な状況である。
- ④について、施設利用者へルール厳守の周知が不十分なこと、特に4～5限の騒音によるクレームが大半を占めている。利用者の共通認識を持てる掲示物の工夫や学期初期に徹底した注意喚起を行い、数値に表れていないクレーム含め、施設利用の当事者へルール徹底を働きかける必要がある。

**【1. 現状】**

○CALL・AV教室に設置しているシステム(OSを含む)が経年劣化(旧式化)により、マシントラブルの発生や快適な操作性の喪失をもたらしている。そのため今年度も予算申請を行ったが、システムリプレースの財源確保ができず、今年度中に教室運営に支障が出る可能性があるうえ、来年度以降は教室の本来的な設置目的を満たすことができなくなるため、貸与する教室を半減するなどの措置を取らざるえなくなる可能性もある。

○AV教室(2119, 2120, 2122)とAV自習室(2118, 2121)は、実質的に地階に潜った場所・構造になっているため、通気・換気状態が極めて悪く、梅雨や夏季期間だけでなく、一年を通じ室内が高温多湿になり授業教室または自習室としては劣悪な環境となっている。また、各教室及び自習室に設置してある除湿機の排水作業が負荷となっているうえ、稼動音が、静粛性に欠けるため、授業に支障をきたすこともある。教員から苦情がでる度に、設備管理課に対応を依頼しているが、全館空調の関係で教員が納得する状況にはできていない。劣悪な教室および自習室の環境を改善し、最低限不快感を与えないような教育・学習環境を学生と教員に提供するため、冷房・暖房・ドライ・送風の切り換え運転ができるパッケージ型独立空調を設置する必要がある。

**【2. 原因分析】**

○過去数年、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置に対する予算獲得に向けた手続きをおこなってきたが、学内の財政事情や、近い将来建設される学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかった。

○危機的な現状に対する認識が共有されていないため、予算が認められない状況にあると推測される。

どう改善するか

**【3. 目標】**

○設備・機器のリプレースを行い、教室・自習室の利用環境の向上を実現を図る。

**【4. 目標達成の手段】**

○2019年度指定課題の「2. キャンパス施設・設備の整備手続きおよび管理体制の改善」、または、2019年度以降の最重要課題の「13. 全学横断的施設・設備の整備および管理運営体制の改善」の中での検討を視野に入れる。

**【5. 手段の詳細】**

○危機的な状況である点をさらに説明しつつ、新設される学部共通棟との整合性を図る。また、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置にかかる予算は、かなり高額になるため、従来も行ってきた複数年での申請をさらに工夫する。

○6月途中から1か月程度、温湿度を実測してみる。

どう改善したか

**【6. 結果】**

①2020年度もシステムリプレースの財源確保がかなわず、目標達成に至らなかった。

②AV自習室の運用変更について、当初は2019年度中に再度提案することとなっていたが、2020年度以降に先送りすることとした。

**【7. 結果の原因分析】**

①システムリプレースが実現しなかったのは、学内の財政事情や学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかったことが理由である。

②AV自習室の運用変更については、異論に対応するために必要な他大学の現状調査などのより深い分析と機器の洗い出しが必要であったが、2019年5月以降、事実上専任職員一人体制となりマンパワーの制約がかかったことから、2019年度中に実施がかなわなかった。

**【1. 現状】**

○CALL・AV教室ともに、月曜日から金曜日の1時限から5時限の225コマ中、オーラル系を含む語学・言語授業等で164コマが埋まっているが(稼働率は72.9%)、全てのコマでシステムを十二分に使っているとは言い難いため、「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)し、メディアラボ設置の理念・目的に則った適切な教室利用の在り方を、運営委員会で検討してきた。

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室あるが、不適切な機器の設置がされているうえ、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされているとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適法な利用を促すという観点から、「スタジオ(教材編集室)・編集室利用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)した。

○現行の一般教室がますますPC/iPadなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けを工夫していく必要がある。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室と、教材を作成するためのスタジオ1室を設置しているが、不適切な機器の設置、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にあるため、運営委員会に諮ったが、異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

**【2. 原因分析】**

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」がなかったため、一部で不適切な教室の利用が発生していた。

○適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、用途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある(授業内の必要性を重視)。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、それなりの予算が付かないと買い替えられない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

○CALL・AV教室の使用細則に則った利用で稼働率100%を目指す。

○細則に則った適切なスタジオの利用がなされること。

**【4. 目標達成の手段】**

○適切利用のために制定した二つの細則および利用ガイドの広報を強化する。

○必要な他大学の現状調査などのより深い分析と適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る。

**【5. 手段の詳細】**

○メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで両細則そのものを掲載し、広く広報する。

○CALL・AV教室については、各学部事務室が行っている次年度の授業担当都合の時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼し、当該教室が必要かどうかの精査を促し、適正利用率を高めていく。

○内容とターゲットを見直した利用ガイダンスの開催を検討する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

2018年度から目標として掲げた「CALL・AV教室の使用細則に則った利用による稼働率100%」と「細則に則った適切なスタジオの利用」に向けては、目に見える成果を上げることができなかった。

①適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年後期に再度提案する予定であったが、提案できなかった。

②細則に則った適切なスタジオの利用における、設置機器の洗い出しと現行の利用状況の是正については、2019年後期に再度提案する予定であったが、提案できなかった。

**【7. 結果の原因分析】**

①現行のものとは比べてかなり厳密な利用ガイドとしたことから、異論が出たものと考えられる。2019年度は委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

②設置機器の洗い出しとスタジオの利用状況の是正については、2019年度は、関連する法規の改定などの外部環境変化と、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

③2019年5月以降は事実上、専任職員一人体制となりマンパワーの制約がかかったことから、2019年度中に実施がかなわなかった。

# 2019年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中央図書館の利用促進

大学基準による分類:教育研究等環境

## 【1. 現状】

- ・2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」として、図書館利用率の向上、特に学生一人当たりの図書貸出冊数の向上について取り組みを行ったが、電源コンセントの増設や展示企画、蔵書点検時の貸出停止期間の短縮、閲覧席の一部個人ブース化等を行ったものの、入館者数と貸出数を増加させるほどの効果は出ていない。2018年度の入館者数は611,819人（2017年度比8%減）、貸出数は122,048冊（2017年度比3%減）となった。
- ・昨年度MARCHの中で貸出数の最も多い明治大学図書館と、学生協働を活発に行っている成城大学へのヒアリングを行った。明治大学と本学ではサービス内容にほとんど差がないものの、明治大学の方が開館日数やサービス提供時間が多いことや本学の開架率の低さなどが貸出冊数の差に現れているのではないかと推測された。学生協働については、本学は活動をほぼしていない状況である。
- ・2018年度の年次自己点検・評価活動における「自主設定課題」として、中央図書館プレゼンホールの稼働率の向上について、PCの利用環境の改善や広報、学生主催のイベント開催など取り組みを行ったが、利用率の向上にはつながっていない。
- ・これらの原因分析や利用者のニーズの把握のため、学生・教職員を対象に行ったアンケートの結果、図書館サービスへの関心が全体的に低いこと、関心が高いのはWi-Fiや空調など、施設関連であることなどが分かった。
- ・2019年度は、民間財団の助成金を得て、4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設を予定している。
- ・2018年度指定・自主設定課題で取り組んだ内容をさらに分析・発展させる必要がある。

## 【2. 原因分析】

- ・2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析結果をもとにした、新たな施策やこれまでの見直しを十分に行えていない。
- ・学内での図書館各種施設の認知度が依然として低い。
- ・電子ブックなど、電子資料が増えており、図書館に来館しなくても資料にアクセスできる環境整備が進んでいる。
- ・開館日数とサービス提供時間が他大学に比して少ないが、改善するための予算措置や人員体制の見直しが進んでいない。
- ・貸出や施設利用に関して制限事項が多い。
- ・資料の返却方法が不便であると利用者より度々指摘されている。
- ・学生協働、教員協働などの検討、取り組みが進んでいない。
- ・開架率が低く、利用者が直接資料を手に入る機会が少ない。
- ・Wi-Fiや空調など、利用者の関心が高い点について、館内の施設整備が進んでいない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・入館者数を70万人台まで回復させる。
- ・学生一人当たりの年間図書貸出冊数を約5.5冊(大学ランキング2020数値)より10%以上上昇させる(目標6.0冊)。
- ・各種施設の利用率を2018年度より10%上昇させる。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析を進め、ニーズに沿った施策(予算措置含む)を検討する。
- ②図書館施設や資料の広報を強化する。
- ③利用条件の見直し、貸出・返却の機会拡大、カウンター受付時間の延長等を行い、サービス提供時間の増加を図る。
- ④図書館施設・設備のリニューアルや利用環境の見直しにより利用者の利便性を向上させる。
- ⑤教員・学生協働や図書館企画展示との連携により、図書館利用を活性化させる。

## 【5. 手段の詳細】

- ①2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析を進め、ニーズに沿った施策を検討する。
- ②アンケート結果によると、利用者はWi-Fi環境や空調などの図書館の施設面により多くの要望を持っていることが判明した。利用者環境の向上に資する施設・設備の改善について検討し、ラーニングコモンスの新設や現状のプレゼンホールの利用改善も視野に入れ、実施計画を立て、学内機関と調整を進める。
- ③学生や教員との協働や図書館企画展示との連携などを検討し実施する。昨年度実施した文学部授業との共同企画による資料展示が好評だったため、引き続き教員や学生と協働して実施できる展示を企画する(2019年5月～)。
- ④貸出・返却機会の拡大、サービス時間の延長などを行い、利便性の向上を図る。具体的には、試験前貸出停止制度の見直し、リザーブブック制度の新設、入庫制限の緩和、常時開設の返却ポストの館外設置、カウンター受付時間の延長、休日開館のサービス拡大などについて検討し、実現可能なものから順次実施する(2019年5月～)。2019年度4階開架閲覧室の蔵書点検は閉室せずに実施することを検討する(2019年4月～)。
- ⑤②～④の計画を実現するための、予算措置について検討する。令和2(2020年)年度「中央大学教育力向上推進事業」予算や通常予算(情報環境整備計画含む)について検討する(2019年5月～10月)。
- ⑥②～④を実現するための組織、人員、業務委託体制について検討する(2019年5月～)。
- ⑦4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設をすることで利用の便を向上させる(2019年8月～)。

## 【6. 結果】

目標に掲げていた入館者数の70万人台回復と貸出冊数の10%増については、2019年度上半期の統計結果から推計の結果、年度末までの達成は困難な見込みである。入館者数は前年度の同期間(4月～9月)と比較して7%減(23,086人減)となり、引き続き減少した。学生一人当たりの貸出冊数については、前年度同期間比(4月～9月)1%増(507冊増)となり、目標には達しなかったものの微増となった。各種施設の利用率については、個人閲覧室・グループ読書室は減少しているが、その他の施設については増加に転じた。各施設の数値については以下の通りである(いずれも前年度比)。

- ・個人閲覧室:8%減(27名減)
- ・グループ読書室:20%減(34回減)
- ・プレゼンホール:16%増(9回増)
- ・グループパフォーマンスルーム:6%増(2回増)
- ・視聴覚室:62%増(21人増)

それぞれの取り組みについての詳細は、下記の通りである。

上記5.手段の詳細に掲げた①については、アンケート回答を詳細に分析した結果、主に次のニーズを把握し、以下の②～⑦について実行した。

[ニーズ等]

- ・情報環境向上(Wi-Fiや電源コンセント増)
- ・空調設備の不備解消
- ・書庫入庫制限の緩和
- ・開館時間延長・開館日数増加(日曜日開館)

②～④については、令和2(2020)年度「教育力向上推進事業」(以下教育力向上推進事業という。)(取組名称:「利用者との協働する図書館」)が採択されたことと連動して以下のように実行した。

②については、2階と4階のWi-Fi環境の整備と4階開架閲覧室コンセントの増設工事を2020年度に工事を実施し、環境を整備した。次年度以降についても3階閲覧室等のWi-Fi環境整備を継続する予定である。また、プレゼンホールの利用改善を図るため、教育力向上推進事業のアドバイザーである図書館情報学を専門とする社会情報学専攻所属の教員と連携し学生協働の活動の場として整備する計画の立案に着手した。

③については、学生協働ワークショップの実施計画の立案を開始した。また、文学部横山教授(ゼミ)と連携し、学生による視覚障がい者向けの資料の展示やギャラリートークといったイベントを開催した。

④については、館外に常時開設の返却ポスト設置、自動貸出機の導入などによるサービス改善を実現していく。また、運用見直しの一環として、かねてより課題であった4階開架閲覧室の蔵書点検(2020年2月)に伴う閉室を、2019年度は閉室せず、利用者に開放したまま実施する計画となった。また、2019年8月の通教スクーリング期間中の日曜日に、今まで行っていなかった貸出サービスを行ったところ、1日で18人55冊の貸出があった。

⑤については、教育力向上推進事業が採択されたほか、2018年度に引き続き、外部資金の獲得を目指し、田嶋記念大学図書館振興財団の書架増設に係る助成金を申請した。助成金を獲得できれば、中央書庫及び開架閲覧室にさらに書架を増設することが可能となり、収蔵冊数の増加により、外部保管委託の抑制とコスト削減を図る予定である。

⑥については、上記の教育力向上推進事業において、図書館員で構成する「学生協働委員会(仮)」や学生で構成する「ライブラリーサポーターズ(仮)」の組織化等について検討を開始した。

⑦2019年8月に4階開架閲覧室と中央書庫に約1万2千冊分の書架増設を行った。その結果、4階開架閲覧室における収蔵冊数を1千冊増加させることができ、わずかながら開架率の向上が見込まれる。また中央書庫においては、収蔵冊数が1万1千冊増加し、ブラウジング効果を高めることができると共に、2019年度は外部保管委託冊数を例年の半数(約5千冊)に抑制し、コスト削減も実現した。加えて増設書架を活用した書架移動を行ったことで、狭隘化の解消を図った。

## 【7. 結果の原因分析】

入館者数については運用の見直しも含め大きな改善を行えなかったことにより、目標数値は達成できなかった。貸出冊数については、目標には届かなかったが、閉架書庫資料の貸出数が増加している。その要因として、卒論入庫説明会の申請条件を緩和したことで説明会参加者が増加し、閉架書庫の認知度が上がったことが考えられる。視聴覚室の利用率が増加した要因としては、今年度は図書館ツアーの宣伝を大々的に行いツアー参加者が増加したことにより、施設の認知度が上がった影響があったと推測される。これらの結果から各種規制緩和や広報活動の重要性について再認識したところである。

①～⑥について

1. アンケート結果を詳細に分析し多様な利用者ニーズを把握して、ニーズに応えるための諸施策の立案が可能となった。このことにより、教育力向上推進事業にも応募し、学生の図書館離れに歯止めをかけ、貸出冊数の少なさや開架率の低さなど、本学図書館の弱点を克服するための新たな仕組みづくりとなる点などが評価されたことから、当該事業が採択されるに至った。

2. 2018年度・2019年度の2ヵ年計画で蔵書点検の方式について見直し、作業体制や方法を変更することにより閲覧室を開室した状態で蔵書点検を実施することが可能となった。

3. スクーリング期間中の日曜日に貸出を実施したが、利用者の8割が通教生以外の利用者であった。このことからスクーリング期間に限らず日曜開館や貸出サービスのニーズがあることが判明したので、見直しを行うこととした。

4. 教育力向上推進事業予算を申請・推進するにあたり、図書館情報学を専門とする社会情報学専攻所属の教員からの助言・支援を受け、双方が協力する形を作ることができた。

5. 施設・設備の改善のみでは利用の促進を十分に図ることは困難なことから、各種貸出・利用制限等運用面の見直しが必要である。

⑦について

書架増設については、外部資金(民間財団の助成金)を獲得し、さらに本学予算を併用することで、4階開架閲覧室と中央書庫に書架増設を実現することができた。外部資金の獲得は図書館の運営にとって有効な手段であり、今年度以降も継続して外部資金の獲得を図る。

【1. 現状】

・2019年度に開設された新学部では学生がPCを持ち込むBYOD方式(Bring your own deviceの略で個人所有のPCを持ち込んで授業を受ける方式)が採用され、個人所有の端末が学内ネットワークに多く接続されるようになった。

・新学部学生の4月の無線LANの利用者数は国際経営学部293人(学生数296人)、国際情報学部150人(学生数151人)で、ほぼ100%の利用率であった。BYOD方式で学ぶ学生が増えることで、ウイルス等に感染したPCが学内に持ち込まれるリスクが高くなり、また、感染した際に授業への影響も大きくなっている。

【2. 原因分析】

・全学無線LANには不正侵入防止、ウイルスチェック、スパイウェアチェックが導入されているが、DNSセキュリティサービス(不正なサイトをブロックするサービス)は導入されていない。そのため、インターネットに存在する悪意のあるサイトへ通信するリスクがある。

・履修登録や授業で入学直後からwebシステムを利用するため、セキュリティに関する啓発が必ずしも十分ではない状態で新入生に統合認証アカウントを配布している。

どう改善するか

【3. 目標】

安心で安全なITC環境を提供することにより、教育研究環境を充実させる。そのために以下の2項目を目標とする。

- ・最新のセキュリティサービスで検知可能な悪意のあるサイトへの通信を全てブロックする。
- ・全新生にセキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツを受講させる。

【4. 目標達成の手段】

- ・全学無線LANを含む全キャンパスネットにDNSセキュリティサービスを導入する。
- ・セキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツを学生に受講させる。

【5. 手段の詳細】

キャンパスネットの最上位にクラウド型DNSセキュリティサービスを導入する。

- <5月~6月> 技術調査
- <7月~9月> 構築
- <10月~12月> テスト運用
- <1月~> 運用開始

統合認証アカウントを配布した学生に対して強制力を持ってセキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツ(INFOSS情報倫理)を受講させる。

- <5月~10月> 運用案作成
- <11月> 委員会承認
- <11月~3月> 関係部署への周知
- <4月~> 運用開始

どう改善したか

【6. 結果】

以下の取り組み結果により、概ね目標達成に至っている。

- ・クラウド型DNSセキュリティサービスについては導入に向けて検討しなければならぬ部分が発生し検討に時間がかかってしまった。先行して事務環境への導入を実施することになり、1月に導入が完了した。2020年6月を目途に全学無線LAN環境への導入を実施し、BYOD環境のセキュリティ向上を実現する。
- ・統合認証アカウントを配布した学生へのセキュリティ啓発については、2020年度新入生からmanabaを利用したINFOSS情報倫理の受講を必須化させることが決まった。

【7. 結果の原因分析】

・クラウド型DNSセキュリティサービスについては当初予定より遅れてしまった。原因としては導入作業を担当職員、常駐委託SEで導入する計画となっていたが、想定外の動作に対応するなど作業に時間を要した。今後同様のサービスを導入する際にはサービスに精通した導入業者に依頼し、予定どおりに計画を進められるように進めたい。

・セキュリティ啓発については新入生に対してINFOSS情報倫理を必ず受講してもらうことや、テストの点が80点を超えるまで実施してもらうことを全学的に周知した。また、点数が著しく低い(80点未満)や未受講の学生には再受講を促すなど、実施するだけではなくセキュリティ啓発の成果が出るような方法で実施することになった。

**【1. 現状】**

- 基本設計を進める段階にある建物において、当該施設の使用が想定される各機関との調整が難航し実施設計を進めることができていない。
- 新棟整備に関する教職員への情報提供が十分できておらず、整備後の運用を含めて構成員の不安や混乱を生じさせている。

**【2. 原因分析】**

- 事業スケジュールが非常にタイトであったため、一次案を法人側で策定の上、当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をすることとなり、検討時間を十分に確保することができなかった。
- 上記原因を含め、設計内容の変更が多く発生し、整備計画の詳細がなかなか確定せず、情報提供の頻度を上げることができない。



どう改善するか

**【3. 目標】**

- 事業スケジュールに遅滞を発生させないように調整を行う。  
グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称):  
2020年3月竣工  
学部共通棟(仮称):2021年1月竣工  
茗荷谷校舎(仮称):2023年1月竣工
- 情報提供の頻度が上がり、教職員の不安や混乱の解消はもとより、事業計画への理解が得られる。

**【4. 目標達成の手段】**

- 設計のやり直し等にならないよう、可能な限り早期に当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をする。
- 現在の進捗を精査し、支障のない範囲について積極的に情報発信する。



**【5. 手段の詳細】**

- 当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をする手続について、法人・教学間での連携を密にし、速やかに検討・調整段階に入れるよう、各種会議等を通じて確認を行う。
- 当該施設の使用が想定される各機関からの要望が散発的にならないよう、集約的な検討機関を設け、検討・調整作業を行う。
- 月1回程度の頻度で、管財部にて現在の進捗を精査・確認し、事業計画について開示可能な内容を抽出する。
- 情報発信にあたっては、教職員からの照会や関心事項にも可能な限り応える内容とし、広報部と連携して本学Webページ教職員限定ページや事務イントラ等のインターネットツールをはじめ、『One Chuo』等の紙媒体も併用して情報提供を図る。

どう改善したか

**【6. 結果】**

現在進行中の下記各施設に関する意見聴取・情報発信状況

①グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称):国際教育寮については、運営を担当する民間事業者の提案に基づき整備されるため、施設に関する学内向けの意見聴取は行っていないが、当座の管理所管となる国際センターとは連携を図り、運用上必要となる詳細仕様について意見を訊き可能な限り手当を施している。グローバル館への意見については、以下の②にあるように『学部共通棟(仮称)の整備及び利活用のための検討委員会』の意見聴取時に教学各機関から寄せられた意見の他、当座の管理所管となる学事部と連携を図り、運用上必要となる詳細仕様について意見を訊き可能な限り手当を施している。情報発信については、学生・父母・受験生等向けにオープンキャンパスや各種媒体を通じて広報しているものの、教職員向けには詳細情報を提供できていない。

②学部共通棟(仮称):学長の下に設置された『学部共通棟(仮称)の整備及び利活用のための検討委員会』での説明会が2019年7月1日に開催され、基本設計段階での施設計画説明と質疑が行われた。その後、教学各機関からの要望を取りまとめた要望書が7月29日に学長から法人宛に提出され、現在、内容を精査の上、可能なものについては今後の設計に反映する予定(学長からの要望書に対しては、2020年2月14日付で回答)。

③茗荷谷校舎(仮称):2019年1月より法学部を中心に施設内の整備内容について具体的な検討に入り、8月2日開催の法学部教授会にて基本プランが承認された。

④駿河台記念館建替:建て替え後の新棟を使用する専門職大学院を中心に、2019年6月より施設内の整備内容について具体的な検討に入っている。一方、学長の下に設置された『駿河台記念館の整備及び利活用のための検討委員会』にて教学各機関向けにヒアリングを行い、要望を取りまとめた要望書が9月5日に学長から法人宛に提出された。現在、内容を精査の上、可能なものについては今後の設計に反映する予定(学長からの要望書に対しては、2020年2月14日付で回答)。

**【7. 結果の原因分析】**

①グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称)については、国際教育寮のユーザーと目される学生・父母・受験生等には入居検討のために早い時期からの広報が必要であるため、情報量・内容共少ない状況であっても情報提供を行ってきた。一方、教職員向けには具体的な運営内容を踏まえた詳細情報の提供が必要となるが、現段階にあっても運営内容の一部が固まっていないため情報提供できていない。

②学部共通棟(仮称):法人・教学間での連携が十分でなかったため、学長主導で検討委員会が設置されたが、結果として説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。

③茗荷谷校舎(仮称):当初より施設を使用予定の法学部を中心に施設内の整備内容について検討を重ねてきたため、意向に沿わない仕様等は発生しなかった。教職員向けの周知については、8月に基本プランの学内機関承認が終わり現在、実施設計作業中であるため確定した内容にて情報を提供することが困難である。

④駿河台記念館建替:建て替え後の新棟を使用する専門職大学院を中心に、施設内の整備内容について具体的な検討に入っているため、意向に沿わない仕様等は発生していない。一方、学長の下に設置された『駿河台記念館の整備及び利活用のための検討委員会』を通じて教学各機関向けにヒアリングを行ったため、整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。





# 第9章

## 研究活動

## 第9章 研究活動

### ○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている（基本方針については文末参照）。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を、さらに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して発信を行っている。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化プロジェクト」（代表者：法務研究科教授 佐藤信行）が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」（代表者：理工学部教授 有川太郎）が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究（研究領域提案型）」（研究期間：5年）において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」（領域代表者：文学部教授 山口真美）が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信されている。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動も活発に展開されており、2018年度は9研究所合計でのべ82名の外国人研究者の受け入れがあった。

また特に、2019年度は研究開発機構の20周年の節目の年であったことから、機構の運営方針を軸に、20周年記念パネル討論の実施や「Chuo Online」を利用した外部への情報発信、記念誌を発行し、20年の歩みの総括を行った。

### ○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、中央大学研究・教育問題審議会研究担当部会において、2つの制度を統合・発展し、より柔軟な研究活動の促進を目指し、新たに「研究促進期間制度」を導入することについての検討を行っている。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

### ○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対し

ては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

#### ○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2018年度は継続課題を含め 234 件・466,035,000 円（2017年度実績：242 件・529,220,000 円）が採択をうけた。新規申請数は 208 件、採択件数は 59 件である（職員系列の件数を含む）。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URA による申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去 5 年間においては 180～200 件の申請が行われている。また、2018 年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、昨年度より数値を伸ばし新規・継続あわせ 2019 年度は 264 件の採択数となっている。

しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2018 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：210 件・756,267,961 円（前年度：188 件・884,243,052 円）、奨学寄付金：66 件・100,869,876 円（前年度：54 件・91,688,808 円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR についても力を入れている。

#### ○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、2019 年度は前年度に引き続き①学内研究費の見直し、②研究者情報データベース整備と研究成果の公開促進の二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在学研究の制度を統合し、「研究促進期間制度」の新設を目指している。新制度については、専任教員が研究活動に専念できる環境（時間・研究費）を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。これは 2017 年度から検討・審議を継続している事項であり、引き続き学内での調整を進めているところである。

研究者情報データベースについては、2018 年度末よりリプレースを行った。

今回のリプレースにより、CiNii 等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となり、教員のデータベース更新業務の負担軽減にも寄与するとともに、研究業績を正確に把握できるようになった。しかしながら業績公開率は 9 月末時点で 57% となっており、十分とは言えない状態である。大学の教育研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報戦略も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても

積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、業績公開を引き続き促進すべく、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、将来の基盤整備に向けての取組みとして、研究推進支援本部では中長期事業計画（ChuoVision2025）の「研究」に関するビジョン（「専門的かつ学際的な研究の推進」）の実現をさらに加速させるために、文理融合・異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築する方針を策定した。今後段階的に体制を整備していく予定である。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意するとともに、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

**【1. 現状】**

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。

現在、当研究所に設置された共同研究は本学専任教員の他、国内外の研究者も参加し、中央大学の枠を越え主題別にそれぞれのチームを編成して行われている。研究会や、外国人研究者による講演会などの研究活動の成果は比較法雑誌および研究叢書として刊行されている。また、近年ほぼ毎年、本研究所主催の国際シンポジウムを開催しており、いずれも多数の会場参加者を得て、活発な討議が行われ、研究叢書でその成果が刊行されている。

国内外の著名な研究者を招いたシンポジウムの開催により高い評価を得ているだけでなく成果発表においても叢書は220冊を超え、紀要である比較法雑誌は50巻を数える。

これらの本研究所の長所をさらに伸長すべく、引き続き研究成果の社会還元に向けて努めていく必要がある。

**【2. 原因分析】**

・左記の通り成果を上げている原因としては、時代のニーズに合った研究テーマと講演者を集め入念に企画を行っていることが奏功していると分析している。以下の通り、国際シンポジウムは、国内外の研究者のみならず実務家・大学院学生等多くの参加を得ている。

2014:シンポジウム「債権法改正に関する比較法的検討」(221名)(会場の席が足りず、参加申し込みを打ち切った)

2015:シンポジウム「裁判員裁判に関する日独比較法の検討」(138名)

2017:国際シンポジウム「日独弁護士職業法シンポジウム—弁護士の独立と利益相反の禁止—」(104名)

2018:日本比較法研究所設立70周年記念シンポジウム「グローバル化を超えて—アジア・太平洋地域における比較法研究の将来—」(95名)

・一方、提出した指標データにある通り、招聘研究者による講演会等は、分野・主題が限定され、内容が高度に専門的なこともあり(いわば量より質)、参加者は決して多いとはいえない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・所員の企画によりシンポジウム等を開催し、その成果を叢書または比較法雑誌に発表する。

・シンポジウム等でアンケートを実施し、企画満足度70%を目標とする。

**【4. 目標達成の手段】**

以下の内容について検討・実施していく。

1. 企画の検討
2. 企画の充実

**【5. 手段の詳細】**

1. 企画の検討

- ・前年度7月に「2019年度事業計画及び予算案作成のための事前調査」を実施
- ・2019年度事業計画を策定し所員会において承認
- ・日本比較法研究所研究基金共同研究助成、外部助成などによる財源の確保

2. 企画の充実

- ・他機関への共催依頼
- ・都心施設の利用
- ・配布資料の翻訳/通訳
- ・アンケートの実施

どう改善したか

**【6. 結果】**

2019年度事業計画として、以下の通り2件のシンポジウム等を開催し、目標達成に至っている。

①弁護士法セミナー

講師: マーカス・ゲーライン判事(ドイツ連邦通常裁判所)

テーマ: 弁護士損害賠償訴訟の現状と課題

日時: 2019年10月1日(火) 18:00~20:00、場所: 駿河台記念館430号室、言語: 独語(日本語通訳あり)、共催: 日本弁護士連合会、財源: JSPS科研費18K01392、参加人数: 38名

②生命倫理シンポジウム

シンポジウム「終末期医療、安楽死・尊厳死に関する総合的研究」

日時: 2019年10月5日(土)・6日(日)、場所: 駿河台記念館 285号室、言語: ドイツ語/日本語(同時通訳あり)、後援: 独日法律家協会(DJJV)、財源: 独立行政法人日本学術振興会とDFG(ドイツ研究振興協会)との二国間交流事業(セミナー)、公益財団法人社会科学国際交流江草基金、公益財団法人野村財団、日本比較法研究所研究基金、参加人数: 278名

目標に掲げた「成果を叢書または比較法雑誌に発表する」については、今後、①弁護士法セミナーについては比較法雑誌53巻4号に掲載、3月刊行予定、②生命倫理シンポジウムについては研究叢書として来年度刊行予定である。「アンケートを実施し、企画満足度70%を目指す」については、①弁護士法セミナーについては22名(回収率58%)・満足度78.0%、②生命倫理シンポジウムについては50名(回収率18%)・満足度86.7%という結果となった。

**【7. 結果の原因分析】**

所員より企画の提案があった初期段階より、内容・スケジュールについて詳細を詰め、随時スケジュール・内容の確認・見直し・手配を行うことにより、適切な手段の遂行が可能となった。

# 2019年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた研究費等の柔軟な運用の推進

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

- ・経済研究所は6つの部会と19の研究會により共同研究・調査を中心として活動を行っているが、研究費等の執行率に改善の余地がある。
- ・そのため、2018年度は従来の枠組みにとらわれずに研究活動を柔軟に実施できるよう、研究チーム主査・幹事に対し、研究費の執行に関する「予算見直しアンケート」等を実施したり、研究費の支出基準の周知を強化するなどして改善を図った。その結果、研究費の執行率は10%ほど上昇するなど一定の効果が見られ、研究活動の推進が図られた。
- ・しかし、いまだ研究費執行率が高いとは言えず、研究活動の活性化のためには、更に活用しやすい環境を整えて、執行率を高めしていく必要がある。

## 【2. 原因分析】

- ・2018年度に実施した見直しアンケートについては、研究費執行率の向上に寄与したものの、1件のみの提出に終わった。アンケートの存在を含め、各種制度などが研究員に浸透していないことが執行率が伸び悩む理由でもあることが考えられる。
- ・研究員の研究意欲は高いものの、研究費執行率が低迷している理由としては、学内公務等により研究時間が十分に確保できないことが挙げられる。そのため、フレキシブルに活用できる研究費執行方法を模索する必要があると認識している。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・研究所の目的である共同研究・調査活動の活性化のため、研究費等の執行率を前年度より向上させる。
- ・学术交流の強化のため、公開講演会・研究会開催件数を前年度より増やす。

## 【4. 目標達成の手段】

- 1.研究費の運用が柔軟に執行可能であることを「支出基準の概要」をもとに研究員に周知徹底する。
- 2.従来の「研究費」の枠組みのみにとらわれずに、研究資金の弾力的な運用を行う(慣行の見直し)。
- 3.研究成果の発信強化

## 【5. 手段の詳細】

1. 主査・幹事に対しメール等で積極的な声掛けを行い、予算執行状況を共有することで、研究活動を検証し、研究基盤の継承と発展を図る。
2.
  - 1) 本年度予算執行見直しについて審議  
7月-9月:研究活動実施計画書を研究チーム主査・幹事へ依頼  
10月23日:事業計画委員会 当年度予算執行見直し予算の原案について審議  
10月30日:研究員会・商議員会 当年度予算執行見直し予算について審議・決定
  - 2) 2018年度末に高額データベース2種(EconLit with Full Text、Business Source Ultimat)を、単年度単位で購入したが、継続利用をする資料に相応しいことから、次年度以降の利用に向けて、本研究所での支出の検討を行いながら、今後大学の他機関(他学部、他研究所、図書館等)を含めた継続購入のための費用分担の体制を整える。
  - 3) 本大学院並びに大学間連携、国外からの研究者受入れ等の支出についても積極的に行い、研究成果をWebページで発信・公開する。

### 【6. 結果】

- 本研究所の目的の一つである共同研究、調査研究は時間的余裕が必要であることから、その大半は後期(1月～3月)に集中している。今年度においても2.-1)の諸委員会にて再配分による申請9件を含め承認され、計画進行中であった。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、海外調査はもちろんのこと、国内調査、合宿調査も自粛傾向にあり、計画を断念せざるを得なくなった部会・研究会が出てきたため、本年度の研究費の予算執行率は低下は避けられない。結果、①は未達成。
- 課題となっていた高額データベースの学内における費用分担については、2019年度以降の支払として、中央図書館・国際経営学部・経済学部・経済研究所の4者により分担することとなり、購入に至った。2020年度以降の支払に向けて、上記4者に加えて、当該資料に関係の深い複数の機関に対して、分担の可能性を探り、次年度より、企業研究所も加わることになった。
- 学术交流の活性化に向けた取り組みとして、経済学の研究の中心である経済研究所と研究の入口である経済学研究科と共催のシンポジウムを11月2日に開催した。学内外、一般の聴講者延べ70名の参加があり盛況であった。「3.目標」として、公開講演会・研究会の件数を増やすことを掲げたが、目標(28件→33件)を達成するとともに、件数だけではなく、取り組み内容も有益なものとなった。
- また、学术交流を活性化させるための環境整備として、本研究所での国外研究者の招へいや、他機関、他大学と共催する際、研究交流や情報交換の一環として懇談会費を補助できる仕組みの導入について、諸会議にて審議し承認された。それを受け、新たに「懇談会費補助申し合わせ」および「懇談会実施費用申請書」を新設し、2020年度より開始することが決定した。

### 【7. 結果の原因分析】

- 予算執行率の低下は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究計画を断念せざるを得ない状況が発生したことが主要因である。
- 高額データベースの費用分担体制が整った要因としては、本年度明けの比較的早期から、中央図書館と本研究所の間で、当該資料の学内における費用分担についての取組を行うことができたことが奏功したものである。
- シンポジウムの盛況要因としては、大学院との共同開催により、幅広く告知を行ったことが奏功したものと分析している。研究所での活動内容を大学院生をはじめ、若手研究者予備軍に発信することもできたため、今後の定例化を目指し、研究所の活性化につなげていく予定である。
- 「懇談会費補助申し合わせ」および「懇談会実施費用申請書」については、研究所内でニーズが強く認識されていたことにより、諸委員会にてすべて異議なく承認された。研究者間交流が活発になることで、研究会を超え、ネットワークが広がることで、新たな研究交流が期待される。



# 2019年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究開発機構設立20周年記念事業を活用した、研究開発機構の役割・機能の明確化・特色化

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- (1) 研究開発機構は、学外からの外部資金を活用した学際的共同研究を推進することを目的に設置された研究組織である。1999年の設置以来、外部資金の導入は着実に進んでおり、2018年度は6億7200万円に達している。
- (2) 都心キャンパスにおいては、研究開発機構における研究活動のための研究施設として、「研究開発機構研究室(後楽園キャンパス3号館12階)」と「理工研先端科学技術研究センター実験室(後楽園キャンパス2号館7・8階)」を用意しており、どちらもほぼ100%継続的に使用されている。
- (3) 多摩キャンパスを拠点とする研究ユニットが3ユニット活動中であるが、研究開発機構はそれらの研究ユニット用の研究施設を用意できていない。
- (4) 研究開発機構にどのような役割や機能があるか、研究開発機構の運営や研究ユニットに携わった経験のある専任教員や事務職員には理解されているが、それ以外の学内関係者からわかりづらい。研究開発機構の「強み」や「特色」が学内全体で意識されていないため、連携等の役割・機能の強化策がとられていない。

## 【2. 原因分析】

- (1) 研究開発機構が設置された当初と比較して、産学連携の社会的ニーズが高まっており、理工学部教員を中心に産学連携や国の競争的研究費による大型研究プロジェクトの取り組みが充実してきた等により、機構としての規模が設置当初を上回るものとなりつつある。
- (2) 実験室を必要とする研究ユニットのニーズのみならず、近年は、大型の実験施設を必要としない、PCによる計算やシミュレーションを主とするユニットも増加していることから、研究開発機構が利用している実験室と小規模研究室の両方の使用ニーズが高まっている。
- (3) 機構設置当初、外部資金による研究活動は主に自然科学系において行われていたため、多摩キャンパスには研究施設が整備されておらず、教育施設を機構の研究活動目的で使用するためにあつたの規程・基準も未整備の状況である。近年は文系学部にも所属する教員が大型の外部資金を獲得するケースも増加しており、これを支援するためにも多摩キャンパスにおける環境整備が急務となっている。
- (4) 研究開発機構ウェブサイトに組織の概要や特長、研究ユニットの設置申請に関する概要、研究ユニットの概要紹介を掲載している。また、研究ユニットからのプレスリリース支援も行っているが、それ以上の恒常的組織的広報活動は十分とは言えない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

研究開発機構の更なる活性化を目標とする。

以下の通り数値目標を設定する。

- ・これまで研究ユニットを立ち上げたことのない専任教員からの新規ユニット設置申請1件以上
- ・国の委託研究及び競争的資金: 3件申請
- ・獲得金額: (新規) 7千万円、(継続を含む総額) 5億円

## 【4. 目標達成の手段】

- ・「2019年度研究開発機構運営方針」を研究開発機構運営委員会において策定する。
- ・この運営方針を軸に据えて、研究開発機構の「強み」「特色」「課題」について、「運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会、研究開発機構設立20周年記念行事、同記念刊行物発行、運営委員会、を通じて議論・検討・実行していく。

## 【5. 手段の詳細】

【「2019年度研究開発機構運営方針」の策定】

- ・4/4(木)開催の運営委員会において検討・策定

【研究開発機構の「強み」「特色」「課題」等をテーマとした議論や情報発信、および学内外の連携等の役割・機能の強化策の策定】

- ・5/9(木)運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会を開催
- ・6/22(土)設立20周年記念行事パネル討論を開催(テーマ「研究開発機構のこれからの20年」)
- ・学内外への情報発信の一環として、「Chuo Online」に「機構設立20周年特集: 機構の研究成果」を連載した。(6/13辻井機構教授、6/27重宗機構助教、7/25石川仁憲機構教授、8/8松井機構助教、10/3原山機構教授)
- ・研究開発機構20周年記念誌の刊行と学内等への配付

どう改善したか

## 【6. 結果】

【「2019年度研究開発機構運営方針」の策定】

- ・4/4(木)開催の運営委員会において検討・策定された。

【研究開発機構の「強み」「特色」「課題」等をテーマとした議論や情報発信、及び学内外の連携等の役割・機能の強化策の策定】

- ・5/9(木)運営委員・審査委員・機構フェロー合同懇談会を開催した。
- ・6/22(土)設立20周年記念行事講演会及びパネル討論を開催(テーマ「研究開発機構のこれからの20年」)した。
- ・学内外への情報発信の一環として「Chuo Online」機構設立20周年特集: 機構の研究成果」を2019年6-10月に計6回連載した。
- ・研究開発機構20周年記念誌を11月に刊行し学内外に配付した。
- ・2019年12月26日の日本経済新聞(朝刊・全国版)に、研究開発機構の多様な研究分野から3つのユニットの若手専任研究員に焦点を当てた記事広告(1ページ全面)を掲載した。

【数値目標の達成状況】

- ・これまで研究ユニットを立ち上げたことのない専任教員からの新規ユニット設置件数: 1件
- ・国の委託研究及び競争的資金: 2件申請
- ・獲得金額: (新規) 2億3千万円、(継続を含む総額) 5億9千万円

## 【7. 結果の原因分析】

- ・6/22(土)設立20周年記念行事パネル討論については、登壇者、参加者が忌憚りの無い意見を述べ、モデレータが課題ごとに意見を整理したことにより、充実した議論となった。また機構長の判断により意図的にパネル討論の内容を外部に情報発信しない方針を取ったことも奏功した。

- ・ウェブによる情報発信として「Chuo Online」に「機構設立20周年特集: 機構の研究成果」を掲載できたのは、研究広報に重きを置く広報室、研究助成課(多摩研究支援課)および研究支援室の日頃の意識的な連携の成果と言える。

- ・ユニット設置経験の無い専任教員が新規ユニット設置申請に至った要因は、当人に学外組織との共同研究を行う実力があり、かつ、同じ学科内で、ユニット設置経験者から有益なアドバイスを得られたことにあると考えられる。

【1. 現状】

2018年度の課題「研究成果公表を促進するための質保証制度の拡充」を掲げ、各種取り組みを実施した結果、設定目標を概ね達成したが、次の点に関して改善が求められる。

1. 査読者数は延べ20名となり、これは、研究員(専任教員)数の約40%にもあたる。投稿論文数が増加することによって、査読を行う研究員の負担が増えることから、研究員の負担軽減や研究員以外の査読者確保等の改善策が求められる。
2. 新制度の『ISSCUリサーチ・ペーパー』への投稿論文数は1本であり、投稿数が少ないため、新制度のネイティブチェック料の費用補助と合わせて、研究員への周知徹底が必要となる。

【2. 原因分析】

1. 査読制を導入し、対象を準研究員、客員研究員としたことで、投稿数が大幅に伸び、ニーズのある制度であることが証明されたが、投稿本数がここまで増加するとは予想していなかった。昨年度は現制度で査読者を確保することができたが、今後に加え改善策を講じておく必要がある。
2. 2019年1～2月に、新制度の『ISSCUリサーチ・ペーパー』による募集を開始したが、外国語による論文執筆に時間や手間がかかること等が、投稿数の伸び悩みの原因であると分析している。ネイティブチェック料の補助制度と関連付けた広報を行い、外国語論文発表の促進につなげていく。

どう改善するか

【3. 目標】

1. 査読制度の改善については、学外査読者に対する査読料の支払いを可能とする制度に改定する。また、この改定後、査読対象論文に研究員が執筆する論文を含めることについて、検討を開始する。
2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』の外国語論文数の増加を図る。

【4. 目標達成の手段】

1. 目標達成について承認を得るため、編集・出版委員会において現査読制度に関する審議・検討を鋭意行う。
2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』への論文募集に関するチラシを作成し、全研究員に配付する。その際に、ネイティブチェック料の補助制度についても触れる。

【5. 手段の詳細】

1. 査読制度改善の検討スケジュール  
 2019年7月 編集・出版委員会 審議  
 2019年10月 編集・出版委員会 改訂案  
 運営委員会、研究員会 最終案上程・審議
2. 2020年度論文募集のチラシ配付スケジュール  
 2019年7月 チラシ案作成(年報論文推薦者の募集開始)  
 2019年7月末 全研究員への配付

どう改善したか

【6. 結果】

以下の通り、目標達成に向けて取組みを進めたが、学内ルールの調整が必要となっていることから、目標達成には至っていない。

1. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』と『年報』における査読制度の改善については、2019年7月開催の2019年度第2回編集・出版委員会において、査読の質維持を目的に、①査読者には、学内者だけでなく学外者も充てるものとする、②査読者には、学内・学外者を問わず、査読料を支払うものとする、③掲載論文には、査読論文であるか否かを問わず、原稿料を支払うものとする、の3点について審議・承認した。引き続き、査読料にかかる支払い基準を新設し、2020年度予算に計上する方向で、10月以降の同委員会に残りの諸点も含め、検討を進めることとなっていた。

しかし、学内の経費支出基準において、原稿料を支払う論文に対して、査読料を支払うことができないルールとなっていることから、10月開催の2019年度第3回編集・出版委員会で、複数の打開策を検討したものの、問題解決には至らず、査読料新設にかかる2020年度予算計上を見送ることとなった。

なお、査読料について進展がなかったため、目標に掲げた査読対象の拡大の検討には至っていない。

2. 『ISSCUリサーチ・ペーパー』および『年報』への論文募集周知のためのチラシは、作成・配付には至らなかった。しかし、manabaに論文募集にかかる各種フォーマットを公開することによって、研究員の応募に対する利便性を高めた。また、manaba掲載文で、ネイティブチェック料の補助制度および制度の利用方法についても触れたことで研究員への広い周知が実現し、外国語論文の増加に向けた地ならしを行った。

【7. 結果の原因分析】

1. 査読制度の改善は、研究員各自にとって関心が高いばかりでなく、魅力ある研究所刊行物づくり、公的刊行物としての質保証という目的に適っており、多くの研究員の賛同を集めている。本研究所としても、制度改良の実現に向け、経理課からの指摘事項に対して打開策を見出すべく、委員会での検討など、正規の手続きを踏まえ、努力を惜しまず進めてきた。

・現行ルールにおいて査読料の支払いができない理由としては、経理部によれば「学内研究者へ原稿料を支払っているのは、その論文が研究成果として刊行するに相応しいものであると認識しているためであり、そのような論文に査読料を支払うことは考えにくい」とのことであった。今後は「質を高めるための対価をどこに支払うか」を論点として、継続して経理部と協議を続けていく予定である。

2. 2019年7月の定期人事異動により、急遽、本研究所担当者の変更があり、引継ぎの途上で、課員がチラシ作成に従事できなかった。しかし、本研究所はチーム制を採用し、チーム主査(研究員)による取り纏め体制を敷いていることから、チラシの作成・配付は叶わなかったものの、manaba上にわかりやすいアイコンを設けて募集を告知したことによって代替的措置は図れたものと考えられる。

# 2019年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- 研究成果を公表する主な刊行物には『研究叢書』『企業研究』『Research Papers』『Working Papers』があり、研究チームの研究期間終了後に刊行するものは『研究叢書』『企業研究(特集として)』で、研究期間中に投稿できるものは『企業研究』『Research Papers』『Working Papers』のみである。
- 最近の論文の投稿状況は、投稿者の固定化、若手研究者の投稿数の減少がみられるほか、『Research Papers』は2003年度以降の刊行実績がないまま既存制度を維持している状況である。また、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない年度があることや、『企業研究』は所員以外の本学商学研究科博士課程生の投稿を認めているが、その投稿数は伸び悩んでいる。
- 論文数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、減少原因を分析し、内部質保証システムの導入が求められていることも踏まえ、現行制度の改善と環境整備が求められている。

## 【2. 原因分析】

- 研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。
- これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度を十分に理解していないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。加えて、研究活動の多様化に伴い、現在のルールや予算配分では、研究活動(費)の選択の幅や自由度が低いため、これにより限定的な研究活動を招き、論文数の停滞につながっていると分析している。
- 業績評価にあたっては査読付き論文が重視されていることもあり、大学院博士課程生(準研究員含む)の論文のみに査読を付している現行制度は、投稿ニーズが低い内容であると推考する。

どう改善するか

## 【3. 目標】

1. 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)。
2. 一部の研究員の意見に偏ることがないように、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
3. 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2020年度までに2018年度比で論文数を10%増加させる。

## 【4. 目標達成の手段】

1. 研究活動や成果公表に係る制度について、『研究活動の手引き』の作成やmanabaへの掲載によって、研究員への周知を図る。
2. 求める研究支援は何かを調査するために、研究員にアンケートを実施し、改善案を策定すること。
3. 2. のアンケート結果を踏まえ、求められる研究成果公表制度に改善する。

## 【5. 手段の詳細】

1. 『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載(2019年7月)
2. アンケート項目の作成とアンケートの実施(2019年7月)  
アンケート結果の集計(2019年8月～)  
求める研究支援に向けた改善案の策定(2019年9月～)
3. 2. のアンケート結果を踏まえ、刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定(2019年9月～2020年3月)

## 【6. 結果】

**目標1.『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)』**

⇒手段1.『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載については、3月中旬を目途に、手引きに掲載する項目の洗い出し、および掲載する情報の根拠の確認を行っており、4月からの配付開始に向けて計画通り進んでいる。また、目標を達成するためには、manabaの企業研究所コースの認知度および利用率の向上を図る必要があるため、コース内のコンテンツ(各種申請書や委員会資料など)を随時追加し、研究員に周知することで、利用率向上に向けて努めている。引き続き周知を積極的に行うことで、目標を達成予定である。

**目標2.『一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする』**

⇒手段2.『アンケート項目の作成とアンケートの実施』を未実施のため、目標の達成状況については現時点で検証できていない。2019年度の決算状況をふまえ、アンケート実施について所長と検討予定である。

**目標3.『刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2020年度までに2018年度比で論文数を10%増加させる』**

⇒手段2.『アンケート項目の作成とアンケートの実施』を未実施のため目標の達成状況は検証できていないが、手段3.『刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定』に関連し、2019年度第3回編集・出版委員会にて、近年刊行実績がなかった「Research Papers」を廃止し、今後は「Working Papers」に集約することが承認された。研究成果公表の際に必要な刊行物を精査することは、研究員が投稿しやすい環境を整えることにも繋がり、論文数の増加にも寄与するものと思われる。

## 【7. 結果の原因分析】

目標1が達成できた原因としては、前回の中間報告の際に、人事異動による担当者変更のため、目標達成のための手段の実施時期を変更したことが挙げられる。新担当者として予算申請を含め様々な業務に携わる中で、研究所の業務および関連規程を理解し、整備すべき部分を認識する期間を設けたことにより、目標達成のための手段を実行する準備ができたことが原因であると考えられる。



# 2019年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化(研究費予算執行方法の見直し)

大学基準による分類:研究活動

## 【1. 現状】

人文科学研究所における研究費予算の執行率が減少傾向にあり、研究費予算の有効活用が十分になされていないことから、2018年度の年次自己点検・評価活動において「研究費予算の有効活用」を自主設定課題として掲げ、各チームへの定期的な呼びかけ及び執行状況周知等を行った。その結果、執行率目標値を達成することができたものの、以下の点に関して改善が求められる。

- ・研究費(所長裁量枠予算含む)の執行率は上昇(2017年度63.4%、2018年度71.6%)したものの、他の研究所と比較すると依然として低い水準にある。
- ・所長裁量枠予算が研究費予算の1割近くを占めているにも関わらず、執行率が低い(2016年度6.5%、2017年度14%、2018年度21%)。
- ・2018年度、チーム予算執行率0%のチームが、34チーム中4チームあった。
- ・チームごとの研究活動を基本としており、研究所全体での研究活動(予算執行状況含む)の情報共有が十分になされていない。

## 【2. 原因分析】

- ・昨年度、本取組みを研究計画委員会で周知し、その後も定期的な連絡、会議における所長の発言により、研究所内で予算執行に対する意識が浸透したことが誘発剤となり、目標設定値を上回る結果を出すことができた。
- ・各チームにおける研究費の予算規模は小さく、使途も限られているため、高額な資料購入などの潜在的なニーズに対応できていない可能性があることから、昨年度、予算執行希望に係るアンケート調査を実施したが、執行方法を見直すまでに至っていない。

(理由)

- ・アンケートの回答率が低かった(回答件数5件)。
- ・再配分による執行残見込みが高額図書を購入できるほど多くなかったこともあり、運営委員会において具体的な対応策を提示するところまで進められなかった。
- ・所長裁量枠予算の有効な活用方法(使途)が定められていない。
- ・各チームの執行状況を共有するツールがない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・2019年度研究費予算のうち、所長裁量枠を除いた8,570,000円の執行率の目標値を80%とする。
- ・所長裁量枠予算の執行額の目標値を前年度比20%増とする。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・チーム予算執行方法の見直し
- ・所長裁量枠予算の有効な活用方法の検討及び見直し
- ・予算執行状況の共有

## 【5. 手段の詳細】

- ①自己点検・評価レポートにおける課題を各チーム主査・責任者と共有する【2019年6月運営委員会】  
→2019年度 目標値を伝達する(メールおよびmanabaでも周知する)、予算再配分時にも再度周知する
- ②アンケート実施方法を改めるとともに、2020年度予算執行方法を見直し、取扱い要領を改訂する【～2020年3月】  
2018年度:全研究員宛てに用紙にてアンケートを実施(自由記述方式)  
2019年度:チーム主査・責任者あてに個別にメール及び聞き取り調査を実施(項目ごとの選択方式を追加)  
※昨年度、アンケート回答率が低かったことから、実施方法及び対象者を上記の通り見直す  
→アンケート及び聞き取り調査結果をもとに、使途の拡大をはじめとした執行方法について検討する  
→上記と並行して、研究活動の活性化につながる各種取扱い要領の改訂について提案する  
(人文研における研究会講演料の取り扱い、旅費支給基準の見直し等)
- ③所長裁量枠予算の使途について運営委員会で検討を重ね、有効かつ有益な活用方法を見出す【～2019年10月】  
→チーム予算再配分のタイミングに間に合うようにスケジュールを組む  
→申し合わせ事項として明文化する(チーム予算の超過執行に係る対応、横断的な利用等)
- ④manaba等を通じ、チーム予算の執行状況を主査・責任者のみならず、研究員にも周知する  
→manabaコース新設【2019年5月】→執行状況掲載【2019年7月、9月、11月(再配分結果)、2020年1月】

### 【6. 結果】

- ◆達成状況について
  - ・現時点における研究費の執行率は70.4%である。
  - ・所長裁量枠予算の執行額は、前年度と比べ8倍(執行率は21%→86%)となり、目標値の2割増を大幅に上回ることができた。
- ◆取り組みについて
 

研究計画委員会をはじめとする各種委員会において、執行方法に係る問題点を洗い出し、manabaによるアンケート調査を各チームの主査・責任者を対象に行った。回答率は、94%であった。

運営委員会および研究員会において議論を重ね、各種取扱い要領の改訂案を作成し、研究員会の承認を得た。

チーム予算再配分結果を受け、高額図書購入希望調査を行い、チームの垣根を超えた有効活用を実現することができた。
- ◆今後の見通しについて
 

今年度の審議結果を受けて、2020年度より予算執行方法を見直すべく、各種取扱い要領及び運営ガイド等を改訂し、さらなる研究活動の活性化を目指す。なお、国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂については、研究員のコンセンサスを得ることができなかつたため、継続課題とする。



### 【7. 結果の原因分析】

- ・執行方法の見直しについて、今年度の対応が可能なものについては、所長の了承を得た上で、適宜対応することで、海外から研究者を招へいしたり、地方でワークショップを開催したりするなど、人文科学研究所として新しい試みを実現することができた。
- ・アンケート調査の実施方法を見直すとともに、対象者を各チームの主査・責任者に絞ったことで、回答率を上げるとともに、研究活動の活性化に必要なニーズを明確に掴むことができた。
- ・チーム予算の再配分スケジュールを例年より早めることにより、所長裁量枠予算(共通経費)を有益かつ有効に活用することができた。
- ・各チームの執行状況をmanabaに掲載することにより、見える化することができた。併せて、2月初旬にも主査・責任者に執行状況をメール周知することにより、春季休業期間中の研究活動(公開研究会および合宿研究会の開催・研究出張等)を促すことができた。
- ・研究費の執行率について、年度末までには目標値の80%を達成する見込みであったが、新型コロナウイルスの影響により、公開研究会および研究出張のキャンセルが相次いで発生しているため、目標値には届かない可能性が高い。

**【1. 現状】**

<研究員の状況>

- ・研究所構成員の教育負担が大きく、研究時間の確保は個人の裁量の範囲内で各々尽力している現状である。
  - ・幾つかの研究領域では人手が不足し、兼任教員やFLPゼミ学生などに協力をもとめている。
- また、人的資源の強化が期待される関連領域の新学部構想設立は頓挫している。

<研究環境>

- ・研究所は体育施設と同居したもので、騒音の問題が尽きない上、法定事務時間外の研究室の使用なども、現状では限定的である。
- ・研究所の学内外におけるプレゼンスを高めるため、積極的な広報活動が必要な状況であるが、HPの更新が定期的に行われていない。

**【2. 原因分析】**

<研究員の状況>

- ・他の学内研究所においても同様の傾向があるが、実技科目を担当する研究員は、専用のシャワー室もなく、移動や更衣により多くの時間を要することで、結果的に教育負担が大きくなっている。
- ・学内において関連領域の専門課程を有しない為、研究サポートをする大学院生がいない。
- ・人的資源の強化が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部構想は、一度は全学での承認を見ながら、その後は毎年のように後回しにされ、展開が見えない状況にある。

<研究環境>

- ・学生が自由に使用出来る屋根付きの空間が他にないため、特に荒天時などは研究所内の空きスペースが、学生の活動拠点として利用されている。
- ・運営委員会傘下の担当部会を開催し、事務職員との定期的な打ち合わせを実視する時間的余裕がない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- 1) 一人でも多くの保健体育教科以外の専任教員に、研究所活動へ参加してもらえるように働きかける。また、研究員の集いの参加人数を増やす。
- 2) 毎年共催しうる学会を積極的に招聘し、活動の広報に役立てる。
- 3) 学部共通棟への一部施設の移管を推進する。
- 4) オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツ活動全般に対する学内外の認知度を高める活動を行う。

**【4. 目標達成の手段】**

- 1) 他研究所への広報を引き続き推し進め、研究員の集いの在り方を検討する
- 2) 学会開催に協力し、公開講演会の充実をはかる。また、HPの定期的な更新を行う
- 3) 第一体育館内に教員専用シャワー室の増設を要請し、館内既存の研究室の有効利用を検討する
- 4) スポーツに関連する学内諸機関(学友会・スポーツ強化推進室等)との連携を進める

**【5. 手段の詳細】**

- (1)(2) 新規研究班及び新任の研究員を中心として、新たな研究スタッフの充実を目指す。
- (3)(4) 本年度本学開催予定の関連領域学会(スポーツ史学会・日本スプリント学会)の開催に積極的に協力し、共催する。
- (3)(4) 上記にも関連し、特別講演会の開催及び海外研究者の招聘に努める。
- (3)(4) HPの更新、リニューアルについては、運営委員会傘下の担当部会だけでなく、事務室の協力も得て、最新の情報をアップロードし、定期的に更新する。
- (5) 現行の研究室及び事務室の整理整頓にも努め、施設を有効利用する(老朽化機器、備品の廃棄を含む)。
- (6) オリンピック・パラリンピック関連にした学内外からの諸要請には前向きに対応し、学内においてはオリンピックムーブメントを支援する展示会、講演会、広報活動を展開する。

## 【6. 結果】

以下の通り、各取組みを実施し改善に努めた結果、目標に掲げた4項目に対する進捗としては、1)は一部を除き未達成、2)はおおむね達成、3)は未了、4)は達成に至っているものの今後も継続課題として取り組んでいく必要がある、という状況である。

なお、目標達成の手段に係る進捗状況は以下の通りである。

(1)本年度は、現在までに9名の新規研究員および客員研究員の登録承認を行った。また、既に所属している研究員の他研究班への重複登録も進んでいる。

(2)「研究員の集い」は、3月26日(木)に開催する予定であったが、次年度以降に延期することとなった。

(3)(4)研究所主催・共催公開講演会等の開催

①外国人研究者による公開講演会は、ドイツ・ミュンスター大学スポーツ科学研究所教授のクリューガー氏を迎えて12月4日(水)、「ドーピング」とのタイトルで開催した。講演会開催後には会食しながら懇談する機会を設定し、深いレベルでの研究者交流を実施できた。

②日本パラクライミング協会副会長の小林幸一郎氏を迎えて12月12日(木)、「見えない壁だって、越えられる」とのタイトルで開催。文学部棟150名教室ほぼ満席の盛況であった。

③「日本スプリント学会」は、11月30日(土)・12月1日(日)に後援として開催。

④「スポーツ史学会」は、12月7日(土)・8日(日)に後援として開催。

また、「日本ラグビー協会」関係者招聘の件は、予定が合わずに本年度の開催は見送り、次年度に改めて要請する。

(5)夏季休業期間前に研究室等に設置されていた不要備品を選定し、運営委員会の議を経て廃棄処理を行った。

(6)オリンピック・パラリンピック関連の展示会は、学友会事務室とも連携し、卒業式には間に合わせる形で第一体育館2階フロアにて準備を進めている。

(7)第一体育館の施設に関わる事項については、要請はしているがまだ結果は出ていない状況である。

## 【7. 結果の原因分析】

(1)2018年度から実施している客員研究員の所属や専門分野に関する情報共有により、研究員の重複登録は一部で進んだ。保健体育所以外の研究員の登録は、他組織との接点がなく促進はできなかった。

(2)「研究員の集い」については、企画委員会が中心となり、内容を検討中であったが、コロナウイルス感染症の影響により今年度の開催は断念した。

(3)(4)主催公開講演会について、①は関連学会主催者かつ受入れ担当者としての当研究所研究員の尽力があった。②は研究員と外部機関との交流連携により実現したこと、特に在学生には将来を考えると示唆が得られるようなテーマ設定ができたこと、普段触れ合う機会の少ない身体に障害がある方から人生経験を直に見聞できる講演内容となったことが挙げられる。

③④の関連学会開催は、複数名の研究員が主催者として着実に事前準備を重ねてきた尽力があった。

(5)かねてより研究室等で保管してきた機器備品について、一定の精査期間を設け廃棄判断を行った。各研究員の理解と事務方の尽力により迅速に対応できた。

(6)オリンピック・パラリンピック関連の展示会については、昨年「40周年記念展示(図書館1階展示スペース)」が好評であったこともあり、学内から理解や協力が得られた。年度末までに予定通り実現の見通しである。

(7)多摩キャンパスでの新棟建設に伴い、施設の移設は働きかけを継続してはいるが、大学財政の都合上、直近での実現は困難な状況である。

# 2019年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理工学研究所ウェブサイト等の積極利用を通じた産学連携の活性化

大学基準による分類: 研究活動

## 【1. 現状】

- 理工学研究所では学内予算の研究費を原資にして共同研究等を進展させ、その研究成果を発信し、外部資金の獲得に繋げることを企図しているが、十分な獲得状況までに至っていない。
- 現状、理工学研究所のWebサイトにおいて、産学連携に係るコンテンツが無いため、産学連携に関心がある企業等からの委託研究・奨学寄付の受入れ機会を損失している可能性がある。そこで、2018年度にウェブサイトの更新計画を検討したが、最終的に、広報室による2020年度の公式ウェブサイト更新計画に反映してもらうよう働きかけることとなった。
- 研究者情報を発信するツールとして研究者情報データベースがあり、2018年度にリプレイスしたが、約1/3の研究員の情報が非公開となっている(全162人中51人が非公開)ことが課題となっている。
- 理工学研究所の論文集を学術リポジトリに掲載しているが、研究者情報データベース等、他のデータベースとの連携がなされていないことが課題となっている。

## 【2. 原因分析】

- 産学連携において、Webによる情報発信は重要であるが、Webを業務として遂行していくためには、担当者のWebスキルなど、処々問題がある。そのため、改修等が停滞する傾向にある。
- また、そもそも理工学研究所のWebサイトについては、産学連携の視点に立ったページ構成になっていなかったため、産学連携を希望する訪問者にとっては不便であったと分析している。今後は、企業が商品開発等に必要な研究内容があった場合に、本学が有する研究リソースが速やかに委託研究契約につながるような提示の仕方を構築する必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- 企業を含む学外者がWebサイトを閲覧することで本学が産学連携に積極的であることを認識させ、その結果として外部資金の獲得が促進されるようにする。
- 研究者情報データベースへのリンク先が非公開となっている研究者を、今年度中に現在の51人から10人に減らす。

## 【4. 目標達成の手段】

- 現状の理工学研究所Webサイトのコンテンツの配置や表現方法を見直すことで、さらに外部資金の獲得を活性化させていく。(2018年度の検討成果を公式ウェブサイトの更新に反映させる)
- 個々の研究員に研究者情報データベースの公開を促し、学外者に積極的に研究者情報を公開する。
- 学術リポジトリに掲載している論文や著者情報に各種識別子(DOI、科研費研究者番号)や研究者情報DBへのリンクを設け、各データベースの連携機能を活用する。

## 【5. 手段の詳細】

【公式ウェブサイト】2018年度のウェブサイト更新検討の成果を、公式ウェブサイト更新検討に反映させる。広報室に対して、改めてウェブサイト更新検討に積極的に関わりたい旨を伝え、産学連携に係る情報の効果的な発信が可能なWebコンテンツについて、広報室と協議していく。(2019年6月以降)

### 【研究者情報データベース】

理工学研究所の研究員一覧(<https://www.chuo-u.ac.jp/research/rd/support/research/member/>)から各研究者の研究者情報データベースへリンクをはっているが、リンク先が非公開(氏名のみ公開)となっている研究者を今年度中に現在の51人から10人に減らす。(公開促進策を、2019年6月中旬に企画課と協議し、2019年7月運営委員会に諮り、実施する。)

### 【学術リポジトリ】

すでに2019年4月運営委員会にて各論文にDOIを付与することが審議承認されている。2019年7月運営委員会にて、著者名に「研究者情報データベース」「科研費研究者番号」を紐づけることを審議し、承認が得られれば実装する。2019年度9月以降に、学術リポジトリに掲載している他のジャーナル編集部に対して、同様の働きかけを試みる。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- 【公式ウェブサイト】中長期事業計画における研究戦略の一環として研究広報を位置づけることとなり、研究戦略会議や研究推進支援本部との協調の中で、大きな方向性を検討することとなった。
- 【研究者情報データベース】2019年8月1日の学事部企画課から専任教員への依頼(Eメール)、および、これに続く2019年9月2日の研究支援室から理工学研究所研究員への依頼(Eメール)もあり、2020年2月5日現在で、未公開の人数は全162人中32人まで減少した。
- 【学術リポジトリ】2019年7月26日開催の理工学研究所運営委員会において、学術リポジトリの著者名に「研究者情報データベース」「科研費研究者番号」を紐づけることが承認され、実装を開始した。

## 【7. 結果の原因分析】

- 【研究者情報データベース】については、文部科学省の令和元年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ2「特色ある高度な研究の展開」において、教員の研究業績をウェブで広く公表していることが加点につながるということも、研究者情報データベースの公開を教員に促す要因となっていると考えられる。

## 【1. 現状】

- ・本研究所における研究成果公表の手段としては、主に、①研究叢書の発行、②研究報告書の発行、③研究所年報への論文掲載、④公開研究会(シンポジウム、公開講演会など)開催、が挙げられる。
- ・研究成果公表の一手段として、近年はコンスタントに年間20回を超える公開研究会を開催(2016年度:32回、2017年度:26回、2018年度:21回)しており、2019年度は7月下旬に金沢市でシンポジウム開催、10月上旬に本学多摩キャンパス内での展示企画の開催が予定されている。
- ・公開研究会を開催する場合は、プロジェクト・チーム主査(責任者)から「研究会・講演会等開催届」が提出され、これに基づいて、学内向けポスター、公式webサイト、E-mailで研究員、客員研究員、準研究員や外部一般向けに広報活動を行っている。
- ・2019年度の研究プロジェクトは8チームで、各々3年間のプロジェクト期間で活動している。ただし、公開研究会を活用した研究成果の社会還元を目指すチームは限られている。
- ・公開研究会では、“公開”している割には各回の参加人数が少なく、チーム以外の学内研究者、一般市民の参加が低位に留まっている。

## 【2. 原因分析】

- ・各回の参加人数が少ないなどの問題点の原因の一つは、広報活動にあると分析している。例えば、「研究会・講演会等開催届」は、原則、開催日の3週間前までに事務室へ提出することになっているが、実際は、締切超過が少なからず発生している。そういったケースは、必然的に広報活動に費やすべき時間が短くなっている。
- また、本研究所は、本学に9つある研究所の中で設立年が最も新しい研究所であり、研究所自体の潜在的知名度が低いからいがある。
- ・公開研究会は、開催規模が大きくなればなるほど、研究チームのメンバー全員が当事者として関わることができ、研究所全体を巻き込む企画になりうる可能性を秘めている。しかし、公開研究会の広報活動がインナーコミュニケーションを重視しており、広報活動の効果も限定的になっている。
- ・公式webサイトの研究所ページに留まった広報活動ではなく、公式webサイトのTOPページで広報されるなどアピール方法の如何によっては、他チームの活動が「見える化」され、研究所全体のチーム活動が活性化する可能性がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報する。特に、広報活動見直し後の、7月下旬の金沢におけるシンポジウムや10月上旬の展示企画は、広報戦略の効果測定の見直し機会としても活用する。中でも、金沢におけるシンポジウムは、平日昼間の開催という悪条件であるが、参加者90名(会場定員:90名)を目指す。
- ・公開研究会を活用し、本研究所の活動内容や研究成果の社会還元を目指すのみならず、研究所の注目度を上げることで、外的要因からの研究活動活性化を図る。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①書類提出期限を厳格化することで広報活動時間を十分確保する。
- ②既にあるが今まで利用してこなかった広報手段の活用と、新規広報手段の開拓を行う。
- ③公開研究会に対する研究所内へのアナウンス手法を見直す。

## 【5. 手段の詳細】

- ①「研究会・講演会等開催届」の提出期限厳守について研究チーム主査に都度アナウンスし、研究員が利用する本研究所manabaコースに「研究会・講演会等開催届」フォーマットをアップロードして作成の利便性・迅速性を高めていることを改めて周知する。
- ②1. 学内他部課室との連携促進に基づく広報強化
  - ・広報室:プレスリリース申請  
公式webサイトのプロモーションエリアの活用  
デジタルサイネージへのデータ掲出
  - ・学事・社会連携課:父母連絡会、時期によっては父母懇談会の機会活用
  - ・学会本部事務局:学会各支部対象の広報
2. フライヤーの学内掲出場所追加
3. 外部広報手段の活用
  - ・都道府県や地方公共団体への後援名義使用許諾申請
  - ・公共団体の広報誌への情報掲載
  - ・タウン誌や地域情報誌への情報掲載
- ③研究員、客員研究員、準研究員を対象に、開催通知発信の際の広報規模アナウンス(例:本展示は公式webサイトTOPページのプロモーションエリアでも広報されています等)や、開催報告時の参加者数の報告、公式webサイト研究所ページ「ニュース」記事にて開催報告を写真付きでUPするなど、他研究チームの活動をより「見える化」する。

## 【6. 結果】

・成功実績を積み重ねることで、本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報することは実現しつつあると言える。7月25日に金沢で開催されたシンポジウムでは広報活動の強化が奏功して参加者数が120名超となり、目標の90名を大きく上回り、会場に立ち見が出るほどの盛況ぶりとなった。

・「研究会・講演会等開催届」について開催3週間前までに提出されるケースが多くなり、比較的十分な時間的余裕をもって広報ができるようになった。

・舞鶴引揚記念館と本研究所プロジェクト・チームの共催で開催された「特別展示会—ユネスコ世界記憶遺産登録資料」（10月3日～10日に多摩キャンパスで開催）は反響が大きく、本研究所の注目度向上につながった。展示品を自由に観覧してもらいたいとのチーム主査の意向から、入館者人数の調査は行わなかったが、学内外からの問い合わせにより反響の大きさが確認されている。

・2019年度に関して言えば、大規模な公開研究会や、近年にない開催形式の展示企画が実施され、「本研究所の魅力的な研究活動を効果的に広報し、研究活動や研究成果の社会還元を行う」という目標は一定の成果を得られたと言える。その反面、今年度のみ、散発的な公開研究会等の取組みによって、即時、外的要因からの研究活動活性化が実現されたとは言いがたく、数値化して効果を明示することは難しい状況である。

## 【7. 結果の原因分析】

・金沢市で開催されたシンポジウムが盛況となった大きな要因には、金沢市の後援が得られたことが挙げられる。地方公共団体との交渉は、本研究所が広報強化を標榜する上で得難い経験の蓄積がなされたと言え、次回以降の各種公共団体との折衝に大いに活かされるものと考えられる。

・開催届の提出がスムーズに行われるようになった要因としては、manabaコースで開催届フォーマットがダウンロード可能との認識が、大半のチーム主査に浸透したことや、提出遅滞は不十分な広報に直結する点が当事者として認識されるようになったためと思われる。

・10月上旬の展示企画については、学内他部課室との連携強化に基づく広報強化が奏功した。特に、公式webサイトのプロモーションエリアへの情報掲載は訴求力に優れ、問い合わせの多さで反響を実感した。また、開催後は、「GO GLOBAL」で取り組みが記事化されるなど、他部課室の協力が大きな力となり、本研究所に対する注目度上昇やプレゼンス向上に寄与した。取り組みの収穫としては、想定外に研究所内からの反響が大きく、普段、研究所年報等の刊行物を通してしか他チームの活動を知る術がなかったところ、視覚的な開催報告等により、他チームの活動の「見える化」につながったと思われる。今後、この流れが、プロジェクト・チーム間の相互協力や、研究交流等に昇華されるよう期待したい。

・舞鶴引揚記念館との共同研究で得られた成果は、「研究報告書」の形で2020年度中に発行予定であり、催事での研究成果の社会還元にとどまらず、研究所の刊行物として、社会的認知を得ていく見込みである。

**【1. 現状】**

2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。  
 一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールそのものの不統一の状況が顕在化しており、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方に多くの労力と作業時間を強いるだけでなく、経費執行上の誤解が生じている。

**【2. 原因分析】**

・各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。  
 例えば、物品の購入において、研究者本人によって発注できる範囲が研究費ごと(または財源ごと)で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ませている。  
 ・研究費は会計処理上の様々な科目(例:消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つと考えられる。

どう改善するか

**【3. 目標】**

研究費の用途及び執行ルールの統一化を図る。すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「改善」を継続する体制を構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にしながら調整を行っていく。

**【5. 手段の詳細】**

学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。

- ・関連部課室(総務課、管財課、調達課、理工学部管財課、経理課)と定期的にミーティングを行い、研究費執行ルール統一化に向けた理解を図る。現在の手続き(発注申請・購入決裁など)とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす(9月まで)
- ・引き続き主管課(管財部・経理部等)と調整を進め、規程化に向けて規程案を作成する(10月-3月)

どう改善したか

**【6. 結果】**

研究戦略会議を中心として課題改善に向けた検討を行っているものの、研究費の用途及び執行ルールの統一化には至っていない。

< 検討の進捗状況 >

研究戦略会議においては、今後の研究のあり方を検討する中で、研究推進に資する方法の一つに教員の研究時間の確保という課題が掲げられている。研究費用途及び執行ルールの統一による事務負担の軽減は、これに資するものであり、研究戦略会議の検討と合わせて計画を進めることを目指し、検討を進めているところである。

**【7. 結果の原因分析】**

今年度の研究戦略会議では、中長期事業計画の見直しに伴う、今後の研究力強化・加速に関する基本方針および工程の策定を中心に据えて検討してきた経緯があり、見直しの細目である本テーマまで着手に至らず、昨年6月以降の進展がない状況である。

**【1. 現状】**

後楽園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試みの段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。  
一方、教員、研究者については、全く知識がない、ある程度関心はあるがよく理解されていない、ほぼ理解はされていると3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

**【2. 原因分析】**

後楽園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財(特許)も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、その背景として、このような共同研究を推進していくために必要となる基礎的な知識やノウハウを学内の教員や研究者に十分に共有するためのスキームが確立されていないことが考えられる。

どう改善するか

**【3. 目標】**

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、一層の理解に努め、共同研究の件数、またその成果としての知財の件数を増やす。また、将来的には理解度や必要性に応じた研修(例えば「基礎編」「応用編」)を検討する。  
また、経済産業省から指摘を受けた「安全保障貿易管理」の体制について、規定の改正や管理体制の見直しを図る。

**【4. 目標達成の手段】**

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」の定例開催に向け、理工学部事務室と調整し、実施時期などを固定化する。このことで、次年度以降も安定して実施できる体制を構築する。

**【5. 手段の詳細】**

- ・「安全保障貿易管理」に関する規定の整備、体制の見直しを図る(7月まで)
- ・「利益相反マネジメント」「安全保障貿易管理」の研修会について、理工学部事務室と協議し、具体的な開催時期・時間、対象者について決定する(7月まで)
- ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う(9月)
- ・研修会開催(10月、11月)
- ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について研究支援室と理工学部事務室で検討を行う(12月)

どう改善したか

**【6. 結果】**

・「安全保障貿易管理」に関する規程の整備、体制の見直しに関しては、先行する理工学部において進めてきた「中央大学後楽園キャンパスにおける安全保障輸出管理に関する内規」の改正と運営体制の見直しに協力し、10月の教授会で改正案が承認された。また、これを基に『安全保障輸出管理』に関する全学規程の制定と、それに基づく全学的な管理、運営体制の構築に努めるべく、今後の研究戦略会議で審議していくことを確認した。  
・目標として掲げた研修会の定例化については、本年度は実施に至っていない。「利益相反マネジメント」の研修会について、今年度中に関係部署と協議し、早期に実施に向けて準備を進める予定である。  
・共同研究については、件数は214件、契約金額914,548,888円となり、前年比件数は29件増、金額は27,150,688円増となった。  
・知財に関しては、特許出願件数が35件であり、前年比1減となった。

**【7. 結果の原因分析】**

・一昨年11月に経済産業省のヒアリングを受け、体制の不備を指摘された「安全保障貿易管理」は、理工学部を含む後楽園キャンパスという範囲ではあるが、課題は解決できた。しかしながら、経済産業省から全学的な取り組みとして体制を整備するよう全国の大学には要請があることを踏まえ、早期の全学的な体制を整備するため、研究戦略会議で議論を開始する。また、「安全保障貿易管理」に関する理解を深めるため、専門家による研修会の定例化を図っていく。  
・「利益相反マネジメント」に関しては、全学的な体制は整備されているため、具体的な研修の実施方法を今年度中に確定し、研修開催につなげる。  
・共同研究の件数、金額の増加は、教員、研究者が企業や外部機関との連携することの重要性が認識されてきたこと、産学官連携URAによる教員、研究者と企業等とのマッチングの成果が表れてきていると考えている。

**【1. 現状】**

本学では、「中長期事業計画(Chuo Vision 2025)」における「研究」に関するビジョンとして、「専門的かつ学際的な研究の推進」を掲げている状況にある。しかし、これまでのところ、教員・研究者個人をベースとした研究については、教員、研究者の努力や各種研究支援等により、深化、伸長できている面があるものの、「専門的かつ学際的な研究の推進」を組織的に展開するには至っていない現状がある。

**【2. 原因分析】**

左記の現状に対する要因としては、①科研費の採択件数、採択額に関する数値目標を掲げ、まずはその数値目標を達成することにより、教員・研究者個人の研究力を伸長することに注力してきたこと、②研究支援体制を整備するにあたって、組織目標としての体制のあり方や、それを支える事務職・専門職の役割分担等の方向性について、研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議でコンセンサスが図られていないことが主たる要因であると考えられる。



どう改善するか

**【3. 目標】**

「中長期事業計画(Chuo Vision 2025)」に掲げる「研究」に関するビジョン(「専門的かつ学際的な研究の推進」)を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築し、それを支える体制を整備する。

**【4. 目標達成の手段】**

「専門的かつ学際的な研究の推進」を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築し、それを支える体制を整備することを中長期事業計画に明記する。それを達成するための研究支援体制の在り方、計画の進め方については、研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議で意見集約し、決定していく。



**【5. 手段の詳細】**

研究に関する課題整理(5月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)  
中長期事業計画見直し方針(今後の研究活動方針)の策定に向けた検討(6月:研究推進支援本部運営委員会)  
中長期事業計画見直し方針案の策定、決定(7月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)  
中長期事業計画見直し計画案の策定、決定(10月:研究推進支援本部運営委員会、研究戦略会議)

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標として掲げた事項を概ね達成するに至っている。具体的な進捗状況は以下の通り。

- ・研究力強化・加速を促進するため、研究戦略会議において、中長期事業計画の見直しを行ってきた。4月に「中央大学における中長期研究戦略方針について」の懇談を行い、5月に「中長期事業計画の見直しに向けた課題整理」、7月に「本学『研究力』の強化・加速方針(案)について」という基本方針の決定、10月に「研究推進支援本部の研究財源に関する基本方針(案)について」という研究財源に関する今後の基本方針と、「本学『研究力』の強化・加速方針に伴う2020年度中長期事業アクションプラン案について」という今後の工程を見据えた2020年度活動計画を決定した。
- ・これを踏まえて、2020年度の予算申請を行ったが、間接経費を研究力向上のための活動経費として柔軟に使用するという最大の目標については、なお課題を残すこととなったが、研究力強化・加速を促進するため担い手であるURAの採用に関しては、6名分の採用枠を確保することができ、研究を支える体制整備については一定の成果を得ることができた。
- ・「専門的かつ学際的な研究の推進」を実現するため、文理融合、異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築することを目標とし、「コグニティブダイバーシティ」学際融合コンソーシアム構築をその柱に据えた。これに関しては、2020年度～2022年度にかけて理工学研究所で「コグニティブダイバーシティの総合的研究」をテーマとして学術シンポジウム開催を企画しているが、それに向けた学内における研究チームづくりに着手した他、2020年1月に研究連携を目的としたハワイ大学への訪問でも、本学の強みでもある「水環境、防災」をテーマにした研究マッチングに加えて、「コグニティブ・ダイバーシティ」(認知多様性)をテーマとした研究コンソーシアム構築に資するチームづくりのためのマッチングに努めた。このチーム形成の作業は継続中である。

**【7. 結果の原因分析】**

従来は、研究戦略会議で決議したことを具体的に進める上で、法人との接続が不十分であり、研究戦略会議で決定した内容が全学的な了解事項と位置付けられないケースがあった。このため、中長期事業計画の見直しと合わせて、『研究力向上』に関する施策を全学体制で進められるよう、研究戦略会議の決議内容を総合戦略推進会議に諮ることとした。その結果、法人の意思決定プロセスにのせられるようになった。



**【1. 現状】**

THE世界ランキングにおいて本学は国内同規模大学と比較して、「研究」「論文被引用数」の指標が低い傾向にあり、研究パフォーマンス向上が喫緊の課題である。研究パフォーマンス向上のためには、本学の研究に関する特徴を明らかにし、それを元に企業や他大学、研究機関とマッチングを行い、その成果としての共同研究や国際共著論文を増やしていくことが重要と考えている。

**【2. 原因分析】**

国内外な大学ランキングにおいては、各大学が有する研究力に関する指標の重要度が注視されており、各種ランキングの向上を図るためには本学の研究力そのものの向上が必要不可欠である。本学の研究力の向上は、当然のことながら一足飛びに図ることが困難である側面を有するため、①高いパフォーマンスが見込める研究領域をあらかじめ抽出、支援するために研究業績分析を実施する、②①の結果を元に本学のシーズと企業や海外研究機関とのニーズをマッチングし、共同研究を推進することで、研究収入や国際共著論文の指標を高める、③社会的な波及効果が見込める研究成果を発信することで、論文被引用数や評判調査の指標を高める、という段階的なアプローチが必要である。その第一歩として①に示した「研究業績分析」が現状において十分に実施できていない。



どう改善するか

**【3. 目標】**

「戦略的かつ学際的な研究推進体制(コンソーシアム)」の構築による研究力向上を中長期事業計画における「研究」のビジョン実現と位置付け、これを達成するための第一歩として、国際的な研究コンソーシアム形成と未来の本学の研究戦略立案に資するエビデンスを得ることを目的とした国際的研究水準の視点での研究業績分析を行うこととする。

**【4. 目標達成の手段】**

3の目標に掲げる研究業績分析となるよう中央大学内について、研究トピックを含む研究の動向、研究成果(論文)のインパクトや注目度等の分析という「異分野融合促進」の観点、研究トピックを含む研究分野の過去数年間の成長性、現在の規模、中心的役割を担う国、大学、研究者の分析という「国際化」の観点、異分野融合への寄与が特に強いトピックについて、日本国内での研究動向分析、公的資金投入との関連性分析という「研究財源多様化への対応」の観点で分析を行う。



**【5. 手段の詳細】**

- ・「研究推進支援本部運営委員会」「研究戦略会議」で研究業績分析の実施を承認(4月)
- ・研究業績分析の対象とする評価指標を検討・設定する(4月～5月)  
仕様書の作成期限(5月中旬まで)  
業者選定、業者決定(5月～6月)
- ・研究業績分析を実施する(6月～8月)  
業者による業績分析とレポートの作成(9月中旬まで)
- ・研究業績分析の結果レポートについて、学内報告会を開催する(年内)

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標として掲げた事項を概ね達成するに至っている。具体的な進捗状況は以下の通り。

- ・研究業績分析を行う委託会社による研究業績分析結果については、9月末までに納品され、それを基に一定程度分析を進めた結果については、12月の研究戦略会議において研究支援室URAから報告を行った。また、その分析結果については、2020年1月末に国際的な研究連携のため訪問したハワイ大学との研究マッチングにおいても活かすことができた。
- ・ただし、研究業績分析の結果レポートに関する学内報告会の開催ができていないため、早急に開催に向けて準備を行う。

**【7. 結果の原因分析】**

研究業績分析がスケジュールどおり進められるよう、研究戦略会議において研究業績分析の進捗状況を報告してきた。今回の研究業績分析は、他大学でも例の少ない手法を用いており、その手順や何を導き出すかについては、担当したURAの知見を活かして一般にもわかりやすい報告を行うことに努めた。



**【1. 現状】**

2018年度グローバル化推進特別予算で実施したハワイ大学への研究連携を目的とした訪問は、その後数件のマッチングが成立し、一定の成果を収めた。2019年度はハワイ大学との間でウェビナーを定期的に開催し、これを継続していくことで本格的な共同研究に繋げていくことを視野に入れている。また、ハワイ大以外にも2019年度のグローバル化推進特別予算計画の1つである国際的な研究コンソーシアム生成を目的とした、米国研究支援専門職のカンファレンス(National Organization of Research Development Professionals)へ参加するとともに、そのネットワークを活用して連携先を開拓していく予定である。

**【2. 原因分析】**

2018年度のハワイ大との連携が一定の成果を収めることができたのは、従来は双方の大学において、教員、研究者同士個人ベースでの連携に過ぎなかったものを機関同士の連携としたことによる。これにより、目的、役割分担が明らかになるとともに、より大きな枠組みでの連携が可能になり、また継続性も強化された。この手法は、他の大学にも応用できるものであることから、本学にとって有用な連携先となる大学との交渉に活かしていく。



どう改善するか

**【3. 目標】**

ハワイ大とのウェビナー開催を定例化し、継続していく道筋をつくる。  
米国研究支援専門職のカンファレンス参加などを通して新たな連携先を開拓する。

**【4. 目標達成の手段】**

ハワイ大とのウェビナーの開催は理工学部において実施することになっているため、理工学部事務室と研究支援室の役割分担を明確にし、双方負担なく実施できることを目指す。



**【5. 手段の詳細】**

- ・ハワイ大とのウェビナー開催に向けた準備(4月～5月)
- ・ウェビナーの開催(年間10回程度)

どう改善したか

**【6. 結果】**

- ・ハワイ大学マノア校とのジョイントセミナーは1回開催することとなり、当初の計画は未達成となっている。
- ・セミナー開催が1回のみとなった原因については、ハワイ大学と本学の主要研究分野にずれがあることや、人文社会系も含めたより広い分野で研究連携についてニーズがあるのではないかと原因分析を行った。
- ・その分析結果を受け、2020年1月にハワイ大学を訪問した際は、ハワイ大学側で優先度の高いテーマであり、本学の強みでもある「水環境、防災」をテーマにした研究マッチング、本学が研究力強化の柱として掲げており、かつ多様な分野が参画可能な「コグニティブ・ダイバーシティ」(認知多様性)をテーマとした研究コンソーシアム構築に資するチームづくりのためのマッチングを行うことに努めた。その結果、より広い分野で研究連携が可能となるきっかけを得ることができた。
- ・今後は継続的なウェビナーの開催、現地への訪問も視野に入れながら、ハワイ大学との連携を深め、それをベースとして本学における今後の海外展開における基盤形成につなげたいと考えている。

**【7. 結果の原因分析】**

昨年度の訪問を踏まえた成果としてのウェビナーの開催回数が1回のみという実情を鑑み、どこに問題があるかを分析した上で今年度の訪問を行ったことが、本年度の訪問で一定のよい感触を得られたことにつながっていると思われる。結果として、年度内の軌道修正がうまく機能したものと分析している。



【1. 現状】

近年、どの大学においても「科研費の獲得」を重要項目として位置付け、調書作成支援等において様々な取り組みを実施するようになったことから、予算額が限られた科研費をめぐる競争が激化している。教員に対しトップダウンで科研費の申請を義務付けている大学も散見され、そのような競争において取り残されないためにも、科研費獲得に向けた新たな施策の検討が必要な局面にきている。

科学研究費への申請・採択数については、大学の研究力を示す指標のひとつとしても活用される。本学における申請数は年々増加しているが、中長期事業計画でみると「2020年度 採択237件 616,200千円」を目標としているのに対し、採択件数の達成は見込まれる一方で、採択金額は未だ目標と乖離があるほか、本学と同規模の教員組織を有する他大学との比較においても後れをとっている状況にある。



【2. 原因分析】

科研費申請数のさらなる増加や採択数の増加、さらに、大型種目を継続的に獲得できる素地を作るためには、それを支える組織体制の構築が重要であるが、例えば、URA増員等といった具体的な研究支援体制の強化ができていない。

どう改善するか

【3. 目標】

中長期事業計画では「2020年度 採択237件 616,200千円、2025年度 採択271件 704,600千円」を掲げている。まずは短期施策の検討によって2020年度の数値目標を確実に達成し、並行して5年計画での長期的な支援強化策を研究推進支援本部にて議論する。



【4. 目標達成の手段】

科研費獲得へのインセンティブ付与、調書作成支援に必要なスキルの設定、退職教員や外部有識者の知見の活用、等を検討するが、いずれも「申請数の増加」と「採択数の増加」、また「若手支援」と「大型種目支援」のように、取り組み対象をセグメント化して施策を考える必要がある。同時に、施策を実現するための支援スタッフの要員計画や、間接経費の活用を検討する。さらに、近年の科研費改革に伴う制度・審査方式の変更にキャッチアップし、最新の情報収集に努める。

【5. 手段の詳細】

- ・2019年度における科研費申請業務に関する支援体制の検討(7月まで)
- ・「研究戦略会議」において「研究」に関する中長期事業計画の見直しに合わせて科研費関係の目標値の検証(9月まで)
- ・2020年度に向けた科研費申請業務に関する支援体制の検討(1月まで)
- ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催(年度内2回程度)

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2019年度の科研費採択額は541,465千円、採択件数は266件という結果となり、中長期事業計画で掲げた2020年度の目標値については採択件数ベースでは上回っているが、金額ベースではあと約6000万の上積みが必要である。
- ・2019年度の科研費の申請件数は、本学では過去最多となる231件(前年度+21件)となるなど、支援強化の成果も確認されている。
- ・5年計画での長期的な支援強化策についての議論も実行に至っている。

<目標達成の手段についての進捗状況>

- ・2019年度における科研費申請業務に関する支援体制については、研究支援室、多摩研究支援課協議の下8月までに確定した。
  - ・「研究戦略会議」において「研究」に関する中長期事業計画の見直しに合わせて科研費関係の目標値の検証ならびに見直しの目標値の設定は10月1日開催の研究戦略会議で設定した。
  - ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催実績は以下のとおり。
1. 科研費対策・研究推進企画(8月)  
タイトル「伝わる文章+わかるポンチ絵」ワークショップ+交流会
  2. 科研費英語版ワークショップ(9月)
  3. 科研費対策・研究推進企画(9月)
  4. 教授会への説明または資料配布  
各学部教授会:資料配布  
法科大学院:教授会前アナウンス実施



【7. 結果の原因分析】

- ・科研費申請件数が伸びた原因としては、多摩キャンパスにおける支援が充実してきたためと分析している。

# 第 10 章

## 社会連携・社会貢献

## 第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

### ○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大に向けた改善取組みを進めているところである。

### ○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2018年度は全国63会場で実施）。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

### ○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）が共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心に都内全域、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用してインターネット配信も行っている。2018年度は6番組の配信を行っている。

### ○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。具体的な取組みの例としては、中央大学文学部社会情報学専攻の研究チームと八王子市図書館が連携し、八王子市における図書館整備および図書館教育の向上を測ることを目的とした共同研究「読書感想文および図書館利用実態に関する研究」を実施している。また、東京都青少年・治安対策本部総合対策部が推進するインターネット・SNS等の使用に関する啓発活動「ファミリールール講座」に協力し、高校生が大学生と共に考えるグループワークを中央大学附属杉並高校で

実施したほか、本学の学生がファシリテーターとして活動を行っている。

なお、後楽園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

#### ○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。

#### ○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震被災地や広島・岡山等の豪雨水害被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2018年度はのべ2,411名が各活動に参加した（2016年度は799名、2017年度は929名）。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、学外から高い評価を得ており、2018年度は「ぼうさい甲子園」で公認学生団体「チーム防災」が「だいじょうぶ賞」を受賞した。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

これらの活動を支援するため、2018年度には西日本豪雨の被災地へ行く学生に対して交通費と宿泊費を補助する制度を新たに設けるなどして環境整備を進めている。しかし、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。

#### ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。同協定に基づく活動として、2020年7月に「パンアメリカンスポーツ機構」の選手が事前キャンプを立川にて実施する際の体育施設の開放を予定しており、地元企業と協力して受け入れ準備を進めている。その他、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し（2回実施）、ボランティア育成にも努めている。また、小中学校へ本学の学生アスリートを派遣するオリンピック・パラリンピック教育推進事業にも協力し、次世代の日本を背負うアスリート育成の一翼を担っている。

#### ○ダイバーシティの推進

「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、2018年4月に「中央大学ダイバーシティ推進

ワーキング」を、2019年4月には「ダイバーシティ推進委員会」を設置した。一般参加可能な連続公開講座「LGBTをめぐる法と社会」（2018年度、文京区後援、LGBTとアライのための法律家ネットワーク共催）、「LGBTをめぐる社会の諸相」（2019年度、文京区後援）を開催し、延べ1000名を超える参加者数となっている。講座終了後は実施記録を公式Webサイトに掲載するとともに、講演者の許可が出たものについては録画配信を行い、社会向けに広く公開している。また、2018年度から秋にハラスメント防止啓発支援室と共催で「CHUOハラスメント防止啓発×Diversity Week」を実施している。2回目となる2019年度は2019年12月に開催され、障害やLGBTをテーマに地域住民など一般の参加も可能な企画を実施予定である。

【1. 現状】

・本プロジェクトは、学内競争的資金「平成31年度 中央大学教育力向上推進事業」に採択された取組みである。

・本学と八王子市との包括連携協定に基づき、八王子市が独自に実施する小・中学校教員対象の研修に毎年度講師派遣を行っている。参加者の反応は好評であり、個別の学校から講演・特別授業の依頼を受けることもある状況であるが、中央大学の社会貢献の取組みとして仕組み化することで、本学のプレゼンスのさらなる向上が見込める。

・加えて、上記取組みに教職課程を履修している学生を参加させることができれば、学校現場の体験やティーチングスキルの向上等の場としても機能することが期待できる。学校現場における経験は、教員採用試験の二次試験における大きな強みとなるほか、東京都内の中学校での教育実習を希望する際にも実習校決定にあたり有利に働くことが多い。さらには、2019年度開設科目である「学校インターンシップ」の単位認定の要素としても活用が可能である。

【2. 原因分析】

・八王子市主催の研修への派遣は年に2～3名程度であり、2018年度は現場のニーズが特に高い分野（プログラミング教育、教育現場における法、人権教育等）について実施した。実施機会と派遣人数が限られていることから、現在のところ、学校現場に対して本学が有する多様な研究成果を十分還元できていないとは言えない。

・従来より、周辺自治体に所在する小・中学校等から、本学に対して学生ボランティアや留学生派遣等の依頼は多く寄せられているが、本学側の窓口が分散しているため、組織的な対応ができていない。また、どのようなニーズがあるかという情報についても蓄積が不十分である。

・本学の教員志望者の教員採用試験における状況として、教職に関する知識等が問われる一次試験には合格できるが、ティーチングスキルやコミュニケーション能力、教員としての適性等が問われる二次試験の合格率が低い傾向がみられる。これらの伸長には大学在学時からボランティア等で学校現場の経験を有していることが有効であるが、長期的にボランティア等に参加するにあたっては学業との両立が障壁となり、難しい面も有している。

どう改善するか

【3. 目標】

地域の学校等への出張授業を中核とする「学校応援プロジェクト」を企画し、実施する。

2019年度における目標を、

- ・出張授業プログラムの開発:2種類以上
- ・参加学生数:延べ50名
- ・出張授業実施回数:10回
- ・事後アンケートで「能力が向上した」と回答する学生の割合70%以上、出張授業先の満足度70%以上とする。

【4. 目標達成の手段】

- ・出張授業のニーズ発掘として、多摩キャンパス周辺自治体の教育委員会への訪問を行う。
- ・把握したニーズをもとに学校応援プロジェクト推進委員会が中心となって出張授業プログラムの企画、学生募集、具体的なプログラム開発を行い、出張授業を実施する。実施後には、参加した学生および出張授業先の学校に対して満足度等のアンケートを実施する。
- ・プロジェクト実施の前提として、学校からのボランティア等派遣要請が寄せられる学内組織(学生部、国際センター等)との情報共有を行い、本学としてスムーズかつ効果的な対応がとれる仕組みを模索する。

【5. 手段の詳細】

1. 学内における体制構築:2019年4～5月

①プロジェクト始動に向けた体制構築として、2019年4月着任のプロジェクト・コーディネーター(嘱託職員)を中心に、実施体制や学生の募集方向等にかかる細部の検討、プロジェクトに係る広報活動の準備を実施する。

②学生部、国際センター等、地域の学校から学生派遣要請を受ける可能性のある他組織へのヒアリングを行い、情報共有や連携体制の構築を図る。

2. 周辺自治体への訪問・ニーズ調査:2019年5月以降随時

①八王子市をはじめとする周辺自治体の教育委員会を訪問し、プロジェクトに係る広報、学校現場におけるニーズの把握、個々の学校への働きかけの仕方等について情報収集を行う。

3. 出張授業プログラムの開発・実施:2019年5月以降随時

①出張授業プログラムとして、既に個別教員の取組みとして実績があるプログラミング教育について、秋以降に本学附属中学(中大附属、中大横浜)で実施予定の特別授業を本プロジェクトとして実施するための手法を開発する。

②周辺自治体への訪問等で把握したニーズをもとに、出張授業プログラムの開発(授業内容の企画、参画する学生の募集、アドバイザー教員の依頼等)を行い、依頼先において授業を実施する。

※現場(学校)のニーズをもとにコンテンツ(出張授業プログラム)を企画・開発し、実際に教えるという経験は、将来教職以外の職業を希望する学生の能力伸長にも有益であると考えられるため、本プロジェクトは教職課程履修者以外の学生についても募集・受け入れを行う。

4. 実施後の評価等:2019年4月以降随時

①出張授業実施後に、参加した学生と出張授業実施先に対するアンケート調査を行う。学生については満足度とあわせて自己の能力の伸長度合いに関する調査を行うこととする。

②実施結果については学校応援プロジェクト推進委員会において共有し、次回以降の改善につなげるとともに、教育職員養成に関する運営委員会に対しても報告を行う。

③評価結果の概要については、出張授業当日の様子とあわせ、本学公式Webサイト等を通じた広報を行い、学内外に広く情報発信を行う。

### 【6. 結果】

年度当初に掲げた計画については概ね全て実行した結果、以下の通り地域貢献の点でも、学生の能力伸長の点でも年度当初に掲げた目標を大きく上回る成果が得られている。また、次年度(2020年度)以降に向けても、学内で新規プロジェクトの開発に着手しているほか、2019年度に出張授業を行った学校を中心に多くのオファーを頂いており、さらなる活性化が期待されている状況である。

#### <2019年度実績>

小中学校へのお出張授業: 14回  
出張授業等プログラムの開発: 9種類(一部内容アレンジをふくむ)

参加学生数: 延べ100名  
出張授業先の満足度: 平均95%以上  
参加学生の満足度:  
事後アンケート回答者の100%が「満足」「どちらかといえば満足」

参加学生の能力伸長についての自己評価:  
主体的に行動する姿勢が伸長: 90.6%  
他者へ説明する能力が伸長: 84.4%

2019年度に実施した学校からは次年度以降の継続要望を頂いているほか、新規のオーダーや学内の教員からの連携申し出等も複数寄せられているため、次年度以降、さらなる展開が見込まれる。

参加した学生においては、児童・生徒の現状や教職の実態についての理解や、プロジェクト推進に求められる要素についての気づき、他者との協働することの意義についての気づき等の項目で特に評価が高い状況となっている。

2020年度以降については、新規に教職課程を履修する学生への広報・プロジェクトメンバー募集を積極的に行うほか、提供する授業プログラムのブラッシュアップと多様化を推進していくことを計画している。

### 【7. 結果の原因分析】

内的要因としては、教育委員会や中学校での勤務経験がある人材(嘱託職員)がコーディネートを行うことで細かな調整や学生への指導が円滑に行われたこと、教職課程科目を担当する教員の協力の下、授業時間の一部を活用したメンバー募集広報を実施したことで関心のある学生から多数の参画が得られたこと、教職員が指導・支援を行いつつもリーダー役の学生集団を中心に学生達がある程度の自律性をもって活動できるような運営としていること等があげられる。また、参加した学生からは、学校現場の体験に関心をもっていったものの、学習ボランティア等で継続的かつある程度まとまった時間活動を行うには難しいが、学校応援プロジェクトであれば企画や事前準備は学内で行うことができるため活動しやすいとの意見もあった。

外的要因としては、新学習指導要領の施行を控え、外国語活動やプログラミング教育への関心・ニーズが高い状況にあったこと、学校現場の働き方改革の中で、外部リソースによる教育プログラム受け入れの意識が高まったこと等があると分析している。また、校長同士のネットワークを通じ、早い時期に実施したプログラムの情報が共有されており、ニーズのヒアリングに訪問した際にオファーを頂いた事例が複数あった。

以上の通り、学校応援プロジェクト初年度の取組みについては、新たな学校教育へのニーズが高まる時期において、質の高いプロジェクトを推進できる体制を構築した上で、周辺の教育委員会、学校等とのコミュニケーションを丁寧に行ったことで大きな成果をあげることができたと考える。

【1. 現状】

・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立6年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もあるが、現在も継続した取り組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。

・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。

【2. 原因分析】

・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。

・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔りがあるのが現状である。

どう改善するか

【3. 目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

まずは多くの需要に対応できるよう現状の範囲で可能な体制を整備する。そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討し、学内での合意形成に取り組む。

【5. 手段の詳細】

・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備するべきか、整備できるか、を委員会で検討する。当面の措置として2019年度は、コーディネーターをサポートとする役割の派遣職員1名を採用し、可能な範囲で学生のサポートをする。

どう改善したか

【6. 結果】

以下の通り、ボランティア活動に取り組む学生を支援する環境整備を図ったが、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を残したままである。

・4月より派遣職員1名を採用し、嘱託職員のサポートにあたっている。

・公認学生団体に所属する学生が増えたため、嘱託職員に係る負担は解消できていないが、学生への助言や、外部団体との調整といった、嘱託コーディネーターに対応してもらい、コアとなる業務にできるだけ特化してもらい、それ以外の事務处理的な業務を派遣職員に担当してもらいなど、効率的に運営するようにしている。

・2020年度についても、恒常的な予算確保には至らず、引き続き学生部の予算で対応することとなった。

・具体的な体制についても引き続き検討が必要である。

【7. 結果の原因分析】

・公認団体に所属する学生が増加したことについては、幼少時からボランティアに触れることで、本学入学後にボランティア活動に携わりたいと考える学生が増加していると思われる。

・法学部の都心移転計画が具体化し、多摩キャンパス、都心キャンパスにおけるボランティア活動支援のあり方について、検討することが必要となった。

自主設定課題

クレセント・アカデミー受講生の年齢層の拡大

大学基準による分類:社会連携・社会貢献

**【1. 現状】**

○クレセント・アカデミーは、社会教育(生涯学習)に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。

○近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。しかし、クレセント・アカデミー受講生はシニア世代に集中しており(平均年齢は54.3歳・中心値 61.8歳)、受講生年齢分布の偏りがみられる。

○相対的に、子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代の受講者が少ない状況であり、より幅広い社会貢献を展開するためにも改善が必要な状況である。

**【2. 原因分析】**

受講者がシニア世代に集中する原因については、以下の通り分析を行っている。

○各講座の内容/日時設定がシニア世代向けの中心となっている。

○子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代向けの講座が少ない。

○子ども向け講座のほとんどがスポーツ講座となっている。スポーツ講座は夕方開講のため多摩キャンパス付近の居住者に限定的。

どう改善するか

**【3. 目標】**

○平均年齢を3~4歳 若年化する。

○年齢層世代の分布を拡大する。

**【4. 目標達成の手段】**

○子ども、若年層、子育て世代、現役ビジネスパーソン世代向けの講座を設置する。

1. ジュニアスポーツ以外の他分野展開

2. 多摩キャンパス以外の多箇所展開

○大学全体の社会連携を主管とする組織や都心キャンパスの関連組織と情報共有を行い、施設の利用や連携可能な取り組み精査・実行する。

**【5. 手段の詳細】**

○2018年度に初めて設定したジュニア向けの総合講座の拡充を行う。具体的にはサマースクールに加えて、スプリングスクール、その他ジュニア向けの単発講座を2019年度に4講座新設した。また、現役の子育て世代の参画を計るため、パートナーと参加する両親向けの子育て講座なども新設した。

○2018年度より八王子市の全小学校にフライヤーを配布している。同じモデルを多摩市と日野市とも実施するよう関連部署や行政と調整して実行する。

○多摩キャンパス以外での開催について調整を行う(駿河台記念館の改修予定により、代替地を確保する観点から、他校地数か所と調整中)。

2019年度は後楽園キャンパスで、ジュニア向け総合講座3講座、市ヶ谷キャンパスで1講座の設置をし、多箇所展開を進めている。

どう改善したか

**【6. 結果】**

○目標として掲げた若年化については、2019年度の受講生合計平均年齢50.8歳と、中心値62歳、19歳以下の割合25%(2/28日現在)となっている。平均年齢で3.5歳の若年化が図られるなど、目標達成に至っている。

○ジュニア講座の拡充については、春・夏期に実施した、ジュニアロースクールが定員の2倍を超える申込により急遽1クラス増設して開講、サマースクール、親子で学ぶ実験教室ともに満員での開講となった。

○地方自治体との連携については、多摩市の担当部署との顔合わせを実施した。本学だけでなく諸大学との足並みを揃えて連携を進めることとなったため、2019年度及び2020年度の具体的な取り組みについて現時点で進捗はない。

○多キャンパス展開については、文京区の(公財)文京アカデミーとの連携講座実施が決定した(2020年度)。また、駿河台記念館実施分の講座について、2020年度については後楽園キャンパス3号館等で実施することが決まるなど、多箇所展開が活発化している。

→コロナウイルス感染症のことは課題の本筋とはあまり関係がなく、論点がぶれてしまうように感じましたので削除しました。

**【7. 結果の原因分析】**

○ジュニアロースクールは臨場感ある模擬法廷で、実際に子どもたちにロールプレイングしてもらう型であることと保護者も参加できること、夏休みの自由研究の材料とするなどの観点で多数の申し込みがあった。

○新規ジュニア向け講座(サマースクール・実験教室等)に想定通りの受講生を獲得できた。プログラムのコンテンツ、開催時期、昼食の手配を含む構成などが、小学生とその保護者のニーズに適応できたためと分析している。

○都心キャンパス整備の進行に沿って、クレセント・アカデミーの都心展開での重要性を丁寧に説明し、関連部署等に一定の理解を得られた。

【1. 現状】

・本学では2017年10月に「中央大学ダイバーシティ宣言」を出した後、2018年度にはダイバーシティ推進ワーキングが発足し、さらに2019年度には教務役員会の下にダイバーシティ推進委員会が発足し、本学におけるダイバーシティ環境の実現に向けて少しずつ前進している。しかし、委員会活動が活性化しているとはいえず、本学におけるダイバーシティ推進活動は充分ではない。

・本学のダイバーシティ推進の広報については、主にホームページを利用して情報発信を行っているが、学内外へ十分な周知を行っていない。

【2. 原因分析】

・ダイバーシティ推進委員間において、求める方向性に若干のずれがあり、それをそれを埋めるべきだがそのコミュニケーションを取る機会が少ない

・ダイバーシティ推進の内容が本学における既存の組織では網羅しにくい領域であるため、学内で理解されにくい。

・ダイバーシティ推進の経常的な活動をする組織がなく、ホームページの更新頻度が下がっている。

・学内でのダイバーシティ関連のイベントを集約できておらず「中央大学」としての情報発信ができていない。

どう改善するか

【3. 目標】

1. ダイバーシティ推進委員会において本委員会の目的である「ダイバーシティ推進の組織づくり」について再度、確認するとともにその工程表を設計し2020年度4月に組織を発足させる

2. ホームページにおいて月2回程度の更新を行う

【4. 目標達成の手段】

1. ダイバーシティ推進委員会事務局である総務課との連絡を頻繁に行い、さらに委員長や副委員長などのキーパーソンへの情報交換も積極的にする。

2. CMS投稿ページへの投稿の仕組化を進める。課内担当者を増やす。

【5. 手段の詳細】

1. 組織づくり

- ・前期中にダイバーシティ推進の組織の設置に関する規程と構想案を委員会内で共有する
- ・11月 教学審議会、理事会にて規程と設置構想案を審議・承認される
- ・12月 ダイバーシティ推進組織の規程を教授会へ回付する
- ・1月 教学審議会、理事会にてダイバーシティ推進組織の規程を審議・承認される
- ・2月 業務改善委員会、理事会にてダイバーシティ推進組織の事務室の設置について審議・承認される
- ・4月 ダイバーシティ推進組織の発足

2. 活動の発信について

- ・7月 人事異動に伴う業務分担において担当者を割り当てる
- ・投稿へのフレームを作り、投稿しやすい仕組みを作る

どう改善したか

【6. 結果】

1. 組織づくり

夏休み中にダイバーシティ推進の組織の設置構想案のすり合わせを経て10月以降は組織化した際の予算・人事・場所について各部課室と折衝を行った。折衝を経てとりまとめた「設置構想案およびダイバーシティセンター規程案」について、学内の教務役員会、教授会さらに教学審議会、理事会で審議・承認され、4月にダイバーシティセンターの開設が学内決定された。また、センターを支える事務室についても学内審議の結果、了承された。

2. 活動の発信について

- ・7月 人事異動に伴う業務分担において担当者を割り当てた
- ・本学として、主催だけでなく、協賛、後援等したイベントの掲出も行った

以上により、HP更新の頻度が上がっている。

3. ダイバーシティ推進の啓発活動について

活動の「可視化」・啓発活動の一環の大きな柱としてダイバーシティウィークを設定し、様々なイベントを行った。多摩キャンパスと後楽園キャンパスにおいて約1週間、「障害」をテーマとして映画上映会や著名な研究者や当事者による講演会などを開催した。学外からの問い合わせも多く、本学のダイバーシティ推進の観点からも、社会貢献の観点からも、良いスタートを切ることができた。

【7. 結果の原因分析】

1. 組織づくり

委員同士のスケジュール調整が難しいため、設置構想を練る時間が十分に取れなかった。しかし、設置構想案と組織の規程の策定を同時並行で進めることにより、スケジュールに余裕を持った検討体制を作ったことで、速やかに組織体制の整備が可能となった。

2. 活動の発信について

本学が主体になる活動のみを掲載するのではなく、協賛や後援のイベントについても、「協賛する」「後援する」ということも本学としての活動として広くとらえ、積極的な広報をしたことによる。

3. 学外者に向けては、ホームページ上での告知が一定の功を奏したものと考えられる。学内者に対して、企画によって教職員により有効な講演会についてはFD講演会と共催とするなど、多面的な角度から周知を行った。



# 第 11 章

## 管理運営・財務

## 第11章 管理運営・財務

### <管理運営>

本学においては、創立140周年を迎える2025年度を見据えた中長期計画として、2015年10月に「中央大学中長期事業計画『Chuo Vision 2025』」を策定し、その推進に注力している。同計画においては、本学のMissionとして「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つのVisionを設定し、これに基づいて各種の施策を展開している状況である。同計画の推進にあたっては、理事会の下に中央大学総合戦略会議を、当該会議の運営を担う事務組織として総合戦略推進室を置き、着実な実施に努めている。

本学においては、学部・研究科教授会の専権事項ならびに学部・研究科固有の事項を除く一切の事項について、基本規定（寄附行為）第27条に基づき理事会が決定することとなっているが、意思決定に至るまでのプロセスにおいて全学的合意の醸成が重視されていることが特徴の1つとしてあげられる。具体的な意思決定プロセスとしては、全学的な教学事項については教学機関（委員会等）または教授会の発議、学部長会議の調整、教学審議会の審議を経て理事会で決定、法人事項については、法人機関（委員会等の発議）、執行役員会における確認（理事会上程案の決定）を経て理事会で決定する流れとなっている。

教授会については、2015年4月1日施行の学校教育法及び国立大学法人法の趣旨に基づき、教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる関係にあることを学則において明示し、学部および専門職大学院研究科の教育研究に関する事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項についても学則とは別に定めている。

このように、本学における意思決定プロセスは、改正学校教育法に定める趣旨に基づきつつ、全学的合意を重視する公正かつ民主的なものとなっている。その一方で、各教授会における審議を重要視していることから、迅速かつ柔軟な意思決定が困難であるという課題も有しており、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメントの構築が急務となっている。この点については、中央大学研究・教育問題審議会の大学改革部会において検討を行い、「①副学長に関する制度（選考方法を含む）②副学長の担う校務 ③教学における新たな意思決定システム」に関する新たな提案を柱とする答申を2018年度末にとりまとめた。学内協議・審議を経て、同答申の内容の一部（①②）を具現する関連規程が成案し、新たな副学長制度が2019年10月より発足した。12月には副学長選考委員会を実施する予定である。これにより、本学における副学長に関する諸規程は学校教育法改正の趣旨を踏まえたものとなり、副学長は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」ことが可能となった。また、新たな副学長が担当する校務は、教務、研究、国際、入試、学術情報、学生支援、広報・社会連携等であり、そのうえで、全学的な教学運営における関連機関の長を兼ねることとしている。今後、副学長を起点とした意思決定の迅速化・効率化を図りながら、それに資する体制を点検・構築していくことが求められる。

事務組織については、2019年5月1日現在、93の事務組織（本部、事務局、センター、室及び事務室）に449名の専任職員を配置し、法人並びに学校、研究所の業務を行っている。これに加えて、医師、URA、キャンパスソーシャルワーカー、法実務カウンスル等高度な専門性

を必要とする業務に従事する嘱託職員 185 名、ルーチン業務等に従事する派遣スタッフ 125 名、パートタイム職員 673 名が勤務している。事務機能の更なる高度化に向けては、職員のあるべき姿を「行動する職員 2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促すとともに、学内の様々な部課室から参画するメンバーによるプロジェクトチームを設置し、人事部との協働により、「行動する職員」を具現するための人事制度改革に向けた検討を進めている。職員へのアンケートを経て、2019 年 3 月に、これらの意見をもとに策定した「行動する職員 2025」修正案を学内にリリースしたところである。2020 年度実施を目指し、2019 年度は、これをもとに労働組合と協議を行っている。

SD（スタッフ・ディベロップメント）としては、専任職員を対象とする研修として人事部が行うもののほか、教職員を対象とする中央大学 FD・SD 講演会（主として教育に関するテーマで年 1～3 回開催）、学内各組織が開催する講演会（入試分析講演会、ハラスメント防止啓発講演会等）を実施している。また、教学組織を中心に、教職員双方が参画する委員会や日常的な業務を通じての教職協働も積極的に展開されている。しかしながら、法人・教学とも、執行部構成員を対象とする大学運営に係る体系的な研修制度は有していない状況である。

大学を取り巻く環境の変化が激しくなっている中、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっており、この点においても、教職協働のさらなる推進やその前提としての事務職員の資質向上・事務組織の活性化、執行部に対する研修の実施、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが求められる。

また、2019 年度には新 2 学部が開設された。さらに、将来的に都心キャンパスの拡充が予定されていることから、人材をどのように配置するか、事務組織全体としての改編に向けた見直しが急務となっている。

【1. 現状】

学校教育法の改正に伴って、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメントが求められているが、本学においては各教授会における審議を重視しているため、意思決定の重層化を招いており、依然として意思決定までのスピードも遅く、迅速かつ柔軟な意思決定が困難な状況となっている。

また、教学マネジメントの効率化を図っていく上では、副学長や学部長の役割、その他教授会の位置づけ等について、これまでの本学における体制の見直しが求められている。

教学における意思決定の迅速化・効率化に向けた検討については、2018年度の中央大学研究・教育問題審議会における十分な検討を経て総長への答申がなされ、これに基づく具体的な制度変更が求められているが、現状において、具体的な制度設計に着手ができていない状況となっている。

なお、今後において具体的な施策がまとめられた場合においても、それらの内容について各教授会の審議を経ることが必要となることから、一定程度の時間を要することも予見される。

【2. 原因分析】

- ・学校教育法の趣旨を踏まえた関連規程の改正は完了しているが、これまでの慣例を重視する風土が残っており、法改正の趣旨を体現できていない。また、学長の強いリーダーシップを発揮する上で、教学における意思決定を支える機能が必要となるが、学長が具体的な意思決定を行う場が会議体として存在しておらず、何をどこで決定したのかが曖昧になる仕組みとなっている。
- ・現状では、副学長が3名委嘱されているが、本学における副学長の位置づけが学長を補佐するものとして位置づけられており、「校務をつかさどる」者として、学長に代わる代行者としての機能が与えられていない。
- ・総長に対する答申の結果として、その答申内容を進めることが了解されたが、現時点で具体的な検討体制が確定していない。
- ・全学に影響を及ぼす検討事案に関しては、一部の教授会が反対意見を示した際に、当該事案に対する検討が停滞する風潮があり、結果として、全学としての合意形成に時間を要する側面がある。

どう改善するか

【3. 目標】

- ・新たな教学マネジメントの構築に資する各種規程整備案の作成を完了する。
- ・整備した規定整備案について、学内における審議を完了し、秋口をめどに施行する。
- ・施行した規程に基づき、副学長の選出を完了するとともに、新たな教学マネジメント体制を稼働させる。

【4. 目標達成の手段】

- ・学長の下に学長専門員を中心とする検討チームを構築し、そのもとで関連規程の整備案を作成する。
- ・学部長・研究科長会議、研究科委員長会議を経て、各教授会及び研究科委員会の審議に付し、承認を得たのち、教学審議会、教務役員会の議を経て施行する。
- ・規程施行後、副学長選考委員会を開催し、副学長を選考する。そのうえで、新たな会議体を稼働させる。

【5. 手段の詳細】

- ・学長専門員を中心とする検討チームによる規程整備案の作成、関係部課室との調整(6月中)。
- ・規程整備委員会による、規程整備案の精査・確定(6月中)。
- ・学部長会議、研究科長会議、研究科委員長会議での協議を経て(7月)、各教授会及び研究科委員会における審議(7~9月)。  
※各教授会、研究科委員会における審議結果が纏まらない場合には、学長判断を行う。
- ・教学審議会及び教務役員会での審議を経て、各種規程案を施行する(10月初旬)。
- ・各教授会への副学長選考委員会委員の選出依頼と、選考委員会の稼働。加えて、学長による副学長候補者の確定、学部長会議における候補者の協議(10月中旬)。
- ・選考委員会による副学長の選考。学長から副学長の委嘱(10月末)。
- ・新たな教学マネジメント体制としての学部長会議、研究科長会議、研究科委員長会議、教学会議の稼働(11月)

どう改善したか

【6. 結果】

・新たな教学マネジメント体制の中核を成す「副学長に関する規程」については、11月に審議を終了した後に施行されており、その後、12月には選考委員会に基づく副学長の選考が行われ、2020年1月1日より8名の副学長が就任している。当初想定していた、教学における意思決定システムを含めたマネジメント体制の構築には至らなかったが、当初の目標は概ね達成できている。

なお、教学マネジメント体制の充実に向けて、上記の規程整備に加え、現在は「学長補佐に関する規程」の整備に向けて学内における審議を進めており、順調に審議が行われれば、2020年4月から新たに学長補佐制度も稼働する見込みである。学長補佐制度が稼働すれば、さらに充実した教学マネジメント体制が構築される予定である。

【7. 結果の原因分析】

・目標の達成に当たり、規程を制定するにあたって教授会から開陳された意見に対する修正対応を担当の学長専門員と共に迅速に行ったことが、審議手続の円滑化に寄与した要因である。また、規程の制定前から、具体的な副学長の選考について、学長との打合せを複数回行ったほか、所管課である学事・社会連携課と綿密な打ち合わせやリハーサルを行うことで、規程制定後における速やかな選考活動を行うことが出来たのも目標達成の大きな要因である。当初の予定から若干遅れての制度稼働となったが、体制整備が完了したことは大きな成果と認識している。

# 2019年度【法人運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ガバナンスの見直し

大学基準による分類:管理運営

## 【1. 現状】

・文部科学省の学校法人制度改善検討小委員会が2019年1月に公表した「学校法人制度の改善方策について」では、私立学校のガバナンスの強化・改善についての提言がなされるなど、社会からは学校法人のガバナンス強化が強く求められている。

・そのような状況下、本学としても学校法人としての権限と責任の明確化、透明性の確保、意思決定の迅速化等を適切に規定化することで、ガバナンスの強化を図る必要がある。

・具体的措置の一つとして、理事定数の見直しが挙げられる。現在、学校法人中央大学基本規定(寄附行為)第11条は、理事定数を「20人以上26人以内」と規定しているが、新学部が設置された場合など、その都度規定を改正し、理事定数を増やすこととなるため、根本的な見直しが必要である。

・2019年5月には、学校法人のガバナンス強化について定めた私立学校法改正案が国会で成立し、2020年4月から施行されることとなった。本学として改正私立学校法への対応が必要な状況である。

## 【2. 原因分析】

・近時の法令改正とその内容を本学基本規定に即して、適切に反映させるための検証が十分でなかった中で、新学部の設置など、本学の組織改編に係る諸事業が進展したことで、管理運営の在り方に変化が生じたことによる。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・理事構成の在り方の検討を含め、本学ガバナンスを適切に規定化するために、全学的見地から中長期的に検討し、私立学校法に適した制度設計を行ったうえで、改正基本規定を令和2年4月1日に施行する。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・基本規定検討理事会小委員会での検討
- ・学校法人中央大学基本規定(寄附行為)の改正

## 【5. 手段の詳細】

①「学校法人中央大学基本規定(寄附行為)」の一部改正を概略以下のスケジュールにより行う。

- 7月～8月 規程整備原案の作成、文部科学省へ事務相談
- 9月～11月 理事会・評議員会へ基本規定改正案を上程
- 11月～3月 寄附行為変更認可申請
- 認可後～ 改正基本規定施行

②基本規定検討理事会小委員会が取り纏めた検討課題を基本規定検討委員会に諮問する場合には、基本規定検討委員会を設置し、中長期的検討に着手する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

・改正私立学校法に対応するため、基本規定(寄附行為)の改正案を作成し、令和元年12月7日(土)に臨時評議員会及び臨時理事会を開催し、本件について審議の結果、提案のとおり議決された。これに伴い、令和2年1月21日付で文部科学省に学校法人中央大学寄附行為変更認可申請書を提出した。

・一方、基本規定検討理事会小委員会においては、理事会議事運営等については、意見の集約に至ったが、理事構成・人数等については意見の集約に至らなかった。本理事会小委員会における検討の結果については、意見の集約に至った事項のほか、意見の集約に至らなかった事項は検討の論点を添えて、理事会に報告し、今後の検討に役立てることとしている。

## 【7. 結果の原因分析】

・改正私立学校法に対応した基本規定(寄附行為)の作成は、評議員会及び理事会の議決を経て、スケジュールどおりできたが、理事定数等、大学のガバナンスに関わる事項については、基本規定検討理事会小委員会において、委員から様々な意見が出たことにより、意見の集約に至らない事項が複数あった。

【1. 現状】

本学における事務機能の更なる高度化に向けては「個々の職員の能力・資質の向上と事務組織全体の活性化が必要」という認識のもと、2017年度に職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促している。  
しかしながら、現状の専任職員の能力発揮、能力向上が同規模他大学(全6大学)と比して充分ではない。具体的には以下の点が挙げられる。

- ①専任職員一人あたりの学生数は平均的(74.4人(2018年度))。
- ②学部数は一番少ない(8学部(2019年度))。
- ③所定外労働時間数は平均を上回り、ワースト2位(年間平均304時間(2014年度))。
- ④研修講師からは肯定的な評価もある一方で厳しい評価もあり、特に本件に関連しては「経験年数が浅い年次については他の組織に比して能力が高いが、経験年数が上がると必ずしも年数に応じて向上しているとは言えない」とのコメントもあった。
- ⑤2018年度ストレスチェックでは、高エンゲージメント者が増加している一方で、高ストレス者も増加している。また、2018年人事考課においても、高評価を得る者と低い評価となるものがともに増加しており、二極化傾向となっている。

【2. 原因分析】

・職員が担当している業務に関して本学と同規模他大学との比較をしてみると、本学は前例踏襲傾向となっていることがうかがえる。そのため、職員の保有している能力を発揮できる機会が少なく、ルーチン業務に埋没してしまっていることが考えられる。一例として、本学では30歳代前半の職員は担当業務に占めるルーチンレベルの業務比率が高い傾向にあるが、他大学の同世代では、企画提案、判定レベルの業務の比率が高い傾向にあり、この具体的事例は、職員に対する説明会で報告している。

・同規模他大学では、学部の新増設、キャンパス移転等の新規事業への取組みが行われてきたが、本学では大規模な新規事業は行われてこなかった。既存業務の延長線の範囲で、業務の部分的な見直し、改善は行ってきたものの、職員が本学の将来を左右する事業への参画の機会が少なかったことから、成長のきっかけとなる「前向きな修羅場経験」が不足しており、内向き志向の職場風土が醸成されてしまっていると思われる。

・中長期事業計画が具現化し、本学においても大規模な事業が始まっているが、このことを前向きにとらえ、さらに能力を伸ばす職員と、後ろ向きにとらえ消極的になる職員とに二極化していると思われる。

どう改善するか

【3. 目標】

・職員に、挑戦的な経験、困難を乗り越える経験をする機会を創出することが必要であるが、そのための基本的な能力として「自発性」と「積極性」を伸張させる。職場には様々な複雑な要素が存在するが、良い循環の職場、悪循環の職場を比較すると、最も重要な職員の能力であると言える。  
・具体的な評価指標としては、2020年度までに①超過勤務の減少(職員1人あたりの年間所定外労働時間数50%減(2007年度比較))、②職場の混乱により対応を要する案件50%減(2014年度比較)とした。2018年度実績で①は29.9%減、②は減少していない状況。

【4. 目標達成の手段】

・「政策立案のプロセス」を重視した上で、中長期事業計画の職員人事政策を立案・実行する。  
・立案の方向性として、「職員をもっと強く、優しく」を根幹テーマに据える。真の「強さ」と「優しさ」は机上の学習では身に付かず、「経験」でしか獲得することができないという認識のもと立案、実行する。

【5. 手段の詳細】

・人事制度の検討にあたっては、様々な感情が露呈され一時的に混乱する、また、提案を受ける立場の者ほど複雑な感情になりやすい、と言われている。そのため、人事制度の検討にあたっては、「提案の中身」と同じかそれ以上に「立案のプロセス(進め方)」が重要である。本学においても、人事部のみで立案した提案は、批判的に受け止められ、具体的な検討を進めることが難しく、さらには導入しても効果的に運用ができない。  
・そのため、立案にあたっては、多様な意見を反映し、かつ積極的、自発的に考えてもらう機会を創出するため、検討のステップごとに人事部以外のプロジェクトメンバーを募り、立案作業を行っている。2018年5月に、一次提案を学内にリリースし、アンケートにより意見を募った。その後、寄せられた意見を分類し、プロジェクトメンバーと人事課がアンケート提出者の一部から直接意見を聴く機会を設けた。  
・上記アンケートでは、感情的な意見、厳しい意見も散見され、なかには「不利益変更」と指摘されるリスクを伴う内容の提案(強制的な降格)も存在した。これらについて真摯に向き合い、一時的な疑問と不満はありつつも、最終的には多くの職員が積極的に取り組むよう進めている。  
・2019年3月に、これらの意見をもとに策定した修正案を学内にリリースした。  
・今年度は、これをもとに労働組合と協議し、2020年度実施を目指している。

### 【6. 結果】

・目標達成へ向けた行動に着手しているものの、具体的な評価指標として掲げた①職員1人あたりの年間所定外労働時間数50%減、②職場の混乱により対応を要する案件50%減の目標達成に向けては、さらなる取組みが求められる状況にある。

・職員組合との協議は想定どおりには進まなかった。これは組合執行部が交代したことで、今年度の協議においては、提案内容、立案経緯についての質問、以前の組合の主張とは異なる主張、要求等想定とは異なる展開となったためである。

そのため、相互に反省点と修正点を確認し、10月の執行部交代を機に、新旧執行部メンバーと人事課メンバーで新たなプロジェクトチームを形成し、10日～2週間に1回のペースで協議をすることとした。進め方としては、すぐに制度改正の内容に踏み込むのではなく、意識を共有するため、理想の職員像について懇談するワークセッションから開始した。

・プロジェクトミーティングについては、10月以降15回実施し、その結果、①職能資格基準の一部見直し、②課室別職能資格基準は設定しない、の2つの方向性がまとまった。

一方、継続して検討している主な事項としては、①給与表の見直し、②昇進手続き、③降格降職制度、④その他、である。年度末時点においても、頻繁にミーティングの機会を設けているが、当初予定したとおりには進捗していない。

### 【7. 結果の原因分析】

・組合との協議が想定通りに進まなかった理由としては、到達レベルの認識に差があり、想像以上に当事者意識、責任意識の醸成が困難であったことが挙げられる。組合も良好な職場環境を望んでいるため、最終的なゴールに違いはないが、理想的な環境を「自発的に」形成しようとする意識においては、難しい側面がある。

・プロジェクトミーティングにおいて継続して検討している項目においては、職員及び職員組織の成長と発展を目指して提案を作成しているが、制度変更のメリットを受けられない職員が明確化していくにつれて決断が難しくなっている側面がある。さらに、その背景として、理想とする職員像に対する考え方、捉え方に違いがあること、当事者意識、責任意識の認識に違いがあること等が考えられる。

## 第11章 管理運営・財務

### <財務>

教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確保すべく、本学は中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の中で、中長期財務計画を示し、長期的に安定的な財政運営を図っている。

2019年度時点の財政概況は、以下の通りとなっている。

#### (1) 施設・設備計画

各キャンパスの建物の老朽化に伴い、メンテナンス費用が増大していることに加え、新学部の開設、多摩キャンパス整備及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は580億円規模に上る予定である。財源としては、施設整備用の財源である特定資産(278億円)を取り崩すほか、さらに150億円を超える不足分への対応として借入金や追加の特定資産の取り崩しなどを行う計画となっている。

#### (2) 学費政策

学費について、定率漸増方式(原則2年毎の中間見直しと4年毎の本見直し)を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から学費の改定率の妥当性等を検証し、2年毎にそれ以降の「収支見直し(10年収支)」を立てている。定率漸増方式による学費の改定はある程度安定した収入効果をもたらしている反面、学年進行に合わせ収入が増えていくといった即効性に欠ける側面がある。今後においては、中長期事業計画に係る支出規模に耐え得る財政基盤の構築が早急に求められるため、現制度の利点を維持しつつも、柔軟な対応を図っていきたい。

#### (3) 基本金組入前収支差額(帰属収支差額)

改正学校法人会計基準においては、毎年度の収支バランスは「基本金組入前収支差額」(従来の「帰属収支差額」として表すこととなっている。本学の中長期事業計画では、経年比較を行うため旧会計基準に読み替えて「帰属収支差額比率(大学単体)10%」とすることを目標としているが、2018年度決算における帰属収支差額比率は9.5%となっている。今後、更なる収支改善に向けて、学生生徒等納付金以外についても収入増加策を検討すると同時に今後大幅な収入増加が見込めない状況であることを認識し、抜本的な支出構造の見直しを図り、収支改善に努める必要がある。

#### (4) 内部留保及び借入金の状況

貸借対照表に注記されている減価償却額の累計額(合計額)は2018年度末で729億円であるが、それに対応する減価償却引当特定資産の残高は235億円であり、一層の内部留保の必要性がある。他方、長期借入金残高については、2018年度末で4.1億円となっているが、今後のキャンパス整備の進行に伴い、大幅な増加が見込まれている。

このような背景の下、本学の中長期事業計画の実行に際しては多大な財政支出が予定されており、財政基盤の確立が急務となっている。

そのため、教育研究活動については、限られた予算の中で優先順位を明確にしながらか遂行していくことが重要であるが、本学においては、部局ごと一括して予算を配分するのではなく、目的別・計画別に予算を編成する仕組みを採用することで予算編成の適切性の向上に努めている。この手法では、予算申請は事業計画毎に取りまとめられ、採否、調整は計画毎に行うことが基本となっており、業務の合理化や定量化、スクラップ&ビルドの効果が期待され、恒常的なPDCAサイクルの推進にも繋がっている。

一方で、現行の予算制度となつてからすでに20年以上が経過している。予算単位毎の予算額が硬直化している状況にあり、予算単位、予算区分等を見直し、予算規模の適正化など、より効果的・効率的な予算執行体制を構築することが課題となっている。

予算申請・執行の中では、既存の教育研究活動について、極端に経費が縮減されることがないよう配慮する必要があるが、本学では教育・研究環境が適切に維持される目安の一つとして「学生還元率」を設定している。この数字は、学生生徒等納付金収入の総額に対する教育研究経費支出、教育研究用機器備品支出、図書支出の3つの支出項目の合計が占める比率であり、本学の教育・研究環境水準の充実・維持の目途・目安としている。単年度での学生還元率の目安については、38%を目標値として設定し、予算編成にあたってはこの水準維持を目指しているが、2018年度決算では36.6%にとどまっている。この理由としては、学生食堂の改善など学生還元率には現れない部分において改善に努めていることや、中長期事業計画に係る新学部設置経費等の支出があったことが挙げられる。

また、教育・研究環境の質をさらに向上させるべく、本学独自の取り組みとして「教育力向上特別予算」を設定している。この予算は、質の高い教育を通じて、学生の能力を引き上げ、社会に有為な人材を輩出し、本学のブランド力をアップすることを目的とした学内の競争的資金という位置づけであり、2012年度から10年間で50億円(単年度5億円程度)確保している。採択事業については、学長の下に設置された教育力向上推進委員会における審査・選定を経て決定しており、2017年度予算以降は、①「教育力向上特別予算」(2億円)、②「グローバル化推進特別予算」(2億円)、③「学長戦略費」(1億円)に再編し、より効果的な運用が図れるよう改善を図っている。

なお、本学の監査体制については、学校法人中央大学基本規定第23条に定める「監事監査」と同規定第45条に定める「監査法人による会計監査」の2種類の監査に加え、本学独自の内部監査規程で定めた「内部監査」の3者が連携して、本学の監査に当たっている。監事と監査法人との懇談会、理事者と監査法人との懇談会、学長をはじめとする教学執行部と監事との懇談会等を定例化することにより、従来型の計算書を中心とした「財務監査」から、「大学のガバナンス」を支える制度としての監査体制に移行しつつある。監事は必ず理事会に出席し、理事の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見の表明並びに監査意見書を提出し理事会の審議に供している。

【1. 現状】

- ・新学部の開設、多摩キャンパス及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は500億円規模に上る。建物更新の財源である特定資産(278億円)を取り崩し、さらに180~240億円規模の借入れをもってその財源とする予定である。
- ・中長期事業計画の諸事業は、ハード面の充実にかかる事業が多く、都心展開の借地料を含むランニングコストが増加する可能性が高く、現状の収支構造のまま、成し得るものではない。
- ・18歳人口が2030年度には現在の120万人から100万人程度にまで減少することや、定員管理の厳格化、国庫補助金の改革支援に対する配分強化等を踏まえ、近い将来に到来する建物更新費用を担保しつつ、収支改善策を確実に実行していく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学は、同規模他大学と比較して、学費水準は低く、賃金水準は高く、学納金以外の収入が少ないため、収支構造が硬直化している。
- ・現行の予算制度となつてからすでに20年以上経過している。大学を取り巻く環境変化を踏まえると収入の増加策は限られてきており、予算単位、予算区分等を見直し、支出規模の適正化、より効果的・効率的な予算執行が求められている。

どう改善するか

【3. 目標】

- ・具体的な収支改善策を策定し、中長期事業計画の実施に耐え得る収支見通しを構築する。

【4. 目標達成の手段】

- ・収支改善を図るための具体的な対応策と目標値を設定する。
- ・中長期事業計画における各事業規模を確定し、財政シミュレーションを作成する。

【5. 手段の詳細】

2019年1月21日開催の理事会において、中長期事業計画を十全に実施するために、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として設置した「財政に関する理事会小委員会」において、中長期事業計画を推進していくに当たっての財政上の課題を共有した上で、複数の条件を仮定した財政シミュレーションを作成し、以下の項目等について具体的な収支改善策を検討するとともに、事業規模の精査等を行う。

- ・寄付金収入の増加(実効性のある体制構築を含む)
- ・国庫補助金収入及び外部資金の増加
- ・入試検定料収入の増加
- ・入学定員を下回らない学生数確保
- ・人件費・委託費を含む全支出の見直し
- ・縮小又は廃止する事業の選定(資産の整理を含む)
- ・受益者負担を原則とした学費値上げ
- ・効果的・効率的な予算編成及び予算執行体制の構築

どう改善したか

【6. 結果】

以下の通り、財政シミュレーション等の検討を進め、その検討結果に基づき収支改善策の一部について実行した。

- ・2019年1月21日開催の理事会において、中長期事業計画を十全に実施するために、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」の設置が承認された。
- ・同小委員会は、7月2日までに8回開催され、中長期事業計画を推進していくに当たっての財政上の課題を共有した上で、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、教員人件費枠、学納金の水準及び学生数等について、検討した。
- ・その結果、現状の活動規模を維持することを前提として、学納金の水準や学生数を数パターン設定し、寄付金や施設更新のための財源、中長期事業計画の各計画(新学部設置、多摩及び都心キャンパス整備等)の収支を反映した財政シミュレーションをとりまとめ、7月8日開催の理事会に報告した。
- ・この財政シミュレーションについては、キャンパス整備の進捗状況とともに、理事会報告として、大学教員には7月の各教授会において、中高教員には7月に各学校において、職員には9月25日の説明会において、それぞれ常任理事から説明がなされ、共有を図った。
- ・財政シミュレーションに基づく収支改善策については、①学費改定(2020年度入学生から施設設備費を増額)、②文京区春日土地取得代90億円の借入(財政シミュレーション金利1.0%→契約金利0.42%)を実行した。

【7. 結果の原因分析】

- ・中長期事業計画の各計画が具体化されてきているものの、都心キャンパスの整備費用等の精査については案件ごとの進捗状況に左右される形になっており、概算での経費計上に留まっている。今後実施内容及び経費の精査をしていく必要がある。
- ・今後は、事業規模の精査、収支改善の具体策について、さらに検討するとともに、財政シミュレーションの精度を向上させ、中長期事業計画の実施に耐え得る財政計画を策定していく。

# 第 12 章

## 内部質保証

## 第12章 内部質保証

本学では、改善・改革へのサイクルを強化するための恒常的な自己点検・評価システムを真に機能させることを目的として、全学的な自己点検・評価システムを構築し、「自己点検・評価」活動を起点とした内部質保証システムの実質化を図るべく、毎年度の自己点検・評価活動に努めている。

活動に際しては、学校法人中央大学並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する大学評価委員会を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的とし、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

自己点検・評価活動としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会、分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学、卒業時）を対象とするアンケート調査の実施、を中心に毎年度実施している。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係る PDCA、内部監査による PDCA、財務に係る PDCA 等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係る PDCA については、総合戦略推進会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランにブレイクダウンされており、四半期ごとに進捗報告を Web システム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有することで組織的な事業推進に努めている。

内部監査による PDCA については、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めるとともに、具体的な対応状況についての把握を行っている。財務に係る PDCA については、本学では中長期事業計画に基づき策定される次年度の事業計画策定骨子を基本とした予算編成を行っており、決算の際に大学全体としての財務状況に係る評価を行っている。

高等教育の質保証においては、2018 年度から機関別認証評価の第三サイクルに入ったことを踏まえ、それぞれの大学における内部質保証の実質化・高度化が強く求められている。自己点検・評価をはじめとする PDCA の仕組みを有していることは当然の前提であり、各大学には、客観的な根拠に基づいて諸活動の内容や取組み状況・成果について適切に点検・評価を行い、その結果をもとに妥当性ある資源配分を行うことで、改善・改革を着実に進めていくことが求め

られる。

この点を踏まえ、本学の内部質保証に係る課題として次の2点があげられる。

一点目は、学内に複数存在するPDCAサイクル相互の関係性の整理および連携の強化である。前述のように本学では大学が行う様々な活動についてのPDCAサイクルとして、自己点検・評価によるPDCA、中長期事業計画によるPDCA、内部監査によるPDCA等が存在しているが、個々のPDCAサイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。いずれについても学内各組織が行う諸活動の点検を行い、その妥当性を評価するという点では共通しているものの、それぞれ固有の活動が行われていることから、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増、等の状況が生じている。これらの課題に対処すべく、2019年度時点においては、自己点検・評価活動によるPDCAを担当する学事部企画課と中長期事業計画によるPDCAを担当する総合戦略推進室が連携し、改善策の検討を進めているところである。

二点目は、三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化である。2016年3月に中央教育審議会において『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受け入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が策定され、三つの方針を起点とする大学教育の質的向上が求められている。2018年度の自己点検・評価活動においては本学の各ポリシーがガイドラインの内容に十分に対応できていない状況が明らかとなっており、改善が急務となっていた。その後、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学としての三つの方針の策定・運用に係る基本方針の策定、各学部・研究科の三つの方針の内容精査・改定作業等を行っている。また、同ワーキンググループの活動と並行して、三つの方針に掲げた内容を点検・評価するための「学修成果の把握に関する方針」（アセスメント・ポリシー）の策定を大学評価推進委員会が中心となって進めており、教育活動に係る内部質保証の強化に努めているところである。

**【1. 現状】**

・本学では2008年度以降、自己点検・評価活動を毎年実施してきたが、その中で明らかとなった課題への対応が不十分なケースが少なくない状況である。

・そのため、2018年度からは点検・評価→改善・向上のサイクルを強化するため、以下の点について改善を行った。

①自己点検・評価レポートのフォームをPDCAサイクルの可視化に特化する形式に変更

②課題への対応が不十分な組織に対しては「指定課題」を設定し、改善報告を義務付ける制度を導入

・その結果、指定課題については課題改善計画の達成率80%と一定の成果が見られているものの、各組織が自主的に設定する「自主設定課題」においては計画達成率が約50%となるなど、いまだ各課題への対応が不十分な状況である。

・また、組織によっては目標設定が曖昧なケースがあり、結果的に成果検証を実施できないケースも数多く存在する。

**【2. 原因分析】**

・「自主設定課題」の計画達成率が芳しくなかった原因の一つは、特定の組織の計画に未達成が集中したことである。これは、自己点検・評価活動の重要性や2018年度から取り組んだ改革の趣旨等が、全学的に浸透していなかったためと分析している。

・目標設定が曖昧になったケースとしては、本学にエビデンスベースで業務を執行する文化が根付いていないことが原因と分析している。新たな計画を策定したとしても検証可能な過去のデータが蓄積されていないため、数値目標を掲げることが困難なケースも散見される。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・「指定課題」の目標達成率9割、「自主設定課題」の計画達成率7割を目指す。なお、評価指標については、各組織の自己評価がA(おおむね目標を達成した)の割合とする。

・本学の自己点検・評価活動における「指定課題」「自主設定課題」の全てについて検証可能な計画とする(数値目標を掲げられない場合でも、達成度評価が可能な目標を掲げる)。

**【4. 目標達成の手段】**

①自己点検・評価活動に係る学内広報の工夫

②大学評価委員会の機能強化(各組織の取組みの検証活動の強化)

②自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上

**【5. 手段の詳細】**

①自己点検・評価活動に係る学内広報の工夫

- ・2019年4月の説明会において、具体的な事例を活用し、2018年度の総括結果(反省点)を紹介することで達成度が低い組織へ注意喚起を行う。
- ・2019年度に発行する自己点検・評価ニューズレターにおいて「グッドプラクティス」の紹介を行うことで、全学的なモチベーションアップを図る。

②大学評価委員会の機能強化(各組織の取組みの検証活動の強化)

- ・2019年度の活動検証時に、達成度を容易に可視化できるツールを導入する(S～D評価の評定など)。
- ・達成度が低い組織に対して、注意喚起を行う手段を検討、実施する。

③自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上

- ・自己点検・評価レポートを学事部企画課においてフィードバックする際に「検証可能な目標」となるよう、2018年度よりも強いレベルでの指摘を実施する。
- ・学生アンケートの活用など、数値目標の開発サポートを行う。

### 【6. 結果】

・第一の目標として掲げた「指定課題」の目標達成率9割に対してA評価の割合は3割程度、「自主設定課題」の計画達成率7割に対してA評価の割合4割程度となり、目標達成には至らなかった。

・第二の目標として掲げた「全ての課題を検証可能な計画とする」については、前年度より状況は改善したものの、目標達成には至らなかった。

なお、「手段」として記載した事項の進捗は以下の通りである。

①自己点検・評価活動に係る学内広報の工夫については、2019年4月の説明会において、2018年度の総括結果(反省点)の紹介を行った。しかし、昨年度とほぼ同じ内容の自己点検・評価活動レポートを提出する組織は少なく、PDCAサイクルの可視化が大きく前進しているとは言えない。

②大学評価委員会の機能強化として、2020年2月に各組織の取組みについて年間報告を受ける際にA～Dの自己評価を付すことを義務付ける措置をとり、達成度を可視化を図った。達成度が低い組織に対して、注意喚起を行う手段についての検討は未着手である。

③自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上について

・自己点検・評価レポートを学事部企画課においてフィードバックする際に「検証可能な目標」となるよう、2018年度よりも強いレベルでの指摘を実施した。

・学生アンケートの活用推進については、報告書のフォーマットを一新したうえで、新たな角度から分析した結果を掲載することで、閲覧率を高めるよう工夫した。学内公開を行って以後2週間の自己点検・評価マネジメントシステムの閲覧件数は98件(前年度と比べて25件・34%増加)であり、一定の成果が確認されている。

### 【7. 結果の原因分析】

・「達成率」が目標に到達しなかった原因としては、各組織の計画が「一部では達成できたものの、一部は未達成」(評定ではB評価扱い)というケースが多かったことが挙げられる。B評価「目標達成に向けた検討を経て、具体的な行動に着手している」については、必ずしも悪い結果と言えないものの、全般的に改善取組みに時間を要しているケースが多い。本年度の自己点検・評価活動においては、「本学のPDCAサイクルはスピード感が足りない」という課題が改めてあぶりだされた形となっている。

・全ての課題を検証可能な計画とできなかった理由については、全学的にエビデンスベースで物事を考える文化がまだまだ根付いていないことが原因と分析している。検証に適した指標が存在する場合においても「因果関係が明確に示せない限りは目標として掲げることは控えたい」と消極的になるケースもみられていることから、全学的な意識改革が求められる状況である。

・PDCAサイクルの可視化を推進するための取組みの成果が上がらない原因については、自己点検・評価活動の「強制力」が弱いことが大きな原因と分析している。自己点検・評価活動は「自主的な活動」を前提としつつも、本学の内部質保証に責任を持つ「大学評価委員会」が中心となりPDCAサイクルの強化へ向け、さらなる工夫が必要と考えている。

・学生アンケートの活用推進については、全学観点からアンケート分析を担当する企画課のジョブローテーションにより新たな人員が加わり、新しい視点をういた分析ができたことが奏功したと分析している。

**【1. 現状】**

中長期事業計画(Chuo Vision 2025)を推進するにあたり、中長期事業計画の可視化と全学教職員との共有を掲げ、次の3点について「見える化」に取り組んでいる。

1)Chuo Vision 2025の実施状況、2)数値目標・指標の実績値(Chuo Vision 2025に掲げた38項目の数値目標・指標及び38項目の達成要因となる関連指標)、3)アクションプラン(以下、AP)の実施状況。

なお、2)、3)の「見える化」については、2017年10月に導入した「Chuo Vision Report」(CVR)を利用して取り組みを進めている。

1. Chuo Vision 2025の実施状況について、2018年度には広報室、担当部署から進展のあった項目を対象とした情報発信がなされた。また、教職員を対象に総合戦略推進会議議事概要の公開や四半期毎の数値目標・指標実績値の報告を実施しているが、Chuo Vision 2025全般の進捗状況という形での発信ができていない。

2. Chuo Vision 2025に掲げた38項目の数値目標・指標について、目標の達成度合いを測る指標として適切であるか検討を求める意見があり、今年度実施するChuo Vision 2025の見直しとともに検討することになっている。

3. APについては2018年度からCVRへの入力を開始し、他部課室のAPを常時閲覧できるようになった。また、取組期間が複数年度に渡るAPについては年度毎に計画・実施状況を入力することができ、経年の状況確認が容易になった。また、APを指標に関連付けることにより、ひとつの指標に対してどのようなAPが実行されているか共有しやすくなるが、APと指標との関連付け作業が中断している。

**【2. 原因分析】**

1. Chuo Vision 2025の進捗の見える化については、総合戦略推進会議資料を基に教職員向けの発信を計画したが、調整中の案件の取り扱いや資料に対する意見への対応等により、発信に至らなかった。また、Chuo Vision 2025全体の報告を目指し、トピックスを絞った発信をする方法をとらなかった。数値目標・指標の推移については四半期毎にCVR上で公開してきたが、実績値の報告に止まっている。

2. 数値目標・指標については精査が必要な状況となっている。具体的には、収容定員や専任教員数等の設置基準に関する指標や学生の多様性を図るための指標、ランキング順位を指標としたもの等が38項目の中に混在しており、「大学運営における主要な指標」の精査が必要である。また38項目という項目数についても「主要な指標」としては多すぎるとの意見があり、精査の結果に基づき絞り込みが必要である。

3. APと指標の関連付けについては、重点事業計画に関するAPから指標との関連付けを行ったが、指標の精査が作業中であるため、各組織の計画のAPと指標との関連付け作業を中断している。

どう改善するか

**【3. 目標】**

1. Chuo Vision 2025の進捗状況を四半期毎に発信することにより、Chuo Vision 2025及び数値目標・指標の内容を周知し、中長期事業計画の「見える化」を推進する。

2. 2019年秋までにChuo Vision 2025の数値目標・指標を精査し、CVRの指標表示を改善する。

3. APと指標の関連付けを進め、APと指標の関係性をわかりやすく表示することにより、PDCAサイクルの評価・改善へのCVRの活用を促進する。

**【4. 目標達成の手段】**

1. Chuo Vision 2025の進捗の見える化については、教職員に対して、定期的に進捗情報を発信する。

2. 数値目標・指標については、総合戦略推進会議、運営準備会において精査する。

3. APについては、計画を担う組織に対して、計画の推進にあたって目標としている指標をヒアリングし、APと関連付ける。

**【5. 手段の詳細】**

1. Chuo Vision 2025の進捗の見える化について  
教職員に対して、定期的に進捗情報を発信する。すでに実施している数値目標・指標の実績値推移の報告(四半期毎)を活用し、各組織からの進捗報告、総合戦略推進会議での各組織からの報告を加味し、事務イントラ、専任教職員限定WEB等で情報を発信する。

2. 数値目標・指標の精査について  
総合戦略推進会議、運営準備会において、38項目の指標が目標の達成度合いを測る指標として適切であるかを改めて精査する。新たに設定された指標を含め指標を設定した根拠を示すとともに、精査結果に基づき達成要因となる関連指標についても2019年秋までに見直しを行う。

3. APと指標の関連付けについて  
APを実行する上で目標とする指標は、必ずしもChuo Vision 2025の数値目標・指標に合致せず、関連指標に関係するケースがある。例えばCVRでは、「学生数」に影響する関連指標として「離学率」、「収容定員に対する在学比率」、「入学定員充足率」等を表示しているが、こうした関連指標については計画を担う組織にヒアリングを実施し、業務の実情を加味した指標をCVRの表示に反映させる。指標表示の改善を経て、APの指標への関連づけを再開し、秋までに完了する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

1. Chuo Vision 2025の進捗の見える化については、Chuo Vision 2025 Internal Communication NEWS(以下、Chuo Vision 2025 NEWS)を作成し、専任教職員を対象に第1号を5月、第2号を8月に発信した。12月は中長期事業計画の中間見直しを優先し発信できなかったが、2月に中間見直しの意見聴取関連資料として進捗情報を開示した。

なお、9月25日に中長期事業計画におけるキャンパス整備事業及び財政シミュレーションについて職員説明会を実施し、担当常任理事から説明を受け情報を共有した。

2. 数値目標・指標の精査、3. APと指標の関連付けについては、中長期事業計画の見直し案の本文を作成し、それを受けて数値目標・指標を検討する段取りとしており、数値目標に関する検討が2月にずれ込んでいる。3月の運営準備会に新たな数値項目を諮る予定である。

※Chuo Vision 2025 NEWSにより中長期事業計画の見直しについて周知したため、2、3部分に関わる関係課室へのヒアリングをスムーズに開始できた。

## 【7. 結果の原因分析】

○Chuo Vision 2025 NEWSは、事務イントラ、デジタル中央大学広報専任教職員限定において発信している。掲載内容は、Chuo Vision 2025の進捗状況や総合戦略推進会議情報。事業報告や総合戦略推進会議の議事概要をWEBに掲載しているが、Chuo Vision 2025 NEWSでは、進捗について数値・指標の変化やトピックスを中心に記載する、総合戦略推進会議の議事概要を補足説明する等(例:中長期事業計画の見直し検討に至った背景、見直しの範囲、方針等)、わかりやすく周知することを意識している。

○キャンパス整備の進捗、これに伴う財政シミュレーションの作成、この2点について職員への説明、情報共有の場として説明会を実施した。参加者数は多摩会場約120人、後楽園会場約20人。参加者から質疑、意見が述べられ、会場で発言できなかったものについてはメールで受け付けることで疑問点の解消等に努めた。

○見直し案については、1月に就任した副学長の確認を経ることになり新たな視点からの指摘を得ることができた。本文検討の過程でも数値目標への意見は示されているため、それらを勘案しつつ4月の総合戦略推進会議までに数値目標を含む見直し案をまとめる予定である。

# 2019年度【内部監査室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

監査のスキルアップを基盤とした監査環境の整備

大学基準による分類:内部質保証

## 【1. 現状】

○内部監査室では、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めている。

○毎年の監査終了後、監査協力者へのアンケートを実施し、内部監査の目的達成度や監査人のスキル等について、継続的に評価・分析している。アンケート結果については、教職員専用WEBサイトにて公開している。

○監査に際しては、学校法人中央大学内部監査規程第2条にあるとおり、被監査部門の業務に関する改善案の助言及び提案によって、業務の目標達成に資する支援となるよう実施している。監査における助言及び提案(有効性)については、アンケート結果からも、肯定的意見の割合が100.0%となり、前年度(85.7%)から改善していることが分かる。一方、監査期間の設定、監査の準備等といった監査手法については、肯定的な意見の割合が65%以上となり、前年度から一定の改善は図られたものの、さらに軽減化へ向けた取り組みが必要であることが分かる。

○また、監査に係る規程については、関連する法令やガイドラインと照合させつつ、より実態に即した規程とするための整備が課題となっている。

## 【2. 原因分析】

○現状の監査人(内部監査室スタッフ)の人員構成は専任職員2名となっている。加えて、監査には専門性の高いスキルを要求されていることもあり、人事異動の度に、内部監査室全体のスキル低下の影響を受けやすい環境にある。

○監査手法を一気に簡略化することは、監査自体の質の低下を誘発させるリスクがある。監査人の成熟度に合わせ、段階的にスリム化させていく必要がある。また、監査が被監査部署の業務における目標達成に資する支援となるには、監査目的を共有することが不可欠となる。そのため、監査手法のスリム化を目指す一方で、キックオフミーティングや意見交換会など、被監査部署との密なコミュニケーションは維持していく必要がある。

○監査人が少ない分、公益通報等の突発的な事象が発生すると、その対応に内部監査室全体であたることとなるため、規程整備等の課題解決が停滞することとなっている。

どう改善するか

## 【3. 目標】

①2019年度アンケート結果において、監査手法に対する肯定的な意見の割合が80%以上となるようにする。

②規程については、2019年度内での規程(内規等)整備を完了させる。

## 【4. 目標達成の手段】

○年間計画の下、監査人のレベルに応じたスキルアップを促進させる。実際の監査では、個々のスキルアップが図られるよう業務分担しながら、被監査部門との意見交換会等は全監査人が十分な時間を取れるようにする。

○監査人のスキルアップの進捗度に応じて、監査の「被監査部署の業務に関する改善案の助言及び提案」という役割(質)を維持させつつ、監査のスリム化を推進する。また、スリム化した分の人的資源を割り当てることにより、規程整備も進展させる。

○スキルアップの手段の1つとして、外部研修会への参加があるが、業務として、外部機関が主催する講座の受講ができるようにするなど、スキルアップのための環境整備も行っていく。

## 【5. 手段の詳細】

### ◆監査人のスキルアップ

・2019年度(通年)

日本内部監査協会、学校法人内部監査勉強会(11法人)などが実施する研修会に参加。

・2019年7-11月

業務として外部機関主催講座を受講できる環境を整備しつつ、2020年予算申請において、受講費用に係る申請。

### ◆監査のスリム化 ※各監査において、監査期間、監査件数等の目標値を定め、実施していく。

・2019年6月-

公的研究費監査。

・2019年11月-

定期監査(法科大学院事務課)。

### ◆規程整備

・2019年7-10月

規程改正案の策定。関係部課室との協議。理事会への付議。

**【6. 結果】**

【3. 目標】に掲げた2点について、現時点での達成状況は以下のとおりとなっている。

「目標①2019年度アンケート結果において、監査手法に対する肯定的な意見の割合が80%以上となるようにする。」

目標①の達成に向け、監査実施期間の短縮のため、監査のスリム化を計画した。2019年6月から開始した科研費監査(通常監査)においては、前年度の約50%となる58件に対象課題を縮減し、監査することとした。対象数を縮減させたものの、研究費執行に係るリスクを抽出することができたため、監査機能(質)が維持できたと考える。通常監査のスリム化を行う一方で、2019年8月以降、被監査部門(研究助成課・研究支援室・法科大学院事務課)との監査に係る打ち合わせは、監査のポイントを明確にすることで監査効率を向上させるため、例年レベルで実施した。ただ、監査スケジュールについては、他業務との兼ね合いで、全体的に後ろに倒れることとなった。その関係もあり、2019年度アンケートは、2020年3月に実施することとなったため、成果検証は未済である。

目標②「規程については、2019年度内での規程(内規等)整備を完了させる。」

目標②については、規程(内規等)整備の完了時期を2020年6月頃に再設定することとし、2020年度に向け、2019年度内に改正ポイントの整理を進めていくこととした。

**【7. 結果の原因分析】**

目標①原因分析

目標①の達成要因として、監査人のスキルが大きく影響するところであるが、スキルアップの手段として計画した外部研修会の参加は、予定通りに進行し、着実にスキルアップが図られてものと分析している。それでも監査人毎のスキルには差があるが、個々のレベルに応じた役割分担ができるよう、監査人間での十分なコミュニケーションが行われている。2020年度予算では外部機関主催講座の受講費用についても予算化しており、監査人スキルアップの環境整備が進展することとなる。

一方で、2019年度は他業務との兼ね合いで、全体的に監査日程が後ろ倒しとなったため、被監査部門にとっては当初の予定と異なる期間での監査となった。特に被監査部門の業務繁忙時期と監査期間が重複すると、監査に対する肯定的な意見の低下に繋がることが懸念される。2020年度に向けては、少数の監査人といった条件下で、個々の監査業務の進捗が維持できるような役割分担を講じていくこととする。

目標②原因分析

目標②について、2019年度においては、現行の規程に関連する案件の処理に時間を要し、それに伴い監査全体のスケジュールについても後ろ倒しとなった。そのため、規程(内規等)整備に十分な時間を掛けることができなかった。